京都府宇治茶に関する古文書調査①

『永谷三之丞家文書』分析調査報告書

目次

永谷三之丞家文書「古今嘉木歴覧」解読文・校注・参考文献 植村明子

永谷三之丞家文書「古今嘉木歴覧」現代語訳 植村明子

永谷三之丞家文書「古今嘉木歴覧」史料解説 植村明子

京都府

宇治茶は京都の特産物であり、現在は海外にまで広まりつつある日本茶のルーツである。本調査は、宇治茶が江戸時代に青製煎茶製法(緑茶製法)という新しい製法を得て、日本独特の喫茶文化をはぐくんできた歴史過程を明らかにすることを目的とする事業であり、調査の対象は、主として民間に残された古文書史料である。

調査は、京都府の委託によって、調査責任者島津良子と、歴史学を学んだ大学生、大学院生を中心とした調査員が、2015 年~2019 年度の 5 か年度にわたって実施し、デジタル写真、文書目録 (史料リスト) などを作成した。

本調査の対象は、これまで古文書調査と言えば、宇治市内の茶師の家文書調査が多かったことを受けて、宇治茶の主産地である南山城地域の茶商の家文書を対象とした。中でも、江戸時代に青製煎茶製法(緑茶製法)を発明し、新製法の宇治茶を大消費地江戸に積み出すことで喫茶の習慣を日常のレベルにまで拡大した、永谷宗圓の子孫二家(三之丞家と伊八郎家)の茶関係史料の悉皆調査をまずは目標とした。永谷二家に古文書が残されていることはこれまでからも広く知られていたが、文書目録もなく、どんな文書がどれだけあるのか、という全体像は不明のままだったからである。今回の悉皆調査で、永谷二家の古文書史料については、ほぼその全容が明らかになったといえよう。

永谷三之丞家については、本調査に先立って行われた「宇治田原町茶史調査」(調査責任者 島津良子)ですでに仮目録(茶関係史料のみに限定)が作成されており、主要な文書の写真版、解読文、史料解説は『宇治田原町茶史報告書』に掲載、公開しているので、本調査ではそれに次ぐ成果として、永谷伊八郎家の文書目録と主要な文書の解読文、現代語訳、史料解説を作成した。そのうえで、研究上欠かせないと思われる永谷二家の長文の重要文書史料について、全解読文、現代語訳、史料解説を公開することにした。史料の選定は島津が行い、執筆にはすでに卒業して史料調査の現場担当者となっている調査員があたった。

永谷三之丞家所蔵の「古今嘉木歴覧」は、永谷宗圓の事績を伝える代表的史料として、一部は解読されており、これまでたびたび展示はされていたものの、その内容を全文解読して史料批判の上で分析されたことはなく、今回の全文にわたる詳細な検討は、本調査の主要な成果となっている。また、永谷伊八郎家に残存している古文書は、書状形式のものが多く、永谷三之丞家の書状(『宇治田原町茶史報告書』に掲載)と並んで「古今嘉木歴覧」という後世(嘉永5年)の記録物の中で語られる逸話の内、どの出来事が実際にあったことであるかを裏付ける一次史料として、絶好の裏付け史料となった。

青製煎茶製法(緑茶製法)はその後広く伝播し、関東・東海各地でも緑茶製法の茶が生産され、 江戸に近いこれらの産地からも新製法による茶が江戸に出荷されることになった。この時期、湯 屋谷(永谷宗圓在住村)の茶業者たちは、京都の公家や御所に新製法の茶を献上することで、独 占的地位を失いつつあった山城産の宇治茶の新たなブランド化を試みている。「禁裏御所御茶献上 日記 全」は、その活動を伝える史料である。また、同家所蔵の「茶製論草稿」は、茶生産者がど のような手法で茶を生産すべきかを模索していた記録として、現在の茶生産者にとっても参考となると思われる史料である。

郷之口区有文書の調査は、『宇治田原町茶史報告書』ですでに文書目録を公開した営業帳簿史料を持つ、郷之口の潮見久右衛門家以外の近代輸出茶に関する活動史料が残されていないかを確認する調査であった。残念ながら、潮見家以外の輸出茶のまとまった史料は発見されなかったが、逆に郷之口区(上町・下町村)が近世中期から「茶役」という茶税を課せられる規模の茶生産を有していたことが確認できた。

そのほか、本調査では、これまでからその活動を知られていた奥田熊次郎に関する関係文書を調査することができ、その主要文書を解読した。明治以降の輸出茶については、引き続き、潮見 久右衛門家の営業帳簿史料と奥田熊次郎関係文書を組み合わせての追求が可能であると思われ、 これは今後の課題となっている。

本調査の各年度末には、主な史料について1年ごとの調査成果を報告し、順次京都府ホームページにおいてWEB公開してきた。今回、5年間の調査のまとめとして、新たに紙媒体の調査報告書を作成するにあたっては、より活用しやすいように、年度ごとよりも、文書群ごとに分けて報告書を作成して関係諸機関に配布し、参考図書として閲覧に供することにした。報告書内容は以下の通りである。

第1冊『永谷三之丞家文書』分析調査報告書

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」解読文・校注・参考文献、現代語訳、史料解説

第2冊『永谷伊八郎家文書』分析調査報告書

永谷伊八郎家文書 目録凡例・全目録、主要文書解読文、主要文書現代語訳、主要文書史料解説 永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」解読文、現代語訳・校注

永谷伊八郎家文書 「茶製論草稿」解読文

第3冊『郷之口区有文書』・『奥田熊次郎関係文書』分析調査報告書

郷之口区有文書 主要文書目録・主要文書解読文、主要文書現代語訳、主要文書史料解説 奥田熊次郎関係文書 主要文書解読文、主要文書史料解説

最後に、毎回の調査にあたっては、所蔵者、資料管理者の方々に度重なるご厚意を頂戴しました。調査参加者一同にとって、とても楽しい調査となったことを改めて感謝します。WEB公開だけでなく、冊子としての報告書が関係諸機関にも置かれることによって、宇治茶に関する基礎史料の存在がより多くの人たちに知られて研究が進展すれば、これに勝る幸いはありません。史料の公開をご承諾いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。

2021年3月

調査者を代表して 島津良子

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」 解読文・校注・参考文献

值村

「古今嘉木歴覧」解読文・校注・参考文献 凡例

- (1) 中央の点線 ……は、原史料の綴じ目をあらわす。
- (い) 〈シダーカレシダー
 - フィルムカット No. 〇〇〇〇〇〇〜〜ッダーの左端は、原史料画像データのフィルムカット番号を示す。
 - 数えるので、頁数は合計で一一三頁となるが、原史料の丁数合計は、一一二丁である。原則、原史料の見開き一面面で、解読文の一頁とする。表紙も裏表紙もそれぞれ一頁と③ ヘッダーの右端は、原史料の頁数を示す。○○\113
 - ◎ レッターは、プリントの枚数を示す。○○ 180
- 掛けで入れる。校注の文章は解読文とは別頁とし、解読文の次頁におく。(3) 校注は、校注を付ける言葉や文の後に、*〇〇というように、赤字で*マークと番号を網
- (4) 原則として常用漢字・正字を用い、文字の大きさは原史料の大小を尊重する。
- (5) 改行は、原史料どおりとする。字数が多い場合は、次行の一番上へまわす。
- (o) ルビや句読点は、あれば原史料のどおりとし、解読者はつけ加えない。
- (て) レ点と一・二点は、あれば原史科どおりとし、解読者はつけ加えない。
- (∞) 「に付」・「二付」は、原史料どおりとする。
- (の) 欠字は一字あきとする。台頭は本行より一字上とし、本行はすべて一字下げる。
- 「而」・「者」・「江」・「ニ」・「井」の文字は小さくして右寄せにする。(1))原則として変体仮名は現用の平仮名にするが、「而」・「者」・「江」・「幷」はそのまま残す。
- とか(〇〇ヵ)と記す。(1) 原史料の文中に、誤字や文意不明の文字がある場合は、その文字のスグ後に続けて、(ァァ)
- (2) 昭字があった場合はその文字のスグ後に続けて、(○○照々)と記す。
- 字数が解らない場合は ̄ ̄ で示し、空白をほぼその字数分とする。(13) 虫損・欠損・抹消などで解読者が解読できない文字は口とする。
- て、書き改めた文字を「「こに入れて示す。(は) 抹消してある文字は、抹消文字が判読できる場合抹消文字に取消線を付し、その後に続け
- なるべく原史料の位置に近い位置に、(後筆)「〇〇〇」としてその字を解読する。(5) 原史料の成立の年を裏書に記されている嘉永五年と判断し、それ以後の書込みについては、
- (2) 付箋に書かれた字は()内にその位置を示し、「 」にその字を解読する。
- ている位置に入れ込む。(1) 挿入された言葉や文については〔 〕を付し、原史料がその言葉や文を挿入しようとし
- 欄外の位置に残せないものについては、近い位置に〔(編4)〇〇〇] として入れる。(2) 欄外の言葉や文については〔 〕を付し、本文中ではなく、欄外の位置に残す。
- (c) 行間の言葉や文で、挿入ではないものについては 「」を付し、そのままの位置に残す。
- (2) 「印」と筆で書いた後〇や口内に印文を入れた部分は、印「〇〇〇〇」とする。
- 称を用いる。 名・書名・該当頁の頁数・参考文献リスト番号のみを記す。書名に略称を付けた場合は略詳細な書誌情報を記す。校注の文中では詳細な書誌情報は初出時のみ用い、以後は著者(3) 頻出する参考文献や重要な参考文献については文末に**参考文献リスト**⑤~⑳としてあげ、
- (2) 校注の文には必要に応じて()内にカタカナで読みを補う。

京都府宇治茶に関する古文書調査

「古今嘉木歴覧」 永谷三之丞家文書調査済分 4-1-1

解読文 · 核注 · 参考文献

(和綴じ装丁 四ツ目綴じ)

長紙)

古今嘉木歴覧

東 嘉木歴覧*-

山徳組*2

茶毘*3

茶と云文字之起へ

両王ニ仕シ臣・太子ハアジやせ王后ハイダイケ夫人

五臓六腑ニ配当シ諸病ヲ治スル仙薬成ことヲ始覚其墳ニ艸生シ木ト成春毎ニ莽ヲ萌せルヲ摘取服スルニギバノ息女廿ニテ死ス父悲ノ余墳墓ニ日夜薬ヲ洒ク・ギバ グワツコ 二人アリ こよハい 医道

廿人木卜書卜云*4

フィルムカット No.6514

- ている。宇治田原町に残る伝承についての記載もある。永谷宗圓の上煎茶創製、その後の子孫たちの茶業に関る活動などが、年代順に記され典』第一三巻 小学館 二〇〇二年一月)。本史料には、中国と日本の喫茶の歴史、「歴覧」は、一つ一つみてまわるという意味(小学館国語辞典編集部『日本国語大辞波書店 一九七六年五月 一三五、一三六頁 文献リスト③ 以下『文化史』と略す)。日四頁 文献リスト① 以下『詳解』と略す)。また、「宮廷にある美しい木々の言葉を超越した内容をもつ」という(布目潮渢『茶経詳解』 淡交社 二〇〇一年八別漢嘉木歴覧』である。以下本史料を『嘉木歴覧』と略す。「嘉末」の二字は、呉本史料の表題について、表紙によれば「古今嘉木歴覧」であるが、中表紙によれば
- つがともに優れているというのが命名の理由。組の名称。江戸の取引先である茶問屋の山本嘉兵衛が命名した。茶の色・香・味の三圓の子孫である永谷三之丞家・永谷武右衛門家・永谷伊八郎家)を中心とする茶問屋*2 「山徳組」(サントクグミ)は、湯屋谷村(宇治田原町)に住む永谷三家(永谷宗
- はない(布目潮風『文化史』六六頁 文献リスト③)。*3 「荼毘」は火葬のことで、梵語を漢字に当てたものであり、「荼」に「茶」の意味*3

八則為二万病之宗。茶(薬ヵ)八則〔為〕百薬之長而今有二失有7本在2末知2本則為2薬ト好2末則為2毒毒唐宋以来嗜2之を不2惜三千金。凡ソ茶11有2徳在2仙家の所2賞人間の嗜所漢魏已前ハ不二翫之仙薬なり三仏*7神魂を洒て七(六ヵ)碗通二仙霊*8とも

-5-

沸也] 仙薬なり三仏*7神魂を洒て七(六ヵ)碗通二仙霊*8とも*9実伝へ、 生産7齢を治する 夫茶者南方の嘉木*6 扶桑の 延レ齢を治する

欽明帝ヨリ始シトイヘト其後絶テナシ*5

3/113

___<

典は不明。 ----」には、「茶飲」が入ると思われるが、飲明帝より茶飲が始まったとする出

聖」・「茶仙」・「茶神」などとも呼ばれる。 海仙・末宗廣・永島福太郎監修『原色茶道大辞典』 淡交社 一九八○年六月)。「茶六年五月 一一頁 文献リスト②)。陸羽(リクウ)は、茶祖と仰がれている(井口国の茶書」 布目潮渢・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫 88 平凡社 一九七中国はもちろん、世界でも始めての茶に関する専門書である」と記す(布目潮渢「中のことは陸羽の『茶経』の著作によってはじめてその全貌が判明する。『茶経』は、している一節。陸羽は八~九世紀の人(中国唐代)。布目潮渢氏は、「中国における茶*5 「茶者南方の嘉木」は、陸羽『茶経』の冒頭の言葉で、茶に関る者なら誰もが認知

いる。(布目潮渢『詳解』一四三、一四四頁(文献リスト①)。「一沸」を「魚目」、「二沸」を「縁辺如湧泉連珠」、「三沸」を「騰波鼓浪」として*7(三仏」(三沸)は、三種類の湯相(湯の沸きかげん)のこと。陸羽『茶経』で、

いていたという(布目潮渢『文化史』一五六、二三八頁 文献リスト③)。ると、唐代では「盌」の字が用いられており、『茶経』でも茶碗を一字で「盌」と書霊」とある。また、本史料では、「椀」と「碗」を両用しているが、布目潮渢氏によ他にも、本史料のフィルムカット No. 6528・フィルムカット No. 6241 に「七碗通」仙有名で、「六椀通仙霊」と詠われているが、本史料は、「七碗通」仙霊」としている。「七椀に至り喫ことを不得也唯覚而陂より習々と清風生蓬莱山在何処」までの部分が渢。「文化史』二○一、二○二頁 文献リスト③)。盧全の茶詩は、「一椀喉吻潤ス」~(中国唐代)。韓愈(八~九世紀の人 中国唐代)の長篇詩「盧仝に寄す」に、貧メロ

が多くみられる。以下『手引の種』と略す)。本史料には、他にも山本徳翁『手引の種』と同様の記述年刊 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 一〇コマ目 文献リストの兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河内屋茂兵衛・河内屋喜兵衛出版 嘉永元(一八四八)手引の種』の冒頭部分と同じ(山本徳翁『煎茶手引の種』 須原屋新兵衛・須原屋茂夫者南方の嘉木」~「七(六ヵ)碗通二仙霊とも」の二行は、山本徳翁『煎茶

玄宗帝ノ 年中 陸羽茶経三篇をあらハレ*50烹点の法聞えす魏晋の頃より漸々行はれし*†なり唐の代に至て漢の代にハ司馬相如*25掲載*25等茶に名あれとも精細なる事ハ煎し服せるを始とす*† (H+七(+六ヵ)代 仁徳帝の御字に当るより茶の樹を得て同国桂陽に植て晩春の芽を採製上晋の武帝 年中 呉国韋曜と云人大崑崙山

之僊。と者知二ル茶之徳。者也★10種。と者知二ル茶之徳。者也★2種」。遊歩三第一義空二。夫養三子清虚之性。成二ル杳冥信と義へ万法の祖なり味三此味ヲ時。流二入シ諸ノ法性味苦而甘ハ(茶之性也其性清而虚者茶之本也甘脱ヵ)則信の義なり苦へ則義の謂なり服レ茶而致^者是失二茶本を好□茶の末なり其

- 四頁 以下、『煎茶文化考』と略す)。 概幹郎『煎茶文化考―文人茶の系譜』 思文閣出版 二〇〇四年二月 二九三、二九訓往来』では「薬は百薬の長」だが、本史料では「茶は百薬の長」となっている(大みる「茶之性也其性清而虚者茶之本也甘」という文が抜け落ちている。また『異制庭大だし本史料では、『異制庭訓往来』の、「其味苦而甘ハ」と「則信の義なり」の間に来』の解読と解釈については、大槻幹郎『煎茶文化考―文人茶の系譜』を参考にした。玄恵『異制庭訓往来』 小河多右衛門出版 天和三(一六八三)年 国立国会図書館太同「仙家の所」賞」 ~「茶之徳。者也」の九行分は、『異制庭訓往来』(虎関師練・
- である。年間(二七五~二八〇年)に韋曜が茶を「煎し服せる」という本史料の記述は不可能み買)。韋曜が二七四年没だとすると、武帝(三世紀 中国西晋の初代皇帝)の成寧布目潮渢・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫 80 平凡社 一九七六年五月 八寿撰『三国志』の『呉志』巻二〇に「韋曜伝」あり(陸羽著 布目潮渢訳注『茶経』書曜は三世紀の人(中国三国時代の吳)。二七四年没。『漢書』の注釈で有名。陳
- 五九頁 文献リスト①)。 て、韋曜・司馬相如・楊雄などの名が挙げられている(布目潮渢『詳解』一五七~一遠祖納・謝安・左思之徒。皆飲焉。」とあり、陸羽以前の飲茶史上の著名な人物とし神農氏。間于魯周公。齊有晏嬰。漢有揚雄・司馬相如、呉有韋曜。晉有劉琨・張載・司馬相如は紀元前二世紀の人(中国前漢時代)。陸羽『茶経』に「茶之為飲。發乎
- 献リスト①)。経過一に、「揚執戟云。蜀西南人謂茶曰蔎。」とある(布目潮渢『詳解』二一~二三頁 文禄』に、「湯執戟云。蜀西南人謂茶曰蔎。」とある(布目潮渢『詳解』二一~二三頁 文様はに紀元前一~紀元一世紀の人(中国前漢時代)で、揚執戟ともいう。陸羽『茶
- 目潮渢『文化史』八三、八四頁 文献リスト③)。の地位を占めていて、茶のよい味は中国全土に広がっている)と詠んでいると記す(布「芳茶は六清に冠たり、溢味丸区に播わる」(茶が西晋時代にはすでに、飲料の筆頭代に張載(三世紀の人 中国西晋時代)は「成都の白菟楼に登る」という詩の中で、の巻2号 国立民族博物館 二〇〇二年一一月 二八六頁)。布目潮渢氏も、西晋時論じる(関剣平「魏晋南北朝における喫茶の文化」 『国立民族学博物館研究報告』の文化」で、「魏晋時代の喫茶文化史上の重要性は、大いに注目する必要がある」と、魏晋の頃より漸々行はれし」について、関剣平氏は「魏晋南北朝における喫茶
- 場。 ニ~七五五年。玄宗の次の粛宗の在位は、七五六~七六二年。陸羽『茶経』は * ○ 「布目潮渢『文化史』一三〇~一三三頁 文献リスト③)。玄宗の天宝年中は、七四*に陸羽茶経三篇をあらハし」た時期は、七五八~七六一年の間ではないかという

用に別ツ其後丁謂*の蔡襄*ひ小竜団小鳳円(団ヵ)を造りて官園

祖となり炙りて末となり用私園大に開けり此時代とハ皆団茶也 但シ団茶ハ蒸し擣きて

宋の代に至弥盛にして大祖(太宗4)開宝(太平興国4)中竜団を造しめ庶人の

唯有り二文字五千巻云へ茶飲節適ひたるなり 四碗(焼き)に及て発シ軽汗を平正不平の事尽シ向毛 孔発(散々)スと云ゝて漸酔夢の境に入シ者に五椀肌骨ァナ 清し六椀通」仙霊とひいて七椀に至り喫ことを 不得也唯覚両腋より習々と清風生蓬萊山 在何処*3

其後慮(盧ヵ) 仝常伯 (熊脱ヵ) * 3 劉禹錫 * 3 等専ら行へれ

王褒僮約牽」大販」鵞武陽買」茶(茶ヵ)*2

誰謂二茶(茶々) 苦一其甘如 2 薺 * 2

許とと

為茶 (茶ν∗∞) 晚取為√を或□√**ជ**∗∘

樹小如,梔子,冬生,業可,煮作,羹*,口飲,今呼早取

郭璞か注に*ゥ

杜毓祥賦 * 7

盧司(全々)茶ノ歌ラ作

茶飲の清雅を知りて是を賞す

則を立茶器を製し水味を論ぜしかべ天下の人

* 28

- 文献リスト①)。『爾雅』は、前漢の頃編集された字書で、作者不詳(布目潮渢『詳解』二一、二三頁で、詩文をよくし、著書も多い。「郭璞か注」は、郭璞が『爾雅』につけた注のこと。素は、『歌璞は三~四世紀の人(中国西晋・東晋時代)。卜筮(ボクゼイ)をきわめ、博学
- ○○二年一一月 二八六頁 * 4 前掲)。
 ける喫茶の文化」 『国立民族学博物館研究報告』の巻2号 国立民族博物館 二一頁 文献リスト③)。関剣平氏も煮点てた茶としている(関剣平「魏晋南北朝にお単独の飲み物となったのではないか」と考察している(布目潮渢『文化史』八八~九指しているとし、「喫茶というものは、このような羹から独立して、茶だけを用いるはスープの類に当るもの」だという。郭璞の『爾雅』の注では、「茶を煮たもの」を*□ [羹](アツモノ)について、布目潮渢氏は、「中国料理の中で、シチューないし
- 年三月 一一六~一一九頁 文献リスト⑥ 以下『発達史』と略す。)。③、大石貞男『日本茶業発達史』 大石貞男著作集1 農山漁村文化協会 二〇〇四渢減『詳解』二一頁 文献リスト①、布目潮渢『文化史』 六五~七七頁 文献リスト・後)の字は唐代にできた文字で、それまでは「荼」(ト・タ)と書いた(布目潮
- リスト③)。* 。 「 茶」は、茶のことで、(セン)と読む(布目潮渢『文化史』 七八~八一頁 文献
- 潮渢『文化史』六六頁 文献リスト③)。菜(にがな)と歴代注釈されてきて、これを茶とみる人はあまりいないという(布目目潮渢『詳解』二八四、二八五頁 文献リスト①)。しかし、この場合の「茶」は苦*2 「誰謂二茶(荼ヵ)苦「其甘如」薺」は、『詩経』の「邶風」の「谷風」の一節(布
- 年六月 三六四、三六五頁 文献リスト⑦)。 考にした(青木正兒編訳『中華茶書』 『青木正兒』全集第八巻 春秋社 一九七一八五頁 文献リスト⑤)。「荈賦」の解読と解釈は、青木正兒編訳『中華茶書』を参献リスト⑥)であり、「茶の点った時を示す最古の文献の一つ」(布目潮渢『文化史』ト⑥)。社毓の「荈賦」は、「茶についての最古の賦」(布目潮渢『詳解』一一二頁 文習院の学長のような地位にまで登った」(小川後楽『茶の文化史』二〇頁 文献リス社毓は生没年不詳、中国西晋時代(三~四世紀)の人で、「国子祭酒、いわゆる学
- 三六三、三六四頁 文献リスト⑦)。の解読と解釈は、青木正兒編訳『中華茶書』を参考にした(青木正兒編訳『中華茶書』ていた史料」だという(布目潮渢「中国の茶書」四~六頁 文献リスト②)。「僮約」代の四川省ではお客の接待に茶が用いられ、しかもその特産地に茶の買付けに行かせ献リスト③)。また、漢代に「飲茶がすでに行なわれていた」ことを示すもので、「漢字が茶の意味で使用された例」であるという(布目潮渢『文化史』六六~七一頁 文文集 編者・成立年代不詳)所収。「武陽賈」茶(茶ヵ)」の部分は、前漢時代に「茶元前五九年に書かれた「奴隷との契約文の形式をとった戯文」で、『古文苑』巻八(詩王褒は生没年不詳、中国前漢時代(紀元前三~紀元一世紀)の人。「僮約」は、紀
- | 八六~ | 八八頁 | 文献リスト③)。ら陸羽が『毀茶論』を著したことなどについての話が見られる(布目潮風渢『文化史』経』を潤色したこと、陸羽と常伯熊が茶道を大いに広めたこと、常伯熊との係わりか代の人)『封氏聞見記』(八〇〇年頃成立した随筆)の第六、飲茶の項に、常伯熊が『茶常伯熊は八~九世紀、陸羽と同時代の人(中国唐代)。封濱(生没年不詳、中国唐
- ィルムカット No.6624 に、劉禹錫の茶詩が二編見られる。献リスト⑤ 以下上田秋成『瑣言』と略す。)。本史料のフィルムカット No.6518・フ林忠男編注『日本の茶書2』東洋文庫の 平凡社 一九七二年三月 一六七頁 文著 楢林忠男校注『清風瑣言』 寛政六(一七九四)年刊 林屋辰三郎・横井清・楢*2 劉禹錫は八〜九世紀の人(中国唐代)。白居易・柳宗元とも親しかった(上田秋成

- 年二月 | 七七~一八三頁 * 2 前掲)。

 幹郎『煎茶文化考』を参考にした(大槻幹郎『煎茶文化考』 思文閣出版 二〇〇四潮渢「文化史』二〇二~二〇五頁 文献リスト③)。盧仝の茶詩の解読と解釈は大槻を謝す)」で、中国宋代(一〇~一三世紀)以降の茶詩に大きな影響を与えた(布目盧仝の茶詩の題は、「走筆謝孟諫議寄新茶(筆を走らせて孟諫議の新茶を寄せらるる**。「一椀喉吻潤ス」~「蓬萊山何処」は、盧仝の茶詩(* 8前掲)の有名な部分。
- 二三二、二三三百 文献リスト②)。のことで、竜と鳳の型で上下を挟んで型押しされた固形茶。(布目潮渢「中国の茶書」頁)。「竜団」は、太宗の太平興国年間(九七六~九八三年)に創始された「竜鳳茶」『中央大学論集』第3号 中央大学論集編集委員会 二○一五年二月 二七、二八別された。「竜団」は、北苑茶の最も精緻なものといわれる(池澤滋子「丁謂と茶」めた北苑茶は、福建省にあった宮中専用の茶園である北苑で作られ、庶民の茶とは区×6
 丁謂(九六六~一○三七年)は、中国北宋時代の人。丁謂が献上を始めて名を広
- 「謂は「小竜団」を作っていない。 て作った「小竜団」のこと(布目潮渢『文化史』二二一~二二三頁 文献リスト③)。は、蔡嚢が、慶暦年間(一〇四一~一〇四八年)に「竜鳳茶」を改良し更に高級化し業裏(一○一二~一○六七年)は、中国の北宋時代の人。「小竜団小鳳円(団ヵ)」
- 潮渢『文化史』 ニーハ~ニニ〇頁 文献リスト③)。茶=ケーク・ティー)と散茶(葉茶=リーフ・ティー)に二大別されるという(布目柴田書店 二〇〇五年一〇月)。また、布目潮渢氏によると、宋代の茶は片茶(固形を整え干し固めたもので、固形茶に分類される(日本茶業中央会監修『緑茶の事典』「皆団茶也」について、「団茶」(ダンチャ)は、葉を蒸し臼で搗き型に入れて形

```
西清詩話に日
```

唐時茶品雖多惟湖州の紫筍 [茶口 (銘カ)] * 3 頁に入

杜牧詩に

渓尽停」蠻棹族(旗力)張卓」翌苔*の

温庭筠採茶録*5張又新煎茶水記*2をあらへし陸亀蒙皮日休

茶中廿詠の唱和*%有り

劉禹錫/詩ニ

何処人間似二仙境春山携2妓採2茶時*3

明の代より芽茶を用いしか、団茶へ終に廃れり

元三*5℃内裏の後苑に茶の園畝へ下土数人其中に徘徊せしめ

高声に呼しむれへ次の日芽ニ三歩許り萌せるを銀の鑷(鑷々)子*%を

以て摘取らせ製すら者茶一との価干貫と云り喫茶養

生記に唐の徳宗貞元九の春税 2茶をと云詔して

立春の後に製し奉る*5 又文宗の大和七正月に呉蜀

貢新茶皆冬中作法製と云

〔人王卅(二十九ヵ)代 鉄明天皇始其後絶テナシ] 茶の樹出生せる始へ〔次へ細字_{二而}記シ可申候○印迄〕 皇国に

清見原天皇大伴 (友ヵ) 皇子二 \prec H

四十七

襲れ王(給2)ひ白鳳二秋大和国芳野山より山背の国双栗庄

字治田原郷江落させ玉(給ヵ)ふ刻×∞ [栗林と成□□□□ (霊地^{||}市也ヵ)次へ〕○湯屋渓

と云所の林の中に

- 貢茶」と呼ばれる(工藤佳治主編『中国茶事典』 勉誠出版 IOO七年一一月)。 ンチャ 江蘇省宜興)・蒙頂茶(モウチョウチャ 四川省雅安)と並んで「唐代三大(シジュンチャ)のことで、現在の浙江省湖州顧渚山で採れる名茶。陽羨茶(ヨウセ『蛍雪軒叢書』巻九 青木嵩山堂 一八九二~一八九七年)。「湖州の紫筍」は紫筍茶*20 『西清詩話』は、桑條(一一~一二世紀の人 中国宋代)の詩話(近藤元粋評訂
- 以下、『茶をうたう詩』と略す)。『詠茶詩録』詳解』 研文出版 ニ〇一一年六月 一一〇~一一五頁 文献リスト①忠久『茶をうたう詩―『詠茶詩録』詳解』を参考にした(石川忠久『茶をうたう詩―興茶山」(宜興の茶山に題す)。この茶山は、顧渚山のこと。詩の解読と解釈は、石川杜牧は九世紀の人(中国唐代)。杜牧の詩「渓尽停」~「卓」翠苔」の題は、「題宜
- 頁)。 北公益文化大学総合研究論集』 2 東北公益文化大学 二〇〇二年一二月 一四五北宋時代に大部分が失われた(辺冬梅・瀬尾邦雄「中日茶文化交流の一考察」 『東*引 温庭筠は九世紀の人(中国唐代)。温庭筠『採茶録』は、八六〇年頃の作というが、
- 頁)。 北公益文化大学総合研究論集』 M 東北公益文化大学 二〇〇二年一二月 一四五来、評価を落した(辺冬梅・瀬尾邦雄「中日茶文化交流の一考察」* 5 前掲 『東『水経』ともいわれ名水百選に関する説明を主としたものだが、明代に批判されて以張又新は八〜九世紀の人(中国唐代)。張又新『煎茶水記』は、八一四年完成で、
- 八八四年七月 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 三八~四六コマ)。の唱和詩十篇の合計二〇篇の詩のこと(渡辺直之編『唐詩和詠』 井上勝五郎出版 一七~二〇一頁 文献リスト③)。「茶中甘詠」とは、皮日休「茶中雑詠」十篇と陸亀蒙てもう一人が同じ題で詩を作る)詳と共に収められている(布目潮渢『文化史』一九友人である陸亀蒙(九世紀の人 中国唐代)の唱和(一人が詩を作り、その詩に応じ、文日休(九世紀の人 中国唐代)の作品『松陵集』巻四には、「茶中雑詠」十篇が、
- 献リスト(①)。 釈は、石川忠久『茶をうたう詩』を参考にした(石川忠久『茶をうたう詩』七三頁 文呉興口號」(洛中にて、韓七中丞が呉興に赴任するのを送る口ずさび)。詩の解読と解* ス。「何処人間」~「採^茶時」は劉禹錫の詩の一節。詩の題は、「洛中送韓七中丞之
- 国語辞典編集部『日本国語大辞典』第三巻 小学館 二〇〇一年三月)。文献リスト⑤。『日本国語大辞典』は、「正月一日」か「正月三ヵ日」とする(小学館頁 文献リスト⑥ 以下、栄西『喫茶養生記』と略す)、上田秋成『瑣言』一七一頁著 古田紹欽訳注『喫茶養生記』 講談社学術文庫 講談社 二〇〇〇年九月 三九献リスト⑥、「正月三ヵ日」とするのが、栄西著 古田紹欽訳注『喫茶養生記』(栄西かで、解釈がわかれる。「一月三日」とするのが、大石貞男『発達史』二一〇頁 文「元三」(ガンサン)については、「一月三日」か、「正月三ヵ日」か、「正月一日」
- ニー〇、ニー一頁 文献リスト⑥)。川の鋏摘子に似た二〇㎝内外のへらのような刃だという(大石貞男『発達史』五八、た「はさみ」ではなく、「摘刃」(ツミバ)という方が適当だと考察している。中国四米。 「鑷(鑷ヵ)子」(けぬき・はさみ)について、大石貞男氏は、従来から訳されてき
- 成『瑣言』一七一頁 文献リスト⑤)。『喫茶養生記』を引用していながら、詔が出された年を貞元九年としている(上田秋が出された年を貞元九(七九三)年としているが、これは誤り。上田秋成『瑣言』も、されたとしている(栄西『喫茶養生記』二〇、二一頁 文献リスト⑥)。本史料は詔して曰く、貢する所の新茶、宜しく立春の後に造るべし」とあり、大和七年に詔が出は、「大和七(八三三)年正月、呉蜀、新茶を貢す。皆冬の中に作法す。之が為に詔は、「詔して立春の後に製し奉る」の詔が出された年について、栄西『喫茶養生記』に

地だから」ということか。 えた地は宇治田原郷である。なぜなら宇治田原郷は煮栗焼栗伝承が生まれるほどの霊えた地は宇治田原郷である。なぜなら宇治田原郷は煮栗焼栗伝承が生まれるほどの霊田国口」 「「霊地二両也力」」までの文意を推し量ると、「日本で初めて茶の木が生しり月 大〇、四四七、四四八、四八六頁 文献リスト⑩ 以下、『町史』と略す)。 実御所に献上されていたという(『宇治田原町史』第一巻 宇治田原町 一九八〇年李南の名村の御栗栖神社の辺り八丁歩の栗林からとれる栗は、明治二〇年まで毎年禁焼栗伝承が残っており、伝承の地を「現在の大字南、名村の地に比定している」。大田原に立ち寄った時、戦勝を占って埋めた栗の実から栗の木が生えてきたという煮栗の呼称。宇治田原町には、大海人皇子が、近江の大津京から吉野へ向かう途中で宇治本歴史地名大系』の巻 平凡社 一九八一年三月 「宇治田原郷」の頃)。「双栗(サ宇治田原郷は「単に田原郷と称される場合が多い」という(『京都府の地名』『日 天皇伏し隠れ王(給ヵ)ひて逢難をまぬかれさせ王(給ヵ)ひ遂二ハ此 皇(子脱さ)の御世とならせ玉(給さ)な此地へ〔湯屋谷へ〕 **LI** 医帝 四十四(四十三元)代 和銅四亥年 (も l l)

医王薬師出現 * 8 之地 二而養老七亥年行基菩薩温泉開起(基內) * 9 二而 湯原寺迦(伽ヵ)藍*中湯山大明神社*4建王(給ヵ)ふ薬師尊体を彫刻して 安置し王(給力) ふ大福山 (霊地なる故歟往古より茶の樹有之云・4) 聖武帝 天平元四月八日 於禁庭(廷ヵ)大盤(般ヵ)若経講せ 四十六 (四十五丸) 代

王(給力)ふ時百僧」茶を贈(賜力)ふ*4此時代皇国」も茶へ有なり 恒武帝 延曆十未年 伝教大師之御弟子慈覚大師 五十代 山田飯尾山寺に御座する之刻西南之方」当ツて及三夜に 光明輝く其中「毘沙門天王出現し玉(給ヵ)ふ大師不思儀(議ヵ)の 思ひをなして其光の方を尋ね分入玉(給ヵ)ふ二大福山之崑(麓ヵ)二 栢の大木有此木ゟ光明を放い是霊木なれべとて大師 伏木し^而毘沙門天を彫刻し此所「大福寺を建立し*5安置し王(給ヵ)ふ

フィルムカット No.6519

* * 40 39 和銅四(七一一)年の「医王薬師出現」については、出典不明。

三一)年九月行基僧正一寺建立」という記述がある。治写」、「元明天皇御宇和銅三(七一〇)庚戊(戊ヵ)年三月温泉始出」、「天平三(七子約四百年前ノモノト思ワレル」、「昭和二十七(一九五二)年八月二十八日 中森平育委員会に、「田原圖」という絵図がある。絵図には「湯屋谷高田國太郎氏所蔵ニシ刻為シ、コレヲ安置」したという(『町史』四一〇頁 文献リスト⑩)。宇治田原町教年の誤り)、此ノ地二温泉湧出ス。仍予行基菩薩、温泉山湯原寺ヲ創り薬師如来ヲ彫行ニ六)年の長福寺の由緒書によると、「四十四代元正天皇ノ御代養老年中(和銅二行基が湯場を開いたとある(『町史』四八七頁 文献リスト⑩)。また、享保一一(一行基が湯場を開いたとある(『町史』四八七頁 文献リスト⑩)。また、享保一一(一

皮資料』と略す。)。料』第一輯~第一七輯 一九七八年二月~一九七九年九月 文献リスト⑪ 以下、『町世紀、第三八代天皇)の第七皇子である施基皇子の第二子(『宇治田原町史 参考資とある。湯原王(ユハラノオオキミ 生没年不詳、奈良時代の人)は、天智天皇(七り塔ヶ谷という所があるが、これが、かつての湯原寺の跡に結びつくかは疑問である」が発願して建立されたという湯原寺の所在も詳らかでない。湯屋谷の中畑の北端あた*山「湯原寺」について、『宇治田原町史 参考資料』第二輯の九八頁には、「湯原王

馍写)に、「湯山大明神」の記載がある。行基が建てたという出典は不明。 雙栗郷田原荘湯舎原里温泉之全圖井湯山社湯原寺伽藍」(文明一八=一四八六年の図を五頁 文献リスト⊕)。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城劦(刕ヵ)筒城郡応(暦応二=一三三九年)の戦火で焼失したと記す(『町史資料』第一輯 一四、一* 2 「湯山大明神社」について、『町史資料』は、「湯屋谷の地主神湯山大明神」が暦

スト(犯)。* ペープ)。 「大福」には茶が自然に生えていたという(『町史資料』第二輯 二六頁 文献リ

五月 三九九、四〇〇頁 文献リスト⑮ 以下、『平安時代の茶』と略す)。している(福地昭助『平安時代の茶 「喫茶養生記」まで』 角川書店 二〇〇六年い」「天平時代に飲茶のあった事を示す資料は、見つかっていないと思われる」と記九九頁)。しかし、福地昭助氏は、「天平元年四月八日に李御読経が行われた記録がなと記している(一条兼良著 関根正直校注『公事根源新釈上』 六合館 一九二五年の事にて、第二日には、引茶とて僧に茶を給ふ事あり。天平元年四月八日に始めらる」永三〇=一四二三年頃成書)は、「二月八月に大般若經を百數にて講ぜらる。四ヶ日御読経について、一条兼良(一五世紀の人 室町時代)『公事根源』(有職故実書 応書中で年に二回大般若経を講じる儀式を季御読経(キノミドキョウ)という。季

二三頁 文献リスト⑪)。 小字「上大福」に、大福寺跡と言われている所がある(『町史資料』第六輯 一四、年のこととしているが、慈覚大師の生没年は、七九四~八六四年。また、奥山田の年のこととして、詳しく記されている。本史料では、この話を延暦一〇(七九一)王教寺鎮守社祭事紀巻』には「慈覚大師此山ノ座主職タリシ刻」、仁寿三(八五三)書で、宇治田原町個人蔵)という資料に記載されていると『町史資料』にある。『医★ 4

-16-

草木にもあらぬを竹の穂になひき末へ緑の波も立けり 111 あかてしも春の木の芽を摘て煎て心へ秋の水とこそすめ。同*5

柿蕉茶筅

佳茗似佳人

すむといひ清しといふもよき人の常とし聞へあかぬ我女 秋成

五十二代 嵯峨帝 弘仁元年 賞味式を立王(給ヵ)ふ*5時茶を烹王(給ヵ)ふ云ノ言

都へも携へ玉(給ヵ)ひ

茶の樹多有之"付茶の実を得て同廿四年帰朝 * 4 し玉(給ヵ)ひ(<OH)

延暦廿三閏甲甲空海上人伝教入唐し玉(給ヵ)ふ大采(唐ヵ)国二ハ

自往古朝庭(延々)公儀諸侯方へ調進すと云

聊献し玉(給き)ふ『大師感服の余り』 慈覚大師『仰て此地を開き園 畝となし玉(給力)ふ*4字皇伏と云文字白地も恐有候て改大福二記*4

其香味奇成哉かわきを止飢をたすくるを覚へ伝教大師へ

其刻此地に茶の樹有けるを大師始_而其葉を摘取眼し玉(給ヵ)な_二

- 國際學術妍計會論文集』 國立臺灣藝術大學 二〇〇四年 五九頁)。

 た記事を引用して自身の論文を執筆したとする(米田真理子「明恵と茶」 『茶與藝は国書総目録などに掲載されておらず、詳細が不明なので、『綴喜郡誌』に解読される(『町史』五二九、五三〇頁 文献リスト⑩)。なお、米田真理子氏は『茶製始巻』自ら茶製し」たという。そして、「大福谷の茶は宇治田原茶の根元始まりなり」といより茶樹を得て、これを飯尾山の西の方大福の谷の辺りを開畠して茶樹を植え給い、尾の茶を「受つき給いて専ら製し」、後に、光音上人の甥で光賢と云う人が、「栂尾山郎氏蔵)」による伝承を記載している。明惠上人の弟子の閼伽井坊の光音上人が、栂は、「永禄八年(一五六五)飯尾山沙弥戒善の『茶製始巻(抄録)』(写本・利田金五本は
- 埋めたと記されている。 イルムカット No.6577 には、足利右馬守清氏が攻めて来たので湯原寺薬師仏を山中へ焼失した」と書かれている(『町史』ニニー~ニニ六頁 文献リスト⑩)。本史料のフるため、この田原の地に入って来た」、「この時大福の大福寺、湯山権現なども兵火に細川右馬頭氏清は、叡山の別院である医王教寺や南朝方に味方する田原郷土を討伐す尾崎因幡守は、不明。『町史』には、「暦応二年九月八日頃、北朝の足利軍の武将
- 書』第三八巻、続真言宗全書刊行会 一九三九年一〇月)。法大師年譜』(天保四=一八三三年刊) にある (続真言宗全書刊行会校訂『真言宗全〇一頁 文献リスト⑮)、空海が帰朝時茶の実を持ち帰ったという話は、得仁撰『弘『日吉社神道秘密記』(天正五=一五七七年) にあり (福地昭助『平安時代の茶』 四一三七頁 文献リスト⑥)。最澄が帰朝時茶の実を持ち帰ったという話は、祝部行丸最澄や空海ら名僧の茶将来説を「信用できぬ」とする説もある(大石貞男『発達史』、延暦二四(八〇五)年に帰朝したのは最澄、空海の帰朝は大同元(八〇六)年。
- 上巻 五コマ目)。 記憶竹苞樓 安永三=一七七四年 早稲田大学図書館古典籍総合データベース 同書コレ武書二類聚国史ヲ引テ云云シカモイマダ本書ヲミズ」とある(大典禅師『茶経詳頁)。しかし、大典禅師『茶経詳説』には、「嵯峨天皇弘仁元年始予賞茶ノ式ヲ立ラルリスト仰 以下、賣茶翁『種茶譜略』と略す。大槻幹郎『煎茶文化考』所収 ニ六八茶譜略』(附録共) 高山寺知蔵記「栂尾蔵版」 天保九(一八三八)年二月 文献峨天皇、弘仁元年、始予賞茶ノ式ヲ立ト」の記述が見られる(賣茶翁高遊外『梅山種、出口、皆、古、古、
- 一四、一一五頁)。 村幸彦編『上田秋成全集』第一〇巻 歌文篇1 中央公論社 一九九一年一一月 一*15 三首の和歌は、ともに上田秋成『藤簍冊子(ツヅラブミ)』にあり(上田秋成著 中

今年料造三進御茶料物文に*5 茶園へ大内裏の時主殿寮の東 一条大宮西南成と云

大十六代 永正 (延ヵ) 帝 長徳元十月 為親造レ茶所 (造茶所ヵ) 請者ノョ

不言 (定力) 家*5

野厨無酒巖谷(客≠)有茶麈尾之下遂术 (ァァ)

菅家文草に

詩賦を奉る

同三年正月天皇朝観此日菅右相を始陪従の人々

仁和寺 江和寺 江神 で御茶の饗宴有し*5と

(八九九) \prec H 大士代 醍醐帝 昌泰二十月 宇多上皇御落飾の日幸ノ王

煎」茶ヲ奉調進*5

同卯月末の日二の宮八王子十禅寺(師ヵ)三の宮の以浄水ヲ

させ玉 (給力) ふ*55

同年五畿内近江丹波播磨等の国々へ茶の子を植

の節会上古より内裏に行わるゝ

(二十三) 同六年幸江州梵釈寺に酔後茶を喫し玉(給2)ふ挽茶

香茶的罷日云幕稽首偷雜望雲煙 * S

道俗相分経数年今秋晤語亦良豫

海公の帰」ル山にを送ると云御製に

フィルムカット No.6521

- 会 一九二六年五月 一二九頁)。海公とは、空海のこと。集』第一〇巻に掲載されている(与謝野寛編纂『日本古典全集』 日本古典全集刊行・法公の」~「望雲煙」は、嵯峨天皇(八~九世紀 第五二代天皇)の詩。『経国
- 茶翁『種茶譜略』二六八、三一二頁 文献リスト⑭)。れている。また、梅尾山の古記は、『梅尾若園古記』のことで、高山寺所蔵という(寛としているのは賣茶翁『種茶譜略』で、「梅尾山ノ古記二日」として、「酔後」と記さ献リスト⑥)。ただし、『日本後紀』の記事に「酔後」の言葉はない。「酔後茶を喫し」栽培の事実がうかがえる」という(大石貞男『発達史』一三五、一三六、一五二頁 文あげられ、五畿内・近江・丹波・播磨などの国々へ茶を植えさせる記録」としてでの記事は、日本における喫茶の起源を示す「歴史的にもっとも確実な記録」として本後紀・續日本後紀・日本文徳天皇實録』 吉川弘文館 二〇〇〇年一月)。 梵釈寺の国々に茶を植えさせる話は、『日本後紀』にあり(『新訂増補国史大系 第三巻 日単仁六(八一五)年四月の梵釈寺での話と、同年六月に、五畿内および近江など
- 大社の日吉茶園の茶が献じられている(日吉大社ホームページ http://hiyoshitai称。現在も、日吉大社の山王祭(四月一二日~一四日)の献茶祭(一三日)で、日吉*は、三宮・八王子・十禅師・三宮は、滋賀県大津市坂本にある日吉大社の境内社の旧
- 『花鳥余情』第一九 若菜上 国会図書館デジタルコレクション 同書 九コマ目)。コウ)した時、「主上にも法王にも御茶供せしこともあり」と記している(一条兼良天皇出家後の正月三日、朝覲(チョウキン)のため醍醐天皇が仁和寺へ行幸(ギョウ(一五世紀の人 室町時代)『花鳥余情』には、宇多天皇の出家の日ではないが宇多一一巻 日本紀略後篇・百錬抄』 吉川弘文館 二〇〇〇年七月)。一方、一条兼良京、古はるが、お茶の饗宴が有ったという記載はない(『新訂増補国史大系 第日 文献リスト⑤)。確かに、『日本紀略』の昌泰二年一〇月には、「今上欲」李二仁和には記載があるけれど、『日本紀略』にはないとしている(上田秋成『瑣言』一六一の仁和寺での「御茶の饗宴」について、上田秋成『瑣言』では、『花鳥糸情』の若菜まは、
- 版 二〇一四年九月 一一九~一二八頁)。
 ○○)年の作ではない(文草の会『菅家文草注釈』文章篇 第一冊 巻七上 勉誠出和二(八八六)年~寛平二(八九〇)年の道真の讃岐赴任中の作という。昌泰三(九に見誤った誤写。詩題は「画図屛風松下道士賛六首 讃岐旅館屛風画也」であり、仁遂不定家」。「塵尾」は松の異称で、「不言家」と諸本にあるのは、「定」の草体を「言」草注釈』によると本史料記載箇所の正しい詩文は、「野厨無酒、巌客有茶。塵尾之下、た(高柳光寿編『日本史辞典』 角川書店 一九六六年一二月)。文草の会『菅家文は、公卿・学者・文人。宇多・醍醐両天皇の信任厚く、藤原氏を押えるため重用されは、「菅家文草」は、菅原道真の詩文集。 菅原道真(九~一〇世紀の人 平安時代)
- 「茶をつくり、請う所者(ハ)」と読むのは、大石貞男『発達史』一五三頁 文献り
 末りスト⑩など。福地昭助『平安時代の茶』では、「造茶所」について言及している。
 スト⑯)、福地昭助『平安時代の茶』一五四、一八一~一八三、二八八~二九〇頁 文意『茶の文化史』岩波新書 黄版の 岩波書店 一九七九年六月 三〇頁 文献り凡社 一九七一年一二月 一四頁 文献リスト④)、村井康彦『茶の文化史』(村井康の歴史」 林屋辰三郎・横井清・楢林忠男編注『日本の茶書1』 東洋文庫 2 平記』全現代語訳(上)(藤原行成著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳(上)講談社学(テエリ)」と読むのは、藤原行成(一〇~一一世紀 平安時代)著 倉本一宏訳『権と読む解釈と、「茶をつくり、請う所者(ハ)」と読む解釈がある。「造茶所、請う者、永延帝は、一条天皇。「造」茶所」については、「造茶所、請う者(テエリ)」

二〇一一年一二月 五一頁)。記されている(藤原行成著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳(上) 講談社学術文庫『権記』全現代語訳(上)には、「為親」は、「卜部為親」(うらべのためちか)と注スト⑥、上田秋成『瑣言』二〇九頁 文献リスト⑤。また、藤原行成著 倉本一宏訳

 $\prec \mathbb{H}$

御遺物成べし

八十四代 順徳 建保三(ニカ)ニ月 将軍家実朝公御病悩人王

試に興福寺へも携帰り廷前 「植て愛し玉(給ヵ)ふ 建久年中臣祐春(祐明4) 祠官春日社 茶の実を乞得而春日野之

古ハ西渡江発船ノ港也 聖福寺の山内二も植玉(給ヵ)ふ・3 尚帰京刻

「八十代」 <mark>鳥羽帝</mark>「高倉院」〔鳥羽上皇(後白河法皇々)之〕六十(五十々)之御賀〔ノ内議』〕

準ぜらるに煎茶の具を鳥羽の宝庫に尋させ玉(給ヵ)なに紛失之由*8

三市仁和寺の円堂に蔵られしを取出させ玉(給ヵ)ひしと是宇田(多ヵ)上皇の

八十一代 安徳帝 寿永二年 信圓僧正 * 5 興福寺 東大寺人王

勧進沙門俊乗坊重源と同船して入唐し帰朝之刻

自大宋国茶の子を多将来り背振山同博多 筑前国

雪消の沢の側に栽られ芽を摘取製して自愛す*5

承安玉八月〔安元改〕 去ル康和の例二

八十二代 後鳥羽帝 建久二年 笑西禅師 建仁寺 宋より人王

帰朝之刻齊来玉(給2)ふ*2

- と誤って記している(上田秋成『瑣言』一六二頁 女献りスト⑤)。成『瑣言』も『玉海抄』(『玉葉』)で見たと記しながら、「鳥羽の上皇の六十の御賀」われた白河法皇(一〇五三~一一二九 第七二代天皇)の五○歳の祝のこと。上田秋「二七~一一九二)は第七七代天皇。「康和の例」とは、康和四(一一〇二)年に行六、五四四頁)。鳥羽上皇(一一〇三~一一五六)は第七四代天皇で、後白河法皇(一事からわかる(九条兼実『玉葉』第一 国書刊行会 一九〇六年二月 四五五、四五葉』(日記)の承安五(一一七五)年七月四日や安元二(一一七六)年三月四日の記河法皇之五十之御賀」の誤り。九条兼実(一一四九~一二〇七年の人 鎌倉時代)『玉高羽上皇之六十之御賀」は、安元二(一一七六)年三月四日に行われた「後白
- 豊『奈良県の歴史』 山川出版社 二〇〇三年一〇月 一二九、一三〇頁)。礎を築いた人物。関白藤原忠通の子(和田萃・安田次男・幡鎌一弘・谷山正道・山上承四(一一八〇)年の南都焼計で焼失した興福寺の復興に尽力し、現在の興福寺の基*6
- 「四九、「五○頁 文献リスト⑭)。 四~二七六頁 文献リスト⑭)、それが通説になっている(小川後楽『茶の文化史』平安~鎌倉時代)であるという説は、賣茶翁が記しており(賣茶翁『種茶譜略』二七×∞ 曹振山や聖福寺に茶を植えたのは榮西(ヨウサイ 一一四一~一二一五年の人
- 店 一九七九年二月)。編『増補 續史料大成』第 5 巻「春日社記録一」、9 巻「春日社記録三」 臨川書有「古神 復史料大成」第 5 巻「春日社記録一」、9 巻「春日社記録三」 臨川書力トミノスケアキ 一一四四~一二二九年の人 平安〉鎌倉時代)である(竹内理三人年間(一一九○~一一九九年)なら春日社祠官は中臣祐春ではなく、中臣祐明(十九○八年一一月 一二六~一三一頁)。しかし、中臣祐春(ナカトミノスケハル 一ている(京都府教育会綴喜郡部会編纂『山城綴喜郡誌』 京都府教育会綴喜郡部会 一じ入った。このため、明惠上人は祐春に乞い求めて茶樹を得て、梅尾山に植えたとしに茶を植えて之を製し自愛」した。その後明惠上人(一一七三~一二三二年の人 鎌巻』(★ 4 前掲)によると、榮西が「歸朝に際し茶實を乞ひ、春日野の雪消の澤の邊米 5 「建久年」~「自愛す」について、永禄八(一五六五)年の奥書を持つ『茶製始

之刻高辨 (葉上ヵ) 上人御加持二同候茶徳の書一巻を添て

茶一盞石進らる御感悦と云々*8

同 四年明慧上人 高辨 柴西禅師より茶の実を

と得て栂ノ尾山に植る*は高雄山文覚(上覚々)上人江茶の子を奉る

鶴禅師房授与師範事奉畏候又兼而

印候茶実未熟候之間令熟候分聊進

之候恐々*5

字治 田原郷 植玉(給ヵ)ふ開迦井(閼伽井ヵ)坊 光音 寄代坊 紫質 茶植 * 8

宇治の園民春母(毎ヵ)に梅山へ新茶を祠堂に供ふ*5

夢惣 (窓内) 国師 (清拙正澄々) 詩

幾重峰転又廻渓(谿々)行到茶山睡眼開 ★ ∞

百一代 後光厳帝 応安元年 東(北カ)山義満公愛玉(給カ)ひ〔応永年二〕所々ノヨ

に植させ玉(給カ)ふ〔大内義弘命承〕 * 8 字治田原郷和東郷〔井二栗隅(隈カ)鷲坂宇治郷内

* 7世〕 共挽茶多製す此時代の

煎茶と号へ挽茶の茎き又い真葉ラ鷹の爪折鷹

白折なとゝ名けて俺し茶煎し茶に用る

百四 (三ヵ) 代 後土御門帝 文明二年頃 珠光 茶席祖 珠光伝有り人王 (Instro)

[同] 百七(六ヵ)代正親町帝 元亀年頃 利休 左海(堺丸)人 宗旦 茶湯祖

釜一ツ持て、茶の湯へなるものをよろつの道具好むはかなき 利休

フィルムカット No.6523

* 88

といわれている(大石貞男『発達史』二〇九頁 文献リスト⑥)。鏡 前篇』 吉川弘文館 一九六四年七月)。「茶徳の書一巻」は、『喫茶養生記』だ保三(一二一五)年ではなく建保二年の誤り(『新訂増補国史大系 第三二巻 吾妻によれば、「召進」めたのは高弁上人(明惠)ではなく、葉上僧正(榮西)。また、建・二茶一盞召進らる」について、『吾妻鏡』の建保二(一二一四)年二月四日の記事

載りスト⑥)。 『明恵』 吉川弘文館 一九八八年八月 二一○頁、大石貞男『発達史』二一八頁 文明恵に茶種子を贈って栂尾の茶産地ができたとする伝承」を否定している(田中久夫○年一一月 一八四頁)。しかし、人物叢書『明恵』を書いた田中久夫氏は、「栄西がと云々」とある(平泉洸全訳注『明惠上人伝記』 講談社学術文庫 講談社 一九八坊、大唐国より持ちて渡り給ひける茶の子を進められけるを、植ゑそたてられける」倉時代)撰ヵ『梅尾明惠上人伝記』には「或人語り伝へて云はく、「建仁寺の僧正御側は、紫西から「茶の実を乞得」たことについて、喜海(一二~一三世紀の人 鎌*は

「宇治五ヶ庄」の大和田に明惠が栂尾の茶種を蒔いたという「駒の路影」の逸話 * 99 は、よく知られており、林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』 2巻の二一二頁でも、 これを宇治茶の始まりとしている(林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』2巻・3 宇治市役所 一九七四年七月・一九七六年三月・一九七九年一二月 文 献リスト⑩(以下、『宇治市史2』・『宇治市史3』『宇治市史5』と略す。)。また、「寄 代坊」については、永禄八(一五六五)年の奥書を持つ『茶製始巻』(* 姫・* 50 前 掲)によると、明恵の弟子閼伽井坊(高山寺の塔頭の一つ)の光音が栂尾の茶を受け 継いで関伽井坊の穂先茶の栽培に勤め、光音の甥である光賢が光音から栂尾の茶を得 て、飯尾山の西の大福谷で寄代坊の穂先茶を育てたという(『町史』 五二九~五三 一頁(文献リスト砲)。寄代坊の跡について『町史資料』では、小字の「茶屋垣内」 に建立された北井寺が、「北井寺即寄代坊として取扱われる様になった」と記す(『町 史資料』 第六輯 四五、六三頁 文献リスト(印)。また、大石貞男氏は、『茶製始巻』 注目し、「寄代坊の穂先茶が蒸製煎茶であることは明らか」なので、蒸製煎茶の出現 が「一挙に十八世紀から十四世紀にさかのぼる」可能性に言及している(大石貞男『発 達史』二八五、二八六頁 文献リスト⑥)。

二八三頁 文献リスト⑭・上田秋成『瑣言』一六三頁 文献リスト⑤)。にも、新茶を明惠の「祠堂に供」えるという記述がある(賣茶翁『種茶譜略』二八二、学術文庫 講談社 二〇〇七年六月 三頁)。賣茶翁『種茶譜略』や上田秋成『瑣言』れて世に通用していた」という(平泉洸全訳注『明惠上人伝記』 * 2 前掲 講談社* 「梅山」は、栂尾のこと。「梅尾と書いてトガノオと読むことは、鎌倉時代に行わ

て来朝した。賣茶翁『種茶譜略』は「清拙和尚の集中に、夢窓国師と同に、梅尾に遊元(一三二六)年、北条高時(一四世紀の人 鎌倉幕府第一四代執権)の招きに応じ清拙正澄(セイセツショウチョウ 一三~一四世紀の人 鎌倉~南北朝時代)。嘉暦の序文に清拙和尚の詩集の中にあった詩だと紹介されている。清拙和尚は、元の禅僧「幾重」~「睡眼開」は、『竜厳集』(江戸時代中期の禅僧、月潭道徴の第二詩集)

フィルムカット No.6523

の人 鎌倉~南北朝時代)ではなく、清拙和尚の詩である。せている(上田秋成『瑣言』一六三頁 文献リスト⑤)。夢窓国師(一三~一四世紀上田秋成『瑣言』でも「清拙和尚夢想国師と栂の丘に遊ぶ」時の詩だと、この詩を載置きでこの詩を載せている。(賣茶翁『種茶譜略』三〇〇、三〇一頁 文献リスト⑭)。ぶの詩を閱するに及び、始めて識る古呼びて茶山と爲るを。其の詩に云う。」との前

學術研討會論文集』 國立基灣藝術大學 二〇〇四年 五五頁)。七(一三七四)年四月一日の条(米田真理子「明恵と茶」*や|前掲 『茶與藝國際料は豊原信秋(トヨハラノノブアキ 一四世紀の人 南北朝時代)『信秋記』の応安説にくらべると、より現実的な設定だと言える」と記す。宇治茶という名称の初見史は「義満の時代に宇治茶の起源を求めることは、明恵が茶種を宇治に蒔いたとする伝承の始まりであると記している(『町史』 五三一頁 文献リスト⑩)。米田真理子氏派リスト⑭)。『町史』では、『茶製始巻』(*も・*5・*3前掲、書略』二八二頁 文(5)一三九九年の人 室町時代)に命じて梅尾の茶種を宇治に植えさせたとの伝承に大〜一三九九年の人 室町時代)に命じて梅尾の茶種を宇治に植えさせたとの伝承に

の地名』『日本歴史地名大系』38巻 平凡社 一九八一年三月 「宇治郷」の項)。は、宇治橋をはさんで東の宇治郡宇治郷と、西の久世郡宇治郷とからなる(『京都府平凡社 一九八一年三月 「久世郡栗隈郷」の頃と「神明神社」の頃)。また宇治郷西)の付近一帯の丘陵の汎称(総称)(『京都府の地名』 『日本歴史地名大系』38巻栗駒山)は、宇治市の東南部の丘陵の汎称(総称)、または神明神社(宇治市神明宮刊 京都史跡散策会』第3号 京都史跡散策会 二〇一〇年二月)。栗隈山(栗子山・現在の旧奈良街道上の久世の坂のことではないという(山口須美男「久世神社」『月末間(隠ヵ)鷺坂」(クリクマサギサカ)は、栗隈山中のいずれかの坂を指し、

同天正年秀吉公 豊臣 愛し玉(給ヵ)ふ

同 十年神君江〔宇治田原郷土当地之製茶フ〕奉茶 但シ 神君堺の津より御帰国之刻

光秀於本能寺二 河内尊延寺中中「三逃行」山城草内の渡り(しヵ)を越へ栗谷を過 信長を弑ス

田原郷山口の館に為入玉(給2)ふ時田原郷土奉警固土地之

製茶を奉る 慶長年 「信長公弟」有楽 〔重勝(然ヵ)〕織部 〔小堀〕遠州 蓬洛子

元和年 〔片桐石具守〕石川 [三代将軍] 家光公奉師館

[級] $\prec \mathbb{H}$ 東山帝 元禄十六未 田原郷永谷某字治山上** 百十七 (三五) 代

方へ茶事に参ル主の咁に去冬へ於江戸御屋敷二大騒

動有之御屋舗方へ勿論市中混乱いたし候由

物語有之候是浅野之藩中大石等忠臣

之義士御主人之為報仇夜戦せし也

「前」「慶長之始頃」茶へ此時代日曜之焙茶鐺(釜ヵ)妙之唐製也*?

田原郷湯谷より挽茶物製仕諸方へ送る

梅尾 li 而 売 素 / 傷 ラ 作 (| ¥III<

[元文三]

遠覓二霊苗一人二大唐一持帰西老櫡二 ₩]

扶桑 | 梅山 | 珠天然別 | 堪 | 墳 | 時 人論 | 色香 * ??

フィルムカット No.6524

る。一五一頁 文献リスト⑩)。に、大鳳寺村の山上宗把・山上善太夫・山上幸把の三名が記されている(『宇治市史・「宇治山上」については、『宇治市史る』の元文二(一七三七)年での平茶師一覧

研究』第二部 淡交社 一九八一年二月 七四~七八頁)。が「常民の生活史にかかわるお茶」だったという(守屋穀編『茶の文化 その総合的治製の技法をまったく無視して」釜炒り茶についてのみ記述しているなど、釜炒り茶八四二)年より安政六(一八五九)年まで刊行された大蔵永常『公益国産考』が「宇三~二五五頁 文献リスト③)。守屋毅氏によると、日本においても、天保一三(一記されており、釜炒りが中国明代の一般的な製茶法だった(布目潮渢『文化史』二五人 中国明代)『茶疏』(一六〇二年頃の製茶法を記述)の原文には、釜は、「鐺」と「鐺(釜ヵ)炒之唐製」で作られるのは「釜炒り茶」。許次符(一六~一七世紀の

に、売茶翁の書と題する一文が記されている。七八頁 文献リスト⑭)。本史料のフィルムカット No. 6532~フィルムカット No. 6532~フィルムカット No. 6532~フィルムカット No. 6534~ No. 6532~フィルムカット No. 6534~ No. 6532~フィルムカット No. 6534~ No. 6532~フィルムカット No. 6534~ No. 6534~ No. 6534~ No. 6534年 No. 653

天正年より元文年迄之間年号記す

文禄 慶長 元和 寬永 正保 慶安

承応 明曆 万治 寬文 延宝 天和

貞享 元禄 宝永 正徳 享保 元文

【高詩に家僮(山童力)隔」竹子談ニク茶臼ヲと云事ミえたり* 7】

右此年数凡百六十余年也

梅山の尾上の茶の木分植て跡そ生べし 明慧

駒の蹄茗(影力)*で

〔編件) 此時代へ茶を春に掲或へ揉砕烹て茶筅ヲ用て

点服す是ヲ泡茶ふり茶共呼

謝肇測が五雑組に

古人造レ茶多春令二細末而蒸」之〕・・1

元文四未 [三午] 歳字治田原郷之内湯渓之里之旧家

三之丞

永谷宗圓 通名宗七郎*门

廉直」しmを心深く神仏を至示崇敬せし翁云

連日春雨の曙方ふと梨蒸と云上茶本製之

霊夢を蒙り此三月末つ頃筺茶の目五斤(カット No. 6609 では二貫目)を

製法仕出し世上」弘め永く末世に伝へ万民家業

之幸(ふ脱ヵ)くに成す是偏」信心之徳と云宗圓日

- の一行は、三行~六行後の「(轟ク) 此時代ハ」~「舎」細末而蒸」之」の後に続く文である。の一行は、三行~六行後の「(轟ク) 此時代ハ」~「舎」細末而蒸」之」の後に続く文である。院のテキストデータベース http://libnt.npm.gov.tw/s25/、全唐詩 僚索系統に掲載されている。ただし、「家僮」ではなく、「山童」である(寒泉 台湾故宮博物は「夏書偶作」。『全唐詩』(奉勅撰漢詩集 康熙四二=一七〇三年成書)の三五二巻「家童(山童カ)」~「茶臼ヲ」は、柳宗元(八~九世紀の人 中国唐代)の詩で、題
- 歌を詠んだという伝承がある(『宇治市史と』二一二頁(文献リスト⑩)。を蒔くことを教え、「栂山の尾山の茶の木分植ゑてあとぞ生ふべし駒の足影」というわからず困っているところへ明恵が馬を畑に乗り入れて、その馬の蹄のあとに茶の種*で、「梅山の」~「駒の蹄茗(影ヵ)」は、明恵の歌。宇治の人々が茶種を蒔く方法が
- 家僮(山童力)」~「茶臼ヲと云事ミえたり」の一行分が続く。 文庫。③ 平凡社 一九九八年四月 九頁)。「細末而蒸」之」の後に、五行目の「高詩にとあるのがそれである。」と訳している(謝肇淛著 岩城秀夫訳『五雑組』6 東洋多くは臼でついて細かい粉末にして蒸した。唐詩に、「家僮竹を隔てて茶臼を献く」(随筆集)のこと。「古人」から続く文を、岩城秀夫氏は「古えの人が茶を製したのは、謝肇淛が五雑組」は、謝肇淛(一六~一七世紀の人 中国明代)の著作『五雑組』
- 流を創始した。茶玉要』と略す)。速水宗達(ハヤミソウダツ)は一八~一九世紀の人で、茶道速水始者永谷翁』 喫茶の友社 一九二二年一〇月 一一六頁 文献リスト⑩ 以下、「喫のものであることが解った」と記されている(好川海堂『日本喫茶史要 日本煎茶創に、著者なる太田氏よりの返答によれば、茶道記は著者速水宗達」、「文化八年春一月書かれていたので、「直ちに此の茶道記なる書の著者及び其出版年月日を問合したる郡湯屋ヶ谷村永谷三之丞(宗圓と號す)初て製出し、當時是を靑茶と稱して居た」とを見てみると、「煎茶の起源は、茶道記に依ると櫻町天皇の元文戊午年、山城國綴喜が著した「日本喫茶史要 日本煎茶創始者永谷翁』には、太田三次『唐流煎茶手前』永谷宗圓について、好川海堂氏(大正期に宇治田原町炒楽寺の住職を勤めた人物)

梨蒸之初茶を備(供ヵ)〈謹而再拝し此製法の高嶺に登臨し「南無富士浅間木花開那(耶ヵ)姫命」権現之廟前二懐紙を折敷出立なれ、暑気甚敷漸々酷暑を凌き富士山間伝〈富士参詣之同道致度由ニ而頃ハ六月上旬携へ江戸表〈趣く用意せしに藤田権左衛門此由兼々駿河の国富士登山之私願も有之ハ製茶を東府ハ諸侯方御屋舗多繁栄之御地なれバ予

急須土瓶*の等乞携へ来る製茶を淹し煎し無程江戸馬喰丁宿ご着陽田*のを乞次に唯一人方角へ不分共杖を方士に任せ下る程ニ扨藤田へ登山而已なれ、絶頂ニ而分れ下山す宗圓へたる海中より忝も日輪昇らせ玉(給ヵ)ふを三拝し誓願し東方を見渡せ、江々たる着波渺々世上へ製教し而万民家業之助成なさしめんと

「湯缶」(罐・鑵) は、本史料のフィルムカット No. 6629 に(トウクワン ユワカ シ)とふりがながある。湯瓶(ユヘイ)と同じように、湯を沸かすのに用いる容器。 小川後楽氏は、現在、煎茶道具で直接火にかけ使用される湯沸かし器はボーフラと呼 ばれているとして、「湯瓶(ボーフラ)」の説明の中で、煎茶が台頭した頃は、沸騰し た湯の中に茶の葉を直接入れていたので、湯瓶(ユヘイ)はまた同時に茶瓶(チャヘ イ)としての役割を果たしていたと記す。また、享和二(一八〇二)年の柳下亭嵐翠 (リュウカテイランスイ・一 ハ~一九世紀の人・江戸時代)『煎茶早指南』(享和二= 一八〇二年の自序がある煎茶に関する平易な入門書)でも、「今日では明らかに湯瓶 とされているものが、すべて茶瓶として説明されている」そして、わが国での湯瓶の 独立した使用 (茶葉を入れない使用)は「上田秋成や柳下亭嵐翠よりは、十年ほど後」 のことで、普及は文化末年から文政の初め(一九世紀初め頃)ということになると記 す(小川後楽『煎茶を学ぶ』 美と創造シリーズ 角川書店 一九九八年五月 一一 二頁)。 本史料の「湯缶」などの記述については、宗圓の時代(一八世紀中頃)と、 本史料の著者の時代(一九世紀中頃)との煎茶器の違い、お茶の入れ方の違いなどを 考慮しなければならない。 湯瓶(ユヘイ)、 茶瓶(チャヘイ)の読みは、窪川雄介・ 福島敬一編著『茶の大事典』「お茶の大事典」刊行会・一九九一年八月、井口海仙・ 未完廣·永島福太郎監修『新版 茶道大辞典』 淡交社 一九九〇年二月による。

月 一一三頁)。 (小川後楽『煎茶を学ぶ』 * 2 前掲 美と創造シリーズ 角川書店 一九九八年五によると、「急須」は横手(持ち手が横についている)の「茶瓶」(サヘイ)だという(チャヘイ)も同じように茶葉を入れて茶を煎じるのに用いる容器。また小川後楽氏ビショ)、茶瓶(サヘイ・土ビン)とふりがながある。「土瓶」(ドビン)も「茶瓶」・「急須土瓶」については、本史料のフィルムカット No. 6629 に急須(キュス・キ 茎等号之折鷹白折友白髮と云町家に 這急須土瓶^{二而}煎し用る品へ挽茶之真葉賞翫無限此時代ハ鍋焙唐製茶而已^{二而}避宝迄任所望に二三椀ツ、喫しさせしかハー統西方を拝し服之感賞す家内下部合(相ヵ)客にあろ(るヵ)しへ急須一煎を出し遣せハ神仏二備(供ヵ)へ

等いたし試るに水情に至極適な悦右宿屋の

五大州の磁器其数難算程取出させ玉(給ヵ)ふ翁西土平戸の白焼青磁瀬戸尾張の床泥(常滑ヵ)*8秒両開生平戸の白焼青磁瀬戸尾張の床泥(常滑ヵ)*8秒両朝鮮の湯缶阿蘭陀琉珠(球ヵ)之急須土瓶或急須を出し玉(給ヵ)ふ翁拝称(拝承ヵ)す唐製之崑炉(焜炉ヵ)ら宗圓を被召」付同候す黄金白銀の茶瓶守る人有之哉此製茶之事去御屋舗より限する事稀也合(相ヵ)客之内」御屋敷方へ出入

の急須 その成立期の様相』 常滑市民俗資料館 二〇〇二年一〇月作成 四頁)。文政のころに開始されたという伝承である」という(『平成 7 年度特別展図録 常滑のは江戸時代も後半になってからの事である。もっとも有力な説と考えられるのは、成立期の様相』によると、「常滑において煎茶器が、本格的に生産されるようになる**。 「尾張の床泥(常滑ヵ)」について、『平成 7 年度特別展図録 常滑の急須 その

青磁杯の器、茶の出色不分是等、挽茶のほとを考へ尤茶碗へ白焼の小形宜黒赤黄湯を炊(注ヵ)ぐに急緩なきよふ湯と茶と相和する水壱合に茶分量五分・80比加減を以瓶中ご投る茶を投る節ハこゝなり 湯多ハ味不足茶多ハ過苦茶を投る節ハこゝなり 湯多ハ味不足茶多ハ過苦茶の以贈贈・80萬限散布 「次」四辺泉涌出珠を連る「終」騰」波鼓の浪すがご味思

大『賞し玉(給ヵ)ふ上製茶御所望により聊進呈数柄を望玉(給ヵ)ふ実喫茶七碗(六椀ヵ)仙霊に通すと易きとて淹茶或ハ煎して差出せハ是を味ひ器也惣而茶瓶急須ハ小形成るハ湯の候知れ青磁杯の器ハ茶の出色不分是等ハ挽茶のほとを考へ尤茶碗ハ白焼の小形宜黒赤黄ほとを考へ尤茶碗ハ白焼の小形宜黒赤黄湯を炊(注ヵ)ぐに急緩なきよふ湯と茶と相和する

日 湯へ茶の司命なれ、倹を要とす*の嫩き*のハ

鈍く茶の気不立 烹るに三声・30あり 〔初声へ〕さゝやく

水気不太故茶情を失ふ烹過れい却而

[次の声へ] ふるう 「終の声へ」 おどる

- レクション 同書 三三コマ目 文献リスト⑪)。 ゲン)とふりがなをつけている(山本徳翁『手引の種』 国立国会図書館デジタルコ田秋成『瑣言』一八五頁 文献リスト⑤)。「候」には、山本徳翁『手引の種』が(カ頁)。「司命」に、上田秋成『瑣言』では(マモリガミ)とふりがなをつけている(上湖渢・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫 80 平凡社 一九七六年五月 一六四して論じた書)にある言葉で、生殺の権を握るものという意味(蘇廙『湯品』 布目「司命」とは、蘇廙(生没年不詳、中国唐代の人)『湯品』(湯加減を一六に分類
- 大~一三八頁 文献リスト①。七六年五月 三八頁 文献リスト①。七六年五月 三〇八頁。嫩(ヤワラカ)きと読んでいるのが、布目潮渢『詳解』一三て論じた書) 布目潮渢・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫 82 平凡社 一九三頁 文献リスト⑦、田藝蘅(一六世紀の人 中国明代)『煮泉小品』(茶の水についクション 同書 三〇、三一コマ目 文献リスト⑩、青木正兒編訳『中華茶書』二六言』一九三頁 文献リスト⑤、山本徳翁『手引の種』 国立国会図書館デジタルコレ・域」は、湯の沸きが弱いこと。嫩(ワカ)きと読んでいるのが、上田秋成『瑣
- 忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫 50 平凡社 一九七二年三月 八五頁)。がはじめとされている」とある(大枝流芳『青湾茶話』 林屋辰三郎・横井清・楢林ものを、松風あるいは松濤という」、「松風の言葉は、唐の劉禹錫の詩に用いられたのく時の音につけられた言葉。水が温まりようやく沸こうとする時、最初の音が発する=一七五六年刊で、まとまった煎茶書としてはわが国で最も古い)の注に、「湯が沸・砂
- 一六七、二〇一頁 女献リスト③)。の前の段階のことをいい、宋代になってから頻用されたという(布目潮渢『文化史』* 53 「蟹眼」は、唐末の皮日休が創出した新しい表現「蟹目」のことで、魚目(魚眼)
- 〇 g) の五%は九 g。 とある(上田秋成『瑣言』一八二頁 文献リスト⑤)。五分は五%ヵ。水一合(一八×。 * % 「茶分量五分」については、上田秋成『瑣言』にも「水一合に茶五分を適とす」

立帰り尚翌日府内茶店両三軒*8~試させしに 押て恵玉(給ヵ)ふにより再度恐難辞頂戴し宿屋へ御芳志へ難有奉存候得共辞之『暇申退出す欲する而旦遠路麛気(酷暑ヵ)をも不顧下向致せし也能水情に適ふ此製専世上へ教助成1.弘んと携へ来るも御当地之水情を試度存念之処すれ、黄金一包台に居(据ヵ)て恵ミ玉(給ヵ)ふ予此製茶

申けれ、宗七郎日_而以類集の習国中一盤(般々)とて人数に手支致すれ、余り手広三教へ玉(給ヵ)ふなと伝授せられけるに家族共云当時さへ茶製時二ハ翌年宗圓近隣へ製教し近村近郷迄も七月十二日無恙帰国し此物語を承る也宗圓府内見物相済帰国之用意急かれける何れも珍敷茶なりとて数極を乞感服いたす

* 1/8

一九〇〇年一月)。四年三月、好川海堂『日本喫茶史要』 文献リスト⑮、村山鎮『茶業通鑑』 有隣堂文献リスト⑤、茶業組合中央会議所編『日本茶業史』 茶業組合中央会議所 一九一も後世のものである(横田幸哉『山本山の歴史』 株式会社山本山 一九七六年三月谷宗圓と山本嘉兵衛が出会ったという説があるが、その根拠としている資料はいずれ「茶店両三軒」の内の一軒が山本嘉兵衛の店であり、元文三(一七三八)年に永

近村于田勝"し給ふにより是より豊饒不熟因窮之村方有之"付宗圓數之当村表相応味(実力)入り雖熟と雨天続之年柄ハ大石郷共一円水田勝"付旱魃之年ハ米近郷都而水田三而殊"田原郷和束郷信楽郷不自由無之心配"不及由被申候

豊作を取諸人悦此翁を崇敬し_而せしより近郷迄もあけ田 l 相成毎秋

于田大明神成と云

[湯谷之入口を拝通行して] はせを(苗蕉)

木かくれて茶摘も (間く脱さ) 鼓時鳥*8

鸑朮 (朱々)

茶のあわの上に

見へけり

月と花

山とよむまて恵(急ヵ)く乙女ら黄金なす木の芽摘とて大福の

九頁)。 本俳書大系』第二巻 日本俳書大系刊行会 春秋社 一九二六年五月 五〇三、五三×8 芭蕉のこの句は、『炭俵』や『俳諧別座舗』に収められている(『蕉門俳諧前集 日 きそひてつむい誰か女そ

(後)」「 安 政 国 」

茂子 手もすまに摘てそはやせ山本の

新木の芽つむはたかつまなけるしを

畑のこのめもおほくもゆれべ

茶神清如竹

一桶铅茶

令人酔

賣茶翁高遊 * % 書

予少時より茶を好遠近処々を遊歴すこたひ

莵道の奥湯渓の里に来りて凡ならぬ風景をイ

相するに南に高く帯ふ鷲嶺雲にそひへ其尾続に

大威徳の滝且普賢の滝*3ありて更に布を驪する如シ

三筋に分れて渓川流清く松声に心耳をすます

文庫の 平凡社 一九七二年一月 七八~八九頁)。孟夏は四月。*?前掲年刊)に伝記あり(伴蒿蹊著 宗政五十緒校注『近世畸入伝・続近世畸入伝』 東洋(バンコウケイ 一八~一九世紀の人 江戸時代)『近世畸人伝』(寛政二=一七九〇(水・環)甲第9号 二〇一五年三月 三、一一、一二、一四三、一四四頁)。伴蒿蹊は禿条翁が還俗して高遊外と名乗った年(馬叢慧「売茶翁研究」長崎大学学位論文 博名前を高遊外に改め、以後八一歳まで京都で茶を売り続けた。寛保二(一七四二)年た茶亭を開いて煎茶を売り始めたといわれている。その後は六七歳で帰省して還俗し、「中興の祖」と呼ばれる。五七歳から京都東山に住み始め、六一歳で通仙亭と名付け賣茶翁は本名を柴山元昭といい、肥前国連池(佐賀市)の人で、煎茶や煎茶道の

舎原里温泉之全圖并湯山社湯原寺伽藍」*2前掲(文明一八=一四八六年の図を模写)ている。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城劦(刕ヵ)筒城郡雙栗郷田原荘湯史料のフィルムカットNo.6626に、「湯渓」(湯屋谷村)産の茶の銘柄名として記され一覧 http://www.geocities.jp/uji_tawara/bunkazai/chou.html)。「大滝」は、本財(名勝)。所在地は、宇治田原町大字湯屋谷小字大浦(宇治田原町 町指定文化財、大威徳の滝」とは、湯屋谷の最奥にある町内最大級の大浦のこと。町指定文化

にも、「大威徳之滝」と「普賢滝」が鷲峰山の麓に描かれている。

蓬萊則爰にありて今日の楽はひたふる茶中の数碗を傾けれ、月は東山に昇り日へ西嶺に没す味さるを嘆す終日珍談の席に身を忘れて数瓶事を知る其上最も畏き旧説を拝称(承ヵ)し只今迄ものあらんや未た一椀を挙さるに彼大福の名葉成初て試るに美艶清香の極品にして何そ天下に比する

-43-

留て自園の新茶を煎し出さる奇成哉妙成かな適ふ霊地なりと感するに主翁永谷宗圓子を一室にして最も仙境に似たり誠乾坤第一にして茶に此里帝都に近くして亦薼(塵ヵ)世を遠退き物静にヶ尾旭に輝大福*5の茶畠戸毎に茶を焙す一村の春茶臼岩霊鳥下り舞ふ珠石山夕日に薫茶園

* 19

₩ * €

流を汲る老の我身ぞ

真妙旨傾襲先入筒 (箇ヵ) 銭筒 唯吞も勝手唯よりへまけ申さす 達磨さへおあして渡る難波江の

雨の日、茶椿の姿笠のひもくれや遅しと唄ふなげるし 鳥の餌をひろふに似たり茶より子へまきの板戸にむれて賑へし 花も雪も払へへ清き宇治に来て世の憂事を覚す茶摘子 吾妻路にむまや
→と煎茶の匂ひもするか駒の蹄影

曹茶翁

品 「福港」

张三氏

肥前国蓮池産

[題茶(銭カ)筒 随処開茶店一鍾是一銭生堆(涯カ)唯筒表(箇裏カ)飢飽住(任カ)天然 高遊〕

仙ならむかく報しかたき悦を短紙に述てある(る々)しの

心を慰而已

寬保壬戌孟夏

煎茶日々超(起々)松風醒覚人間仙事(路々)通要織(識々)盧仝

<u>1</u>="

茶銭へ黄金百錠(鎰*のヵ)より半文銭迄へ呉汝第

- 三七、五 gで、一鎰=二四両(テール)=九〇〇 g、百鎰=九〇㎏。国語辞典編集部『日本国語大辞典』第一巻 二〇〇〇年一二月)。一両(テール)=重さの単位。約九百 g。二四両(テール)、また二〇両(テール)ともいう(小学館本放送出版協会 一九九八年四月 一六七頁)。「鎰」(イツ)は、古代中国における* 8 前掲 東洋文庫 2 平凡社 一九七二年一月、小川後楽『煎茶への招待』 日* 3 「鎰」は「鎰」の誤り(伴蒿蹊著 宗政五十緒校注『近世畸人伝・続近世畸人伝』
- 右二年一月)。 緒校注『近世畸人伝・続近世畸人伝』*8・*3計掲 東洋文庫20 平凡社 一九 連摩さへおあしで渡る難波江の流を汲る老のわが身ぞ」とある(伴蒿蹊著 宗政五十銭は黄金百鎰より半文銭まではくれ次第、たゞのみも勝手、たゞよりはまけまうさず。うる席に書付られし狂言、是は偈語にはのせず。或人うつし置るをことにしるす。茶ズルコトラ。要せば」識っす。」。傾ケテレ囊ラ先が入レョ」箇づ銭筒「二、「又茶を生涯唯箇」裏。飢飽任マガス二天然「二、「又 煎茶日々起っえ」松風っ」。醒覚ス人間仙路通生課。「近世畸人伝』には、「題ス二銭筒」」、「随処二開り二茶店。」 一鍾是一銭。

月舟 * % 之書

南岳之詩

とことはに園生の緑薫るとて

今や木の芽を摘る乙女等

茶銭黄金百錠(縊ヵ)より半文銭までい呉炊第たゞ吞も勝手

只よりへまけ申さず

賣茶

上煎茶来由

古語に曰く成事在天発(為ヵ)事有人矣とかや爰に頃は元文四(「七三九) 己未(三戊午2)歳の夏四月に山城の国綴喜郡なる宇治田原郷に其間へ 高き湯屋谷村に宗圓と云ふ隠士有て姓は藤原氏へ永谷 にて通称は宗七郎と呼ふ此翁至て神仏に偈 (渇ヵ) 仰ふかく又父母に 孝心の切なる人なりしか或夜に畏き霊夢を蒙りし今俗に

(手)。 再興した。多くの書を残している(『町史資料』第三輯 五六~五八頁 文献リスト県武雄市)生まれの曹洞宗の僧。延宝八(一六八〇)年、字治田原町の古跡禅定寺を月舟宗胡(ゲッシュウソウコ 一七世紀の人 江戸時代)は、肥前国武雄(佐賀 ひさき吞しめて帰国せられしに其翌 同 五 年に及ひて能水情に煎種の適当するを悦て両三戸の茶店に是を逼けき海陸を経てついに武蔵国なる大江戸に到着有てみツから是を脊に負て盛夏の炎暑も厭はすして最も登臨の砌に一の小壺に製茶を纔に五百目を納て其身梨籠蒸と称する煎茶を製造して駿河国なる富士山へ

皇国に産出するへ尤大(太ヵ)平の余沢なる事を拝伏してけるに予累年諸製之茶ともを取扱へ共此製初て僅製茶弐貫目を携へ来りて偕に海内に布よと謂「言」れ権の花色をも香をも知る人そ知るとの古歌を書添てなりぬ此年に拙宅山上氏! 君ならて誰にか見せむ江戸より書簡に価金を添登して此製茶を乞求る事と

美褒なるハ年々に弥増又十年過て近隣の村々又五ヶ年暮で湯谷一盤(般ヵ)に茶を製するに彼東都においてを授けられしより三ヶ年たちて湯谷十余軒に是を造るするに堪たりさて宗圓翁村民等四五輩に製法開闢より以来世に双ひなき佳茗なるハ深く厚く感敷清韻なる事ハ実に仙霊に通るとも称すへき天地則一煎して試に葉艶は云も更にて香気風味の

なれへ此子孫といはす永世に茶に寄る業を成す者及ふべき喜(起ヵ)端なるも偏に永谷宗圓の功業による故諸国所々に茶を活業とする家の幾程もなく数万戸になる湯渓に次て宇治大鳳寺村*5を始として 三都いたるに似たりされハ今世に流布しそめし煎茶の鼻祖法を伝へる事恰響の音に応するかことく且ハ水の低に比製を学ひて製造せしより諸国所々に普く製作の

成『瑣言』一七三頁(文献リスト⑤)。 最地とし、大鳳寺・木幡是に次ぎ、官園外園、蒸焙の製尤も精妙也」と記す(上田秋史ら』六二四~六九六頁(文献リスト⑩)。上田秋成『瑣言』は、「茶は宇治の本郷を「大鳳寺村」は、宇治市莵道籔里。『宇治市史ら』に、詳しい説明あり(『宇治市

後代の筐ともなれかしと思ふ儘聊其来由を記し置侍ぬむる基なれへ仍而予老衰に且未熟の疲筆なれ共茶製、家業の一助ともなりて万民に鼓腹して楽せし芳名なる事、日々に目にして世に隠なく殊に此余薫を生涯に忘失する事なかれ斯湯谷の

次賢々々

全曆十一辛已歲春三月下院 山上宗祀 —— 印「山上宗祀」 (「++・) 七十七翁

毎日挽もの店々に三十余人も是を引売買すと
十四五も店々」是を居(揺り)へ挽柄に〔大き成〕遣木を付二三人ヅヽして茶碾磑上臼の指渡し二尺又ハ弐尺五寸之大碾硙田原和束〔之内」も〕挽茶申「を大半」製す江戸表ハ茶店二用る所不開此時代字治大鳳寺五ケ庄小倉木幡大石郷信楽谷桶井野尻此郷ノ内ニ而も未何程も宝暦明和之頃上煎茶字治田原郷池之尾和束郷

元文之頃より此製法初(始ヵ)る 当時之製い蒸焙

城州江州共享保年迄へ皆此製茶也

日麗 歩バイ (麗々) 鰡(錦々) 妙 是唐製也

今諸国二多

中唐の頃より一面を省き用ると

セン 茶の学 茶乜 米 終 桝 벟 オホドチ 一点ラヘブキ 早夕取 暁ク取 秋二取 チやトル

其外何に不限勝敗へ同し事成歟茶に携り業と いたすものへ折々是を稽古可致置者也

君子の遊ひによろしからす*3杯とあれ共奉将棋為云

ツ、吞しむる此内一品、客茶とて吞さず 次二 各々一前づゝ所を言はす吞しめる是を号て茶歌舞 岐(伎々)と云唐土采の代の文人盛に玩べり是を号而 客戦闘茶の会とも云ある茶書に此 式 勝敗あれ、客に不慧の敗を取らしむる事あれ、

野尻之茶 池の尾之茶 此四品を 三品試に一煎

[NM]

蠫

煎茶之風味 試 に或い 湯谷之製 原山之製 又ハ

む。君子の遊ひにあらざるべし」とある(上田秋成『瑣言』一八四頁(文献リスト⑤)。「ある茶書」とは上田秋成『瑣言』のことで、同書には「客に不慧の敗をとらし

茶の薬の分量へ水一合に 目方玉分 東都ニ而ハ 七分 <u>1</u>= 権煎へ 10 **人分余** 回条 正露い 111 千代をふく声あら玉の初釜に 若丸 君か栄へをよはふ松風 白雪の花を散しツ釜の湯へ <u>1</u>п′ 松吹風の声そ床しき

海煎

亭

夫茶ハ霊木たる故勝土佳水の非名地にバ最上の 極品難生出すること場合へ和漢無双之霊地 にして茶に適ふ園場なれ、名茶を製住古より 上々様方へ奉献上其製そが中」も園畝宜所を 見立丹情 (精力) をこらし清浄之肥しを数度入置暮春 摘取前日々に再三畑順(巡々) 見に廻り程能考時候 撰摘にいたし^而製凡生薬百貫目有之田 ^{二面}漸

快見表へ用向有り早朝に手製之極品数椀を服して精神盛に成とも言ふ也子去ル厳寒風雪列 (烈ヵ) 敷朝何ぞ精行倹徳の事を不知哉 [六枚先キニつゞく] 朝暮茶を喫せべ有と言共瘠気を侵精をの害ありと悪く言此海媼なし*の。唐の武曌 (照ヵ) 生得茶が嫌ひ*® 因訟之暫時之効大酔の妄言にして酒仙の道路に倒るゝと異なる事七椀 (六椀ヵ) 仙霊に通す蓬萊山何処にあらん哉等の語い

歯性を堅し痞を下げる思案をまし煩を除き膩見(身ヵ)を去り脾胃を清くし除き睡を少し水道を利眼目を明かにし茶に十有の効あり第一渇を止め食を消し痰を而已是を摘取也

生薬五貫目に不過もの也此撰摘と云へ茶園

- り(上田秋成『瑣言』一八一頁(文献リスト⑤)。*5 「七椀(六椀ヵ)」~「異なる事なし」までは、上田秋成『瑣言』に同様の記述あ*5
- 出版 二〇〇四年二月 二〇六~二一八頁)。 嫌いであったという記載がある(大槻幹郎『煎茶文化考』* 2・* 5 前掲 思文閣項目の中の「人品」の後半に、唐の則天武后は博学で著述の才があったが、性来茶が七~一八世紀の人 中国明代)の著とされる『考槃余事』。『考槃余事』の「茶箋」の。造字(「照」の則天文字)。武則天が「生得茶が嫌ひ」という話の出典は、屠隆(一* 8

当時有ハ三代目の木と云

与一樹園

和鋼年より 享和年迄 一千余年二及

摘取に拾二段の梯に登り摘之

生薬ニテナセハ斤摘取

1111

1 * 111 | 11

両替屋」所縁有て勤奉公致居其後黄檗へ

来候近辺之製茶多分仕入当年も仕入茶を江戸

山本勘左衛門荷物之事 天明八申四月末之頃黄檗山之代官勤居侯 山本勘左衛門元者丹州之産にして京都銭小と言

一/枝迄

愸哐

本家祖茗園に 茶園の大木 丸 (周カ) り三尺有之と昔咄也

木ノ [幹] 丸(周ヵ)り 〔凡〕 二尺半

「枝葉周囲」丸(周々)り 〔凡〕 玉間

辺迄下す処字治御茶師御壺 (御物ヵ) 御袋御通 御扣其外大鳳寺共六拾四軒ゟ是を押へ字治迄 引戻し箱入荷物篋之外塩水を打申置候 由ニ而大ニ痛色合変し申候此発りハ御用 御茶壺御詰不済以前二挽茶物を右荷物二 詰合差送る故御用之差支と申立不埒之

致方成と云々勘左衛門義ハ中々不容易者故 一ツ橋殿之御用向と申立茶師中共六十四軒 を相手取早速訴詔(訟ヵ)致此公事二八得勝理(利ヵ)侯 へとも為塩水之痛出来捌兼此損毛と公事之 入用二出金多元手金薄相成残念之事也

其後岡本庄兵衞〔(後筆)「安政三七十六歳也」〕少々送る其頃京伊賀藤も

半分荷主を弁之近頃不残荷主賄ニ相成候為差登海上難舟諸懸り江戸賄之処中興 ゟ差加へ仕切へ差直通壱箇ニ前金三両宛煎茶仕立手間賃諸式駄賃運賃等江戸仕切ニ折々計略致し候折々計略致し候送ること大ニ差支ニ相成候故右之通字治大鳳寺6少々送る大鳳寺ニ而両三軒仕入送る湯谷6多分

(1 4 41)

天明「頃ゟ」寛政「四年ノ」時代ハ上茶仕入江戸へ積入候荷主ハ

五ヶ庄岡本庄兵衛 京松原西 伊賀藤 大鳳寺へ

宮林有斎 森江宗左衞門 山上善太夫 梅林三郎助

大軒二両〔凡二百卅糎』、(不過〕 是等之自儘相場を立年々及下落二

製茶之村方因窮弥増一同歎之仍之此度

[去ル 七 卯 永谷浅太良 * 8 江戸へ下り中橋堺屋へ動居此店養子木幡松尾 * 2 舎弟也煎茶弘出シ度 』付(「せね玉)

住入下ス杯"付同十年下向ス」寬政九丁已夏湯谷連中 永谷三家 西野(1444)

藤田 木屋 六軒初^而手製八勿論近隣_{井二}

(後筆)「安<u>ぬ</u>三辰泡

六十年及二

- 年二月 七九、八九頁)。(宇治市歴史資料館編『禄茶の時代』 宇治文庫 り 宇治市歴史資料館 一九九九、米伽 松尾忠助は、宇治市歴史資料館編『緑茶の時代』に出てくる木幡村の松尾忠助カ

御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈(賜ヵ)ふ徳大寺殿・晀

六波羅道本大耳と号祝煎茗

(1<0<) 同 五 上町梨喜右衛門方へ湯谷西藤ゟ製教す

文化二 高の尾へ湯谷より製教す^(I<OH)

被致其節至候ハヾ自園之茶を取寄御用相達候二外方 妨申者無之様との事也

宇治大鳳寺より行々茶荷物積方妨可申事難計と遠察

是山本主人 徳潤と云 才智勝之人 二市場谷繁昌 1 付市へ

此 即 來 強 十 日 戚 二 而 表

御上り之御茶業 御用依之例年従湯谷仲間

[是迄へてはぜやき四ツ持也此度□□□□□] 享和三 亥春 江戸山本氏手代喜助を以於 湯谷」茶園畑相求度旨所望」付各々一ケ所ツへ 譲申候 * 2 右自園製茶を以 御本丸西御丸一ツ橋田安東叡山御宮方

両店に債送於江戸表ニ評判能年増注文有之 享和元 辛酉十二月 信楽長野江茶壺新二注文

近村之製茶を買集江戸表 山本氏 境屋之

(伊人郎) (Q40 底六寸五分 日七寸玉分 丸(回力)り五尺壱寸 高サニ尺四寸 小三ツ棒 * 回 と云

四種類の茶壺のサイズがまとめて記載されている。| と呼んでいる。本史料のフィルムカット No. 6632 には、「小」・「合」・「中」・「大」の**。 「三ツ持」は、持ち手の耳が三個ついた茶壺。享和元年注文の茶壺のサイズを「小」

102

斉久保が挙げられている(横山幸哉『山本山の歴史』 七四頁 文献リスト⑤)。の茶園として、宇治五ヶ庄・宇治小倉・宇治田原湯屋谷・江州愛知郡政所・駿州安倍献リスト⑩)。文政初年頃(一九世紀初め頃)と見られる山本家の引札には、山本家図には、湯屋谷に「山本嘉兵衛畑」が記されている(「新規調査分」2−8−−−2 文にいる(「調査済分」3−∞ 大献リスト⑩)。明治四一(一九○八)年の手書きの略保十二(一八四一)年に、「又茶圃壱ヶ所山本家ノ有「帰〉保管ハ永谷与ル」と記し2−2 文献リスト⑩)。また、「茶祖履歴略記」(明治二六=一八九三年)には、天宛てた「茶園畑譲金相渡シ申候」という証文が残っている。代金は五両(「調査済分」永谷三之丞家には、文化六(一八○九)年一一月、山本嘉兵衛から永谷三之丞に

* 203

柄名として記されている。(コガネヵ)は、本史料のフィルムカット No.6626 に「湯渓」(湯屋谷) 産の茶の銘文政五(一八二二)年一二月とある(「調査済分」2-α 文献リスト⑩)。「黄金」文書の写しが残っている。ただし、文書の日付は、文化五(一八〇八)年ではなく、タ 一七九○~一八五八年の人 江戸時代)から「こかね」の茶銘をもらったという「こがね」は、茶の銘柄名。永谷三之丞家には、徳大寺実堅(トクダイジサネカ

長束半右衛門方へ製教に行傷を全体なり使な即六左衛門其外数人引連れ渋谷友平文化六広野新田上茶始 但し藤田弥吉と云人於みの山 | 茶芋買取茶製初る仕込 | 来り又、新茶之頃、茶製見習ひ当年綿屋喜兵衛と申人例年於湯谷山葵杯之青物文化三寅年美濃山村上茶站 但シ八幡常盤丁

為取替書

多分」相成候共我等より御差図不仕店立へ御相続仕候然ル上於当表銘茶問屋株組合両店」限不相変年々御積送被下候仍渡世従来勝たる生合」而我等両店共大慶仕候尤供御当地至極評判宜且者御仕入之茶等も其御地御手製之茶誠「三国無双之名産」而

蘇東坡の茶説・吃に除」を煩を去」膩ヲ世固不」可三以無」一茶 然共暗中損レ人こと殆為不少昔人云白茗飲盛後! 人多患気不患黄雖二損益相半ス而消」シ陽助」陰 益不」償」損也といへり然れとも人の性天に禀て各自異也。 陽克者へ常に清凉を以て養ひ陰勝者へ温暖を以て 補ふ事黄岐の活手段也又常食の物へ腸胃に,****・

銘茶積入御仲間中*は

宁治田原湯屋谷

文化七庚午十二月(1<10) 境屋友炊郎 印

申間鋪候仍而如件 山本韓兵衛 印

之荷主出来御積送り方有之候共決_而取別

仕間敷候年々時々相庭(場立)を以随分御出情(精力)御 仕切可仕候尤御村方への論近郷村々_{二面}新親(規2)

積送り無之趣誠」以御実意之義永々亡失

東寺玄々山人・の茶狂歌 すかのねのなかき御代にもせんし茶の水上清く栄ふ永谷

-67 -

数人引連れ茶製す近村之者珍敷と而日々見物夥し 同年和州畑郷獺瀬村近在茶園有之二付信楽 朝宮村某と桶井之某二人是例年永伊方へ茶製っ 参り候者也今年右之所へ行製教す畑郷之始り也

厅津村某永武方〈茶製教之人顧来侯』付子息惣二郎 * ®

文化六日年近年煎茶流布するに仍而木津川向

にてこそあれ穀肉良葯も度に過れ、害有好ミて量に 過る、僻疾の所為損益の論、暫く云べからず*□

〔此壱枚ハ

大枚前へ』(ママ) 戻る]

胎, 患則不謂茶災ヲと云如き、茶を嫌む人の激論

耗 レ精ヲ終身之害斯レ大也獲レ益ヲ則帰ニ功茶力ニドッシッス

飲の序・6に釈そ滞消壅ヲ一日の利暫佳也 瘠 2気

身不苦是酒徒の二日酔といつれ 綦母旻か伐茶

慣て其害を見す茶を飲て一夜眠らぬも明日

- 七〇頁 文献リスト⑤)。 茶飲の序』は茶災について論じた書であるが伝わらないとある(上田秋成『瑣言』一茶飲の序』は茶災について論じた書であるが伝わらないとある(上田秋成『瑣言』一*版「森母旻か伐茶飲の序」について、「綦母旻」は母焸(不詳、唐代の人)で、『伐
- 記述がある(上田秋成『瑣言』一六九、一七〇頁(文献リスト⑤)。* [蘇東坡の茶説に」から「暫く云べからず」までは、上田秋成『瑣言』に同様の*
- 図*36 前掲 複写 宇治田原町教育委員会蔵)。2-4-1、「調査済分」6-2 文献リスト⑫、「永谷系諸図」=武右衛門家の家系伊八郎家・武右衛門家)の家系図は、「惣二郎」については一致する(「新規調査分」・ 惣二郎」は、宗圓の曾孫で永谷武右衛門家の実弘のこと。永谷三家(三之丞家・
- THFAではいます。 THFAには、 T

云鷲峰山之裏表なれへ劣るましいと云似るとも此香気風味甚劣ると云原山長兵衛焙炉仕(師ヵ)に製法せべ同様と云善太夫云葉向へ少し原山長兵衛云原山ニ市も湯谷同様二肥し入上手成る双方之茶を見くらへ吞くらべ湯谷方を大二被誉茶持参す同日湯谷甚兵衛吉右衛門同特参せし二同五月和束郷原山村長兵衛字治山上善太夫方へ

日本之霊地と云べしと被申ける取三ひとしく迚も不及事也得谷へ茶におひて貴人高位御大名原山の茶へ下賤の草履湯谷に勝事難成湯谷の茶へ日本無双譬へ原山かいか程肥しを入れ上手成焙炉仕(師ヵ)二致さす共山上日和東郷二市へ原山之茶へ相応宜なれ共

フィルムカット No.6550

大匁ツ、出し可申侯且又例年出府いたし而 之荷物引受侯義相止呉侯へ、箇運上三匁所 右江戸表へ下り茶問屋中参会を附湯谷 大鳳寺ゟ湯谷を妬計略雖致成就せざれへ 三匁宛荷主占出ス也湯谷之出荷年々繁昌」付 例年上納す此分諸国送り荷物壱箇二付銀 江戸表御府内諸商人ゟ御運上金壱万弐百両も

山坡江州之地方ヲ始当地問屋一統迄も「相成候時節三大鳳寺之荷主丈」限り候而ハロ牧と一同ゟ申之候処当時煎茶追々流行南伝馬丁境屋弐丁目山本而人不承知之由申出呉候様相頼候」付問屋中大かた承知被致候所売込候義向後相止メ可申間此義承知致御大名其外御屋敷方始市中御得意方へ

フィルムカット No.6551・6552

有之来新茶、定^而従大鳳寺生業法 (出荷集教「当店へへ」」「E出府被致候所山本主人右前段之御咄し当冬十一月永武西藤永伊両三人同道大三残念之事也同意之由仍之此評儀も成就不致大鳳寺之衆被申候」付 浅草萬屋照降丁豊田此両人も自然と手せば二成候事不遠大二差支筋

愈千箇又ハニ千箇ニπも仕入送り可申候被致候翌日永伊主人へ右御往文引請候上ハ差送り可申旨直グニ及返答主人大ニ満足永伊ハ是此方ニ望居申処ニ㎡いか程成共仕入申呉と御頼ニ付両人ハ難出来由内々被申候処かわりニ三軒様ニ㎡別段一千箇★12之情物積送

トン。 七・五貫目(約二八・一二五㎏)入り。壺一〇〇〇個の茶の重量は、約二八、一二五年だから茶壺のサイズは「小」で、本史料のフィルムカット No. 6572 から「小」一壺は、木・門「一千箇」は、茶壺一〇〇〇個のことと思われる。この当時は文化六(一八〇九) 面白き事也 同夜預饗応語舞三人狂言等いたし大三悦入此由両人江咄いたし候処大悦有之候前金」差登せ可申段儀(議ヵ)定被致候永伊心得居候間御三軒へ例年三月中二金千両前金借用御願申度と申込候処比儀へ兼而 切名々共も未薄元手故可相成義二候へハ

湯谷夥仕入候評判有之"付大鳳寺弥々妬之江戸表壱ヶ年之売当」足り不申然ルに今年大石郷信楽郷之内ならて出来不申故迚も此二郡」而も田原郷和束郷を大として江州三四ヶ村6外煎茶出来不申相楽郡綴喜郡字治郡久世郡之内"ハ漸々池尾二ノ尾笠取文化八木上煎茶雖為流布城州」而ハ末だ

茶を取寄御上り之御用物」而引取可申との工風也若宇治方御茶壺之差支申立候節ハ自園製之被致居候故歟前年於ゆ谷」茶畑求被置候ハ山本主人義ハ古今之智者」而此事元来推察を被致候」付外両人是ヲ配当致呉と任頼配分致遣ス儀(議ヵ)定通前金相登候」付永伊日々口郷(郷之口ヵ)へ出仕入色々計略を廻す

南の茶井手多賀中村原山園村釜塚又爾の茶井手多賀中村原山園村釜塚又糠塚上町三ヶ村其日」仕入木庄方」立寄候処捌ケ可申と永谷伊八郎独り出買之廻村す大道寺此逼迫之煎茶猶予いたせべ字治大鳳寺江大半文睢有之当仲間定例之仕入致居候」付当時文化八末年新茶江戸山本店より千箇之増注

フィルムカット No.6555・6556

翌朝罷越配分致呉と任頼元直段」而 三百六拾二本買取暮方」帰宅す仲間之者 呉侯様被頼候」付引合す此日僅半日計」 石垣八右衛門茶を持参す木庄此茶も買取有之仍之直組*25いたし不残引合相済候処へ手代藤兵衛足痛」付此儘永谷へ捌申度と 百五拾三本*1件出儘永谷へ捌申度と

小田甚手製三本引合上町大吉之茶四本此日市九市五木屋庄 | 待居此分三駄引合井手之茶を持奥宗(惣カ)方へ来ル当主頼 | 付引合近村より此風聞を承り追々持参す川向東甚切林之茶廿八本仕入奥惣方 | 1 両昼休候処へ分遣し候又翌日郷ノロ万十方へ配越名村永武江百本西藤へ六拾本木もへ廿本

- 「小」の場合、一本の重量は約一四㎏。 る(本史料のフィルムカット No. 6603 に「壱壺二本入」とある)ので、壺のサイズが* [本」は、茶を詰めた袋の数の数え方と思われる。壺一個の中に立てて二本入れ
- 館 二〇〇一年九月)。 ぶことを意味するという(小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第一〇巻 小学*【直組(ネグミ)」とは、値段をつけること。特に近世の関西で、売買契約を結

壱ツ何れも春慶塗にして送り来ル同年江州 政所へも徳潤組と定同断被登候由若此後 組合出来候共下組として何事も差図可致様 先年為取替証仕侯上、御亙(互內)二無異義(議內) 新規 之荷主出来候共差図不仕分へ亙(互々)取引致間敷 書面来ル人月五日承知之返書を贈る

村ゟ十二軒の〈相頼来り村方ニ残茶有切引受可申約定『成候当主十二才之時今安政六行年五十八才』

引合今日も三百八十一本買取立帰る又々

囲壺無数」付桶井野尻禅定寺賺塚所々へ

注文出す」付追々集る是又当地両人より

前々年京伊賀藤ゟ嫉頼大囲壺五十本

村々二無数故安直ニ而ハ売不申

仕入送り候節へ元至^而下直二付候得共此頃へ

配分いたし呉と有之無拠分遣す

(後筆)「池尾村へ京小店へ小売ス残りへ宇治ノなバヤへ送ルの方へも年来五七軒ゟ送ルなバヤ仕舞"付右

本了四町目

中橋南伝馬丁ニアめ 此両店 大橋多郎炊郎殿

境屋友炊郎殿 境屋ゟ 照降丁

州図 劃田掲右衛町聚

日本椿通二丁目 馬愌丁

山本る 丁子屋 甚蔵 殿 此三店 芝字田川大横丁

差図 浅草御門跡前

萬屋万藏殿*門

当 対 類 末 本

永谷伊人郎永谷武右衛門永谷三之丞

文化十一年より 奥 屋 惣 左 衛 門(「灬」四) 第ノ口両人加入ハ 田 丸屋 久 右衛門

なしま

同年る場本徳二郎

萬屋兵左衛門藤 田 弥 吉萊 田 弥 吉太 屋茂 兵衛

江戸表へ差図いたす郷ノ日より仍願差加へ

文化十一戌ノ年(「八一國)

御触書

郷之外茶製致候者御用以前をも不憚新茶ヲ近村迄も堅相守猥成義無之処近来宇治宇治郷之内弐ヶ所へ建札も有之候ニ付前々ハ以前他所へ新茶売出シ之儀難相成宇治ニ而関東御用之御茶例年宇治ニ而詰上候

フィルムカット No.6558

郡之内茶作人有之村々〈不洩様相触已来心得右之趣山城国宇治郡久世郡綴喜郡相楽 張成義無之様可致候決「致問數侯尤宇治」「而完出候時節承り合挽茶物者勿論煎茶たりとも他所〈売出候儀 他国迄売弘候由相聞〈如何」候向後御用不相済

違之者無之様村役人共ゟ急度心付可申者也

 (就参府) 飛驒 (無) 御日 * 5

 女七二月

 文化十一
 肥後
 御日

趣承知仕候段請書致シ留り村ゟ京都別紙触書差出候間茶作人有之村々書面之

* -

本史総覧』 | | 近世一 新人物往来社 一九九五年七月 七九頁)。在職は文化一〇(一八一一)~文政二(一八一五)年であった(児玉幸多他監修『日文化八(一八一三)~文化一二(一八一九)年。京都西町奉行は三橋飛騨守成方で、文化一一(一八一四)年の時点では、京都東町奉行は佐野肥後守康貞で、在職は

フィルムカット No.6560

御役所へ可持参もの也

ЩШ

松尾左兵衛 * 5

茶作人有之村々山坡国 綴喜郡 相楽郡上光郡 矢世郡

庄屋

年作

茶会所・「を建見廻り出す事

たりとも売買難出来趣御触流有之却而 込といへとも容易^{11者}下叶 御霊以前へ煎茶字治両所之外茶を仕入候^而江戸積不致様願ひ当湯谷之荷主を妬ミ字治方 御上様へ取入文化十二年亥四月末之頃字治大鳳寺村より

- 七年九月)。 京区諏訪町通松原下る(竹内理蔵『京都市姓氏歴史人物大辞典』角川書店 一九九徳と寺社触を支配した(『宇治市史3』七七頁 文献リスト⑩)。住所は、京都市下見える。四座雑色の一人で、四条室町を中心点として南東(宇治も含まれる)の村松尾左兵衛は、京都町奉行の配下の上雑色として、『宇治市史3』に、その名前が
- 九九九年二月 九四頁)。
 る(宇治歴史資料館編『綠茶の時代』* 前掲 宇治文庫 2 宇治市歴史資料館 一ろてい思えないが、すでに慣習的に一定の軌道にのって運営されていた」と記してい人」と呼ばれる仲買の者が詰めていた」、「これが公的な許可を受けて成立したとはと所に三茶師仲間から二名、平茶師の代表として大鳳寺村の山上善太夫、さらには「素で、宇治にも屋敷を持っていたのだろう。前述した松尾忠助と同じである。この茶会施設が郷内の松尾嘉兵衛宅に設けられたという。松尾嘉兵衛はおそらく木幡村の住人年頃の文書をもとに、「繁忙をきわめる時期に限ってだろうが、「茶会所」と呼ばれる
 * 「茶会所」については、宇治歴史資料館編『綠茶の時代』は文化一二(一八一五)

スロニ弐ヶ所へ茶会所ゟ番人ヲ附置又者見廻り 牛馬又者荷ひ込売買致候者有之因茲田原 ニ而其後日々暮六ツ時又者明六ツ時頃遠近村々ゟ 両者迚も難持且囲壺も無之候ニ付甚以相困り候様子色合第一之品故 御壺相済候迄地方ニ貯置候字治茶師を始一統迷惑ニ相成候然共茶者

致置候処囲壺無之候"付湯谷銀方へ預ケ"罷越候無余義 (儀ヵ) 新茶引当"書入湯谷"le金子借用仁"付是者批村之茶"le旧冬村方上納銀手違村方大"相困り中村米屋吉郎兵衛杯者才智有之次第差押へ所と名前を書留候"付茶作之として当村へ毎日弐人宛罷越持込候茶ヲ見付

持参致候」者村役人之切手無之候而者買取不申由也大三相驚早々逃帰申候猶又此節宇治へ茶を荷ひ棒を振廻し荒々敷相手取候」付見廻り之者共名を書留メ可申旨申聞候」付在候而者面倒成とて井手多賀之連中茶荷物へ池之首・け ニ而被押へと相答候」付番人も無詮方罷通し候も有之中」者

曽東村儀右衛門 蔵といふ 宇治茶会所見 又_香新

廻り之者ご名前被書留心配之事

大本為負持参致し候所々宇治茶会所見廻り之者表向相預り申候猶又午時前同村新蔵義牛ニ其外両人共上茶の方へ持参致し候尤御茶壺前故五月上旬朝五ツ半時江州曽東村善兵衛幾右衛門

* = *

せたりした」とある(『町史』五五四頁 文献リスト⑩)。して、毎日山徳組を監視し、湯屋谷へもち込む茶を差し押えたり、あるいはつき戻さ所、すなわち山田茶屋村、下町池の首、名村一ノ宮、禅定寺峠、鷲峰山に見回りを出「茶荷物ハ池の首二而被押へ」について、『町史』には、「郷の東西南北の入口五ヵ

各々方者何処之仁二候哉不存候へとも他より相預り書留此茶六本当家へ預可申旨申候故の立出茶主相尋候」付曽束儀右衛門之品之由相答候「付名前相答申候且亦見廻り上田権左衛門と申者新蔵へ向ひ敷風体」推量致し候」付当村之茶ニ而預置候由

壱人の宅へ立入何方之茶荷物之由相尋侯」付怪

当所ら之見廻り之由申之下拙等名前書留被帰侯先日湯谷の方へ屑茶六本預ケニ持参罷越候処其上一両日之内ニ沙汰無之侯ハ、宇治茶会所へ罷越不致其方ニ屑茶六本計有之侯ハ、荷作置可申跡ニ而儀右衛門を始皆々心配致候へともの一向頓着不申段相答申侯ニ付其儘見廻り之者罷帰り申候

荷作して待とも何之沙汰も無之故四五日過而茶会所右六本への預り置也儀右衛門立帰屑取集六本者共大『安心仕候る共大』安心仕候可申段相教候『付儀右衛門を始善兵衛其外居合候屑茶』而も湯谷へ者持行事不相成間敷(ァァ)哉之由相尋夫二付湯谷方二者預り呉不申故無拠持帰申候全体

車侯由 茶会所へ者茶師より三四人宛毎日~~相勤 暮六ツ時之取引」相成後見廻り之者問屋へ廻り而も皆々心得侯」付明六ツミてこぬがわるい森郷へ売『呉といふ此評判」付其罷越右前段之通りいへ者屑であつたか見廻りも得と 松尾様ゟ就差紙仲ヶ間より永谷伊八郎 を惣代二相頼返答之話

于時文化十二亥夏也

其方於村方煎茶江戸積之者共召

連レ明四ツ時二可罷出者也

松尾佐 (左ヵ) 兵衛

綴喜郡

字治田原湯屋谷村

庄屋

右差紙を以飛脚来候」付趣意不相分候得共 宇治大鳳寺より湯谷之荷主を妬ミ何等之事を 反 (及々) 言上候哉も難計故一統大二心配早速参会す 屋代りに召連レ道_{二而}谷口炊郎兵衛之養子嘉七と申者ラ再三相頼む藤右衛門之子息未若輩之栄蔵を庄及遅滞故武右衛門始茂兵衛三之丞ゟ伊八郎を致而も皆々癩気病気杯と尻込致シ隙入刻限して作(詐ヵ)病を発す従今上京人者誰彼と評儀(騰ヵ)

藤右衛門義者時之庄屋ながら御差紙を請而障

可申と也の答而於居村ニ山本嘉兵衛と申者ハ居住然者右名前之者無之旨書付印形を致し差上において山本嘉兵衛と申者ハ尤壱人も無之由申上候処嘉兵衛と申者有敗無知哉尋度とあるの答て居村其方共召寄之儀余之儀も無之其方於村方山本即刻上京寸翌日早朝松尾於御宅ニ仰ニハ此度年寄代ニ雇此仁縁類之者ニ而懇意之輩也三人

フィルムカット No.6567

を以記置候分^{1/E}御地頭所へ届出侯儀是迄無之と何方へ地面譲替致候共村方名寄小前帳1/張紙條節御地頭所*。「〈届置候我と御尋也答^E是迄全無之との書付^者得不仕と答左候へ〉地面譲り譲置候茶園畑六ヶ所1/山本嘉兵衛之名目有之候故不仕候へとも十余ヶ年以前1/江戸山本嘉兵衛方へ私共占

.....

引請御返答可及と答 松尾書付取出ン昨日御召之師者の答而乍恐如何様之御儀ニ而も私共義 御免衛願置早速召登し可申と答もし急を 御召之節者如何可仕哉と被仰廿日之御日延嘉七答而山本嘉兵衛之由申上ル然者本人山本嘉兵衛答 扨山本屋嘉兵衛歟山本嘉兵衛歟之御尋也

* 119

小堀中務正徳(『町史』二七四~二七八頁(文献リスト⑩)。 裏御料で、京都代官が御料所の事務をとった。文化一二(一八一五)年の京都代官は「御地頭所」は、ここでは京都代官所。宇治田原は元和九(一六二三)年より禁 通り是非書付印形可致様厳重"被仰付両人へ 其名前無之上へ名前無之も同様故五ヶ所(圧ヵ)小倉之仰且者何分茶園畑"名前有之而己"而湯屋谷村"同様也湯屋谷村も書付不致候而者甚六ヶ敷由被無之と則此通り書付印形ヲ以差出す小倉も五ヶ所(圧ヵ)村を召寄尋る所於村方山本嘉兵衞と申者五ヶ所(圧ヵ)村を召寄尋る所於村方山本嘉兵衞と申者

「存知名前無之と書付印形仕候^{而者}後日如何」付其自園」正數山本嘉兵衛之名目有之を 東叡山宮様方〈日々御上り御用之御茶詰上候右自園製茶ヲ以 御本丸西御丸御三卿 ③答□ 御意重く何共恐入候〈とも山本嘉兵衛義ハ外村同様」書付致候□も子細有間敷と私語候〈とも外付同様」書付致候□も子細有間敷と私語候〈とも外村同様□書付致候□ 察るに是迄荷物絵符板"も或へ 永 谷 誰 両名前不申上候私共へ之後難何共恐入候"付申上候被仰候の答而 御上へ対し棒を引杯之筋毛頭松尾様御役儀なれとも面色替り身共へ棒を引歟と御免可蒙と乍恐思ひ切て及返答候処この時者様之 御咎可蒙哉恐多候故書付之義ハ是非

宇治大鳳寺より願意『八茶畑』有之名前さへ為消候名前無之書付差上可申様かく厳重『被仰付候歟其主村方』無之上八名前無之も同様なれば右大鳳寺より願込候義』付仮令畑』名前有之候『もなから何之気も不付処を山本名目を消させんとに雨積送るにも茶畑』名前あること字治』も承知し」「雨積送るにも茶畑」名前あること字治』も承知し

松尾様二も無詮方湯屋谷村へ書付取間敷と不顧恐愚案なから肺肝を摧き及返答候ゆえなることの察之山本氏一生懸命之場所と存し御公儀様ヲ偽申者也と咎ニも落さんと恐敷工ミ御公儀様方へ御用御茶詰上候杯とハ上者山本嘉兵衛者自園製ヲ以年々

御届申上候御年貢者私共より無滞上納可仕旨替仕候とも届出候義者無之候へとも遠路之事故為念御用御茶詰上侯儀ニ御坐候是迄何方へ地面譲自園を以年々御公儀様を始諸家方へ日々以前ニ江戸山本嘉兵衛方へ茶園畑六ヶ所譲置候その被仰御暇出候ニ付夫ゟ御地頭所へ出私共十三ヶ年

御叱を猶又松尾様へ有体ニ申上侯故甚不束ニ而御地頭へ罷出内々御含を願上侯へとも却而蒙御地頭所へ届侯哉と被仰侯処相届置侯と偽を申上一五ヶ庄村松尾様ニ而御尋之節茶畑譲侯節御聞済之由ニ付書付相納侯事書付を以相届侯処御手代室磯(磯ヵ)兵衛様御出にて

返答へ甲斐!」も不相成五ヶ所(庄ヵ)も湯谷之御蔭!i而振合と承る湯谷之首尾宜敷故外之不束の無之談シ之上改而茶畑譲り申候由小倉も同様之檗木村市正相頼同道!!而相下り願といへとも聞入大!|御立腹!|而五ヶ所(庄ヵ)村庄兵衛を呼下シ!|相成黄不相済此由山本嘉兵衛方へ申遣シ候処山本家!|者

	三ツ梓壺	恒	ニスペナ	
		どふ廻(回ヵ)り	五尺四寸	八貫五百匁入
		口指渡し	$\prec \uparrow$	4 2 * 5
		低	七十余	
	导和元酉冬 ⑴<○!)			
	<u>1</u> ='	恒	IIKET	
		丸 (回れ)	五尺一寸	七貫五百匁入
		П	七十五分	小三ツ也
		闼	六寸五分	

いたし候 今年御触無之国々へ茶製』出以仮名江戸表へ□□(送る2)

再譲り替書付出来悦被居候是迄へ五ヶ所(圧々)も

一此返答不速(束ヵ)なれば宇治大鳳寺より外二江戸

積致こと一切難相成相成り工ミ之趣後日分明二

相知 2 申侯誠 1 伊人郎之返答宜敷故歟且者神

仏之加護なる故江戸山本店始一統大慶

湯谷を妬ミ被申侯へとも此度より湯谷へ随身

文化十二亥秋改(1<1至)

45

本史料のフィルムカット No.6632 の方は「五尺五寸」と記している。めて記載されている。ただし「中」の胴回りのサイズは、ここでは「5尺四寸」だが、イルムカット No.6632 には、「小」・「合」・「中」・「大」の四種の茶壺のサイズがまと文化一二(一八一五)年注文の茶壺のサイズを「中」と呼んでいる。本史料のフ

フィルムカット No.6573

山本氏礼書之写

名前を消 御公儀様へ山本嘉兵衛自園へ当方を妬ミ 御上様へ頼込茶畑ニ有之山本能御返答相済候条誠ニ以大悦安心仕候大鳳寺ら被為 召候三付貴殿為惣代御上京被成下首尾此度山本名目茶園一件二付各々京都占

為謝礼青梅島(編ヵ)壱疋進呈仕度倭御笑留奉存候御心配被下候御恩永亡失致閒敷候聊依而天晴之御返答当家長久之基至極大慶仰付候『付貴殿前以御心得有之』付御蔭』奪行所ハ御取上難成筋故歟触頭へ被偽言と言上可仕と之計略願之一条於

追而申上侯此度御働」付拙方は勿論御地 荷主中諸々地方御衆迄も永久相続之基と 成申候御地茶方御繁昌二付山方製人ハ不及 申茶摘撰之子供女中焙炉を仕立人壺屋

致度御伝手に御届可被下候此段御頼申上候己上

可被下候外五軒様へも同様青梅島(縞ヵ)壱反宛進上

尚々暑気弥増二御坐候随分御豚ひ被遊

永谷伊八郎様

御家内衆中

大月廿二日 山本嘉兵衛

被下度奉頼上候万喜期重便候恐々

可仕御仲ヶ間之高名於当店」も日増繁昌仕候も 御地之御蔭難有御事二御坐候已上

箱屋簾屋縄莚拌蓆屋二至迄繁昌大悦

右者子々孫々為不亡失聊記之者也

谷口嘉成*门

文化九戊(壬申ヵ)春永武親父被申侯『ハ例年上木伏見へ送り(1<11)

候二付金子入用之節融通相頼候得共用達致し呉

則七条高瀬角同内木屋町二軒へ被送候様差図

致候所右方〈出荷有之其後同道上京致呉侯様

三付六月六日上京いたし当春日来上木被送候仁

至而実体成気質「候故御世話申上條夫」付当仁

不申候間京都二可然送り先候へ、世話致呉と被頼

*

哉『山本山の歴史』六九頁 文献リスト⑤)。谷口嘉成は、横田幸哉『山本山の歴史』では山徳組書記と記されている(横田幸

大慶被致候 不相変借用有之限月迄 " 返弁出来先方 " も 借用いたし遺像 " 付大 " 悦入被申是より例年用達致被下様頼入候処承知被致両家 " 而 二百両ッ、霜月迄金子融通御頼申度拙者請判可致候問当年多分注文 I 而 仕入金多分入用之由右 " 付来ル批家同様銘茶仕入江戸表へ差送候処評判よく

難色算地中銅金の気あり山の所々〔海中"同様の〕貝石出ル 七色 玉色 土色 土色 土色 土色 土色 土色 土色 土色 工品 (基々) 湯川大明神医王薬師行基開起 (基々)同四十二 (四十三々) 代元明帝 和銅年 温泉之所持湯屋谷と云人王四十代天武帝 白鳳年 此里蟄伏之地を大福と云あり田原野とて人王 〔施基皇子〕御狩場と云喜多の峰大竜華寺北の麓湯渓と云西の嵐(麓ヵ)村々山背国筒(綴ヵ)喜郡免(菟ヵ)道田原郷ハ双栗の荘と云々

山本店手代下部迄西ノ方へ足ヲ差而へ不寐由也

夢之告により永谷与三右衛門方へ参り〔甚太夫ゟ〕薬師仏を ■□請待 二来 ル 「夢え告"北より南へ流る川之有所へ安置せよと有のと与三右衛門方角を指て南へ行 と途中『田合五』物語有之則 (>>) 則』 今老中村之薬師是也 御長八尺 * 2 文化九 和束郷之原山藤九郎杣田甚兵衛茶ラ江戸へ送ル 文化年山城名茶江戸着荷物開封主人より外 不相成外人二取敢 (扱力) 一切不為致由也

仏坂と云南へ指て光明かゝやく〔二百ヲ過テ〕老中神甚太夫

れく

薬師尊体有之五六輩立寄山〔かた〕〈居置此所を

湯原寺薬師仏へ右馬頭 為清氏〔の〕に山中へ埋玉(給ヵ)ふ〔今字ヲ牛転仏坂鯉清水〕此地後 [元禄二日年か] 田地二開キ群シ之節不思儀(議々)成哉牛転ど不寄(歩々)行故〔此所フ〕埋見

之地也

アリ大福山開基へ 弟子慈覚大師 伝教大師 飯尾山二御坐するの刻 毘沙門天王安置す

人王四十九代光仁帝 宝亀年 [天智帝第七施基皇子] 田原親王ゼいきよ

ある。四八六年の図を模写)にも、「牛麻呂比坂」・「佛坂」・「鯉清水」という地名の記述が原荘湯舎原里温泉之全圖井湯山社湯原寺伽藍」* 4・*8・*8 ・*6 | 本日掲(文明一八=一名村」の項)。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城劦(刕ヵ)筒城郡雙栗郷田もいう(『京都府の地名』『日本歴史地名大系』の巻 平凡社 一九八一年三月「老ムラ・オイナムラ)の弘法寺が、湯屋谷にあった古寺湯原寺の仏像を安置していたと八頁 文献リスト⑩)。『京都府の地名』の「老名村」の項にも「老名村」(オイナカ三月、安選していまのような姿になったという」というものである(『町史』四九七、四九をきたという。その薬師如来は老中の弘法寺の本尊として祀られてきたが、弘法寺ははりうずくまって動かない。不思議に思ってそこを掘ると、高さ五尺の薬師如来が出ける載されている。寛延二(一七四九)年、「湯屋谷の永須房が大福谷を開墾した時、「馬原寺薬師仏八」り「老中村之薬師是也 御長八尺」について、同様の話が『町史』

大福の茶の薬を爱に手製して 東都まても名をも永谷 中海

撰茶を始出し茶銘の誉而已歟東都まて名を上 し事しかり

湯屋谷はそのかみ奈良の都の鬼門を護る彼の鷲峰 山の鼬(麓々)にして名地を言ふも更なり爰に永谷の先祖

家族近隣之輩感賞す

尤香気風味至_而和かなれ共格別也霊地之名産 古器之寄(奇力)特なるか七十一年の年歴を経て如斯と

あり其色唯去年之製茶二不異一煎して試るに

叮嚀に張る開封するに中に延享二丑六月詰と書付 (lagh)

古キ小壺片隅ノ中棚より取出す俱蓋二して渋ニ市

文化十二亥年永谷本家方茶蔵再建するに(「メール)

湯屋谷やたにまに満る茶摘歌 理□ (熙々)

春去夏来密落花

黄金葉々満人家

湯谷大福紅晴日

村女争謡茶摘歌

良應

予遊得谷三歲見其風土山嶂之茅屋不過百二

寄(奇ヵ) 哉妙哉掛雖小村今其茶製之為美東都 被撰出世二無隠日々之繁栄以牛馬之浸跡ヲ知之 其風流成事堪(甚2) 美質珍談之友家土産」も成 矣乃 父」請一首而國面」茶司之三都諸国 行壺之為図賛 **労験性** ○ () () ()

山馬声夜高之佐登美禮麼狭土賑之陽炎の燃類キァ イ ヤタホジザ ゙ ン メサニロサイシンタシロコ サカメ

日本の 倭 國に久爾判詩牛鳴澤に安連杼母

山半下夛に有度も天皇の鳥知兎御國のサトトィシャサイ トント サササザ ヴォッミタニ

開木代の都の巽 田原難流湯谷の里波母山並のキッシッシ ニ タシッシタ、アッナメ、ロ キ キトン゙ロ

宜支里取(所々)狭土南微の餘路施基村藪山瞻連婆

日本最初上煎茶元祖

ほとゝきすさと分ころや茶つミ歌ニ

山田のはらに勢をあらそふ

詠大福茶摘歌一首井短歌

城州宇治田原湯屋谷之名産 永谷氏製

茶壺之図

42111

春日母漸闢底夏の堺に未通女等我繪馬肥

-108 -

挙動飛搐之於保度知

外がたまをて とりもちておとめらが 巻まひ 美像間乎手に取持弖処女等我繪馬肥

反歌

年の暮末伝母持 囃 成於保度知叙許礼トシークレマデェキテベヤスナルオ ホ ド チ ソ コ レ

ウンプ キ モミジベ ロヽ ロ マ ユダ ネ シラユキ シモ レ 月に嘯支紅葉ゝに心呼吹委緒白雪の積連流

マニュ・シロタヘ ウメ ヒ クラ シ ハナダハ シ サクラ 愛の満耳々白妙の梅に日暮之花細之桜に更底

空蝉の両節間を拾(捨2)人も浩(活2)業の繁き民等も押並弖

南衢 祝 も増春流 梓 弓春の 朝 臾飲初弖玉の緒長くナッパにモッ スルアジャニミパーアシタニノミソメテクマ ラナガ

ヘジメ ニュトホギ テ ミヤコ ヒナ 璞の歳の初珥 寿 弖都も鄙も隔難苦高き 賤き差別

天雲の向伏かぎり谷蟆(タニグクヵ)の狭渡極美弘冰底 薫 足比努ァァッキ・ムカフス

コノメ ハ シ サホアルナカ 摘於保度知の木芽破師多有中に大福と 号 天有簸

許音懸可破之遠近珥歌ひ競飛天美堅問珥コェカケカハシオチコチニウク・オンヒテミカグマニ

 $\nabla \mathcal{S}$ THE FORM \mathcal{S} AND \mathcal{S} AND \mathcal{S} AND \mathcal{S} AND \mathcal{S} 鸞 の古巣を尋 弱草の妻恋之獺(鶏ヵ)流紫豆鳥と

フルマ ヒェラキット スゲ ラガサ カタムケテアマタ ウチム レ 挙動飛歓楽噪鶴菅の小笠を傾 天教多打無禮

煎茶店三軒1/不過江戸山本喜助*6/大坂へ引越 従湯谷切先 二番撰屑也 中珠箕先玉茶 * 2 杯少々宛持

此時代大坂表煎茶未夕何程も不開大坂中二

[禁裏御所献茶天保五年午五月]

差送ル

右之連中近辺之茶買入三四ヶ年江戸表へ

之処主翁 伏水 (伏見ヵ) 散花道人崧

壬子中 (仲力) 春上浣

山鳴動末伝悦曙(虞カ)未通女等キッシニライ~テュラク

渓声洗耳近斜陽至処焙茶出谷香

大福寮中湯正沸留将三椀湿吾腸

甲寅中夏第一日酔永谷茶寮席上賦

7 イルムカット No.6583

- 「箕先」(ミサキ)は、箕で簸出(ヒダ)したとき箕の外へ飛び出した軽い浮葉や本喜兵衛」から山徳組への書状が多く残る(「調査済分」の・ 4個 大献リスト心)。「喜助(文政初年大阪別家、山本喜兵衛)」だといえる。永谷三之丞家には、「大坂 山褐)。本史料には「江戸山本喜助大坂へ引越」とあるので、この山本喜助は、後者の国会図書館デジタルコレクション 同書「(ち)茶問屋」の項 五九コマ目 * 門前田郎左衛門編『江戸買物獨案内 上』 中川芳山堂 文政七=一八二四年刊 国立二四)年の『江戸買物獨案内 上』に芝宇田川町横下の茶問屋として記載がある(中、海田幸哉『山本山の歴史』七二頁 文献リスト⑤)。金子藤兵衛は、文政七(一八、保朗にかけて活躍した手代、番頭の主なる者」によると、「喜助(文化末年別家、金は書助について、横田幸哉『山本山の歴史』に列わらか、「喜助(文化末年別家、金田本書助について、横田幸哉『山本山の歴史』に列わられ、代政期から天
 - 粉をいう(高野實『新訂 緑茶の事典』 柴田書店 二〇〇二年六月)。「箕先」(ミサキ)は、箕で籐出(ヒダ)したとき箕の外へ飛び出した軽い浮

炭玉郎方菱垣積問屋株相求候"付同人方へも養垣積問屋、天神橋大三平野橋綿伊★22方也天保三辰(四巳ヵ)年より尚亦菱垣一方積★52被仰付「相成長堀板屋橋炭五郎方へ送ル」「相成長堀板屋橋炭五郎方へ送ル無数積方困入條夫」付天保二卯頃迄樽舟積相応船数多候処文政八酉頃より菱垣廻舟甚文政六末年頃迄へ茶荷物へ菱垣廻船積"て

茶つミ子の笠のひもさへそのまゝに

小屑をむすふ時そ闇かし

上様へ献茶御親敷思召御上り"相成"付「湯屋谷村永谷氏其外へ」御紋付御高張挑灯被下置侯喜兵衛右七人江戸表へ送ル喜兵衛右七人江戸表へ送ル浅右衛門和田市左衛門園村利兵衛中村六左衛門門前天保六年未より 和束郷"ハ釜塚宇右衛門清左衛門下り所々"出店ヲ為出売弘候是より年々弘ル

若丸

- 政経済学会 一九二五年二月 四四~五〇頁)。年二月 九三頁、大蔵省編「菱垣廻船一方積申渡」『日本財政経済史料』第七巻 財けて許可したという(柚木学『日本近世海運史の研究』 法政大学出版局 二〇〇五*52 「菱垣一方積」については、幕府では天保四(一八三三)年一二月に、条件をつ
- 晩他 文献リスト⑫)。 人はともに大坂の「二四組江戸積問屋」のメンバーである(「調査済分」 - - 8、3こと。永谷三之丞家には、大文字屋三右衛門や綿屋伊兵衛からの書状が多く残る。二* 2

・ 産糧人之儘浪間質と申質物 「差入置候」付或ハ難破舟 「事寄せ取込荷物と相ミえ尤致候所不着荷又候多有之故吟味 「下候処段々相頼書付差入山喜証人致候」付 一同出荷不筋之致方有之」付 「統相断候処老松 丁へ然れ共成五郎方先年難事荷物と申立積捌為致呉と老松丁山本喜兵衛を以相頼

御奉行所へ奉願上侯同様」而御孫翰下り不申故孫翰大坂へ出侯事無之故出不申侯尚又十一月」西雖願先例有無御糾」而是迄茶荷物紛失等」而右此旨奉急訴置京都〔束〕御奉行へ御届申上御孫翰失後帳面紛失」而難分抔申之『より十月』東御番所へ省(商ヵ)略致『付相分炭五郎へ及引合処先達而焼不分明なれ共積問屋井』安治川舟問屋厳敷

吟味方へ相廻スと被仰付倭依之両人家出致侯趣品々雖申陳と両人町預被仰付尚又御召出之上四年寄付孫目安方へ被 召出御吟味有之所西御番所へ奉願上候処相手五郎右衛門弟伊助奉申上候処漸々御孫翰下り直様下坂いたし此度へ御官御上り御用御茶在中之分有之趣追訴

相願」寄以隣(憐々)愍対談致遣侯御預中家出茶舟二艘と金十両と」『而為済呉と段々山喜之若者之親分此人同道」『而旅宿へ参り為済かたく由申」付西岡屋善兵衛と云人老松丁相詫何卒済方致呉と日夜願来侯一通り」『『 三十日之内尋出し可申様被仰付老母親類相數同人方老母親類町内大騒動此由届出候処へ

いたし候御咎』より大坂三郷へ御払同様表向 立帰事難成翌二月御返翰下り京御奉行所へ 三月」差上條銀高多分之荷高聊之対談二而右 為済候事いかゝ被存候得共跡式家財売捌候而も 何程之事も無之広太之物入于か一」も当り不 申候得共積方為後日取締り」も可成と如斯成歟 及後年市も調力ハ時々吟味可仕者也*♡

天保元寅年菱垣廻舟無数相成侯二付

兵庫廻し問屋戸倉屋十兵衛山田屋七兵衛支配ス

同七甲年天下飢饉明年天満与力小汐(大塩ヵ)と云人

市中焼立る此時問屋」「市茶荷物多焼る

[天保八酉八月一位様 * 82 御目見〈被仰付〕

天保八酉(十亥2)冬頭屋清三郎〈荷物積入差配申付ル・2

右江戸三度飛脚明石屋手代平五郎と云人飛脚ニ而

元朽木ノ家中尾張国桶狭間」而 従来江戸往来せし人也

篮賊"出合手疵逢伏ミ(見力)高井武右衛門

三而養生致大坂へ引取侯

- 歴史』三五七頁 文献リスト⑤、「調査済分」2‐ 2 文献リスト⑩)。物紛失事件」として、永谷三之丞家文書を引いて紹介している(横田幸哉『山本山の* 2 炭五郎に関わるこの事件を、横田幸哉『山本山の歴史』では、天保三年の「茶荷
- いう文書が残る(「調査済分」2‐7 文献リスト⑫)。三年)。永谷三之丞家には、天保八(一八三七)年八月に「一位様江御目見」したと*22 一位様は、紀州藩第十代藩主、徳川治寶(トクガワハルトミ 一七七一~一八五
- リスト⑩)。 二月一日から顕屋に荷物の差配をさせると書かれている(「調査済分」-- 7 文献案内書状」という山徳組から山本本店に宛てた書状には、天保一〇(一八三九)年一*心

無難ニ而ニケ年債入険然る処兼而高居(井々)を咁ニハニ両馳走す楠の額舟の面是ヲ呉候顕屋舟廻り早蜀山人之狂歌画讃也翌日顕屋之蔵元安治川中二階ニ而雞応額屛風衝立掛物吸物碗膳迄も饗応す翌日顕屋同道ニ而住吉へ参詣同所伊丹屋・仍□商法る明石屋本町橋近久浜座敷ニ而大ニ≒中間屋站度成上付同人取持高井懇意之輩ニ付積問屋站度願ニ付同人取持

此方へハー方積「相成候ハ~仕入時分」用達可申と于両用達呉と有之咄し間違気之毒千万」存候顕屋申候」、兼而高井へ申込御約定通融通」金子相登り候」付悦入候処高井、翌朝早々帰り申候毎々噂いたし候処当冬至顕屋清三郎高井武右衛門ならハいか程成共用立可申旨右頼ミ下り可申哉杯額屋一方積」相成候ハヾ御仕入時分融通金御入用

屋の両家ハすこぶる大家にして宴席庭前もつともよし」とある。の街道なり」、「左右にりょうり屋軒をつらね参詣の貴賤をとゞむ中にも三文字屋伊丹二六、二七コマ目)にも、「この往来ハ浪花より住吉参詣の本道にして且紀州泉州へ屋佐兵衛 安政ニ=一八五五年四月 武庫川女子大学学術成果コレクション 同書が描かれており、暁鐘成編『浪華の賑ひ』二篇(河内屋喜兵衛・吉野家仁兵衛・山城文学研究史料館館蔵和古書目録データベース 同書 一五コマ目)には、「伊丹や」門・大西甚七・藤井孫兵衛・西村源六 寛政六=一七九四年六月 大和文華館蔵 国今の住古警察署のむかいにあったという。秋里籬島『住吉名勝圖會』(雁金屋治右衛住吉の「伊丹屋」は、住吉大社の門前町の一つである住吉新家にあった料理屋で、

フィルムカット No.6590・6591

之儀へ毛頭有間敷由被申置翌正月年始之次でニ居住致候節ゟ別懇^{ニ而}中々実意之衆なれい左様連中へ若(和歌ヵ)山御殿之御用も相達罷在伏ミ(見ヵ)屋舗に之計略」懸り候杯と咄いたし候由"付山林様湯谷之天神椿御屋舗奉行山林又三郎様へ出湯谷之荷主異田隠居を以双方和談被致候得共顕屋立服(腹ヵ)故か乗々承り候懸隔雲泥之違高井不知故歟右

接会明石屋之工風相分始而心解候由ニ而種々馳走題屋へ被仰遣候ニ付顕屋合速ニ参り同道致咄いたし候処永伊斯々之訳咄致候ニ付尤之事と被存其通り立寄候処御年酒馳走頂戴之上顕屋之一条御咄有之御屋舗へ立寄呉と有之永武永伊西卜庄兵衛共

同 紀州新宮積頼ニ参り小間物屋方へ送ル〔小(大々)和田西川善兵衛 木幡西中久兵衛〕

一 同 北嘉方へ送ル子理(便利2)よく兵庫廻し多出荷す一同 兵庫戸倉屋山田屋方へ又々送ル

江戸送り之人々 【五ヶ庄】源美嘉左衞門 〔同〕高原庄兵衞

天保 勧喜 [山本妻] 酒政 井久 京 佐 々 木

大坂三木与

型也 型型 工 工 工 工

[木癰] 北条弥兵衛 〔木癰〕柏田藤右衛門六地藏角清

嘉永 原忠 原喜 銭 飯善

岩清 奥治 小(大力)和田上田徳兵衛山庄伯父

(|<|||<)

天保九戌正月四日出を以従江戸表注文旧冬より

煎茶品払底」付積残分へ勿論地方残り茶之分

買集送り可申様書面二付壱斤半斤二至迄買集候

昨酉夏多賀村之製貫廿四匁迄直入致候茶売り

おしミ盆前迄囲置いろ痛貫十四及 ^{ニ而}井手之仲買

相求京ら注文有之」付多賀之人十八匁」直付候得共

取引出来不申候十月二廿匁二而同人買取置條所

フィルムカット No.6593・6594

永谷氏かく言ふ者は誰そ都鴨坡の 西畔に栖める蛙屋老人時に贈り置て

煎茶の清絶なる物はこれかさとの 大福にしく物はあるへからず口(それ)か里に して清絶なる物は此家にまさるものは あるへからすそは誰そ此道の始祖なる

右江戸注文有之」付当地名々ゟ直入致候卅三匁」一両

候」付見せ本持参候所江戸店」「両首ね匁づゝ」何れも

仕切可申由被申侯 l'付八十五匁仕切 l l 而由申置條所

漸々六十匁仕切ニ而損有之候 今年七月菊之紋付桐遺籍一

山本店る中間四軒送り来

②(武右衞門) ③(三之丞) ④(西野藤右衞門) ③(伊八郎)

白折二百貫目貫七拾匁がへ当春江戸表へ下り

漸々半分宛是を配分す

木の芽かな目の本に匂ひのわかる茶を一煎してかくなむ

壬子中 (仲力) 奉

いろをも香をもいやけはなる 秀鷹松風の小かめに通ふ音而已歟

南山の寿と誰かいはゝさらむ 同都より南のさとの慶寿山

玉にもかえぬこかねなりけり慶き事を覚しさまする木の芽こそ

* 5

岱」の項)。 岱」の項)。 さ」の項)。 ます: 「中村鸞 三九三 国際日本文化研究センター 平安人物志短冊帳データベース の項に京中村朔彦号蛙屋と記載されている」とある(『平安人物志短冊帳』短冊番号号した。松原丹波屋町に住し、歌俳諧を巧みにした。桂園入門名簿天保三年七月二日センターの『平安人物志短冊帳』には、「中村鸞岱。文雅家。名は朔彦」、「蛙屋等と本史料が年代順に記されていることから、嘉永五(一八五二)年。国際日本文化研究「蛙舎」門下の俳人(『町史資料』第八輯 九四頁 文献リスト⑪)。「壬子」の年は、貳岱(ランタイ 生没年不詳、江戸時代の人)は、永谷伊八郎氏の知人で、京都

<u>1</u>=

-125*-*

権かえにかほれる雪の花なれい ふゆさへしらぬ窓のうちかな

香雪

音さへ高くよにひょきけり

さゆる夜のしつか篠やの玉あられ

玉あられ

箍屮

10

つきせぬ友はくみてこそしれ

蘇艸っむ手に緑生そひて

標雪 中山大納言忠能卿御母網子

32 * Ⅲ

10

賴德卿

乙卯晚春

宇治川の岸の山吹ちりにけり 今やさと人木の芽つむらん

盧仝ノ茶歌二唯覧』両腋ヨリ習々申清風生 ルフェキーシェ

ふたつのわきの風やふくらむ

のむまゝにこゝろのうちのすゝしきは

錦小路殿

データベース歌茶器財集』 安政ニ=一八五五年五月 (株)山本山蔵 財団法人東洋文庫画像国芳画『狂歌茶器財集』にあり、題は「茶」(清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂錦小路頼徳のこの和歌は、清流亭西江(一九世紀の人 江戸時代)編 歌川広重、で病没した(奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』学芸書林 一九七八年四月)。公卿、七卿落の一人で文久三(一八六三)年の八月十八日の政変後長州に下り下関錦小路頼徳(ニシキノコウジョリノリ 一九世紀の人 江戸時代)は草壌派の

古代安政二(一八五五)年。晩春は三月。 もに狂歌趣味があった(横山幸哉『山本山の歴史』八九頁 文献リスト⑤)。乙卯ずに狂歌趣味があった(横山幸哉『山本山の歴史』八九頁 文献リスト⑥)。乙卯弥孫路財畫像&pstitle=東洋文庫画像 DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 七コ歌茶器財畫像を開けば、江戸の茶商山本六代目、山本嘉兵衛(徳翁)の妻。夫婦と歌茶器財書後の関係は、江戸の茶商山本八代目、山本嘉兵衛(徳翁)の妻。夫婦と 字治の花

黄金

大福山

めてたさに祝のことろを もみちにも花にもあらてよの中に

永谷某か家の大福といへる茶の

春の味 灣

おほぞくやこゝろこめたる

乙女子かかさしに袖の字符の花 Notation

やま頂の露の玉水くむ人は

黄かねわき出るためし成けり

たれとなくつみてこそしれ春毎に

木のめ生いつる大福の山

なつかしき香いつミてこそしれ

大福 宰相中将基貞卿 ★ 💆

111

<u>1</u>='

めつるこのめのいろそひさしき

- 渓」(湯屋谷) 産の茶の銘柄名として名前が記されている。歌の題である「香雪」・「黄金」・「大福山」は、本史料のフィルムカット No. 6626 ビ「湯本史料のフィルムカット No. 6609 とフィルムカット No. 6618 ビニ首、記載されている。団法人東洋文庫画像データベース 同書 エコマ目)。綱子の歌はこの六首の他に、国芳画『狂歌茶器財業』 * 2 前掲 安政ニ=一八五五年五月 (株) 山本山蔵 財字の花なつかしき香はつみてこそしれ」となっている(清流亭西江編 歌川広重、流亭西江編 歌川広重、五方のたいる(清流亭西江編 歌川広重、太女性人名辞典』 日本図書センター 一九九八年一〇月)。「字治の花」の歌は、清子は「ついており、満四年間幼少の明治天皇の世話をやいたという(芳賀登他監修『日(ヨシコ 一九~二〇世紀の人 江戸~明治時代)の祖母として明治天皇誕生の唐。
- 九年一一月)。「鸞求」は、宰相中将基貞の号ヵ。とで、幕末の公卿(『国史大系 第一一巻 公卿補任 後編』 経済雑誌社 一八九*似 宰相中将基貞は東園基貞(ヒガシゾノモトサダ 一九世紀の人 江戸時代)のこ
- 前掲 学芸書林 一九七八年四月)。○ことで、幕末の公卿。和歌は家学だった(奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』*★ 5 正三位有功は、千草有功(チグサアリコト 一九世紀の人 江戸~明治時代)の

天保十一 子九月 和束郷栄徳組城南住栄組6(114回0) 山徳組御中へ参会当国産御銘茶井江州 銘茶近年私共も両組二も年々仕入江戸表 諸国へ積下し家業相続仕候処近年諸国二同製 似寄之煎茶追々出来依之江戸表茶相場引下り 不引合二相成候故両組之内無余義外国製似寄品 仕入致調合差下し候仁も有之故一統之荷物

香雪園のこかねといふおほとちの

歌をもとめらるゝに

はまへすゝしき風やふくらむ

大福は去年の青葉の

おほとちのいろへこかねの様立て

茶の花にこかねもたまる匂哉

匂ひかな

明年もかはらす祝ふ大福の香 宝宝

[四条] 前権大納言隆生卿 * 8

至上

辰也監修『幕末維新人名事典』* ※ ・* 53 前掲 学芸書林 一九七八年四月)。して京都を追放され、長州藩へと落ち延びた尊王攘夷派の七人の公家の一人(奈良本一九世紀の人 江戸~明治時代)は、文久三(一八六三)年八月十八日の政変で失關代)のこと。幕末の公卿で代々庖丁道を司った。息子の四条降謌(シジョウタカウタ「四条」前権大納言降生卿は四条降生(シジョウタカアリ 一九世紀の人 江戸時

を葉たり共買取申間敷事外人是ヲ見込外国茶仕入被致候共三仲間へハケー三仲間一統外国品仕入不仕由相決候得者たら共紛敷品へ決^而買取不仕旨断り可申置事前書之通披露可致外国製へ勿論本場之品」前年各仲買衆出入も有之事」付前以名々な

一向後城江両国之本物而己仕入侯」付是迄の

荷数とへ名々六歩仕入より余分致間敷候左條へへ

一前年ゟ仲買衆出入も有之事ニ付前以名々ゟ取究申候事 取究申候事申合本場正路之品仕入差送可然被仰候ニ付右申合本場正路之品仕入差送可然被仰候ニ付右申上候処此度一同参会御付被下向後積方一同栄徳組より湯谷山徳組御仲間江参会御願比後ニ前ハ相続難成候故城南住栄組和束此終三前ハ相続難成候故城南任栄組和末

右二準じ仕切弥増下直ニ而不引合ニ相成候迚も

フィルムカット No.6600

出情(精力)相願可申事御中「取締之一条及懸合先々年通御捌方御中」「取締之一条及懸合先々年通御捌方仲間之内より為惣代三人出府仕銘茶問屋自然山方繁昌之基可相成侯依之今般三

一江戸表銘茶問屋之内万一不都合之御店候へ、

三仲間より荷物差扣可申候事

一荷物絵符板之表へ

() ()

集印

相渡可申侯事湯谷御行事ニ而一統立会押シ之ヲ夫々入用ツヽ

- 出銀之上組内相除可申候事若余分出荷候ハヾ為過料銀壱枚ヅヽ三仲間へ一出荷高極月三月両度浜々^{11両}相改可申候
- 勿論不相成候其場所之品へ譬へ仲買より廻り一名々地方入付之仕入場^江立入糴買等いたし候義

一江戸表銘茶問屋之内古来より仕来候御店へへ 組内たり共猥」荷物送り申聞舗夫々得意之事 『候得者瓦(互力)』談合以差図送り荷可仕事 右之通一統承知仕侯若心得違侯へ、御行事衆

立会申合之通急度取計可仕候已上

来候共 猥 l 買 取 申 間 輔 事

子九月

K保十一子年 (1 < ⊠ 0)

茶柜を巵

台 五千箇 % 山徳锟

合 千 箇 和 栄徳組

√ 1 | 十/極 城 住栄組

フィルムカット No.6602

台 三百箇 反組

₹ ‡111 🕸

惣高八千三百箇

式外

合 八百箇 大鳳寺 四五軒字治

← 下 箇 大坂 一 軒

 合 千 箇
 近
 単

 以所
 数

フィルムカット No.6603

合 八千箇 南伊勢

合 千 箇 北伊勢

中常 合 干 箇 開點

高壱万千百箇

惣高壱万九千四百箇 * 5 程

此立三万八千八百本 但し壱壺二本入 目方拾九万四千貫匁

但シ

瀬 原 丸 炭 三千六百本 田原郷 弐千本 和束郷

神童寺

信楽

二千弐百本 城 南 于11百本 宁 治

池 尾

大 在 11~~ 四百本 弐 千 本 江州 平津る

空取炭山 ダ女祖

귀 ∃ 五百本 二千五百本 政 所 돑 0 大川原

-135-

「壱壺二本入」とあるから、一本は、五貫目(一八・七五㎏)。ト No.6605 から九貫五百目~一〇貫目入り。天保一〇=一八三九年冬注文)。また、は一〇貫目(三七・五㎏)となるので、壺のサイズは「大」(本史料のフィルムカッっていない。「壱万九千四百箇」で「目方拾九万四千貫匁」だと、壺一つの茶の重さ「箇」は、壺の個数。「惣高壱万九千四百箇」には、宇治大鳳寺の「八百箇」が入

哲学 于弐百本 四百本 河内 至第 1 | 恒本 摂州 権主 1 | 百本 癜烹 十無三 1 | 百本 三三百本 拖室 五百本 箔型 二千八百本 中型 北伊勢 千六百本 壱万七千本 南勢 小諸(菰野カ) 合ニアハチハ百本 但し五貫目入

目方十九万四千貫匁

天保十二丑十二月菱垣廻舟積仲間(「<罒」)

十組問屋共年々是迄金壱万弐百両ツ、冥加

上納二不及尤向後仲間株札共都而問屋仲間

組合杯と唱候義不相成右」付是迄右船へ積

来候諸品何国ゟ出候何品ニ而も素人直〔兎〕買等勝手

上納致来候処問屋共不正之趣も相閒候間以来

炊第且又諸家国産類其外都^而江戸表へ 相廻候品」「両も問屋不限銘々共出入者共引請 壳捌侯義是又勝手炊第侯間其旨可存也 右之通江戸表十組へ仰渡御坐候

> 天保十丑 (亥力) 冬改 九貫五百ゟ十貫め入

三ツ持憲 高 二尺六寸五分 日渡し

丸 (回力)り 五尺六寸五分

<u>1</u>= 人賃目ゟ人賃五百人

合ミツ特重 高 二尺五寸

大寸五分

(回丸) り 五尺三寸

(1<€1) (天保十三年2) 七月大坂表御触大坂より江戸積荷物

於海上難破船之節而損之積相極送荷物

之義へ案内致置候分是又江戸表引合候商人とも

両損」相心得金送り先目当テ無之積来舟頭

相対ニ而夫々売捌候品へ其荷主損失ニ取極メ

難船之節遠州今切ヲ境両地ニ而改侯義ハ是迄

之通据候様江戸より被仰下候間積廻し方出情(精力)

類の茶壺のサイズがまとめて記載されている。んでいる。本史料のフィルムカット No. 6632 には、「小」・「合」・「中」・「大」の四種天保一〇(一八三九)年冬注文の茶壺のサイズ2種を「大」・「合」とそれぞれ呼

触書通相心得候様右商売筋之者へ申聞可被置事江戸積難破船之節損失之義六月廿五日より後ハ者共何れ^{ニ而も}右同様^ニ可相心得候於有之^者吟味之上急度可及沙汰候江戸積致可申候若積廻方等関¹致直段引上候様候義いたし御府内諸色濶沢¹および候様厚心掛

天保十三寅六(七ヵ)月御触(ニュョニ)

売捌之品ハ其荷主之損失之積り且又難破舟相心得金送先目当無之積来船頭相対^{11而}又(夫ヵ)々之儀者案内有之分ハ是又御当地商人共両損に向後御当地大坂両損之積相極メ送り荷物難破船之節是迄注文主之損失¹¹相成候由之処御当地商人共上方ゟ積問屋注文荷物於海上

フィルムカット No.6607・6608

右之通従町御奉行所被仰渡候*80 蕨重之答メ可(申脱ヵ)付候払庭(底ヵ)之趣を以直段引上売買致≒おいて(ハ脱ヵ)吟味上沢致候様厚心掛可申候若注文等等閑致品物得其意仕入注文等無油断申遭御当地諸色潤之節今切境両地≒市改條儀ハ是迄通被差置候間

(朱角印) 綴じ目の中央に1個の朱の割印あり

K保+111 (| < ⊠ | 1)

勢 地 産 三 株

飲草生茗 明王世貞 * 4

- 局 二〇〇五年二月 一〇三頁)。 約を定めたのだという (柚木学『日本近世海運史の研究』 * 12 前掲 法政大学出版なくなり、これまでのように難破に際して海損処分にあたる機関がなくなったため規「天保一二年の株仲間の解散」の結果、商品輸送に関わる荷主問屋および廻船問屋が良助他編『幕末御触書集成』第五巻 岩波書店 一九九四年八月)。柚木学は、この幕府は、前年の天保一二(一八四一)年一二月に問屋組合などを停止している(石井る(大阪市参事会編『大阪市史』第二巻 大阪市参事会 一九一四年八月 六一六頁)。 海難に関するこのお触れを幕府が出したのは、天保一三(一八四二)年七月であ
- 三一二頁 文献リスト⑪)。泉」は、「鎮江の金山寺のあたりの楊子江の水」だという(石川忠久『茶をうたう詩』際研究集会で発表した後の修正・補完論文 二〇〇六年一〇月 二七二頁)。「中冷「明 王世貞の文学思想と虞裳李彦瑱の漢詩」 国際日本文化研究センター第 20国国継承し、後七子の文学流派を形成した人物である」(中國長春理工大學教授 李春姬美世上大世紀の人(中国明代)。「文学における復古を主張する前七子理論を
- 22 前掲)。名で指達されている(工藤佳治主編『中国茶事典』 勉誠出版 二〇〇七年一一月 *省宜興一帯で産するお茶である。現在では、「陽羨雪芽」(ヨウセンセツガ)という(モウチョウチャ 四川省雅安)と並んで、「唐代三大貢茶」といわれ、現在の江蘇*山、陽羨茶」(ヨウセンチャ)は、紫笋茶(シジュンチャ 浙江省湖州)・蒙頂茶

粉锹

春秋もしらて年(呼み)つむ老楽の

ときはの陰はなりせさ(り脱れ)けり*4

鑑小

初摘の 中山大納言

品品

つみそむる白妙きぬも紅も

たもとゆたかに色はへてミゆ*は

郑

赵共

先祖者当地旧住茶園開発上煎茶之始祖二付往古 茶目綠(纔ヵ)弐貫目(カット No. 6525 では五斤)を始^而製法出し翌年東都ゟ余分注文 有之近隣江製教シ五ヶ年立(経ヵ)湯谷一盤(般ヵ)と成十ヶ年過

近郷村々家毎二製仕追々諸国江相弘愈上煎茶

繁昌致し今於諸国所々に商売之家数軒と成殊二

湯谷二製ス茶最上無類二付世上に其名高し

右之由緒を以従古来

皇公様始

大納言様方へ例年手製之御茶差上候処 御慰二彼為

成其度毎二御銀頂戴仕来尚又先々年へ

御殿江被為 召結構被 仰付冥加至極難有仕合に

- 目)。 歌茶器財畫像&pgtitle=東洋文庫画像 DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 七コマ 歌茶器財畫像&pgtitle=東洋文庫画像 DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 七コマ 改二=一八五五年五月 (株) 山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース なっている(清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』★ 20・★ 20 前掲 を はらり。ただし、「春秋もしらで呼つむおいらくのときへの蔭はふりせざりけり」と 中山網子の歌。「老楽」の歌は、清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』

二領之製茶一円不残茶師共へ引請仕入方被 仰付侯工風成文出情(精力)御世話可仕勢地へ追々製教可致旨就夫之御事御為方"も相成可申故何卒上品"相成可申殊"上茶始祖"も倭へバ製法家伝も可有之侯間 御領分煎茶も定而年々手廻り仕入可申と推察致候家業と云色香薄相成候様子茶師共商売之筋"も候得ハ右之未格別之年暦(歴力)も立不申且ハ土地"寄可申歟新茶一花後仰聞大慶奉存候右二領之内近年煎茶相応出来候得共伸信分勢地二領之内煎茶皆式元〆支配可仕様被俯任侯処御懇意之御役人方合兼々御内意を以存任候就共年々御用之節々 御茶引纏"御城下过出

所々」而
在入申倭処地方之気請大」
宜敷相応之品々名々
るとと出金致仕入申度候」
付翌新茶」勢地へ
罷越
御融通相叶可申旨被仰聞候得共先
ジー 両年へ多少共
申上候処
御勘定所
江手寄を以願出候へ、何程成共
致候も余分之融通金無之候
「難出来由
足御觀於
有之右存寄通り相認願書差出し可申様被仰聞候へ共
為御引合被成下其上御取扱力御願被下候処御間届ケ
勢地三領在方御役人御帰国御在宿」
付茶師共同道」
で
此儀
敬我可申旨尤行々、御産物」も取立売割可仕様

高金」も相嵩候故右宝之山を乍見未ダ相留り候うへ勢地と双方一時之仕入二相成候得べ是又格別之中旬頃ゟ六月迄緣(纔ヵ)の日限『仕込相応之金高』相成其城江二州之上品注文相増候『付右仕入方例年四月仕込いたし立帰り申候其翌年ゟ近年迄ハ江戸表も仕入致候処勢地仲買と地方と不和『相成依之大半

仕切金六拾四匁割

右勢地産 煎茶当時壱貫目」付

拾匁位より

十三四匁位

但シ焙炉場荒薬

製教仕候へ、追々上品二相成いろか味ひ等随分

相応之土地二御坐侯

城州宇治金へ 大拾人及さわり

当地江引取侯二八 壱貫目」付弐 攻五分方

又、三攻上心

金相場等出入"て但し 駄賃雇口せん

田丸

松坂三領の内

中国

松坂領 田丸領 御二領之煎茶豊作之年柄11八凡

壱万本位出来可仕由 壱貫目ならし

十三匁位『て

五貫立壱本二付

凡金高壱万両

代金凡壱両

当時近年出来高凡

八千本位 此目方四万貫目

壱貫目三匁宛之薄口銭二両も

此銀凡百廿貫匁有之可申候

当時一両年程へ御冥加上納銀差上不申共

御頓着」も不被及候得共

壱貫目」付銀二分五厘宛御冥加差上候^而も

凡 拾貫匁位八上納出来可申條

勢地へ出張諸雑曹

四月中旬6 入用 凡 弐貫玉百匁

六月中旬迄

右此度願済二付

御懸り様方へ御礼 凡 弐貫五百匁

此度一度切也

X

引残り百五貫目正利足

綠(纔々) 四五六三ヶ月之間」て六十日之

日限二如斯正り有之可申候

六月皆済 同千両五月上旬二同弐千両右鞒茶仕入四月中旬二金弐千両

凡 五千両之都合」持参仕候へで

最初ゟ日々買人追々立入

可申牧会所ニ而売別申候へゞ

程能て都合出来宜事

早春正二月之内二茶壺

五百本用意致置候ハッ大ニ

よろしく

荒薬_{二而}売買致候得とも元下直 "付仕立方"へり欠有之則勢地之産煎茶捌き勝手能候由右之品尤近年へ御時節柄"付中下之煎茶是又多分注文

<u>1</u> = ' 組 頭

111 吟味役 別紙之通

御勘定所 御奉行

兼々御噂被 仰聞候通右二領之煎茶一円引請 御產物二取立支配可仕樣尚又吳々被仰候前段之通 引受御世話致候へ、行々結構被 仰付も可有之候事」 御坐候間早々願書相認差出可申様被仰ごまかせ 逼(逗ヵ)留中私愚案を以相認差出候処尚また 御加筆被成下侯二付右本紙認願上置候此度 御曉済被遊 被下置候趣 1/ 而難有仕合奉存候

-148-

寅秋八月廿日出立 『市出 府致候処先々年より

三辈令 横野 会所

一円引請御産物二取立仕度存寄二御坐候

三出

無数候故自然相応之利潤有之候二付何卒近年之内

城州宇治湯屋谷 茶厝共

乍恐奉願上口上

住所湯屋谷之儀へ 煎茶製作最初之日地 ^{二而}先祖

已来年久敷右製作且売買渡世相続仕罷在候

私共

右之由緒を以

一位様江手製之煎茶久々年々献上仕

御慰」も被為 成年々御銀頂戴仕其上先々年者

西浜御殿御庭拝見

御目見江被 仰付御懇之奉蒙 御意御料理被下置

治製」似寄候仕立」御座候得共未格別之年曆(歴ヵ)も相立折々八右御地」も罷越買求候儀も御座候処一通り八字勢地御領分二領等之煎茶多分手廻り候而売買仕渡世之儀」付旧来諸国之名茶売買取捌仕候内近年離有仕合奉存候然ル処私共儀者前段「奉申上候通御目見」被 仰付手製之御茶献上仕候段是亦 御道中二 大納言様ごも江戸 御往来之御節々 於

御品拝領物をも仕候段寔二以冥加至極難有仕合ニ

迚も行届不申儀「御座候就夫乍恐願意之趣者製教仕度奉存候得共携り居不申候而ハ早急」ハ極製仕侯へハ誠「上品」相成侯儀」付勢地茶作人に候儀「御坐候(御大造之御産物之儀字治之通り」是迄私共買請候上ハ加製等「余程手入仕候而売捌僕毎々見及何共気之毒敷ケ敷儀「御座候右故失ひ無拠京坂其外江持出し至而下直」売捌候不景気之年柄「者買人立入不申節ハ早ク色香ヲ称茶一花之内者可也」御座候得ども雨天続亦ハ

来早春ゟ勢地へ罷出不申候而ハ肥し方等之世話可申愚意仕候 御慈悲を以 御聴済被為下候ハ、精々骨折相働自然一円帰伏仕候様成行為御試御引請之儀 御許容被遊被下候ハ、為御試御引請之儀 御許容被遊被下候ハ、存候得共一円之帰伏無覚速(束ヵ)奉存候条先多少共仕と遠察仕候前段奉申上候通此度奉願度奉御土地者全名(銘ヵ)茶相応之御場所"付追々繁茂可御土地者全名(銘ヵ)茶相応之御場所"付追々繁茂可御其地者全名(銘カ)茶相応之御場所"付追々繁茂可御城下勢州御領分共御繁栄之御端"も相成江戸其外諸国々江積出し候ハ、捌方無滞乍恐

御免被遊被下候へ、出張罷在候_而勢地方引請之茶御城下」而 御国産名 (銘ヵ) 茶捌所私共江道理」御座候其上可相成御儀」御座候へ、当勿論是迄とへ際立右百姓中之物成相増可申融通無滞茶作人売捌之世話失費等も薄々相成相応目利仕尤直段格別相働正路之取引仕候付而者称出来之時節」へ出張居候^而時之相場を以夫々品柄毎早春右 御領分〈罷出肥仕入等之儀世話仕置私共〈御引受之儀 御許容被遊被下候へ、私共

御差支」も相成不申儀」御座候ハヽ右御産物之御茶

難有仕合可奉存候乍併私共へ前段之心事二罷在候尚以御蔭相応得利潤可申といか計冥加至極御産物之御取立仕候得へ御高恩之寸分をも奉報御土地之賑」も相成私共』おいて、渡世ながら仕業出来紙炭其外入用之品々も有之候得ハニも相成最寄老人婦人幼弱之筋も相応之賃茶作百姓中も得利潤候付而ハ御年貢等御上納之筋無覚速(束ヵ)奉存候へ共乍恐追々 御為方二も相成随而御聴済被遊被下候ハ、爰一両年者格別之御冥加上納も旬送(遅ヵ)レニ相成可申条何分宜敷御取扱奉願上候

天保十三年 寅九月*坤 (1 < g !!) 乍恐以書付奉願上侯已上 御基堅夕相違之品御座有間敷奉存候仍之 御許容被遊被下侯ハ丶実二 御長久御繁栄之得八成大薄利二売買可仕心得二罷在侯 田秋成『瑣言』一七八頁 文献リスト⑤)。秋成『瑣言』は「諸国の名産甚だ多し。伊勢の河上、伊賀の服部」と記している(上坂・田丸・白子)の茶の一円支配を計画していたことがわかる。伊勢茶について上田「乍恐奉願上口上」の内容から、山徳組が、紀州藩と組んで、紀州藩の伊勢領(松

宝宝 **垃**銀 三 士

御宝の尽セぬ種をうへてこそ よもさか島の名よや立らめ

雲の花 東園基貞卿

なへて世のねふりの杜も白雪と 梢の花の香るや句はむ* 4

 \bigcirc

御勘定御奉行 同吟味役

> 野間久左衛門様 山中篤之助様

> > 土岐主稅樣

土生廣右衛門樣 同組頭

前田治左衛門様

西山与七郎様 下村三郎右衛門様

松本立輔様

同苗幸炊郎樣 中邑九郎兵衛様

中嶋橘兵衛様

メナ壱軒へ比御掛り被成可申敷

の花」が正しいゎ。 渓」(湯屋谷) 産の茶の銘柄名としてこの歌の題の「雲花」が記されているので、「雲々」とあって、この頁の歌と三字異なる。本史料のフィルムカット No. 6626 に、「湯再掲されている。ただし、「なへてよのねむりの森もしら雪の梢のはなの香れや句は「雲の花」と同じ歌が、本史料のフィルムカット No. 6620 にも「雪の花」の題で 御用人 表御用部屋吟珠役

中鳴勘兵衛樣 玉寶嘉四郎榛

小川津右衛門様

柘植傳次郎様 表御用部屋

留(富力)永寛輔様

渥美源五郎樣 田淵 勇助 様

御取扱

三宅太 (大克) 輔様 渡 辺 忠 蔵 様

11||瀬谷

天ヶ瀬御役所

久保久太夫様 此みせ谷丈二市

中光九助様 五十四~村有

11]愿

在方御奉行

嶋村三重(次ヵ)郎様 当時在江戸

築地御藏奉行也

松坂御役所

柳原兼治様**

山県発行 二〇一一~二〇一二年)。 山県発行 二〇一一~二〇一二年)。 並に親類書書上げ」(上)・(下) 『和歌山県立文書館収蔵史料目録 十一』 和歌田淵勇助・三宅大助・渡辺忠蔵・嶋村三次郎」(和歌山県立文書館編「紀州家中系譜衛・中嶋勘兵衛・玉置嘉四郎・小川津右衛門・柘植傳次郎・富永寛輔・渥美源五郎・門・西山与七郎・下村三郎右衛門・松本立助・中村九郎兵衛・松本幸次郎・中嶋橘兵できた名前は、「野間久左衛門・山中篤之助・土岐主祝・土生廣右衛門・前田次左衛る紀州藩役人の名前について、「紀州家中系譜並に親類書書上げ」(上)・(下) で確認本史料のフィルムカット No. 6618 チでに列記されてい 千代の友

みとりあらそふ千代の友鶴住いほへなを奥ふかき松かけに

中山右中将忠愛

豊の明

ひ影たえなるあまの羽衣 雲のうへのとよの明に袖ふれて

雪(雲カ)の花

〔東園〕宰相中将基貞

梢のはなの香れや匂はんなへてよのねむりの森もしら雪の

一筆啓上仕候追々暖気相催候所

弥御壮健可被成御座珍重奉存侯次二

当方皆々無異儀相奪罷在候

乍彈御安慮思召可被下候然_着先達_而

伊八郎様御越之砌御簞被成侯勢州

.

茶御引受之儀二付金子干両計

御仲間内御一統ゟ御借受之由

御噂被成侯此儀先頃ゟ段々聞合

見候処様子」寄出来可申哉二奉存候

乍然何分引当テハ御地山林田地

御入不被成侯而者出来も相成不申 尤

芝田 長 平] 長嶋屋又兵衛

-158-

であり(清流亭西江編 歌川広重、国芳町 | 11 mm | 12 mm | 13 mm | 14 mm

に「湯渓」(湯屋谷) 産の茶の銘柄名として、記されている。 jpg 同書 五、六コマ目)。歌の題の「千代の友」は、本史料のフィルムカット No. 6626pppで00ktitle=犯部系器財畫像&pgtitle=東洋文庫画像 DB&Img=/-2-M-12_00_001. 右」付聢と御引合も申上度候間近々 御上京之御序二殿方様二ても御越 之上直々拝顔万事御熟談 申上度と奉存候何分調不調之事へ 御縁次第侯ゆへ先御序も候へへ 呉々御面談申上度倭委細筆紙二てい 相分兼候間此段呉々申上候先者右 可得貴慮如此御座侯早々已上 永谷三之丞様 永谷武右衛門樣 永谷伊八郎様 参人々御中

嘉永年

茶祖会

茶は霊木たる故勝士佳水の名地に非されい 最上の極品生出すること能はす此品奈も 高位 高官の貴族方日夜補政且勧学のため又鬱散 の御慰に賞禰(アマ)し給ひ其外殊二名僧知識博学 多間の情玩にあつかるものなれ、清浄に謹製

往古より茶祖会と号して月に両度翁の祠堂に客に料理を喰しむるに同し依之我永谷氏是その恐少ナからす譬へ包丁人の塩梅を見すしての勝劣を不試製茶を壺箱に詰上るもの多し宗徒に利欲に 葉艶のミを撰みて香気風味なさすんハ有へからす然るに近世茶製を活業とする

且、関中の鬱を除き長く修し易く行ひ安からしめん 諸子と同意し会式を再発して茶業の便となし あろ (るヵ) し此ことをなけきおしむ事年久し予此たひ年久し然るに此会式いつの頃より歟中絶に及ふ三家の終日茶祖の報恩且、茶製の学となして益を得る事参詣し香花を棒茶を供するいとまに客戦の式を設け

清らかにさとひこ女か唄ひツ、手なれかたまに摘木の芽哉

乙女らにかたま手ならせ新木の芽とく摘ぬへき時そ来にける

山本の園生にむれて乙女らか摘取手さへ匂ふ茶

ありて席の一興となず于時嘉ひ永き五とせの子の

為にされ、此喫茶にかきり世人の慢ふる習ひの

者故かしこくもひそかに戯れて此会式を高鼻会

大中小天狗此外木葉口觜黒脚半闍雲

盲目天狗杯と数号の位階を頭天狗より免許

仲冬の上浣製茶鈴麻迦太々天知謹拝ミて

鼻を高くして序す

又ハ天狗ノ寄会高山且領杉記なとゝ禰(称ヵ)しまた

喫茶の功(巧々)批により麻迦太々天狗太々天狗正権

秀芳

密豐油

驟雨飛 (松ヵ) 声

雲花 入鼎来

白雲満椀 (盌々)

茶之異名	有七百余			
御田	画面	春腴	獣匿	雲腴
浜味	腋颷 (飆ヵ)	細市	寒月	業国
株	風你	無井	茶茶	玄壁
順 氏ョウオウ	※ #	田町	祿花	
帐出	中心路里	账	往茶	學到
御命	%	争	銀栗	茗花
金牙		计称	建業	建渓
旦世	蟹眼	達麿 (磨ヵ)		建水



詩は、劉禹錫の「西山蘭若試茶歌」の一節。石川忠久『茶をうたう詩』には「驟 雨松聲入鼎來 白雲滿盌花徘徊」とあり、語釈・訳・解説も付されている。「驟雨」 を「にわか雨のように湯が沸く音」、「白雲」を「雲のような湯気」と訳している(石 川忠久『茶をうたう詩』七六~八一頁 文献リスト(印))。

右自采国茶ノ子将来植2出地二

斑fi州 10

に 発出 博多

いつれも炒り茶也

右往昔之名山_{二而}当時廃て産出せす

深漸 站位 麀霹蜴 一之瀬 橋反

伸出 **梔**雄 加茂 妙心寺 衛圧包 1 | | | | | | | 花その

袱筢 中昔より蒸焙と云

闡湉 何連も炒り製 羅唇茶く

武彝 (夷力)松羅 (蘿丸) 竜井 三2 * 量

建渓 下滌 三豐 粮類 異朝/名山

茶桶 名略

採化器 * 4

先耳和夢曉春雪

皇国/名山

新蒼竜壁北焙風煙天上来明日蓬山破寒月

秋漆

金栗明 鹿苑明 紫黝紺 蒼竜壁

禄昌明 東芽入湯 簷小馬 **温海**田

票学 軍軍 亨蒙亭 芳茗 者同

春英 汲黙 玄月 霞漚 部涉

月兎 雅計 紫霞 無田 春霞

- ~「貴める也」も茶の異名(別名)について記したものである。 ○○九年一月 三三一~三五九頁)。本史料のフィルムカット No. 6630 の「換骨香」師用集』に見える茶の異名について」 『東京学芸大学紀要』人文社会科学系Ⅰ 二見える茶の異名について」で、確認できるものが多い(高橋忠彦・高橋久子「『広本別記されている「茶之異名」については、高橋忠彦・高橋久子「『広本節用集』に
- 『瑣言』 | 七八頁 | 女献リスト⑤)。「武彝・松蘿・竜井・蘭茶等の名あれども、真物にあらざるベレ」と記す(上田秋成訳『中華茶書』三九二頁 | 女献リスト⑤)。中国茶について、上田秋成『瑣言』は、所収 | 二九七、二九八頁 | 女献リスト⑭)。「彝」は「彝」・「夷」と同じ(青木正兒編四つで代表させている」と記している(賣茶翁『種茶譜略』 | 大槻幹郎『煎茶文化考』西省南康府星子県西北にある名山であるが、茶は雲霧茶として十大銘茶の一つであるっている。蒙山は四川省雅州府名山県の蒙山頂上の茶として実頂茶という。廬山は江述がある。大槻幹郎氏は、「建渓は福建省建寧府建歐県建渓の茶で、茶の異名ともなま聞。「男朝ノ名山 建渓 | 蒙出 | 廬山 | 浮梁」は、賣茶翁『種茶譜略』にも同様の記

是等之製ハ佳種にして色香呑之清韻和漢ニ	
双ふ品これなし	

慰名

同產名	大福山	茶園か尾	都餌谷	下の戸上の塔
	茶口书	賀慶谷	森の尾	僕 葉
	田本田	永 通	大 滝	小 滝
	1 の渓	11~徐	<草世	

華 南山寿 手世屋 (鶴々) 松の波 垩 獺 劚 元文四未始 灓 千代の友 蘇権口 腹の代 雪の梅 粒 木の芽 7 初黨 花 籏 压停 摐 霜の花 別 龗 祝ひ松 僕 葉 初摘の白

梨 蒸製 \mathbb{H} 刪 画 御愛 14 獙 万代 **慰茶** 七 IX

湯渓 大 福 嶣 金 結 気 寰 花 豊の曙

園畝宜場所江年来十分肥八十八夜前より覆を掛 摘取蒸し焙シ製之 濃茶薄茶同し園 二市 気強きを薄茶二用

気味強く撰出し煎茶とす往古より煎し或べ淹茶 1用ル

隣(鱗を)形 綾の森

验谷 上極漸 上別義 極 褈 鰀 別儀揃 別

非母职

大 祝

若の森

祝の白

花の白

僕 葉

源氏の白

 \Box

| 6日

山 神

大鳳寺 薄茶

孙恕

小倉

木楠

広 薬

在古 清撰煎茶

籇茶

初昔

具團計

五十 初鷹 鷹の爪 折鷹 白 护 鷹(雁丸)か音

> 千代の友 友白髪 喜代葉

後昔

子の祝

右濃茶薄茶の真葉茎なる故挽茶」交れ、甚

-167 -

6628
No.6
<u>_</u>
カシ
レムブ
7
7

	古八軒繋1四五二ヶ年 ! 別五二ヶ年 ! 湯谷宗圓始繋: 元文三年年 元文三十年	を を を を を を を を を を を を を を	定寺 女が ニ人 田	TO) 西トヨリ為製 K喜多製 UH 上町	田和 万字回回 無難 開	□ □ 〈製 ^I	は 型 型 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三
) 國 回 以 大 思	が	回 白川 万里 大化 神明	徳二 人大左衛	政 EE	嘉永 弘化 徳右衞門安井 安井 文政時代也
		回天 安宝 明 永宝楽 同 頃 み			章和 海 接永 少安永 小石鄉	記 は ・ 田原 人はた喜兵衛 の (西野藤右衛門) ろ	
	よくが	江なる愛知の			木の芽も里に付世の中に憂を覚文化		女化 預銀 平津
		· · · · · · · · · · · · · ·	天王獺頼(瀬カ	武東山本別荘 梅井長二郎始) の口口 (争人郎)	女	紀州 天保度 駿河府中	江州 村野女化 三井河内 小代
イルムカット No.6628		月波 女政 で水 女政 の小林 日ノ島	字治八百原少ろ	4		本型 文成 記載 文化 日路	寸人 天保 岩屋 難 摂州 ナダ也 文政
イルムカン	酒左衛門横山和田源ノ丞	天保文政	末 嘉永 陌谷新七初二本	(1≼⊀1)	, .	天保 文政 のゟ 十津川 □□	口始 同 西加も

駿河

駿河

医恕

肥後

玖摩

伊ガ

服部

10

肥後 鹿子尾

箔론

恒節

丹波

		具列 グレツ	整扫	
	茶器 飾附	具床 グジョウ	\	
##== 器 匠 #}	茶 艶	课稿 テンガイ	分茶盒	
^{全本業業} 茶配(則 カ)	**** ********************************	茶年	紫 麗	
*FE型 致活 ****	ジョンシ 所能 ざァッ*	火 指	水注	
宋 维	长嶺 "*"	巻形 (*)のまか	キアショ 金) (所 キュッ	
Hny 採港 * -</td <td>v.y 採糊 * < ^ .</td> <td>404y 能在</td> <td>属萨</td> <td></td>	v.y 採糊 * < ^ .	404y 能 在	属 萨	
茶 棒 * < ~	液序	提鑑	崑炉 (焜炉々)	

宝尾(室生丸) 女良

田恒

		111.7	· /	./ = • •
消见	蘆久保	<u>′</u>	文久元酉	兼老
天保	天保	<u> </u>	山長初	出力
伊賀	武蔵	田恒		严型
田田	三類	湖	洹	大厂
天保	天保	<u> </u>	岩本与一之養子	天保
若狭	\prec H H	7	嘉永五製教〉(「<==1)	権主
嘉永三	75	7	国主之上覧」成	神麗
				韓永
是等鐺	(鍋丸) 妙之場所記	年歴より煎茶とか	44	
北勢	美の	はりま	尾張	はりま
拡更	虎渓	台嶼	内津	展谷

斑洁

讏

大和

<u>111</u>

香泉 (香泉寺ヵ)草山

美濃

癜烹

筑前(肥前カ) 筑後

ಶ三

相楽

鎗 (鍋ヵ) 炒唐製

10

軍糧

<u>1</u>=

黒口

又鷹爪 雀舌 麦顆 紫笋等ハ揀芽の称也 又乳妖 花乳等ハ色味を貴める也・50

茶椀へ

滾湯炉

茶甌大

降紅

カベツ

茶碗之分

茶(苦ヵ) 節君 風炉フ覆具

西土明世ノ製造白磁 宜 是を貴むハ茶の青黄候ひ易為也

쐗쮊

茶搖中

国国

竹籃ヲ以製

点茶家黒椀を貴むへ温花の白色を試為也

アウクワ

くだもの 茶須 菓子

凉罐 (浜炉々)

茶個<u>↓ * 5</u>

サガウシ

都統定

スペスペル

茶盌小

茶竹籃

茶匙 吹ハ銅器 体或ハ瓢

換骨香 瑞草魁 代酒従事 清風使 白泥

水豹囊 草大虫 冷面草 清人揃(樹ヵ) 玉蝉膏

加茶粽

- レクション 同書 九~二三コマの「茶器」の図が参考になる。図あり) 尾張書肆文光堂 嘉永二=一八四九年八月刊 国立国会図書館デジタルコ五八頁、深田精一(一九世紀の人 江戸時代)『木石居煎茶訣』上巻(茶具三三品ので・*8 前掲 林屋辰三郎・横井清・楢林忠男編注『日本の茶書2』 二二三~二清・楢林忠男編注『日本の茶書2』 六九~一五二頁、柳下亭嵐翠『煎茶早指南』**。「茶器」については、大枝流芳『清湾茶話』**。***。前掲 林屋辰三郎・横井
- 三巻 小学館 二〇〇一年三月)。ないで物を食べた風習、またはその日(小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第古く中国で、冬至から一〇五日目は風雨の烈しい日として火断ちをして、煮炊きをし食の時に食べる菓子。唐菓子(カラクダモノ)、乾菓子(ヒガシ)の総称。寒食とは、田秋成『瑣言』一九四頁 文献リスト⑤)。「寒具」(カング)は寒食の具の意で、寒・ぱ
- の異名(別名)について記したもの(上田秋成『瑣言』一六八頁 文献リスト⑤)。* [換骨香] ~「貴める也」の六行は、上田秋成『瑣言』に同様の記述がある。茶

撰出して京煎又ハ淹し茶に用る也当時の煎茶ハ[鷹の爪] 白折の類ハ濃薄之真葉茎茶¹¹両〔挽込ハ気味つよく〕 撰屑なれべなりと有*52濃茶薄茶何れも梨蒸也尤折鷹鷹(雁ヵ)か音当時の煎茶ハ都而梨蒸と云茶書に梨蒸ハ下品等の薄茶物と成との心懸也後昔〔祖母昔 祝の白〕の濃茶に不用晩く製して別儀以下極揃

開き蒸焙じ両製する人知るベレとあり京坂のの品へ晩春以後の製なるか其早暁の功へ園畝を問新芽光沢輝々しきを候とし摘と云但し別儀以下を時とし一旗二鎗(一鎗二旗ヵ)*5を節とする説多し晩春孟夏の

文人茶仙等悲哉根元(本ヵ)を不知もことハり也早摘之初昔

茶を製するに気候の遅速有清明穀雨の前後

72/180

フィルムカット No.6631

国の茶書』東洋文庫® 平凡社 一九七六年五月 二六九、二七〇頁)。旗二鎗」の語はみえない」と記す(銭椿年『製茶新譜』 布目潮風・中村喬編訳『中いと指摘し、「宋代の茶書では一般に「一鎗一旗」「一鎗二旗」の語はみえるが、「一して通用してきた)にも「一旗二鎗」とあるが、中村喬氏は「一旗二鎗」の語は珍し国明代)『製茶新譜』(一五〇〇~一五四一年成書 顧元慶の『茶譜』(* 8 前掲)と秋成『瑣言』一七〇、一七一頁 文献リスト⑤)。銭椿年(一五~一六世紀の人 中記している。「旗とは茶の葉をたとえ、錦(槍)とは茶の芽をたとえていったもので「一旗二鎗」については、上田秋成『瑣言』が、「一旗二鎗を節とする説多し」と

一七四頁(文献リスト⑤)。「梨蒸ハ下品なり」の文は、上田秋成著『瑣言』に見られる(上田秋成『瑣言』

```
其香味大二劣れる
```

茶壺寸法天保年	大改	丸どぶ五尺六寸五分高 二尺六寸五分分のり	底八寸日九寸 指漢し
同文化年	日 - 名		底七寸日八寸
同天保年	令 - 改	丸ど含五尺三寸高 二尺五寸	及 工十十日 分 工十十十日
甲甲章	· 公 · 名	丸どふ五尺壱寸高 二尺四寸	运 六寸五分 日七十五分

が右安政二う(卯カ)秋長野壺師善右衛門へ申達同文右衛門へも申達

大々高壱尺八寸六分 長二尺五寸五分 巾尺五寸三分板五分半 大 高壱尺七寸六分 長二尺四寸五分 巾尺四寸茶櫃寸法 小 高壱尺七寸一分 長二尺三寸二分 幅尺三寸

右同年山田川上指物屋忠右衛門へ申達朝宮仙介へ申達

不同名 口目人 一事华屋是不容良?日为草宿仆之?日汉

.....

(>44)

定得院生誉到岸即応居士安永七戊戌五月十七日

和漢上煎茶梨蒸元祖 義弘、宗圓 17下定得院生誉到岸即応居士 永谷宗七郎

小犯

コー派託

右 弘方倶丹情(精力)ノ人

女政二己卯八月三日 甫(1八元)

一下(中国)

根生院善誉親岳友道居士 永谷伊八郎同十三庚寅十二月十七日 浄家 浄心寺(1<==10) 在 同断 循坊京寺町

重弘 友道17下台附着着著名方道是一

右 同断 同 武右衛門

16十 14十

百万遍派(付箋)「净土宗総本山

净心寺 京裏寺町

四条上ル」

*

*

年冬注文で、九貫五百目~一〇貫目入り。は文化一二(一八一五)年秋注文で、八貫五百目入り、「大」は天保一〇(一八三九)五百目入り、「合」は天保一〇(一八三九)年冬注文で、八貫~八貫五百目入り、「中」壺のサイズ四種類をまとめたもの。「小」は享和元(一八〇一)年冬注文で、七貫

(十<用11) 嘉永五 子十二月 (1 < 玉火) (後筆)「安政三辰正月□□ 正日間立 口口口口(口) | 1/2 山本口金登相頼遺侯一 (伊 < 賦) 告電園 * 5 所蔵 七箇の園 ふた蓋(置々) 名 챢 祝井 ほや きょひ かにや 字文字 川下夕 かよなに 小ごとくや 奥の山 麗 (麓々) の朝日 かくれ笠(隠家ヵ)さてい 琵琶を引なり*い 印ンのふた置*5

 駐紙は反古紙断筒 文面省略) (グレーの点線の下は貼紙で隠れる

- 「○八頁)。できない」という(橋本素子『日本茶の歴史』× 5 前掲 淡交社 二○一六年七月が宇治に茶園を持っていたことを示す一次史料は見当たらず、これを証明することはいのである」(『宇治市史と』四三一~四四○頁 文献リスト⑩)。また、「室町将軍家し、いわゆる「七名園の内容および真偽となると、徴すべき史料がなく不明の点が多く枇杷とこそ知れ)」という(『宇治市史の』二八一、二八二頁 文献リスト⑩)。しか寄せ歌」は、「もり祝宇もじ川しも奥のやま ふもとの朝日琵琶を弾くなり(朝日につざされる七名園については『宇治市史の』や『宇治市史と』に説明がある。七名園の「名*「古箇の園」は宇治の七名園のこと。室町時代、将軍足利義満が宇治に開いたと
- -2 文献リスト⑩)。本史料を編纂した人物と考えられる。* 協 香雪園は、永谷宗圓の曾孫、永谷伊八郎家の福重(専治)のこと(「調査済分」6
- 永島福太郎監修『原色茶道大辞典』 * ○前掲 淡交社 一九八○年六月)。かようは、荷葉と書き、ハスの葉のこと。荷葉形の器物類も多い(井口海仙・末宗廣・七種蓋置と称するようになった(『日本大百科全書』 小学館 一九九四年一月)。ク)、一関人(イッカンジン)、三つ人形、蟹(カニ)、栄螺(サザエ)、三つ葉などを>カ)と称した。桃山期になると、七種蓋置が制定され、火舎(ホヤ)、五徳(ゴトー、公た置」について、室町時代には隠家(カクレガ)、隠架(インカ)、陰架(イ
- 判明した。 であり、秀芳(本史料のフィルムカット No. 6623)は、香雪園の息子民蔵であることが、この校注の作成後、若丸(本史料のフィルムカット No. 6540・6584・6628)は、香雪園

フィルムカット No.6638・6639

(和綴じ装丁 四ツ目綴じ)

参考文献リスト

- 布目潮渢『茶経詳解』 淡交社 二○○一年八月 以下、『詳解』と略す。
- 凡社 一九七六年五月 一~三四頁② 布目潮渢「中国の茶書」 東洋文庫 ∞ 所収 平
- 下、『文化史』と略す。③ 布目潮渢『中国喫茶文化史』 同時代ライブラリー 53 岩波書店 一九九五年五月 以
- 洋文庫 3 所収 平凡社 一九七一年一二月 一~八二頁((水屋辰三郎「茶書の歴史) 林屋辰三郎・横井清・楢林忠男編注『日本の茶書1』 東
- 田秋成『瑣言』と略す。収のものを参考にしたと記す。本史料には、『清風瑣言』と同様の記述が多い。以下上取のものを参考にしたと記す。本史料には、『清風瑣言』と同様の記述が多い。以下上五三~二一○頁。『日本の茶書2』には、底本は寛政六年の板本で、『上田秋成全集』所清・楢林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫 跳所収 平凡社 一九七二年三月 一旦上田秋成著 楢林忠男校注『清風瑣言』 寛政六(一七九四)年刊。林屋辰三郎・横井
- 以下、『発達史』と略す。 ⑥ 大石貞男『日本茶業発達史』 大石貞男著作集1 農山漁村文化協会 二〇〇四年三月
- ⑤ 青木正兒編訳『中華茶書』 『青木正兒全集』第八巻所収 春秋社 一九七一年六月
- 以下、栄西『喫茶養生記』と略す。 ⑧ 栄西著 古田紹欽全訳注『喫茶養生記』 講談社学術文庫 講談社 二〇〇〇年九月
- ⑤ 横田幸哉『山本山の歴史』 株式会社山本山 一九七六年三月
- ❷ 『宇治田原町史』第一巻 宇治田原町 一九八○年一○月 以下『町史』と略す。
- 『町史資料』と略す。 ④ 『宇治田原町史 参考資料』第一輯~一七輯 一九七八年二月~一九七九年九月 以下
- に掲載されている。と略す。「調査済分」の目録については『字治田原町茶史調査報告書』(二〇一四年三月)と略す。「調査済分」の目録については『字治田原町茶史調査報告書』(二〇一四年三月)② 永谷三之丞家文書の調査済分・新規調査分 以下それぞれ「調査済分」・「新規調査分」
- ③ 永谷伊八郎家文書 文書の撮影フィルムは宇治田原町教育委員会蔵
- の解説あり。以下、『煎茶文化考』と略す。 八)戊戌年二月 高山寺知蔵記」とある「栂尾蔵板」本という。大槻幹郎の校注と若干一三頁。『煎茶文化考―文人茶の系譜―』によると、底本は、奥書に「天保九(一八三郎著『煎茶文化考―文人茶の系譜―』所収 思文閣出版 二〇〇四年二月 二六五~三頃 賣茶翁高遊外『梅山種茶譜略』(附録共) 以下、賣茶翁『種茶譜略』と略す。大槻幹
- 『平安時代の茶』と略す。⑮ 福地昭助『平安時代の茶 「喫茶養生記」まで』 角川書店 二〇〇六年五月 以下、
- ⑮ 村井康彦『茶の文化史』 岩波新書 黄版 8 岩波書店 一九七九年六月
- 『茶をうたう詩』と略す。⑤ 石川忠久『茶をうたう詩 ―『詠茶詩録』詳解』 研文出版 二〇一一年六月 以下、
- ⑱ 小川後楽『茶の文化史』 文一総合出版 一九八〇年三月

- 以下、『喫茶史要』と略す。 ⑲ 好川海堂『日本喫茶史要 日本煎茶創始者永谷翁』 喫茶の友社 一九二三年一〇月
- す。 所発行 一九七九年一二月 以下、『宇治市史2』・『宇治市史3』・『宇治市史5』と略3巻近世の歴史と景観 一九七六年三月、 第5巻宇治川東部の生活と環境 宇治市役の 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』第2巻中世の歴史と景観 一九七四年七月、第
- ことから、「種」を(クサ)と読む。以下、『手引の種』と略す。レクション『煎茶手引の種』三コマ目の序に「手引種(てひきくさ)と題セし」とある内屋茂兵衛・河内屋喜兵衛出版 嘉永元(一八四八)年刊 国立国会図書館デジタルコ図 山本徳翁『煎茶手引の種』 須原屋新兵衛・須原屋茂兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」 現代語訳

「古今嘉木歴覧」 永谷三之丞家文書調査済分 4-1-1

凡例

- で省く。(1) 原則として引用されている漢詩・和歌・文章の出典は解読文の校注に記しているの
- に記しているので省く。(2) 原則として人物の説明・著作の説明・生没年・天皇の在位年などは、解読文の校注
- (3) 原史料の「古今嘉木歴覧」で、行間や欄外にある挿入文は、訳文に入れ込む。
- (4) 原典史料確認の結果判明した誤りについては、()内に簡略に記す。
- (co) 間違っている字やわかりやすく言いかえる言葉や説明などは、()内に記す。
- (6) 難読文字の読みはカタカナで()内に記す。
- 下げなどの字下げは、原史料を尊重する。「 」の後に既訳を参考にして解釈をつけ()内に記す。原則として一字(7) 漢詩と和歌については、題・詞書・作者も含めて「 」に解読文をそのまま写し、
- はつけない。 (∞) 地名・人名・屋号などの特定できないものについては、「○○ (不明)」などの説明
- 参考文献のファイルに記す。 補う言葉があれば枠外に()をつけて記す。解読文の凡例は、**解読文・校注・**(9) 文章として訳す必要のない列記箇所などは、 の枠内に解読文をそのまま写す。
- (2) 詳細は解読文の校注を参照。
- し、一枚=約一六六六円として計算した。(1) 貨幣については現在のお金に換算する場合、金一両=約銀六○匁=約一○万円と)
- した。=一六〇匁(六〇〇g)、葉茶については一斤=二〇〇匁(七五〇g)として計算=一六〇匁(六〇〇g)、葉茶については一斤=二〇〇匁(七五〇g)として計算(2) 重さについては、一匁=約三・七五g、一貫目=一〇〇〇匁=約三・七五㎏、一斤
- して計算した。 (は) 長さについては、一寸=約三・○三㎝、一尺=約三〇・三㎝、一丈=約三〇三㎝と

来 古今嘉木歷覧

和漢嘉木歷覧

覧」(昔から今まで)ですが、ここでは「和漢嘉木歴覧」(日本と中国)となっています。)(日本と中国における、茶を巡るさまざまなこと。表題について、表紙の題は「古今嘉木歴

山徳組

(サントクグミ 陽屋谷村(宇治田原町)発祥の茶問屋組。三徳組とも書かれます。)

「茶」という文字の起こりは、「茶毘」(ダビ)です。

知ったのです。 礼で見ると、五臓六腑に染み渡り、これが諸病を治す仙薬だと、この時ギバは初めてと、墓から自然に木が生え出しました。春ごとに萌え出るその木の芽を摘み取って飲亡くしてしまい、悲しみの余り日夜娘の墓に詣でては墓に薬を注いでいました。するバ・グワツコという二人の臣が仕えていました。ギバは医者でしたが、娘を二十歳で昔、インドのビンバシャラ王(妻はイダイク夫人)・太子のアジャセ王の両王に、ギ

のだということです。それで、茶の字は、「廿」「人」「ホ」(茶の字を分解して、「はたちの人の木」)と書くまれで、茶の字は、「廿」「人」「ホ」(茶の字を分解して、「はたちの人の木」)と書く

欽明帝(六世紀)の時から始まったということですが、その後途絶えています。(日本で喫茶は、)

詠われています(ただし、盧仝の「茶詩」では、仙霊に通じるのは六椀目を飲んだ時です)。精神を集中させていれた茶を飲むと、七椀目には仙霊(仙界)へ通じると盧仝の「茶詩」にる仙薬です。「三沸」(陸羽の書『茶経』で有名な用語)という三種類の湯の沸き加減にまで茶は南方(中国江南地方)の嘉木(カボク 優れて美しい木)で、病気を治し長寿を授け

以来、茶を嗜むのに大金も惜しまないようになりました。することはなかったのですが、唐(七世紀~一○世紀)・宋(一○世紀~一三世紀)の時代国で後漢(一世紀~三世紀)・魏(三世紀)の時代以前は、茶を玩味(ガンミ よく味わう)そもそも茶は、仙人の賞める(愛し楽しむ)ところであり、人々の常に好むものです。中

もとであり、薬としては百薬の長といえます。あります。本を知って用いれば薬となり、末をよしとすれば毒となります。毒は万病のおお凡そ茶には徳(めぐみ・利益)があり、失(うしなうもの)があり、本(本質)と、末が

今、茶を飲んで病となるのは、茶の末を好むことからおこります。

ン 奥深くほの暗い世界の仙人)と成ることができるのは、茶の徳を知っている者です。ます。茶によって清虚の性(清らかで私心がない心ばえ)を養い、杳冥の仙(ヨウメイのセーの義空(一切の迷いがなくなった絶対の境地)に遊歩するような気持になるといわれてい海(ホッショウカイ 事物の本性が広大なことを大海にたとえています。)に流れ入り、第す。信と義とは、ありとあらゆる事物の祖(源)です。茶の味を味わう時、人は諸々の法性茶之本也甘」という文が抜け落ちています。)すなわち信であり、苦はすなわち義の趣旨でその味が苦く、また甘いのは、(原史料ではこの部分にある箸の、「茶之性也其性清✔虚書

九九年ヵ)の時代です。(仁徳帝の時代ではありません。)七四年没といわれています。)当時は、日本では第一七(一六)代仁徳帝(在位三一三~三南省)に植えて、晩春の芽を採り、製し、煎じて服用したのを始まりとします。(韋曜は二に、呉国の韋曜(二七四年没ヵ)という人が、大崑崙山から採取した茶の木を同国の桂陽(湖中国で、喫茶は、西晋(三世紀~四世紀)の武帝の感(咸)寧年間(二七五~二八○年)

火からおろして抽出すること)の年)には、陸羽が『茶経』三篇を著して烹茶(「烹(二)る」は、沸騰した湯に茶を入れ、は広まるようになり、唐(七世紀~一○世紀)の時代の玄宗帝の天宝年中(七四二~七五五ですが、詳しい事はわかりません。魏(三世紀)・晋(三世紀)五世紀)の頃から漸く喫茶漢(紀元前三世紀~三世紀)の時代には、司馬相如・揚雄などが喫茶を好んだことが有名

七九年)といわれています。)むようになりました。(陸羽が『茶経』三篇を著したのは、粛宗・代宗の時代(七五六~七方法を確立し、茶器を制作し、茶に用いる水質を論じたので、皆が喫茶の清雅を知り、楽し

郭璞著『爾雅』の注には、

「樹小如」梔子」冬生」葉可」煮作」(ト゚トン) 羹飲」今呼早取

(メイ)または荈(セン)といいます)と、書かれています。ができます。今、早い時期に取るものを茶(ト・タ)と呼び、晩(オソ)く取るものを茗(樹は小さくて梔子(クチナシ)に似ており、冬に出た薬は煮たててスープにして飲むこと

『詩経』には、

「誰謂」茶(茶々) 若「其甘如」薺」

(誰が茶を苦いというのでしょうか。その甘さは薺(ナズナ)のようです)と、あります。

杜毓は『荈賦』(茶についての最古の賦(詩文))を書きました。

王褒が書いた「僮約」(奴隷売買の契約文書)という文には、

「牽」大販」鵞式陽買」茶(茶ヵ)」

書かれています。(犬を連れて鵞鳥(ガチョウ)を売り、武陽(中国の四川省)に茶を買いに行くこと)と、

「一椀喉吻潤ス二椀披(破ヵ)」ル孤悶ヲ三椀捜枯腸ヲその後、盧全は茶詩を作りました。その後、盧全・常伯(熊脱)・劉禹錫などが盛んに茶を楽しみ、盧全は茶詩を作りました。

唯有り三文字五千巻云へ茶飲節適ひたるなり

四碗(婉々)に及て発シ軽汗を平正不平の事尽シ向毛

孔発(散々)スと云ゝて漸酔夢の境に入シ者に五椀肌骨がが

清し六椀通」仙霊とひいて七椀に至り喫ことを

不得也唯覚両腋より習々と清風生蓬萊山

在何処一

ほしょう。) 脇からそよそよと清風が起ります。仙人のいる蓬莱山(ホウライサン)は何処にあるの清くなります。第六碗になると、仙界に通じ、第七碗はもう飲めません。その時には両っていきます。こうして次第に酔夢の境地に入っていくのです。第五碗では、肌も骨も当にその通りです。第四碗になると、軽く汗ばんできて、平素の不満が毛穴に向って散破り、第三碗がすき腹に入ると、あらゆる書物のことが浮んできます。というのは、本(第一碗は喉(ノド)や吻(クチビル)をまず潤し、第二碗は孤独の悶(モダ)えをうち

造り、官製の茶園や私立の茶園も多く開かれました。(九七六~九八四年)のことです。)その後、丁謂・蔡嚢(蔡嚢のみ)が小竜団・小鳳団をされました。(竜団が作られたのは、大租の開宝年間ではなく、太宗の時代の太平興国年間八~九七六年)に皇帝・執政・親王・公主専用の茶として竜団が作られ、人民用の茶と区別宋(一○世紀~一三世紀)の時代には喫茶はいよいよ盛んになり、大租の開宝年間(九六

火で炙ってから粉末にして用います。但し、この時代の茶はすべて団茶(茶葉を蒸して茶臼でついて、固まりにしたもの)で、

西清詩話には、

「唐時茶品雖多惟湖州の紫筍頁に入」

茶(中国唐代の三代貢茶の一つ)だけです)と、書かれています。(唐の時代には多くの茶がありましたが、献上されるお茶は、湖州(中国の浙江省)の紫筍(

(谷川つきる所で舟を止め、緑の苔に旗さし物を立てる)と、あります。「渓尽停」蠻棹族(旗ヵ)張卓」翠苔」杜牧の(「題茶山」という)詩には

て詩歌を作ること)を残しています。「茶中甘詠」の唱和(ショウワ 一人がまず詩歌を作り、同じ題でもう一人がそれに応じ温庭筠は『採茶禄』を、張又新は『煎茶水記』を著し、陸亀蒙と皮日休は

劉禹錫の詩には、

「何処人間似」仙境春山携〉妓採〉茶時」

を摘む時だと思います)と、あります。(この人の世で、仙人の住む仙境に似るのはどこだろう。それは、春の山で妓女をお伴に茶

作られなくなくなりました。明(一四世紀~一七世紀)の時代からは芽茶(薬茶)を用いるようになったので、団茶は

み取らせ、製茶すれば、一匙の価が干賞もするお茶ができたといいます。往来させると、次の日には茶の新芽が一分か二分ばかり萌芽します。それを銀の毛抜きで精元日に、内裏の後苑にある茶園へ、下人数人を集めて入れ、高声を上げながら園中を徘徊

宗の大和七年正月に、呉と蜀から献上した新茶は皆冬中に作られていたといいます。た。(詔について、『喫茶養生記』には、大和七(八三三)年に出たと書かれています。) 文税をかけたとあります。茶を作り献上するのは立春以後にするようにという詔も出されまし『喫茶養生記』には唐(七世紀~一○世紀)の徳宗の時、貞元九(七九三)年の春に、茶

町)の林の中に乗の林が生じ口口口口(口は判読不能)。○そして(大海人)皇子は湯屋谷村(宇治田原出城国(京都府)双栗(サグリ)庄宇治田原郷(宇治田原町)へ落ち延びました。この時、海人皇子だった時)大伴(友)皇子に襲われて、白鳳二(六七二)年秋大和国の吉野山から日本に茶の樹が生えた始まりを、炊へ○印まで、記していきます。四十代の清見原天皇は(大日十二十二十九)代欽明帝(六世紀)が、喫茶を始めましたが、その後は途絶えています。

田原町奥山田に小字(コアザ)名として残っています。)
あるためか、遠い昔より茶の樹が生えていたということです。(大福(オオブク)は、宇治地でもあります。湯原寺には薬師尊体を彫って安置しました。大福(オオブク)山は霊地で菩薩が温泉を開き(温泉を開いたのは、天平年中ヵ)湯原寺伽藍・湯山大明神社を建てた土元明帝の和銅四(七一一)亥年に医王薬師が出現した所で、養老七(七二三)亥年には行基隠れて難を逃れ、ついには天皇になったのです。湯屋谷村(宇治田原町)は四四(四三)代

に飲茶のあった事を示す資料は、見つかっていないとする説もあります)。時、百僧が茶を頂戴しました。この時代にはすでに我が国にも喫茶はありました(天平時代四六(四五)代聖武帝の天平元(七二九)年四月八日、禁庭(宮中)で大般若経を講じた

師はこの木を伐って毘沙門天像を彫り、その場所に大福寺を建てて像を安置しました。を見つけました。この木から光明が放たれていたのです。これは霊木であるからと、慈覚大現しました。慈覚大師は不思議に思ってその方角へ尋ね入り、大福山の麓に一本の柏の大木寺の座主であった時、西南の方角が三夜におよび光明に輝き、その光明の中に毘沙門天が出五○代桓武帝の延暦一○(七九一)未年、伝教大師(最澄)の弟子慈覚大師が山田飯尾山

しかし、この辺りの伽藍は、暦応二(一三三九)年足利右馬守の家臣尾崎因幡守が破壊この大福の茶は、古い昔から朝廷・公儀(幕府)・諸侯(大名)方へ進呈されています。オブク)と記すように改めました(大福茶園を拓いたのは寄代坊の光賢といわれています。)。開かれた土地の字は皇伏といいますが、この文字ではあからさまで恐れ多いので、大福(オ上げると、伝教大師は感激の余り、ここを茶畑として開くようにといわれました。こうしてしく、渇きを止め飢えをも救うことがわかりました。そこで伝教大師(最遼)にも少しさしその時この地に茶の木があったので、その葉を摘み取って服してみると、味も香りも素晴ら

してしまったということです。しかし、この辺りの伽藍は、暦応二(一三三九)年足利右馬守の家臣尾崎因幡守が破壊

暦三四(八○五)年の帰国に際して都へ持ち帰りました。宋(一○世紀~一三世紀)の国には多くの茶の樹があったので、最澄はその実をもらい、延延暦二三(八○四)閏甲申年、空海上人(弘法大師)と最澄(伝教大師)が入唐しました。

五二代嵯峨帝の弘仁元(八一〇)年には、賞味式が行われ、茶を煮たといいます。

「佳茗以佳人」

(良いお茶は、美人に似ています。)

しい私の友人と同じであきることがありません。私の友であるあなたも同じです。)(美しい人のことを澄むといったり清いといったりするのが常ですが、澄んで清いお茶は美「すむといひ清しといふもよき人の常とし聞へあかぬ我友 秋成」

「啎篟茶筅

の泡を立てています。) (草や木でもない竹でできた茶筅の穂に点てられて、お茶は茶筅の先で草や木のように緑色草木にもあらぬを竹の穂になひき末へ緑の波も立けり 同」

んでいます。) (春の茶の芽を、摘んで煎じるのに飽きることはありません。心は静寂な秋の水のように澄「あかてしも春の木の芽を摘て煎て心へ秋の水とこそすめ 同」 の嘆詩は、海公(弘法大師空海)が山に帰るので送るという詞書(コトバガキ)を付した嵯峨天皇

「道俗相分経数年今秋晤語亦良緣

布茶型器日云幕稽~ 首像離望雲煙」

を悲しんで雲煙を眺めましょう)と、いうものです。良い香りのするお茶を酌み交わしているうちに日も暮れました。誰んでおじぎをし、別れ(僧侶と俗人に相分れて数年経ったのに、今年の秋に又打ち解けて語り合う縁ができました。

ていました。酒に酔った後、お茶を飲まれました。節会(セチェ)での喫茶はかなり昔から内裏で行われ聞に酔った後、お茶を飲まれました。節会(セチェ)での喫茶はかなり昔から内裏で行われ聞に酔ったない。大皇の外出)があり、嵯峨天皇は

三の宮の浄水で茶を煎じて(社に)納めました。また、四月末日(日吉大社の祭礼では)、境内社(旧称)の二の宮・八王子・十禅寺(師)・同年、(嵯峨天皇は)五畿内・近江・丹波・播磨などの国々に茶の実を植えさせました。

行幸があり、お茶のもてなしがあったといいます。 大○代醍醐帝の昌泰二(八九九)年一○月、字多天皇出家の日に(醍醐帝の)仁和寺への

があり、菅原の右大臣の他、付き随った人々が詩歌を奉りました。 昌泰三(九〇〇)年正月、天皇の朝覲(チョウキン 天皇が父母の御所に行幸すること)

『菅家文草』に、

「野厨無酒巖谷(客々)有茶麈尾之下遂木 (ァァ)

不言 (定力) 家」

た暮らしを楽しみ、家を定める気もありません)と、あります。(野外の食事に酒はなく、そこにあるのは隠士にふさわしい茶。松樹の下にあって、こうし

(ただし、この詩はこの時の作ではありません。)

年の分の茶の諸経費をかきあげた書類を進上しました。 六六代永正(延)帝(一条天皇)の長徳元(九九五)年一○月には、造茶所が申請した今

(為親が茶を造ったとするのは誤りです。)

茶園は、大内裏の中の主殿寮の東、一条大宮西南にあったといいます。

たものを代わりに使ったということです。この煎茶道具は、宇多上皇の遺物です。捜させましたが、紛失していることが判り、仁和寺の円堂(円堂院の宝蔵)に収蔵されてい(一一〇二年の白河法王の五○歳の祝)に準じることになり、煎茶の道具を鳥羽院の宝庫でめの内々の評議をした承安五(一一七五)年八月(安元と改元)に、祝は、去る康和の先例七四(八〇)代高倉院が、鳥羽上皇の六○歳の祝(御白河法皇の五○歳の祝の誤り)のた

のは榮西=ヨウサイカ)また、興福寺へも持ち帰り、役所の庭に植えて大切に育てました。帰り、博多(古くは西へ渡る船の発船地)の背振山や聖福寺の山内に植えました。(植えた源と同船して宋(一○世紀~一三世紀) に渡りました。帰朝の時には茶の実をたくさん持ち八一代安徳帝の寿永二(一一八三)年に、興福寺の信圓僧正が、東大寺の勧進僧俊乗坊重

愛飲しています。賞飲しています。貰い受けて春日野の雪消しの沢(ユキケシノサワ)の側に植え、その芽を摘み取り製茶して建久年間(一一九〇~一一九九年)には、春日社の神主中臣佑春(佑明ヵ)が、茶の実を

し、茶の種子を日本にもたらしました。八二代後鳥羽帝の建久二(一一九一)年に、榮西禅師(建仁寺の千光国師)が宋から帰国

朝公(順実朝)が病気になった時、扒四代順徳帝の建保三(一二一五)年(建保二=一二一四年の誤り)二月に、将軍家の実

しました。将軍家は大変喜ばれたということです。(進上したのは柴西です。)高辨(明惠)上人が加持祈祷のために来て、茶の徳を説いた本を一巻孫えてお茶を一杯進上

子を差し上げました。以下の手紙がそのことを示しています。栂尾山に植えました。また(明恵上人は)高尾山の文覚上人(上覚上人の誤り)にも茶の種建保四(一二一六)年に、明恵上人(高辨)は柴西禅師に茶の種子を乞い、貰い受けると

「饋禅師房授与師範事奉畏侯又兼而

仰候茶実未熟候之間合熟候分聊進

之候恐々」

山寺のお茶の実はまだ十分熟していません。熟した分だけわずかですが進上します。)(鶴禅師房、師範授与のことかたじけなく存じます。またかねてから所望されておられた高

にお供えするのです。辺り)に茶の樹を植えました。それで、宇治の人々は、春ごとに新茶を高山寺の明恵の御堂植え、弟子の閼伽井坊の光音は栂尾の茶を受け継ぎました。寄代坊の光賢は飯尾山(大福谷(明恵上人は)五ヶ庄(宇治市)や田原郷(宇治田原町)といった宇治の地にも茶の樹を

夢惣 (窓) 国師の詩には

「幾重峰転又廻渓(谿廻々)行到茶山睡眼開」

と眠気が醒めます)と、書かれています(清拙和尚の詩です)。(峰が幾重にも重なるのを見て、渓を廻りながら行くと茶山に着きました。そこで茶を飲む

に命じて所々に茶の樹を植えさせました。義満(足利義満)は喫茶をたいへん愛し、応永年間(一三九四~一四二八年)には大内義弘一○一(九九)代の後光厳天皇の応安元(一三六八)年に征夷大将軍になった東(北)山

と名付けて、淹(ダ)したり煎じたりして使っていました。茶製造時に出る茎を、鷹の爪(茶の銘柄名)・折鷹(茶の銘柄名)・白折(茶の銘柄名)などヵ)驚坂(宇治市)などでは、挽茶(抹茶)を多く作っていました。この時代の煎茶は、抹この頃、宇治田原郷(宇治田原町)や和束郷(和束町)、宇治郷(宇治市)内の栗隅(隈

とです。)(「淹す」は、茶葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。「煎じる」は、煮て旨みを出すこ

の祖立)といわれる村田珠光が出ました。珠光伝という書も書かれています。一〇四(一〇三)代の後土御門天皇の文明二(一四七〇)年頃、南都に茶席の祖(わび茶

阻々) となりました。 千家の祖となる千利休が出ました。利休の孫の宗旦は茶の湯の祖 (三千家の祖・千家中興の一○七 (一○六) 代正親町天皇の元亀年間 (一五七○~一五七三年) 頃、堺 (大阪府) に

とだ。) (茶釜一つ持つだけで茶の湯はできるのに、さまざまな道具にあれこれと凝るのは愚かなこ「釜一ツ持てハ茶の湯ハなるものをよろつの道具好むはかなき 利休」 同じく天正年間(一五七三~一五九二年)、豊臣秀吉公が茶の湯を愛しました。

ことになり、お茶を差し上げたという訳です。 渡し、栗谷と来て、田原郷山口の館へ入られたからです。田原郷士たちがその警固にあたる聞いた後、家康公は堺(大阪府堺市)から国元へ逃げ帰る途中で、河内尊延寺、山城草内の神君(徳川家康)に差し上げています。というのも、明智光秀が本能寺で信長を弑したこと天正一〇(一五八二)年、宇治田原郷(宇治田原町)の郷士たちが当地で作ったお茶を、

と石州です。 然)、三代将軍家光公の茶道の師範でもある小堀遠州、元和年間では、片桐石見守こ有名な茶人は、慶長年間では、信長公の弟である織田有楽斎、織部こと古田重勝(重

郷の湯屋谷村(宇治田原町)は挽茶を作り、あちこちに送っていました。慶長(一五九六~一六一五年)の始め頃の煎茶は、中国風の釜炒り日干し茶でした。田原

石を始め忠臣の義士たちが主人の仇を討っために夜戦をしたということです。敷の方は勿論市中までも大混乱であったと聞かされました。浅野の藩(播州赤穂藩)の、大上邸へ茶事に出かけた所、主(アルジ)から、去年冬に江戸の御屋敷で大騒動があり、御屋一一七(一一三)代東山天皇の元禄一六(一七○三)未年に、田原郷の永谷某が宇治の山

「遠尾三霊苗」入二大唐」持帰西老播」元文三(一七三八)午年に賣茶翁が栂尾で偈(グ 宗教的内容を持つ漢詩)を作りました。

扶桑,梅山一味天然別,堪,曉,時人論二色香」

に堪えないのは、今時の人がただ色や香だけをあれこれいうことです。)(マ)きました。梅山(栂尾)の茶の味は特別に天から与えられたすぐれたものです。嘆く(榮西が遠くまで霊苗である茶の苗をもとめて中国まで行き、その種を持ち帰って日本に播

右の年数は凡そ一六○年余りになります。貞享 元禄 宝永 正徳 享保 元文承応 明暦 万治 寬文 延宝 天和文禄 慶長 元和 寛永 正保 慶安天正から元文までの年号を記します。

(アシカゲ) といわれる茶です。 明惠) (梅山 (栂尾)の峰の茶の樹を分けてもらい、植えた結果、そこに生えてきたのが駒の蹄影「梅山の尾上の茶の木分植て 跡そ生べし駒の蹄茗(影) 明慧」

挽いて用いたことがわかります。なお一層静けさが深まるようです)というのがありました。この詩からも、お茶の葉はを敲(タタ)く」(竹林の向こうから、子供たちがお茶の葉をひく音が響いてきます。ら、これを蒸します。」と書いています。有名な詩に「家僮(山童ヵ)竹を隔てて茶臼ます。謝肇淛も『五雑組』に、「昔の人は茶を作るのに多くは春でついて細かくしてかャセン)を使ってかきまぜて飲みました。これを泡茶(ホウチャ)とか、ふり茶と呼びこの時代は、茶を春(ウス)でついたりもみ砕いたりしてから烹(二)て、茶筅(チ

も偏に信心が成さしめたことです。」と、語りました。く伝え、茶を生業とするすべての人々の家業の幸いとなるようにしたいと思いました。これ二貫目とあり約七・五四ヵ)の上茶を作りあげました。そして、これを世に広め、さらに永う上茶製法の霊夢を得て、三月に僅かな量ですが五斤(約三・七五四ヵ。本書の八九頁では宗圓は、「春雨が降り続くある日の明け方、偶然に梨蒸(ナシムシ 青製・宇治製)とい永谷三家の、中興の祖です。清廉潔白、正直で孝心も深く、神仏を厚く敬う人でした。旧家に永谷宗圓(通名宗七郎)という人物がいました。彼は三之丞・武右衛門・伊八郎たち元文四年(一七三九)未年(行間に元文三午年)、宇治田原郷湯屋谷村(宇治田原町)の

ました。そして東の方を見渡すと、青い波の立つ果てしなく広い海から今しも太陽が昇って製法を世に伝えて、茶を生業とするすべての人々の家業を助けます。」と、二度丁寧に祈り廟前に懐紙を広げ、その上に梨蒸(ナシムシ 青製・宇治製)の初茶を供えて、「必ずこの富士山頂まで登り、木花開耶姫命(コノハナサクヤヒメノミコト)を祭神とする浅間神社の山に同道したいといってきたので、六月上旬、一緒に出立しました。六月の酷暑の中を漸くのです。」といいました。宗圓がその用意をしていると、聞きつけた藤田権左衛門が富士登駿河の富士に登ってみたいという心願もあったので、この茶を携えて江戸に行くことにしたまた宗圓は、「江戸は、諸大名のお屋敷も多く大変繁栄している土地であり、かねてより

参した茶を煎じく江戸馬喰町の宿に着きました。宿でまず湯缶(湯瓶ヵ)、次に急須・土瓶などを乞い、持さて、藤田氏とは山頂で別れて、方角がわからないまま杖に任せて下山していくと、程無

せんでした。の銘柄名)・友白髪(茶の銘柄名)といい、それも一般の町人が飲むことは稀にしかありまの木の先端部分にある一つの芽と二枚の葉のこと)などで、折鷹(茶の銘柄名)・白折(茶茶でした。たまたま急須・土瓶で煎じる茶はあっても、その茶は真葉茎(じんようくき 茶と、皆限りなく誉め讃えました。この時代に世間で普通に飲まれている茶は中国風の釜炒りした様子です。家内の者や奉公人・相客に至るまで望まれるまま二、三檆ずつ飲ませてやる喜んで、宿の主へも一煎出してやると、主は神仏にお供えしてから西方を拝んで飲み、感嘆試しに飲んでみると、水の具合い(水質)がとても合っていることがわかりました。宗園は

されました。別)の白焼・青磁、瀬戸・尾張の床泥(トコナメ 常滑)などの世界中の磁器が数知れず出炉)や朝鮮の湯缶(湯瓶ヵ)、阿蘭陀や琉珠(珠)の急須・土瓶、或いは平戸など西方(九敷に呼ばれました。行ってみると、金や銀の茶瓶・急須が出され、中国製の崑炉(コンロ 焜相客の中に大名屋敷に出入りする人がいたのか、宗圓は、この製茶の一件の後、あるお屋

宗圓翁が、「湯は茶の命ですから湯加減が肝要です。沸かし足りないと水気が太くないの で挟わいを失い、煮すぎるとかえって随くなり茶の気が立ちません。水の沸き方には三段階 あってそれぞれの段階の三つの水の声を聞くことが大切です。初声はささやく声、汝は振う 声、最後はおどる声です。ただし、蝉の声や松風と呼ばれる水が温まりようやく沸こうとす る時最初に発せられる音に心と耳を澄ませ、松風が起ったらかまの蓋を取って、蟹が旗艦(キ カン)を翻(ヒルガエ)らせて腸を篠(スス)ぐ(蟹が甲羅を襲わせた時に立つ蟹眼のよう な泡が現れる)のを確認します。つまり、湯の沸き具合を見ていくと、始めは魚目(ギョモ ク)や蟹目(カイガン)のような泡が一面に現れ、次に湯缶の縁に泉が湧いたように珠を連 ねた泡があらわれ、終には妓を驣 (ア) げ限を鼓つようにぐらぐら煮えたぎるという順がわ かるでしょう。茶葉を入れるタイミングはここです。湯が多ければ珠は不足し、茶葉が多け れば苦くなります。水一台(一八○ w)に茶葉五分(五% 九 w≠)の割合で、湯瓶に投じ ます。茶を注ぐのにも急いだりゆっくりしたりせず、湯と茶葉が和合する項合(コロアイ) を計ります。茶碗は白磁の小形のものがいいです。黒・赤・黄・青磁などは、茶の田具合を 色から判断できません。これらは挽茶の器といえるでしょう。茶瓶・急須も、小形のものの ほうが湯加減が分りやすくていいです。」といって、茶を煎じて差し出しますと、(御屋敷の 主は)その茶を味わい、さらに数陥を望みました。

んだ時です。)と大いに賞賛して茶葉を望んだので、少しばかり進呈そして「実に喫茶七碗仙霊に通ず」(盧仝の「茶詩」では、仙霊に通じるのは六椀目を飲

てみると、どの店も珍しい茶だといって数碗を欲しがり、宗圓の茶を賞賛しました。ありがたく頂戴して宿屋へ帰りました。翌日、江戸府内の茶店二、三軒にこの茶を試飲させ金を)辞退したのですが、強く差し出されたので、再び断るのは恐れ多いかと思い直して、にこそ、酷暑を厭わず下って来たのです。」といって、ご親切はありがたく存じますがと(黄うとわかったからには、製法を世に教え広め、人々の生活を助けたいと思います。そのためを携えて江戸に来たのも、当地の水が合うか合わないかを試したかったからで、大変よく合すると、恭(ウヤウヤ)しく台に載せた黄金一包が差し出されました。宗圓は「私がこの茶

って聞かせました。 宗圓は江戸見物も済ませて急いで七月一二日に無事帰国し、この話を家族や知人たちに語

製法が広まれば広まるほど、人手不足になります。」といいますと、宗七郎は、「類を以て集まるというのが世の習いです。を作る時は人手が足らないのだから、あまり広範囲に教えてまわらないで下さい。ますます翌年、宗圓は近隣や近村・近郷までもこの茶の製法を伝授したので、家族が、「今でも茶

ら心配いりません。」と答えました。諸国から多くの人が聞き伝えてやって来るので、製茶のための人夫には不自由しなくなるか

す。
りました。それで人々は宗圓のことを尊敬して干田大明神というようになったといいま田原町)や近村は豊かになり、近郷までも開発が進み、秋毎の豊作を皆が喜ぶようになました。 宗圓はこれを敷いて(湿田を)干田(乾田)に改良したので、湯屋谷村(宇治もそれなりに良いのですが、雨天が続く年には米も成熟せず、困窮してしまう村があり近郷はすべて水田で、はほとんどが水田なので、旱魃(カンバツ)の年は米穀の実り近郷はすべて水田で、ことに田原郷(宇治田原町)・和東郷(和東町)・信楽郷(甲賀

湯屋谷の入り口を拝み行きて(詠みました。)

「木かくれて茶摘も(聞く貼き) 哉時鳥 はせを(芭蕉)」

隠れてよく見えませんが、茶を摘みながらほととぎすの鳴き声をきいたでしょう。 芭蕉)(茶畑の上をほととぎすが鳴きながら飛び去っていきました。茶摘み女の姿は茶の木の間に

「茶のあわの上に

見へけり

月と花

鸞朮 (キャ)」

がするでしょう。 鬱朮(七八頁の鬱求ヵ))(丁寧に心を込めて入れたお茶には、月と花のような模様が見えます。きっと素晴らしい味

「黄金なす木の芋楯とて大福の

山とよむまて急ぐ乙女ら」

どんどん摘んでいきます。)(茶摘みの娘たちが、大福(オオブク)茶園の黄金のような葉を山のように積み上げようと、

安政頃

「新木の芽つむはたかつまなけるしを

きそいてつむい誰か女そ 茂子」

茂子)(流行歌や茶摘み歌を競って歌いながら茶の新芽を摘むのは、どこの妻や娘でしょうか。

茂子)
(手を休めずにどんどん摘んでいきましょう。山本の茶畑の芽もたくさん萌え出ています。畑のこのめもおほくもゆれば 同」「手もすまに摘てそはやせ山本の

「茶神清如竹

一桶铅茶

令人幹」

(茶神は竹のように清らかです。人を酔わせるには、盃に一杯の茶で十分です。)

次に賣茶翁高遊外の書を記します。

松林を吹く風が心地よく、心や耳をじっと澄ませてみました。賢の滝が布をさらすかのように水を落しています。三筋に分かれて流れる渓流は清らかで、には高い驚峰山(ジュウブザン・ジュウブセン)が雲に聳え、尾根続きには大威徳の滝や普今度宇治の奥の湯屋谷村(宇治田原町)の里に来て佇み、並々ではない風景を見渡すと、南私(賣茶翁)は幼い時から茶が好きで、近いところから遠くまで諸国を巡り歩きました。

ており、まるで仙境のようです。陰陽道にも適う茶の霊地だと感じます。景が眼前に広がっています。この里は京都に近いというのに、静かで俗世界からは遠く離れの銘柄名として記載があります)、家々では茶を焙(アブ)っています。そんな春の村の風福の茶畑(「茶臼山」・「玉石山」・「茶園か尾」・「大福」は、本書の一〇六頁に湯屋谷産の茶茶臼岩や霊鳥が舞い下りる珠石山(タマイシヤマ)、夕日に薫る茶園か尾、朝日に輝く大

ここにあり。今日は茶が生み出したを飲み続け、気が付くと月は東の山に昇り、日は西の峰に沈んでいます。蓬萊山、蓬萊島はこの味を知らなかったことが嘆かれます。終日我を忘れて話し込むうちに、数碗・数瓶と茶に大福(オオブク)の銘茶だとわかりました。いにしえの勿体ない話も謹んで承り、今までれは稀に見る絶品で、艶・香ともに天下に比べるもののない極品でしたから、飲み終わる迄主人の永谷宗圓が私を部屋に招き、自園でできた新茶を煎じて出してくれたのですが、そ

て、主人への慰めとします。 仙墳を楽しみました。報いることのできないほどの喜びをもらったことを、手短にしたため

寬保二(一七四二)壬戌年 孟夏(四月)

柴山氏」
肥前国蓮池産「賣茶翁 印「高遊」

事をおわりにしたいと思っている様子が歌っている流行歌の歌いぶりから察せられます。)(雨の日は、茶摘み子たちの顔も笠に隠れて見えません。でも、早く日が暮れて欲しい、仕「雨の日へ茶摘の姿笠のひもくれや遅しと唄ふなげふし」

ばんでいるようです。) (茶をよっている女性たちが賑やかに作業を進めています。その姿はまるで、鳥が餌をつい「鳥の餌をひろふに似たり茶より子へまきの板戸にむれて賑へし」

ら茶摘み子たちが目を覚まさせてくれました。)(花も雪も払い落として、なんともすべてが清らかな宇治に来てみると、この世の憂き事か「花も雪も払へへ清き宇治に来て世の憂事を覚す茶摘子」

カゲチャ)は、匂いまでうまいです。)(関東の方に、「うまい、うまい」という言葉があります。名高い宇治の駒の蹄影茶(アシ「吾妻語にむまや~~と煎茶の匂いもするか駒の蹄影」

「題茶(銭カ)筒

飢飽はなるがままに任せます。 曹茶翁高遊外)す。どこででも茶店を開きます。鍾(盃)一杯一銭。生涯この茶店の表(裏)にいます。「曹茶翁が開いた茶店に置いていた銭入れ用の茶筒(銭筒ヵ)の題には、こう書いてありま随処開茶店一鍾是一銭生堆(涯ヵ)唯筒表(箇裏ヵ)飢飽住(任ヵ)天然 高遊」

「煎茶日々超(起ヵ)松風醒覚人間仙中齢(路ヵ)通要織(識ヵ)盧仝

真妙旨傾囊先入筒 (箇ヵ) 銭筒 同

の底を払ってお金をみなこの銭筒に入れなさい。賣茶翁高遊外)とを悟らせています。盧仝の茶の真の境地を知りたいと思うならば、嚢(フクロ 財布)(毎日湯を沸かせて茶を煎じ、皆の毎日の生活の中にも仙人の住まう理想郷への道があるこ

「茶銭ハ黄金百錠(鎰カ)より半文銭迄ハ呉炊第

准呑も勝手准よりへまけ申さす」

ですが、タダよりはまけません。)(茶の代金は、黄金百鎰(イツ)から半文銭まで。くれるだけで結構です。タダ飲みも勝手

(一窓を二四両=二四テートとすると約れ○○ w。 百镒は、約九○㎏。)

「達磨さへおあして渡る難波江の

流を汲る老の我が身ぞ 同一

い。 曹茶翁高遊外)もない私は、難波江の芦原の水を扱んで茶をわかしています。どうぞ銭(おあし)を下さ(足のない達磨大師でさえ、三途の川は銭(おあし)で渡りました。年を取り銭(おあし)

「月舟之書

ています。)(判読不能のため解釈未。月舟(ゲッシュウ)は宇治田原町禅定寺の「中興の祖」といわれ

「南岳之詩

とことはに園生の緑薫るとて

今や木の芽を摘る乙女等一

を摘んでいます。 南岳(ナンガク)は渡辺南岳ヶ)(茶は、永遠に美しく薫るといいます。自分たちもそうありたいと、乙女たちが、今茶の芽(茶は、永遠に美しく薫るといいます。自分たちもそうありたいと、乙女たちが、今茶の芽

「茶銭黄金百錠(鎰ヵ)より半文銭までへ呉次第たゞ吞も勝手

只よりいまけ申さず

虎茶」

タダよりはまけません。 曹茶翁高遊外)(茶の代金は、黄金百鎰から半文銭まで。くれるだけで結構です。タダ飲みも勝手ですが、

上前茶の由来

思議な夢を見て、す。この翁は神仏を厚く信仰し、孝心も強い人でしたが、或る夜神仏のお告げともいえる不す。この翁は神仏を厚く信仰し、孝心も強い人でしたが、或る夜神仏のお告げともいえる不離れて潔く暮らす隠者がおりました。姓は藤原氏の流れをくむ永谷、通称を宗七郎といいまことです。山城国綴喜郡宇治田原郷の有名な湯屋谷村(宇治田原町)に、宗圓という俗世をいう古人の言葉があります。時は元文四(一七三九)己未年(元文三戊午年ヵ)の夏四月の「事を成すは天に在り、事を始める(爲ヵ)は人に有り(人事を尽くして天命を待つ)」と

の炎暑も厭わず、遥か遠く武蔵の国江戸まで旅しました。 8なので、約一八七五 wヵ)の茶を入れた小さな壺一つを自ら背負って、そのまま夏の盛りそして、駿河の国の富士山に登る際、わずかに五〇〇目(=五〇〇匁 一匁は約三・七五今俗に梨蒸(ナシムシ 青製・字治製)といわれている煎茶の製造法を編み出しました。

書簡が代金と共に届きました。この後、江戸との取引が始まります。で茶をふるまい商って帰国したところ、翌年の元文五(一七四〇)年には、この茶を求める江戸の水質が、この茶によく合うとわかると、宗圓はとても喜びました。二、三軒の茶店

生み出されたのは天下太平の賜物であろうと思うとありがたくて、ひれ伏す思いです。うものです。私は、長年いろいろな茶を取り扱ってきましたが、このように素晴らしい茶が以外の誰に見せるというのですか。この色も香りも本当に知っている人は君なのに。)といた。歌は、「君ならて誰にか見せむ梅の花色をも香をも知る人そ知る」(この梅の花をあなたを持ち、私(山上宗把)の家に来て、一緒にこの茶を国内で広めましょうと言ってくれましこの年に、彼は古い歌を添えて、茶二貫目(一貫目=一〇〇〇匁なので、約七・五25ヵ)

通じる」思いでした。天地開闢以来の類なき銘茶だと褒めたたえざるをえません。一煎目を試してみると、薬の艶はいうまでもなく、香・風味も清らかで、まさしく「仙界へ

判がますます高まると、さらに多くの近隣の村々がこの製法を学ぶようになりました。の一○軒あまりで、五年後には湯屋谷村一帯で、この茶は作られるようになり、江戸での評その後、宗圓は村民の四、五人に作り方を教えたので、三年後には湯屋谷村(宇治田原町)

だけではなく、茶の仕事に関る者たちは戸にも及ぶという、そのきっかけを作ったのは永谷宗圓です。この功績を、その徳を、子孫寺村(宇治市)を始めとして、三都および諸国の茶を生業とする家々が、僅かの期間に数万が伝わるようになりました。今世に広く流行している煎茶の発祥地の湯屋谷村や、宇治大鳳こうして、響く音に応じるように、水が低いところに流れるように、諸国にあまねく製法

永久に忘れてはいけません。

少しばかりこの茶の由来を書き記し置いたのです。 穴賢(あなかしこ)。てですから、私は老いて未熟者であるにもかかわらず筆を取り、後代への遺言にもなればと、れ渡るようになりました。ことに製茶は、家業を助け、人々が安楽に暮らせる基本的な手立こうして湯屋谷村(宇治田原町)の良い評判は日々に増して、湯屋谷村の名前は世間に知

宝暦一一(一七六一)辛日年 春三月下浣(下旬) 七七歳の翁

の茶葉を作っていました。 (字治市)・小倉村(字治市)・木幡村(字治市)・田原・和束(和束町)でも大半は挽茶用も、それほど普及していませんでした。この時代には、字治の大鳳寺村(字治市)・五ヶ庄之尾村(字治市)・和束郷・大石郷・信楽谷の桶井村(甲賀市)と野尻村(甲賀市)などで宝暦・明和の頃(一七五一~一七七二年)、上煎茶作りは、字治田原郷(字治田原町)・池

もいて、挽きたての茶を売買するのです。 三人ずつが毎日交代で挽くということです。そして店々にはこのような挽き手が三〇人余り七五四)の大きなものを、一四、五個も店に据え、挽き手には大きな遺り木を付けて、二、江戸の茶店では、茶を挽く石臼の上臼の直径が二尺(約六〇・六四)や二尺五寸(約七五・ つきものですから、茶業に携わる者として、折を見ては稽古をしておくべきでしょう。君子の遊びとしては良くないとありますが、囲春にしても将棋にしても、何にしても勝敗は言!!)には、この競技が勝敗を伴うため、客が負けた場合、面目を失わせることになるので、代の文人たちが盛んに楽しんだ遊びです。茗戦闘茶の会ともいいます。ある茶書(『清風瑣ぞれを一煎ずつ、今度は産地を言わずに飲ませるのです。これを茶歌舞伎といって中国の宋この内一品は客茶として飲ませず、残りの三品を一煎ずつ飲ませておきます。その後、それ(甲賀市ヵ八幡市ヵ)製・池の尾(字治市)製の四品を比べる場合、まず(参加者に対して)煎茶の風味を試みる競技があります。湯屋谷(字治田原町)製・原山(和東町)製・野尻

に取ると荈(セン)といったりもします。と書くようになりました。また、早く取ると茶(チャ)、晩(オソ)く取ると茗(メイ)、秋茶の字は、茶(ト・オホドチ)と書きましたが、中唐の頃から一画を省略して茶(チャ)

般的には、元文の頃より始まった蒸焙(セウハイ・ムシホウジ)で製茶しています。法で作っていました。釜炒りというのは唐の製法で、今でも釜炒りの地方は多いですが、一マイリ・ナベイリ)の区別があります。山城国や近江国では享保年頃迄は、右のどれかの製製法としては、日曬(ヒザラシ)・焙(イリ・バイ)・炒(イリ)・曬(サラシ)・釜炒り(カ

ダシチャは、確煎(エンセン・湯に浸)した茶です。茶は点茶(テンサ)の場合はタテルといいます。烹(ニ)たり、煮(ニ)たりもします。

葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。)かけて熱をとおすこと。煮込むこと。「煎じる」は、煮出して旨みをだすこと。「淹す」、茶ふけて熱をとおすこと。「煮むこと。「煎じる」は、煮出して旨みをだすこと。「淹る」は、火に(「烹(二)る」は、沸騰した湯に茶を入れ火からおろして抽出すること。「煮る」は、火に

ヵ)ぐらい、玉露も八分(八% 一四・四 gヵ)ぐらいがいいでしょう。濃茶や薄茶の茎で白折(茶の銘柄名)や折鷹(茶の銘柄名)の類も八分(八% 一四・四 8六 gヵ)にしていますし、潅煎なら八分(八% 一四・四 gヵ)ほどがいいかと思います。茶葉の分量は、水一合に目方五分(五% 九 gヵ)ですが、江戸では七分(七% 一二・

「千代をふく声あら玉の初釜に

君か栄へをよはふ松風 若す

若丸(香雪園)」

たの家の繁栄を呼び寄せているようです。)(初釜の茶事で、湯が湧き始める松風の声が釜から聞こえて来ました。その音はまるであな

「白雪の花を散しツ釜の湯へ

んと懐かしく心ひかれる音でしょう。)(雪がはらはらと舞うように茶の花が舞い、釜の湯が松風の声を出して沸き始めました。な

だから、生茶が一○○賞目(約三七五㎏々)採れる畑でも三畑を見廻っては橘み取り時期をよくよく考え、選び抜いた茶葉を摘んで製茶するのです。所を見立てて丹精を込めて育て、汚れのない肥やしを何度も入れ、晩春の摘み取りの前に再極上の銘茶を製造し、昔から高貴な方々に献上してきました。その茶園の中でも特に良い場ません。湯屋谷は和漢に二つとない霊地で、茶の栽培に適した土地柄ですから、この茶園で茶は神聖な木なので、名勝や美しい水に恵まれた適地でなければ、最上の極上品は生まれ

ています。いの妄言で、酒豪が道路で倒れるのとなんら変わりありません。喫茶のことを良くいい過ぎ「茶詩」では、仙霊に通じるのは六柄目を飲んだ時です。)などといっているのは酔っぱらえを消すなどです。しかし、盧全の歌が「七椀仙霊に通す蓬萊山何処にあらん哉」(盧全のなくす、膩(アブラ)を取る、脾臓や胃をきれいにする、歯を丈夫にする、胸の痞(ツカ)る、痰を取り除く、眠気をさます、排尿を促す、視力を回復させる、思考を助ける、悩みを禁には一○あまりの効能があります。第一番目の渇きを止めること以外にも、消化を助け熱品としていて、玉と見誤るような濁りのない露を載せる葉だけを選んで摘むことをいいます。製品としてできあがる生薬は五貫目(約一八・七五四)だけです。えり摘みとは、葉の色が製品としてできあが温路は

とはないでしょう。を悪く言っていました。あれこれ文句をいう彼女が、精行倹徳という茶の心髄を理解するこらその間でも色々な効果があるのに、気力を減退させ元気を失わせる害があると、茶のこと唐の武曌(則天武后)は生まれつき茶が嫌いで、茶のことをそしっていたようです。しば

いでしょう。」までの一五行が、ここに入ります。)(この後に、「六枚先に続く」とあります。三四頁の「蘇東坡は」から三五頁の「意味がな

表へ用事があったので、早朝に手製の極品の茶を数椀飲んでから朝晩茶を飲めば精神が盛んになるとも言います。私は以前に、風雪激しい厳寒の朝、伏見

した。 伏見まで行って夕方帰ってきたところ、飢えや渇きも忘れて、軽く汗をかいていたくらいで

山本勘左衛門の荷物の事

立てて、船で伏見の豊後橋(観月橋)入れるという仕事をしていました。今年も仕入れた茶を三八篋(箱ヵ)の江戸積み荷物に仕入れるという仕事をしていましたが、その後黄檗へやって来て、近隣の茶葉をたくさん仕ていた山本勘左衛門という人物は、丹波か丹後の国の出身で、かっては京都の「銭小」とい天明八(一七八八)申年の四月末の頃のことです。黄檗山万福寺(宇治市)の代官を勤め

ました。けれども、塩水をかけられて商品は傷み、売り物にはなりました。ました。けれども、塩水をかけられて商品は傷み、売り物にはなりません。この損金と多額し立てて、御茶師・茶業者たち合わせて六四軒を相手取って訴訟を起こし、みごとに勝利し門はなかなか容易に引き下がるような人物ではないので、これは一ツ橋殿の御用の品だと申御用に差し支えるからだと主張しています。それにしてもひどいやり方です。しかし勘左衛でしまいました。彼らは、御茶霊の詰が終わるまでに御茶師以外の者が新茶を発送しては、控茶師」の名を与えられたのは、文化一二=一八一五年です。)茶は大層痛み、色も変わっで引き戻してから篋(箱ヵ)の外側に塩水を打ら掛け、そのままに捨て置いたそうです。(「御師たちと大鳳寺村(字治市)の茶業者たちの、六四軒がその積み荷物を差し押さえて字沿ままで積み下したところ、字治の御霊(御物ヵ)御茶師・御袋御茶師・御通御茶師・御控御茶

やその後、岡本庄兵衛(安政三=一八五六年には七六歳)や京(京都市)の伊賀藤(店名)

害行為をしかけてきます。都合が悪いので、大鳳寺村(宇治市)の茶業者たちは、策略を巡らしては度々このような妨都合が悪いので、大鳳寺村(宇治市)からたくさん茶荷物を送られては、大鳳寺村(宇治市)としては大鳳寺村(宇治市)の二、三軒が、少々ですが江戸へ茶荷物を送るようになりました。

いになりました。が半分もつようになり、近頃(本史料が書かれた嘉永五年頃ヵ)では送る側の荷主の全額払海上で積荷を輸送中に難破した場合は(損害分は)江戸払いであったのに、中頃からは荷主の通り一箇(壺一個ヵ)につき三両(約三○万円ヵ)ずつの前金が江戸から送られてきます。煎茶を仕立てる手間賃や諸々の駄賃・運賃などは江戸決算で、仕切金として指値(サシネ)

係者が公平に負担するという共同海損の原則が確立されました。) (海難事故の損害については、元禄九=一六九四年に江戸十組問屋が結成されて、利害関

ヵ) 年々価格は下落し、製茶業に頼る村々では困窮が増し、皆々嘆くばかりでした。櫃(ヒツ 重量不明)に過ぎず、彼らが自由気儘に相場を動かしたので(売行きが悪くなり大鳳寺村の宮林有斎・森江宗左衛門・山上善太夫・梅林三郎助の六軒で、量はおよそ二三〇送っていた荷主は、五ヶ庄(宇治市)の岡本庄兵衞・京松原西(京都市)の伊賀藤(店名)・天明頃(天明元年は一七八一年)から寛政四(一七九二)年まで、上茶を仕入れて江戸へ

手製は勿論近鱗や永谷武右衛門)・藤田(藤田弥吉)・木屋(木屋茂兵衛)の六軒が、九(一七九七)丁巳年の夏に、湯屋谷村の連中、つまり永谷三家(永谷三之丞・永谷伊八郎・要だったからです。彼はこの後寛政一〇(一七九八)年に、江戸へ下って行きました。寛政(忠助ヵ)の弟です。湯屋谷村の茶を江戸で売り弘めるためは、仕入れの手配をする人が必(東京都中央区)の境屋で働いてもらいました。この店の養子は、木幡村(宇治市)の松尾そこで、寛政七(一七九五)卯年には、永谷浅太郎(宗圓の孫)を江戸へ下らせて、中橋

大) 辰年まで六〇年間続きました。の評判は上々で、毎年注文が増えていきました。こうして江戸への荷送りは安政三(一八五の評判は上々で、毎年注文が増えていきました。こうして江戸への荷送りは安政三(一八五近村の茶を買い集めて、初めて江戸の山本と境屋の両店に茶荷物を積み送りました。江戸で

畑)の、「小」三ツ持ち(壺の持ち手が三ツ)です。
□・七三畑)、丸(回ヵ)りが五尺一寸(約一五四・五三畑)、高さ二尺四寸(約七二・七二した壺は□□□□□(□は判読不能)、底が六寸五分(約一九・七畑)、日が七寸五分(約二ます。是までの壺は石爆ぜ焼きの四ツ持ち(壺の持ち手が四ツ)でした。今回伊八郎が注文享和元(一八○一)辛酉年一二月には、信楽長野村(甲賀市)へ茶壺を新しく注文してい

(その後、「台」・「中」・「大」のサイズの壺も注文されます。)

ないようにと考えての事でした。す。もしもの時には、自園の茶を取り寄せて貴賓の方々の御用を済ませ、妨害されても困ら大鳳寺村(宇治市)が、茶荷物の出荷について妨害することを予想して、対策を講じたので山本家の主人は、徳潤と言いますが、才智のある人でしたから、湯屋谷村の繁栄をねたむがお飲みになる御茶として、例年湯屋谷村の仲間連中が製茶し、きっかり十日で届けます。軍の世子の居所、または将軍の隠居所)・一橋家・田安家・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様派、一か所ずつ譲りました。この茶畑のお茶を、江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸(将湯屋谷村(宇治田原町)の茶畑が欲しいと言ってきたので、湯屋谷村の茶問屋組の六人各々享和三年(一八○三)亥年春、江戸の山本家が手代(店では中間管理職)の喜助を通して、

行きました。 文化二(一人○五)年には、和東郷(和東町)の高の尾村へ湯屋谷村から製茶法を教えに

藤右衛門が製茶法を教えに行きました。文化五(一八○八)年には、上町村(宇治田原町)の梨喜右衛門の所へ、湯屋谷村の西野

六波羅道本大耳と名乗る者が、湯屋谷村の煎茶を祝って読みました。

「御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈(賜ヵ)ふ徳大寺殿」

高い位に昇ったものです。)(おぼしめしにより、徳大寺殿から「こがね」という銘をいただきました。お茶なのに随分

もらったという文書の写しが残っています。)(永谷三之丞家には、文政五=一八二二年に徳大寺実堅から「こがね」という茶の銘柄名を

を買い取って、美濃山村で製茶を始めたのです。の仕入れに来たり、新茶の頃には製茶の見習いに来たりしていました。彼が、この年に茶芽幡市)の綿屋喜兵衛という人が、毎年湯屋谷村(宇治田原町)へ山葵(わさび)などの青物文化三(一人○六)寅年に、美濃山村(八幡市)で上茶を作り始めました。八幡常盤町(八

製茶法を教えに行ったからです。藤田弥吉が湯屋谷から徳次郎や六左衛門など数人を連れて、渋谷友平・長東半右衛門の所へ來田弥吉が湯屋谷から徳次郎や六左衛門など数人を連れて、渋谷友平・長東半右衛門の所へ文化六(一八○九)年に、広野新田(宇治市)でも上茶を作り始めました。但しこれは、

取為替書

戸表の銘茶問屋組のメンバーが増えても、我々が指定しない店へは、こうして、両店だけに年々積み送り下さるので、私どもは引き続き商売ができるのです。江買い付けされている茶もまた優れた品質なので、我々両店共に大いに満足し喜んでおります。そちらの御手製のお茶はまことに三国無双の名産で、当地においての評判も非常に良く、

は決して取り扱わないようにいたします。以上です。論そちらの近郷の村々から、新規の荷主が私たちの店に茶荷物を送り付けてきても、当方でます。年々のその時々の相場で、できる限りがんばって高値で取引していくつもりです。勿茶荷物を送らないなど、誠実に対応して下さっていることを、末永く忘れないようにいたし

銘茶積入御仲間中字治田原湯屋谷

また常食の物は胃腸がは胃腸がは常に清涼を心掛け、陰が勝つ者は温暖を心掛けています。これは医者の処方の定石です。えません。」と言っています。しかし人の生まれつきの性質は各自異なります。陽が克つ者りません。損と益の両方あるといっても陽(益)が消され陰(損)が勝つので、益は損を償す。また、昔の人は、「上等のお茶を飲み過ぎた後、多くの人は気を病みますが黄疸にはなく茶が良いのですが、知らぬ間に健康を損ねることが少なからずあります。」といっていま蘇東坡は「茶説」で「煩(わずら)いを除き膩(あぶら)を取り去るには、いうまでもな(以下一五行は、二八頁の「六枚先に続く」と書かれているところへ挿入されます。)

書かれているところ〈挿入されます。)

康がないでしょう。(三四頁の「蘇東坡は」からここまでは、二八頁の「六枚先に続く」とます。好きなものを食べ過ぎるのは僻疾という一種の病ですから、損とか益とか論じても意す。」と書かれていますが、これは茶を嫌う人の極論です。穀肉良薬も度を越せば害になりあります。世間は、益があれば茶力のせいにし、患いがあっても茶のせいにはしないものでにはらくは良いのですが、気分を疲れさせ、元気を無くすなど、終生の害には大きいものがには「滯(とどこお)りをほぐして鬱(うつ)を消します。その日一日ぐらいの効果はあり、は、酒好きの人が二日酔でも苦しいと思わないのと同じです。薬母旻『伐茶飲の序』(不詳)慣れているので体を害しません。お茶を飲んで一晩眠れなくなっても次の日に苦しくないの

村の人々が珍しいといって、毎日大勢で見物に押しかけて来ました。来たので、子息の惣二郎(宗圓の曾孫)が数人を引き連れて教えに行きました。すると、近幡市)の人が、永谷武右衛門のところに、製茶の方法を教えてくれる人を頼みたいといって文化六(一八○九)巳年、近頃煎茶が流行して来たためか、木津川の川向うの戸津村(八

(奈良県山添村東北部)でも製茶が始まりました。ました。この二人は、毎年永谷伊八郎のところへ製茶に来ていた者たちです。この年に畑郷で、信楽朝宮村(甲賀市)の人と桶井村(甲賀市)の人が二人でそこへ行き、製茶法を教え同年には、和州の畑郷(奈良県山添村東北部)の獺瀬(オソセ)村に茶園があるというの

(清らかな水にも恵まれ、永谷家は煎茶を作り続けて永く栄えて行くでしょう。)「すかのねのなかき御代にもせんし茶の水上清く栄ふ永谷」東寺玄々山人(田辺玄々)の茶狂歌

うことです。 は日本の霊地であり、湯屋谷村の茶にはどこの茶も及ぶことはできません。」と返したとい言人や高位の御大名と、下賤の草履取りとを比べるようなものです。茶に関しては湯屋谷村に勝つことはできないでしょう。湯屋谷村の茶は、日本に二つとない茶なのです。例えば、川上は、「和東郷(和東町)では、原山村(和東町)の茶はそれ相応に良い茶ですが、原山上は、「和東郷(和東町)では、原山村(和東町)の茶はそれ相応に良い茶ですが、原山は金がまた、「同じ鷲峰山(ジュウブザン・ジュウブセン)を挟んで表と裏というだけで、長付内の茶業と性質は少々似ていますが、香りや風味が甚だ劣るのです。」といいますた。長茶町)でも湯屋谷村と同じ様に良い肥やしを入れ、上手な焙炉師を使って製茶すれば、同じ屋谷村の茶の方を大いに褒めました。すると、原山村(和東町)の長兵衛は、「原山村(和東町)の長兵衛は、「原山村(和東町)の長兵衛は、「原山村(和東西)の長兵衛は、「原山村(和田町)の基長法人のところへ、茶を持って訪ねてきましたが、同じ日に、湯屋谷村(宇治田原町)の世間じく文化六(一八○九)日年五月に、和東郷原山村(和東町)の長兵衛が、字沿の山上 も、ったのでは、大鳳寺村(宇治市)以外の山城や近江の他の荷主たちは勿論、江戸の問屋一続「今後煎茶は、追々流行して来るでしょう。そんな時に荷主を大鳳寺村(宇治市)だけに限二丁目(東京都中央区)の山本の二人が不承知を申し出ました。一同がその理由を尋ねると、です。大方の問屋たちが承知しそうになった時、南伝馬町(東京都中央区)の境屋と日本橋たが、今後はもう止めますので、どうか私どもの願いを聞き入れて下さい。」と頼んだそうそれと、毎年江戸へ出て、御大名方のお屋敷や市中のお得意様方を廻り売り込みしていましき三匁(約四九九八円ヵ)づつ出していた運上金を、六匁(約九九九六円ヵ)づつ出します。で、その場で、「もし湯屋谷村の茶荷物を引き受けるのをやめてくれたら、送り荷一個につが、うまくいきませんでした。そこで大鳳寺村(宇治市)は江戸へ下り、茶問屋たちを集めの払っています。文化の始め頃(一九世紀站め頃)、湯屋谷村(宇治田原町)の出荷が年々の運上金を納めており、この分として荷主側が送り荷一個につき三匁(約四九九八円ヵ)が「江戸表では、御府内の諸商人が、幕府に毎年一万二〇○両(約一〇億二〇○○万円ヵ)も

大鳳寺村(宇治市)の衆は大変残念がったといいます。っともなことだと、二人に賛同したということです。こうして、この企みも失敗に終わり、(東京都台東区)の萬屋万蔵や照降町(東京都中央区)の豊田甚右衛門の両人も、それはも手広く商売ができなくなって、やがて困ることになるからです。」と答えましたので、浅草

盡二千個 「小」の壺のサイズで約五六・二五トンヵ)でも仕入れて送るつもりですが、からには、千個 (茶壺千個 「小」の壺のサイズで約二八・一二五トンヵ)でも二千個 (茶の主人はとても満足されました。そして翌日、永谷伊八郎は、「こうして注文をお受けしたす。どれほどであろうと、必ず仕入れて積み送ります。」と即答したものですから、山本家かに無理だろうと言い合っていましたが、永谷伊八郎は、「それこそ私どもの望むところでいかと、(山本家の主人から) 頼まれました。(永谷武右衛門と西野藤右衛門の) 二人は、密の壺のサイズで約二八・一二五トンヵ)の荷物を、いままでの注文に加えて送ってもらえな村 (字治市)の代わりに湯屋谷村 (字治田原町)の三軒で、さらに千個 (茶壺千個 「小」中の新味について、大鳳寺村 (字治市)から山本店へは送られてこないだろうから、大鳳寺町の三人が江戸に行った折、山本家の主人 (山本嘉兵衛)から聞いたものです。それで、米古の話は、文化六(一八○九)巳年冬一一月に、永谷武右衛門と西野藤右衛門と永谷伊八

す。てなしを受けたのですが、舞えや歌えの大盛り上がり、狂言までして愉快に過ごしたそうでこ人(永谷武右衛門・西野藤右衛門)に話すと、二人もおおいに喜んで、その夜は宴会でも億円ヵ)を前金として送るという取り決めが成立しました。永谷伊八郎は喜んでこのことを入れました。すると、山本家の方は心得ていたと見えて、毎年三月中に三軒へ金千両(約一我々には元手があまりありません。できるなら、前金の借用をお願いしたいです。」と申し

だという評判が立って、大鳳寺村(宇治市)は益々湯屋谷村をねたみ、る一年分を賄いきれません。しかし、今年は湯屋谷村(宇治田原町)が大量に仕入れるよう石郷(大津市)・信楽郷(甲賀市)ぐらいでしか作られていませんでした。とても江戸で売楽郡・綴喜郡でも田原郷・和束郷(和束町)は多いとしてもまだ数は少なく、近江国では大世郡では、池尾村(宇治市)・二ノ尾村(宇治市)・笠取村(宇治市)などの三、四ヶ村、相文化八(一八一一)未年、上煎茶は世に広まっているとはいえ、まだ山城国の宇治郡・久

色々謀(ハカリゴト)を巡らせて来ました。

谷武右衛門・西野藤右衛門)は頼み込んでそれを配当してもらっておりました。約束通り前金が送られて来て、永谷伊八郎は毎日郷之口へ仕入れに出かけ、あとの二人(永

も御用の品だからと自園の茶を取り寄せて対抗しよう、との考えだったようです。村の茶問屋組の江戸出荷が)御茶壺の御用に差し支えるなどと申し立てられたなら、こちら湯屋谷村(宇治田原町)で茶畑を買い求めていました。もし宇治の御茶師たちから(湯屋谷山本家の主人はなかなかの知恵者なので、このような事態を推察していたのか、前年には

津市)の茶を残らず買い集めていました。合計町)・原山村(和東町)・園村(和東町)・園村(和東町)・園村(和東町)・鱼塚村(大津市)・少田原村(大立ち寄ったところ、ここの主人は南の方の井手村(井手町)・多賀村(井手町)・中村(和東塚村(宇治田原町)・上町村(宇治田原町)の三ヶ村で仕入れを済ませ、木庄(店名ヵ)にいます。永谷伊八郎は独り買い付けのために村を廻りました。大道寺村(宇治田原町)・糠も必要量を集荷できていません。急がないと大鳳寺村(宇治市)へ大半持っていかれてしまし二五トンヵ)の増し注文がありましたが、仲間連中は例年通りの仕入れをしていて、とて文化八(一八一一)末年、江戸山本店から干個(茶壺干個 「小」の壺のサイズで約二八・

伊八郎は、合計で三八一本(約五三三四㎏々)を買い取り帰りました。

というので、仕方なく分けてやりました。んだん集まって来たのですが、これも二人(永谷武右衛門・西野藤右衛門)が分けて欲しい市)・禅定寺村(宇治田原町)・糠塚村(宇治田原町)など所々へ注文を出しました。壺はだまた、囲い壺(茶葉を保存するための壺ヵ)がないので桶井村(甲賀市)・野尻村(甲賀

主は一二才、今年安政六(一八五九)年に五八才で亡くなりました。」で来ました。そこで村に残った茶をあるだけ買い取る約束をしました。なば屋の当なば屋は閉店するからといって、村の一二軒が、永谷伊八郎に買って欲しいと頼んましたが、永谷伊八郎のところへも数年来五~七軒が送って来ていました。この時、(後筆)「池尾村(宇治市)では、京の小さな店に小売し、残りは宇治のなば屋へ送ってい

わかってか、安値では売ってくれません。たことがありましたが、その時には非常に安値だったのに、最近は、村々に数少ないことが名)に頼まれて、大きな囲い壺(茶葉を保存するための壺ヵ)を五○本仕入れて送ってやっ囲い壺(茶葉を保存するための壺ヵ)も、前々年(文化六=一八○九年)に京の伊賀藤(店

日に、丁華した旨の返書を送り返しました。 互いに、この取決め通り新たな荷主とは、指図がない限り取引しません。書面の来た八月五の取引は山徳組と山本と境屋がそれぞれ指図する、という取為替証を先年かわしました。お後当他(南山城舟)や江戸に新しく組合ができても、配下にして江戸と当地(南山城市)と日 東近江市)の仲間を「徳潤組」と命名して、これまた同じものを送っています。もし今の三つに優れているからということで名付けられました。同年に、滋賀県の政所(マンドコました。箱はどれも春慶塗の立派なものです。「山徳(三徳)組」の名前は、色・香り・味紅(サントクグミ)」と命名し、二個の印鑑と二個の封箱を一個の行事箱に入れて送って来文化八(一八一一)未年に、江戸の山本家と境屋が湯屋谷の茶仲間(茶問屋組)を「山徳 日本僑通二丁目(東京都中央区)の山本嘉兵衛です。取決めを交した江戸のメンバーは、中僑南伝馬町二丁目(東京都中央区)の境屋友次郎と

宇田川大横町 (東京都港区)の丁子屋甚蔵・浅草御門跡前 (東京都台東区)の萬屋万蔵です。区)の豊田甚右衛門、山本店が指図する店は、馬喰町 (東京都中央区)の山本市右衛門・芝境屋が指図する店は、本町四丁目 (東京都渋谷区)の大橋多郎次郎・照降町 (東京都中央

兵左衛門、同じく文化一一年(一八一四)加入の奈島(城陽市)の嶋本徳二郎です。衛門・奥屋惣左衛門、郷之口(宇治田原町)の二人からの希望で加え、江戸へ連絡した萬屋木屋茂兵衛・藤田弥吉、文化一一(一八一四)年加入の郷之口(宇治田原町)の田丸屋久右当地組(山徳組)のメンバーは、永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・西野藤右衛門・当地組(山徳組)のメンバーは、永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・西野藤右衛門・

文化一一 (一八一四) 戌年の御触書

宇治郷(宇治市)以外の製茶業者が、この時期を守らずに他国へ新茶をるので、以前は、近村までもこの事は堅く守られており違反する者はなかったが、近年、を売り出すことは禁止している。宇治郷(宇治市)の二ヶ所(高札場)に高札を立ててい「関東で将軍家がお召し上がりになるお茶は、例年宇治で詰めているが、詰め終わる迄新茶

よ。」ならない。宇治の者たちがいつ売り出すか時期をよく注意して確認し、違反のないようにせならない。宇治の者たちがいつ売り出すか時期をよく注意して確認し、違反のないようにせへの御茶の詰め合わせが終わるまで、挽茶は勿論煎茶であろうとも、決して他国へ売っては売っているという。どうしてそんなことができるのか、とんでもないことだ。今後は将軍家

い。うに伝え、以後心得違いをする者が出ないように、村役人たちは厳しく見張るようにしなさ右の内容を、山城国の宇治郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡の茶作人がいる村々へ漏れないよ

文化一一 (一八一四) 戌年一二月

(京都西町奉行)三橋飛騨守成方 (参府中のため印は無し)(京都東町奉行)佐野肥後守康貞 印

承知しましたという請書をして返しなさい。そして、最後に回覧を受けた村が、京都別紙に御触書を書き写し、それを廻させているので、茶作人がいる村々はそれを回覧し、

奉行所に提出しなさい。

ЩШ

茶作人のいる村々の庄屋・年寄へ山城国の宇治郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡の松尾左兵衞(京都町奉行所の触頭)

茶であろうとも売買してはならないとのお触れは出されたのですが、かえって申請したのですが、首尾良く行きませんでした。将軍家の御茶壺に茶葉を詰めるまでは、煎である御物茶師と御袋茶師ヵ)以外には、茶を仕入れて江戸へ送らないようにして欲しいと(宇治田原町)の荷主たちをねたんで、幕府に取り入り、宇治の両所(御茶師の上位の階級文化一二(一八一五)亥年の四月末頃のことです。宇治大鳳寺村(宇治市)は、湯屋谷村茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所2)を建て、見廻り人を出す事

宇治の茶師を始め皆が迷惑をこうむることになりました。

大変困りました。 た茶を見つけ次第差し押さえ、住所と名前を書き留めたりしたので、茶を作っている村々は見張りとして送り込んだり、見廻りと称して湯屋谷村へ毎日二人ずつ送り込んで持ち込まれ会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所か)の者たちは、田原の入り口の二ヶ所に番人を公茶荷物を持ち込みひそかに売買する者が現れました。そんなことになったので、宇治の茶になると、遠近の村々から、牛馬に背負わせたり自ら担いだりして、湯屋谷村(宇治田原町)もないので大変困ったのです。それで、この後暮六つ(午後六時頃)や明六つ(午前六時頃)からた、商品価値が下がります。地元では保存のための囲い壷(茶葉を保存するための壺カ)つまり、茶は色合いが一番大切ですから、御童への詰め合わせが済むまで地元に置いてお

預けに来たのです。」村には囲い壷(茶葉を保存するための壺ヵ)もないので、湯屋谷村の貸し元のところへ茶を村には囲い壷(茶葉を保存するための壺ヵ)もないので、湯屋谷村の貸し元のところへ茶を村では、昨年の冬上納銀に手違いがあり、仕方なく新茶を抵当に湯屋谷から借金しました。ただ、中村(和東町)の米屋吉郎兵衛という人は、大変知恵のある人でしたので、「私の

ったともいいます。びん棒を振り回して大騒ぎして抵抗したので、見廻りの者たちは非常に驚いて早々に逃げ帰前を記録すると言われたものですから、そうなったら面倒なことになると、担いでいたてんや多質村(井手町)の連中は、茶荷物を池の首(宇治田原町郷之口)で差し押さえられ、名と答えたので、番人も止めようがなく、通行を許可したといいます。また、井手村(井手町)

そうです。それに最近は、宇治へ茶を持参しても、村役人の証書がなかったら買い取ってもらえない

や集会所力)から来た見廻りの者に名前を記録され、心配するという事件曽束村(大津市)の儀右衛門(新蔵)が、宇治の茶会所(茶を扱う商人たちの事務所

表向きは預かるということになっています。上茶を永谷伊人郎の所へ持って来ました。もっともこれは、御茶壺の御詰の前でしたから、五月上旬の朝五つ半(九時)頃、江州曽東村(大津市)の善兵衛と幾右衛門と他二人が、

から来た見廻り人の五辺)の茶を背負わせてやって来たところ、茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所ヵ)また、午時(一二時)前に曽東村(大津市)の儀右衞門(新蔵)が牛に六本(約一一二・

預けに行ったところ、ここからの見廻り人が私の名前を書き留めて帰りました。ちの事務所や集会所方、ここからの見廻り人が私の名前を書き留めて帰りました。との事務所や集会所方、一両日の内に何も連絡がなかったら、宇治の茶会所(茶を扱う商人たかける様子もなく、儀右衛門(新蔵)に対応策を教えました。屑茶を六本(約八四四ヵ)ほその後で、儀右衛門(新蔵)以下皆の者が心配し合いましたが、永谷伊八郎は一向に気に投どものお茶です。」ときっぱり答えたので、そのまま見廻り人は帰って行きました。それは、人が以このお方かは存じませんが、当方では、他所からの茶は預かっておりません。それは、《約八四四ヵ)は自分が預かるというのです。そこで、永谷伊八郎が出て行って、「皆さん(約八四四ヵ)である旨を答えると、儀右衛門(新蔵)の名前を書き付けて、その茶六本右衛門という見廻り人が、儀右衛門(新蔵)に茶主を尋ねて来るので、曽束村(大津市)のは当湯屋谷村(字治田原町)の茶で、それを預けに来たのだと答えました。すると、上田権

○取引が常態化しました。 の取引が常態化しました。 へ廻って来ても、皆この日上を心得たもので、明六つ (午前六時頃)・暮六つ (午後六時頃) 御山町ヵ) へ売ってくれ。」という返事でした。これが評判になり、この後見廻り人が問屋通りいうと、「屑だったのか。見廻り人がきちんと見て来ないのが悪い。それなら森郷 (久日過ぎてから、宇治の茶会所 (茶を扱う商人たちの事務所や集会所ヵ) へ行き、教えられた帰り、屑六本 (約八四㎏ヵ) の荷造りをして待ちましたが、何の沙汰もありません。四、五で、この六本 (約八四㎏ヵ) は永谷伊八郎が預りました。こうして儀右衛門 (新蔵) は村にそれを聞いた儀右衛門 (新蔵) をはじめ善兵衛他、居合わせた者たちはおおいに安心したの一体全体なぜ、屑茶でさえ湯屋谷村へ持って行ったら駄目なんですかね。」といえば良いと。だから湯屋谷 (宇治田原町) ではこの茶を預かってくれず、仕方なく持って帰りましたよ。

人づつ来て、相変わらず控えているそうです。一方、茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所々)では、毎日毎日茶師たちが三、四

返答したという話 仲間たちは永谷伊人郎に惣代になってくれるように頼み、永谷伊人郎が出頭し松尾様(京都町奉行所の触頭(フレガシラ))から出頭命令書が届いたので、

時)に出頭せよ。「その方たちの村で煎茶を江戸へ積み送っている者たちを連れ、明日の四つ時(午前一〇時は、文化一二(一八一五)亥年の夏のことです。

松尾左兵衛 (京都町奉行所の触頭 (フレガシラ))

綴喜郡宇治田原湯屋谷村

庄屋·年帝〈J

見当もつかないので、一同は大変心配して早速寄合を持ちました。(宇治市)が湯屋谷村(宇治田原町)の荷主をねたんで、何事かを訴え出た可能性もあり、右のような出頭命令書を飛脚が持って来ました。用件はわからないものの、宇治大鳳寺村

た。の養子の谷口嘉七を、親族で親しい間柄なので年寄の替わりに雇い、三人で急ぎ上京しまし入郎は、西野藤右衛門のまだ若い息子西野栄蔵を庄屋の替わりにして、道中で谷口炊郎兵衛永谷三之丞たちは、永谷伊八郎に惣代になって欲しいと何度も頼んできます。それで永谷伊もう決めなければ役所へ出頭する時間に遅れるからと、永谷武右衛門をはじめ木屋茂兵衛やな胸が痛いの腹が痛いのと仮病をつかい尻込みするばかりで、時間だけが過ぎていきました。つかり恐れをなして仮病を使ったので、誰が上京するかについて話し合ったのですが、みん西野藤右衛門はその時の湯屋谷村(宇治田原町)の庄屋ですが、出頭命令書をもらってす

ものは、確かに当村(湯屋谷村)に居住た上で、産し出すように。」と指示されました。そこで、永谷伊八郎が、「山本嘉兵衛というと申す者は一人もおりません。」と答えますと、「それならば、そのことを書類にして捺印しうかを、尋ねたかったのだ。」と言われました。永谷伊八郎が、「我々の住む村に山本嘉兵衛おまえたちを召し寄せたのは外でもない、おまえたちの村に山本嘉兵衛という者がいるかど翌日の早朝、京都町奉行所触頭(フレガシラ)の松尾左兵衛様宅へ出向きますと、「今回

と返答しました。前帳に貼り紙を貼っておくだけで、領主の役所へ届け出ることはしたことがありません。」した。これには、「これまでも、土地を売った時には、それが誰であろうとも、村の名寄小と、「それならば、土地を譲った時に領主の役所(京都代官所)へ届け出たか。」と聞かれましてなら、村に名前があります。全く名前がないという書類は出せません。」と答弁しますしてはおりませんが、一〇年余り前に私どもが田畑六ヶ所を譲渡したので、土地の所有者と

レガシラ)の松尾左兵衛様は書類を取り出して、「昨日も、私たちが引き受け善処いたします。」と永谷伊八郎が答えました。京都町奉行所触頭(フ急いで連絡をとって上京させます。もし急ぎの御用でしたら、恐れながらどのような御用でのだ。」と聞かれました。「山本嘉兵衛本人をお呼びになる時には、二○日の猶予をいただき、本嘉兵衛です。」と答えますと、「本人である山本嘉兵衛に用があり、呼び出す時はどうする続いて、「さて、山本屋嘉兵衛か、山本嘉兵衛か。」との質問があったので、谷口嘉七が「山

く催促して来ます。

く催促して来ます。

庄村(宇治市)や小倉村(宇治市)と同様、どうあっても書類に印を押して出せ。」と厳して名前があっても湯屋谷村の村民として名前がないなら、名前はないのと同じことだ。五ヶ(宇治田原町)も同じように書類を出さないと、やっかいなことになるぞ。茶畑の地主とし押印をして提出したし、小倉村(宇治市)も同様に提出した。ほら、この通りだ。湯屋谷村五ヶ庄村(宇治市)を呼んで尋ねたところ、山本嘉兵衛という者は居住していないと書類に

なってどのようなあると知りながら、村に山本嘉兵衛の名前がないなどという書類に押印してしまうと、後にげ、納品いたしております。その茶園がまさしく山本嘉兵衛の名義で、嘉兵衛自身の茶園で家・清水家)・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様などの方々が日々飲まれる御茶として詰め上軍家・江戸城西の丸(将軍の世子の居所、または将軍の隠居所)・御三卿様(田安家・一橋まことに恐れ多いことですが、山本嘉兵衛は、湯屋谷村の自園のお茶を、江戸城御本丸の将とさささかき合っておりましたが、永谷伊八郎は、「お指図は重く受け止めました。ですが、二人(西野栄蔵と谷口嘉七)は、「他の村と同じように書いて出しても支障ないでしょう。」

のです。」と、必死に釈明しました。んなつもりは毛頭ございません。ただただ後で私どもへふりかかる難儀を恐れて申しあげたもりか。」と怒りで爆発寸前です。永谷伊八郎は、「楯を突くなどとんでもないことです。そ奉行所の触頭(フレガシラ))様も職務中でありながら顔色を変えて、「私に対し楯を突くつ出はなにとぞ御勘弁下さい。」と思い切って言い返しました。これには松尾左兵衛(京都町お答めを受けることになるか想像もつきません。申し訳ありませんが、そのような書類の提

鳳寺村(宇治市)の狙いとしては、村にある山本の名前さえ消してしまえば、山本の名前がないと明記した書類を出させるとは、何と厳しい要求であることでしょう。大ん。たとえ茶畑の持主でも、村人でなければ名前が村にないのと同じことだと言って、村に名前を村から消そうと大鳳寺村(宇治市)が(松尾左兵衛様に)願い入れたに違いありませ家の茶畑があることは宇治でも承知している筈です。それは無視しておいて、山本嘉兵衛のとはっきり両方の名前を並べて書いて積み送っているので、湯屋谷村(宇治田原町)に山本権祭すると、今までずっと山本嘉兵衛の茶畑の茶荷物は、荷札に「永谷誰某と山本嘉兵衛」

ないことにする。」とおっしゃいました。て拒否したのです。松尾左兵衛様も仕方なく、「湯屋谷村(宇治田原町)からは書類を取らたので、山本家が一生懸命に守っている土地ですから、覚悟を決めて、心を砕き力を尽くし衛を罪人に仕立て上げることができます。恐ろしい企みです。永谷伊八郎はその企みが分っ様へ差し上げているなどとはとんでもない嘘になり、御公儀を偽る行いをしたと、山本嘉兵または将軍の隠居所)・御三卿様(田安家・一橋家・清水家)・東叡山寛永寺の貫主輪王寺官山本嘉兵衛が自園の茶を、毎年江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸((将軍の世子の居所、

す。」と、来るとなると遠いので、念のためお届けいたします。年貢は私どもが滞りなく納めております。今まで誰に土地を譲っても、届け出たことはなかったのですが、江戸からでは、役所にや諸家方(諸大名)が毎日飲まれるお茶として、毎年詰め上げ江戸へお届けいたしておりまの山本嘉兵衛へ、茶畑六ヶ所を譲りました。山本家は、その茶畑の茶を、御公儀(将軍家)県村が許されたので、その後役所(京都代官所)へ出向き、「私どもは、一三年前に江戸

を確認した上で受け取り、お納め下さいました。文書にして届けましたら、手代(役所では雑務を扱う小吏)の室礒兵衛様がおられて、内容

も湯屋谷村のおかげで
もあったので、結局は他の村のぶざまな返答も尾を引くことなく、その後五ヶ庄村(宇治市)た。小倉村(宇治市)も同様だったようです。しかし湯屋谷村(宇治田原町)の首尾が上々されず、話し合いの結果改めて茶畑を山本幕兵衛に譲渡したことを確認することになりまし黄檗山万福寺の木村市正にお願いして同道してもらい、江戸まで行ってお詫びしましたが許変立腹されたようです。五ヶ庄村(宇治市)の庄兵衛は江戸山本家へ呼びつけられました。し上げたので大変不届きだとお咎めを受け、山本嘉兵衛方へも連絡したので、山本家でも大内々にお願いしたため、かえってお叱りを受けました。その上松尾様にそれをありのまま申け出ましたと嘘をついておいて、その後役所へ行って、届け出たことにしておいて欲しいと古ヶ庄村(宇治市)は、松尾左兵衛様に尋ねられた時には、茶畑を譲渡した際に役所へ届

の時から湯屋谷村の味方をしてくれるようになりました。した。今までは、五ヶ庄村(宇治市)も湯屋谷村(宇治田原町)をねたんでいましたが、こ改めて証文をかわして茶畑の譲渡を確認しただけで、大事に至らなかったことを大変喜びま

れた江戸の山本店一同の喜び様は大変なものでした。 顛末は後日明白になりました。永谷伊八郎の返答が良かったのか、神仏の御加護か、難を逃鳳寺村(宇治市)以外、茶荷物の江戸への積み送りが一切できなくなりましたが、悪巧みの五ヶ庄村(宇治市)や小倉村(宇治市)のこの返答が不届きであるということで、宇治大

〈は仮の名前を使って茶を積み送りました。今年はお触れが出なかったので、諸国(旧国をさす)〈茶の製造法を教えに出かけ、江戸

文化十二交称改(1 < 1 m)			
三ツ神歯	恒	ニスベナ	
	どふ廻 (回丸) り	五尺四寸	八貫玉百匁入
	口指渡し	$\prec \uparrow$	中川シ右
	坻	七十余	
<u>享</u> 和元酉冬 (1<01)			
<u>[</u>	140	二尺四寸	
	丸 (回丸)	五尺一寸	七貫五百匁入
	П	分工4千	小三ツ也
	垣	六十五分	

呼び名で、これ以外に「合」・「大」があります。(「三ツ持」は、持ち手が三ツついた壺。「小」・「中」は、壺のサイズから区別した便宜上の

| 1 += 窓川 · 〇川 昌。 | K = | ○ += 窓川 ○ · 川 昌。

一匁=約三・七五g。 一貫=一〇〇〇匁=約三・七五㎏。として計算しました。)

山本家からの礼状の写し

(布帛一反を鯨尺二丈六尺、または二丈八尺、一尺=三七・九四として計算しました。)または約二一・11円)を連呈させていただきますので、御笑納下さい。たご恩は、永久に忘れません。些少ですが、お礼として青梅稿一疋 (二反 約一九・七円、おかげ様で当家の繁栄を長く久しく続けることができ、大慶の至りです。ご心配いただい兵衛)に言いつけたのです。それをあなた様は察して、あっぱれな返答をして下さいました。だったのです。奉行所ではお取り上げには成り難いと思ってか、触頭 (フレガシラ 松尾左た。大鳳寺村(字治市)が私どもをねたみ、茶園の山本嘉兵衛の名前を村から消させた上で、され、首尾よくご返答されて落着したことは、誠に喜ばしいことで、当方も安心いたしましこの度山本名義の茶園の件で、皆様が京都へ召喚された際、あなた様が総代として上京な

喜助 大月二二日 山本嘉兵衛 印また、お便りで連絡させていただきます。失礼いたしました。

永谷伊八郎様

御家族・(山徳組の) 御仲間様へ

じますので、おついでの折にお届け下さい。お頼み申し上げます。以上です。へも、青梅縞を一区(約九・八五四m、または約一〇・六一二m)ずつ進呈いたしたいと存追伸 ますます暑くなってまいりましたので、お体をおいとい下さい。他の五軒の皆様方

の子供に女中・焙炉の仕立人・壺屋・山方(山城ヶ山近くヶ 宇治茶師以外ヶ)の製茶人はいうに及ばず、茶摘みや撰子(ヨリコ)ても家業が末永く続いていくための土台となるでしょう。そちら様方の商売が繁盛すれば、追伸、この度のお働きは、私どもはもちろん、そちら様の荷主・地方のお仲間たちにとっ

す。ありがとうございました。以上です。高名は日増しに当店にも聞こえてきております。当店の一層の賑わいもそちら様のおかげでうなどで編んだ敷物)屋に至るまで繁盛し、大きな喜びとなるに違いありません。お仲間の箱屋・簾(スダレ)屋・縄莚(ナワムシロ 縄で編んでつくったムシロ)屋・蓆(ムシロ ワ

谷口幕成(山徳組の書記ヵ)右は、子々孫々までこのことを忘れないようにするために、書き記したものです。

その人が至って誠実な人柄だから、お世話申し上げたのです。また、その人は、化九=一八一二年)春から(七条高瀬角の)木屋町の二軒へ上木を送るようになりました。緒に行って欲しいと頼まれ、六月六日に一緒に上京しました。こうして、その人はこの年(文介したところ、そこへ出荷し取引が始まったようです。その後相手側に会いに行くので、一引できる相手があれば、世話して欲しいと頼んできました。七条高瀬角の木屋町の二軒を紹して欲しいと頼んだら、断られたらしいのです。それで、京都で、融通が利いて信頼して取した。その人は、毎年上等の木を送っている伏見の取引先の人にお金が必要になった時融通文化九(一八一二)戌(申)年の春に、永谷武右衛門の父が、「ある人から依頼がありま

で、先方(木屋町の二軒)も安心されています。」と申しました。この後もその人は毎年借金していますが、決済の月までには必ず返済しているということることができました。その人はとても喜んで、私(永谷武右衛門の父)は感謝されました。知していただき二〇〇両(約二〇〇〇万円ヵ)ずつ四〇〇両(約四〇〇〇万円ヵ)も借用すということで、私(永谷武右衛門の父)が保証人の判を押しこの二軒様に頼んだところ、承文も多く、多額の仕入れ金が必要らしいです。そこで、一一月迄お金を融通してもらいたい私の家と同様茶を仕入れて江戸へ送っているのですが、そのお茶の評判がいいため今年は注

尾(コオノ)に邸宅跡と馬場跡があったヵ)だったと言い伝えられています。村々があって、そこの田原野は施基皇子(シキノミコ 田原親王)のお狩場(宇治田原町高ていました。喜多の峰に大竜華寺があり、その北の麓を湯渓(湯屋谷)といい、西の麓には山城国綴喜郡兎道(トドウ 宇治)田原郷(宇治田原町)は双栗(サグリ)の荘といわれ

たので湯屋谷と呼ばれ、行基が湯原寺の伽藍・湯山大明神・医王薬師を創建しました。白鳳年中のことです。四二(四三)代元明天皇の和銅年(七〇八~七一五年)には温泉が出四○代天武天皇が、この里に蟄伏したので大福(王伏=オオブク)と名付けられました。

には五色か七色か数えられないほど色数を持つ玉石地中には銅や金が埋まっていて、山の所々に海中にあるのと同じ貝や石が出ます。石の中地中には銅や金が埋まっていて、山の所々に海中にあるのと同じ貝や石が出ます。石の中

も混じっています。

逝去された土地でもあります。年間(七七○~七八○年)に、天智天皇の第七番目の施基皇子(シキノミコ 田原親王)が、を建立し毘沙門天像を安置されました。田原郷(宇治田原町)は、四九代の光仁天皇の宝亀座主として居られた時に、大福寺(廃寺)・山田長福寺(廃寺)・新福寺(廃寺)の三大福寺大福(オオブク)山大福寺の開祖である慈覚大師(伝教大師の弟子)が飯尾山医王教寺に

身の丈人尺(約二・四二四mヵ)にもなる仏様です。
る川のあるところへ安置しなさいと、告げられたそうです。今の老中村の薬師仏がこれです。って進んでいく途中で甚太夫と出合ったそうです。話を聞くと、夢で仏様を北から南へ流れオイナ)村(宇治田原町)に迎え入れるといいました。永谷与三右衛門は光の射す南に向か告げがあったといって永谷与三右衛門(宗圓の先祖)方へ来て、薬師仏を、老中(オイナカ・になり、その二日後に、老中(オイナカ・オイナ)村(宇治田原町)の神甚太夫が、夢のおそれからです。やがて、時代は分りませんが、ある時仏様は南の方角へ向かって光輝くようてみたら薬師仏が出てきたという話があったからです。その時は、五、六人が寄って来て、を開墾して田にしようと牛を入れたら、不思議なことに牛が転んで歩けなかったので、掘っれ、その地は今、牛転・仏坂・鯉清水とよばれています。元禄二(一六八九)日年に、ここ為原字の薬師仏は、足利右馬守清氏が攻めて来た時(暦応二=一三三九年)山中に埋めら

が茶を江戸へ積み送りました。文化九(一八一二)年、和東郷の原山村(和東町)の藤九郎や杣田村(和東町)の甚兵衛

代(店では中間管理職)はもちろん店の者たち全員、足を西に向けては寝ないといいます。以外は開封できず、取扱いも主人以外には一切させないということです。また、山本店の手文化年間(一八〇四~一八一八年)、山本家では、京都から銘茶の荷物が届いても、主人

隣の人々も感心して賞賛し合いました。 延享二(一七四五)丑年から七一年も経っているのにこのように美味しいとはと、家族も近 味がしました。霊験あらたかな土地の名産だからか、保存していた古い霊が優れていたのか、 製造したお茶と比べても見劣りせず、試しに煎じてみたところ、香も風味も柔らかで格別の 享二(一七四五)丑年の六月に詰めたことを記す紙切れが入っていました。茶の色は、昨年 棚の中段から取り出しました。蓋にまで渋紙を丁寧に貼ってあり、開封したところ、中に延 女化一二(一八一五)亥年、永谷本家の茶蔵を再建することになり、古い小壺を蔵の隅の

る土地でもあります。 家の先祖が煎茶を生み出した栄光の地でもあり、東都(江戸)にまでその名声が広まっていュウブザン・ジュウブセン)の麓に位置し、名高い土地であることはいうまでもなく、永谷湯屋谷村(宇治田原町)は、かっての奈良の都の鬼門(北東の方角)を守るあの鷲峰山(ジ

「大福の茶の薬を爱に手製して

東都まても名をも永谷 甘齊」

同時に永谷の名前も江戸で永く知られるようになりました。 甘齊)(永谷家は、大福の茶を手作りして、大福(オオブク)の名を江戸にまで知らしめました。

(湯屋谷の谷間のいたるところから、茶摘み歌が聞こえて来ます。 理口 (熙ヵ))「湯屋谷やたにまに満る茶摘歌 理口 (熙ヵ)」

湯谷大宿紅晴日 村女争語茶摘歌「春去夏宋密落花 黄金葉々満人家

良應」

女たちは、鏡って茶旛み歌を歌いながら茶葉を摘みます。 良應) 湯屋谷村(宇治田原町)の東の大福(オオブク)谷の辺り一帯が、紅に輝いています。村の(春が去って夏が来て、密かに花が散りました。黄金の茶葉は人家に満ちて、晴れた日には、

添え書かれた詩・和歌・文)として和歌一首を、父に詠んでもらいました。 紀敬布国 (旧国をさす)を通って行く図が描かれているので (茶壺道中のことヵ)、その賛 (画にに、珍しい話として、家への土産にもなるかと思います。扇面に、茶壺が採茶師と三都や諸グチ)を間断なく残している様子からわかります。風雅な、また優れて美しい佇まいとともれて、誰の目にも明らかな日々の繁栄を遂げています。それは牛馬の引く荷車が、道に轍(フすが、このような小さな村が、その製造する茶の美味さのために、今や東都 (江戸)に選ば峰に建つ茅葺きの家々は、一○○軒余りしかありません。珍しく、不思議なことではありま私 (紀敬布)は、湯屋谷で三年にわたってその風土を見続けてきました。山の切り立った

日本最初上煎茶元祖

城州宇治田原湯屋谷之名産

永谷氏製

茶壺之図

(実際に「茶壺の図」はありません。)

「ほとときすさと分ころや茶つミ歌ニ 山田のはらに勢をあらそふ よ つ (//) (ほととぎすが里にやって来てしきりに鳴いています。山田の原のあたりで聞こえている茶 懶み歌と続いあって、まるで二つの歌が里を二分しているかのようです。 よしミ)

詠大福茶摘歌一首井短歌

源平安

日本の 倭 國に久爾判詩牛鳴澤に安連杼母

山半下多に有度も天皇の鳥知兎御國の

開木代の都の 巽 田原難流湯谷の里波母山並の

宜支里取(所力)狭土南微の餘路施基村藪山膽連婆ョロシキャン・サトナミ・ヨロシキムランヤマミレバ

山馬声夜高之佐登美禮麼狭土賑之陽灸の燃類

春日母漸闢底夏の堺に未通女等我繪馬肥

挙動飛摘之於保度知ふるまな ツミレ おほどち

美像間平手に取持己処女等我繪馬肥みがたまをてしとりもりておとめらがゑまひ

反歌

年の暮末伝母持 囃 成於保度知叙許礼トシークレマ デェキテバヤスナルオ ホ ド チ ソ コ レ

月に嘯支紅葉ゝに心呼唹委緒白雪の積連流。ガンチャギミジバ・コン・ディッグ・ジャップログ

ボトンギス ナノル ユフベ アカンチ サクル ヒルマ アキ ヨ

愛の満耳々白妙の梅に日暮之花細之 桜 に更広メディー・ニンショグ(カメ ニッシュ・ジャッ ファテ

空蝉の両節間を拾(捨々)人も浩(活々)業の繁き民等も押並弓

南衢 祝 も増春流 梓 弓春の 朝 臾飲初弖玉の緒長くナッパにモン スルアジャコミハル アジタコ ノミソメ テタマ ヨナガ

丑 の意の本田 ラ 百者ら置ら 附菓音信号 則 言言

蹼の歳の初珥 寿 弖都も鄙も隔 難苦高き 賎 き差別アラク・ トン ハジメニュトキャ・ミャコ ヒナ ヘグテナ クタカ イヤン ケジメ

天雲の向伏かぎり谷蟆(タニグクヵ)の狭渡極美弘冰底薫 足比努ァッシャ 487%(ジェリッキ 487%) ジェッド

摘於保度知の木芽破師多有中に大福と 号 天有鏃

許音懸可破之遠近珥歌ひ競飛天美堅問珥コエキグカハシオチェラク・キソヒチミカグァニ

鸞 の古巣を尋 弱草の妻恋之獺(鶏ヵ)流紫豆鳥と**クニル、 プイス、 タシキロスクサ シヤコヒジジ゙゙

挙動飛歓楽啤鶴菅の小笠を傾 天数多打無禮フルマと エラキッス スゲーラボサ カタムケティタ ウチュレ

山鳴動未伝悦霏(虞ヵ)未通女等*トンニョィァデェラグ

壬子中 (仲力) 春上浣

「渓声洗耳近斜陽至処焙茶出谷香

大福寮中湯正沸留将三椀湿吾腸

甲寅中夏第一日酔永谷茶寮席上賦

之処主翁 佚水 (伏見々) 散花道人崧一

ます。 伏見の散花道人崧)夏半ば、永谷家の茶席の席上で詩をつくる場になったのですが、主人は茶に酔っておられれ、今飲んだ三椀の茶は、私の腹を潤してくれました。時は安政元(一八五四)甲寅年のもう日暮れです。大福(オオブク)の辺り一帯は焙(ホウ)じている茶の香りで満ちあふ(耳を澄ませると聞こえて来る谷川の水の音で耳が洗われるようです。陽の光は斜めに差し、

広野村(宇治市)の半右衛門と友平が近辺の茶を買入れて三、四年程江戸へ積み送りました。文政四(一八二一)日年からは、神明(宇治市)の長左衛門と多賀村(井手町)の菱屋や、

天保五(一八三四)午年五月に、禁裏御所へ献茶しました。

チャ 葉をひねって丸く平たくした緑茶ヵ)ですが、少しずっ持って行き原町)から二番摘みの撰(エ)り屑茶を、中味は箕先(ミサキ 浮葉や粉)や玉茶(ギョク軒だけです。江戸山本嘉兵衛の店から山本喜助が大坂へ引っ越して来て、湯屋谷村(宇治田この時代は、大坂表でも煎茶は流行っている訳ではなく、大坂で煎茶を商う店はわずか三

所々に支店を出して売り広めたので、炊第に飲まれるようになってきました。

門前村(和東町)の喜兵衛の七人が、江戸表へ茶を積み送っています。衛門、杣田村(和東町)の市左衛門、園村(和東町)の利兵衛、中村(和東町)の六左衛門、天保六(一八三五)未年から、和東郷では釜塚村(和東町)の宇右衛門・清左衛門・浅右

治田原町)の永谷家や仲間の茶業者たちへ、紋付や高張提灯を下賜されました。上様(紀州藩主)は、献上した茶を好ましく思われてお飲みになっており、湯屋谷村(宇

(「闇かし」の読みは、サワガシ)(「闇かし」の読みは、サワガシ)(「闇かし」の読みは、サワガシ)をの様子は、大変騒(闇)がしく、活気にあふれています。)(茶摘み女や子供たちは、被っていた笠のひもがほどけているのもかまわず、お茶の選別作小屑をむすふ時そ開かし 若丸(香雪園)」「茶つミ子の笠のひもさへそのまゝに

屋伊兵衛)に変えました。炭屋五郎右衛門は、菱垣廻船問屋の株を手に入れたので自分にも神橋 (大阪市北区)の大三 (大文字屋三右衛門)と大坂平野橋 (大阪市中央区)の綿伊 (綿み (菱垣廻船に積み込み、樽廻船を使わないこと)を命じられたので、廻船問屋は、大坂天天保三 (一八三二) 辰年 (幕府側の史料によると四日年)からは、また菱垣廻船の一方積荷物は、大坂長堀板屋橋 (大阪市中央区)の炭五郎 (炭屋五郎右衛門)方へ送っていました。うになりました。そのため、天保二(一八三一)卯年頃迄には樽廻船に積み込むようになり、太政六(一八二三)末年頃までは、茶荷物は菱垣廻船積みで、菱垣廻船の船数も相応に多文政六(一八二三)未年頃までは、茶荷物は菱垣廻船間をすった。

態が起りました。で、仲間一同がそれならと荷送りしたところ、やはり多くの荷物が江戸に届かないという事を差し出し、山本喜兵衛(江戸山本店から大坂へ来た山本喜助)を保証人に立てたりしたの門は、老松町の山本喜兵衛(江戸山本店から大坂へ来た山本喜助)へ色々と頼み込み、書類なことをしたので、山徳組の仲間たちにその気はなく、断りました。しかし、炭屋五郎右衛本喜助)を仲介して頼んで来ましたが、炭屋五郎右衛門は、先年荷物に難癖をつけて理不尽荷を捌かせて欲しいと、老松町(大阪市北区)の山本喜兵衛(江戸山本店から大坂へ来た山

が、やはり添翰(テンカン 添書)を出してもらえないので、出してもらえませんでした。さらに、一一月には京都西町奉行所に同様のお願いをしましたすが、茶荷物の紛失事件で大坂町奉行所へ添翰(テンカン 添書)を出した先例が無いため、営訴え出て、京都東町奉行所へも報告して添翰(テンカン 添書)の書類をお願いしたので帳面を紛失してよくわからないなどと答えるのです。それで、一○月に大坂東町奉行所へ急してやっと事情がわかったのです。炭屋五郎右衛門に直接問い糺したところ、先日の火事で行う大坂二十四組問屋)や安治川船問屋(運送業務を行う廻船問屋)にさんざん聞き取りをた。よく事情がわからなかったのですが、江戸積み問屋(江戸から注文を受けて買次業務をま浪問質(連難による品質低下を承知で質入れ=売却したものヵ)として質入れしていましま、ははは、たはいた所、難破などを口実に荷物を取り込むつもりと見えて、茶壺を箱に入ったま

来ました。になる茶が含まれていると追訴したところ、漸く添翰(テンカン 添書)をもらうことが出になる茶が含まれていると追訴したところ、漸く添翰(テンカン 添書)をもらうことが出居所)・御三卿様(田安家・一橋家・清水家)・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様などでお飲みその荷物には、江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸(将軍の世子の居所、または将軍の隠

五郎右衛門と弟伊助)は、町預けを言い渡されていたのに家出て欲しいとさんぎん取り成すので、情に負けて示談に応じてやりました。逃げた二人(炭屋の旅宿に来て、茶船(川舟ヵ)二艘と金一○両(約一○○万円ヵ)でなんとか済ませてやっ山本喜兵衛(江戸山本店から大坂へ来た山本喜助)店の若衆の親分が老母たちと一緒に我々ん。どうか許して下さい。」と、当方へ昼も夜も詫びを入れて来ました。我々としては一通よう大坂西町奉行所から申し渡されたので、老母と親類は大いに敷き「誠に申し訳ありませ」と、送西五郎右衛門と弟伊助)とも家出してしまいました。 炭屋五郎右衛門の老母・親類・八(炭屋五郎右衛門と弟伊助)とも家出してしまいました。 炭屋五郎右衛門の老母・親類・が、町年寄に付き添われて出頭し、吟味がなされました。 両人は色々と言い訳を申し立てたが、町午でに大坂へ下り、今度は大坂西奉行所へ訴え出ると、相手方の炭屋工即右衛門と弟伊助

ってくることは許されません。した罪で、大坂三郷(大坂の北組・南組・天満組の三組の範囲)所払いの罪となり、家に帰

みることが必要だと思いました。ための勉強にはなったかもしれません。今後も、時々荷送りの経過状況については、調べての一も回収できなかったという不運に遭いましたが、後々廻船問屋を選び、管理・監視する産・家財を売りさばいたとしても、どうせいくらにもなりません。膨大な出費の一○○○分かばかりの額で示談に応じてしまうのはどうかと思いましたが、炭屋五郎右衛門の家督・財社を京都西奉行所へ三月に提出しました。損をした茶荷物の銀高はかなり嵩んだのに、わず翌年(天保四=一八三三年)二月に返翰(ヘンカン 判決の伝達書ヵ)が下りたため、そ

にしました。問屋は、戸倉屋十兵衛・山田屋七兵衛に任せました。 天保元(一八三〇)寅年、菱垣廻船の数が少なくなったので、荷は兵庫廻し(神戸港4)

の時、問屋に保管されていた沢山の荷物が焼失してしまいました。与力(ヨリキ)で小沙(大塩平八郎)という人が乱を企て大坂の市中を焼き払いました。こ天保七(一八三六)申年、天下に飢饉が起り、翌年(天保八=一八三七年)には、天満の

トミ)) への御目見(オメミエ)が叶いました。天保人(一八三七)酉年人月に、一位様(紀州藩第一○代藩主の徳川治寶(トクガワハル

生させて大坂へ連れてきた人です。尾張(愛知県)の桶狭間で賊に襲われ負傷したところを、伏見の高井武右衛門が介抱し、養飛脚として江戸と大坂を往復していた人です。朽木藩(滋賀県高島市)の家来だった時に、江戸と京都・大坂間を往復した町飛脚)明石屋の手代(店では中間管理職)で平五郎といい、ヤ)清三郎に荷物積み入れの取り捌きを依頼しました。この人は、江戸三度飛脚(毎月三度、天保人(一八三七)酉年(永谷三之丞家文書によると天保一○亥年ヵ)の冬、顕屋(アラ

ました。顕屋(アラヤ)清三郎の廻送は早くて無事故だったので、二年間積み入れを任せての出納に当った商人)のもてなしを安治川の料理屋で受け、楠の額に入った舟の絵をもらいて添えられており、大変驚きました。その翌日も、顕屋の蔵元(蔵屋敷で商品の売買や蔵物掛け軸・吸い物の碗・お膳にまで、蜀山人(大田南畝 狂歌師・戯作者)の狂歌が画讃としの伊丹屋(有名な料理屋)の中二階でまた接待を受けました。ここでは、額・屏風・衝立・区、翌日には顕屋(アラヤ)清三郎も同道して、住吉大社(大阪市住吉区)へ参詣し、住吉入り、湯屋谷(字治田原町)の茶問屋組としては荷捌きを任せることになったのです。明石スの人が江戸積み問屋を始めたいということで、高井武右衛門が懇意にしているからと間に

村の茶問屋組がいっていると前々から郎、大田、大門、村の茶問屋組がいっていると前々から郎、は、仕入礼時の資金援助が一方積み(独占的に荷捌きを任せる)の交換条件だと湯屋谷通するなどという話はとんでもない間違いです。お気の毒です。当方(顕屋(アラヤ)清三○○○両(約一億円ヵ)のお金を融通して欲しいと申し入れていたぐらいで、いくらでも融まいました。顕屋(アラヤ)清三郎の話では、「以前から私は高井武右衛門へ、約束通り一きました。喜んでいたところ、どうしたことか、高井武右衛門は次の日には早々に帰ってしでたびたび相談していたところ、この冬に顕屋(アラヤ)清三郎と高井武右衛門が上京してつもりです。」と言っているというので、「それなら、頼みに大坂へ下ろうか。」と仲間連中てもらえるなら、湯屋谷村(宇治田原町)の茶問屋組への仕入れ金の融通はいくらでもするその後、以前からの高井武右衛門の話では、顕屋(アラヤ)清三郎が「荷捌きを独占させ

関かされていました。」ということです。

聞いていたこととあまりにも違うので驚きました。ところで高井武右衛門は一〇〇〇両 (約一億円々) 用立てるという約束を知らなかったのでしょうか。この件は、奥田の隠居に 仲介を頼んで、二人(高井武右衛門と顕屋清三郎)は和解しましたが、顕屋(アラヤ)清三 郎は腹を立てて、(紀州藩の)天神橋(大阪市北区)にある紀州藩の御役所奉行、山林又三 郎様のところへ出向き、「湯屋谷村(宇治田原町)の荷主たちの計略にかかりました。」など と話したそうです。山林又三郎様は、「湯屋谷村の連中は、紀州藩の御用もきちんと勤めて おり、私が伏見屋敷に住んでいた頃からとりわけ懇意にしている間柄にある者たちで、中々 誠実な連中だ。そのようなことは、まったくもってありえない。」と申し置かれたそうです。 次の年の正月、「年始のついでに立ち寄ってくれ。」と山林又三郎様から言われたので、永谷 武右衞門・永谷伊八郎・西野藤右衞門・庄兵衞たちが出向くと、山林様は皆々に御年酒(才 ミキ)をふるまわれ、我々が頂戴すると、この顕屋の一件を話して下さいました。永谷伊八 歌が、「断く断くこういう訳で。」と事の顛末を話しますと、山林又三郎縢はたもなことと判 断されて、その通り顕屋(アラヤ)清三郎に伝えて下さったので、顕屋(アラヤ)清三郎は すぐに私たちに会いに来ました。そして話し合ってみると、これはすべて明石屋(江戸三度 飛脚) の企みであったことがわかったのです。顕星 (アラヤ) 清三郎は始めてわだかまりが 解けた様子で、いろいろと御馳走してくれました。

になりました。西中久兵衛が、紀州新宮(和歌山県新宮市)積みを頼んで来たので、小間物屋方へ送るよう天保八(一八三七)年、小(大ヵ)和田村(宇治市)の西川善兵衛と木幡村(宇治市)の

方へも送るようになりました。した。便利がよいので、この兵庫廻しで多くの茶を出荷しました。同じく、北嘉(店名ヵ)天保八(一八三七)年、兵庫(神戸港ヵ)の戸倉屋と山田屋方へ、又々送るようになりま

江戸送り之人々 【五ヶ庄】源美嘉左衞門 〔同〕高原庄兵衞

天保 勧喜 [山本寒] 酒政 井久 京 佐 々 木

大坂三木与

[木癰] 北条弥兵衛 [木癰] 柏田藤右衛門六地蔵色浦

嘉永 原忠 原章 銭 飯善

岩清 奥治 小(大力)和田上田徳兵衛山庄伯父

(五ヶ庄=宇治市・木幡=宇治市・大地蔵=宇治市・小(大カ)和田=宇治市)

茶に至るまで買い集めました。 欲しいと書いてありましたので、一斤(約七五〇 ωヵ)や半斤(約三七五 ωヵ)の少量のおが品切れで商品がないので、積み残した分は勿論、各地に残っている茶も買い集めて送って天保九(一八三八)戌年正月四日出の江戸(山本店ヵ)からの注文書には、昨冬から煎茶

町)の仲買人が買い取りました。月には、一貫(約三・七五四ヵ)につき二〇匁(約三万三三二〇円ヵ)でこの井手村(井手ですが、多賀村(井手町)ではその値を不服として、取引は成立しませんでした。結局一〇一貫(約三・七五四ヵ)につき一八匁(約二万九九八八円ヵ)の値をつけて買おうとしたのヵ)につき一四匁(約二万三三二四円ヵ)で買い求めた後、さらに京より注文があったのですっかり色褪せさせていました。それを、井手村(井手町)の仲買人が一貫(約三・七五四につき二四匁(約三万九九八四円ヵ)まで値をつけた茶を売り惜しんで、盆前まで囲い置き、前年の酉年(天保八=一八三七年)の夏、多賀村(井手町)では、一貫(約三・七五四ヵ)

万四九七八円ヵ)でようやく半分だけ分けてもらうことができました。湯屋谷村(宇治田原町)の我々茶問屋組は結局一貫(約三・七五㎏ヵ)につき三三匁(約五江戸からこのような注文がきたため、当地(南山城ヵ)ではそれぞれが思い思いの値をつけ、

一年で相場は大きく変わってしまいました。

な (約九万九九六○円ヵ) での取引にしかならず、すっかり損をしてしまいました。たった一○円ヵ) でいいと申しておいたところ、それでも漸く一貫(約三・七五四ヵ)につき六○ニ六○円ヵ) で買い取るというので、一貫(約三・七五四ヵ)につき八五匁(約一四万一六に見本として持参したら、山本店では一貫(約三・七五四ヵ)につき一一○匁(約一八万三で一貫(約三・七五四ヵ)につき七○匁(約一一万六六二○円ヵ)の品を、江戸へ下った際次の年(天保九=一八三八年)の春には、白折(茶の銘柄名)二○○貫目(約七五○四ヵ)

銀一匁=約一六六六円で計算しました。)(直段については確定できませんが、便宜上、銀六〇匁=金一両、金一両=一〇万円として、

右衛門と永谷伊八郎の四軒分です。が一つずつ、我々の仲間の四軒宛に送られてきました。永谷武右衛門と永谷三之丞と西野藤りとりするための箱ヵ)と、葵の紋が付いた桐の遺い箱(将軍家とやりとりするための箱ヵ)天保九(一八三八)戌年七月に、山本店から、菊の紋が付いた桐の遺い箱(御所様側とや

煎茶の清絶なる物はこれかさとの

大福にしく物はあるへからす口(それ)か里に

して清絶なる物は此家にまさるものは

あるへからすそは誰そ此道の始祖なる

永谷氏かく言ふ者は誰そ都鴨坡の

西畔に栖める蛙屋老人時に贈り置て

木の芽かな目の本に匂ひのわかる茶を一煎してかくなむ

壬子中(仲力) 奉 警岱

さに感嘆し、以上の言葉を贈ります。) それは、京の都の鳴川の堤の西畔に住む蛙老人です。この茶を一煎して、その素晴らしぶものはない。この家とは、煎茶の祖、永谷家のことです。このようにいうのは誰か。茶に及ぶものはない。他にこの里の中で非常に清らかなものはといえば、この家におよ(煎茶の中で非常に清らかな絶品といえば、この里(字治田原町)の大福(オオブク)の

「日の本に匂ひのわかる 木の芽かな」

とだ。)(日本にも、かの国(中国)に負けない芳しい香りと味の茶があったとは賞賛に価するこ

嘉永五(一八五二)壬子年 仲春(二月) 鸞岱(ランタイ)

「松風の小かめに通ふ音而日敷

いろをも香をもいやけはなる

ばらしいので、どのようなお茶になるのか、期待が高まってきます。)(かめのなかの水が、松風の音をたてて沸き始めています。音だけでなく、色も香りもす

「都より南のさとの慶寿山

南山の寿と誰かいはゝさらむ 同」

祝っています。) 栄をを祝う言葉) だといえます。そのめでたさを祝わない人がいるでしょうか。誰もが(都の南の里に聳える慶寿(長寿を祝う言葉)の山は、南山の寿(長寿、または事業の繁

「慶き事を覚しさまする木の芽こそ

王にもかえぬこかねなりけり」

れない黄金そのものなのです。)(さまざまな慶(ヨ)い事をもたらしてくれる木の芽(茶)こそ、美しい宝石にも代えら

[錦小路穀

頼徳卿(ニシキノコウジドノ ヨリノリキョウ)

のむまゝにこゝろのうちのすゝしきは

ふたつのわきの風やふくらむ

盧仝ノ茶歌二唯覚」両腋ヨリ習々申清風生かフ

ワキ也

喧」

錦小路殿 頼徳卿(ニシキノコウジドノ ヨリノリキョウ)

を飲めば心も凉やかになり、両脇から習々と清風がふいてくるように思えます。)(盧仝の茶歌に「唯覚両脇習々清風生」と歌われていますが、それと同じように、この茶

「宇治川の岸の山吹もりにけり

今やさと人木の芽つむらん

乙卯晚春

1= |

期になりました。 乙卯(安政二=一八五五年2)晩春(宇治川の岸辺の山吹の花も散ってしまいました。今や里人たちが茶摘みで忙しく働く時

錦小路殿 頼徳卿(ニシキノコウジドノ ヨリノリキョウ))

「襟雪

中山大納言忠能剛御母網子

蘇艸っむ手に緑生そひて

つきせぬ友はくみてこそしれ

鑑小1

葉のように、この女情が尽きることなく永遠に続きますように。(一緒にお茶を摘む女の手も私の手も緑色に染まっています。「くめども尽きぬ」という言(一緒にお茶を摘む女の手も私の手も緑色に染まっています。「くめども尽きぬ」という言

中山大納言忠能御御母網子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハハツナコ))

「玉あられ

さゆる夜のしつか篠やの玉あられ

音さへ高くよにひょきけり

111

音が余計に司囲に響きます。(寒さが一層増す冬の夜、あられが音高く降り続いています。あたりが静かなので、その(寒さが一層増す冬の夜、あられが音高く降り続いています。あたりが静かなので、その

中山大納言忠能卿御母網子 (ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハハツナコ)

「香薑

棒かえにかほれる雪の花なれい

みゆさへしらぬ窓のうちかな

宜 |

るので、その花をゆっくり鑑賞し愛でることができます。(梅の枝に雪がまるで花が咲いたように積もっています。暖かい家の中から外を眺めてい

中山大統言忠能剛御母儷子(ナカヤマダイナゴンダダヤスキョウノオン(ハッナコ))

「宇治の花

乙女子かかさしに袖の宇治の花 Nation

なつかしき香いつミてこそしれ

匝

そのなつかしい香りに満たされます。(乙女がかんざしに挿しているのは、宇治の花といわれる茶の花です。茶摘みをすると、

中山大納言忠能卿御母網子 (ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハハツナコ)

「黄金

やま頂の露の玉水くむ人は

黄かねわき出るためし或けり

回」

といいました。(山頂の玉水のような露を汲んだ人は、その時に黄金が湧いて出ているような感じがした

中山大納言忠能剛御母網子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオン(ハッナコ))

「大福山

たれとなくつみてこそしれ春毎に

木のめ生いつる大福の山

<u>1</u> _

ごらんなさい。茶葉が殊の外美しく芳しいことがわかるでしょう。(毎年春に茶の芽が萌え出る大福(オオブク)山の茶の葉を、どなたでもいいから摘んて

中山大納言忠能卿御母網子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハハツナコ))

「大福 宰相中将基点會

おほふくやこゝろこめたる

春の珠

灣(米)

の心がこめられているのです。(大福谷の大福という茶葉は、春の味がします。その味には、ずっと昔から育ててきた人々

宰相中将基貞卿(サイショウチュウジョウモトサダ)、または驚求(ランキュウ))

「永谷某か家の大福といへる茶の

めてたさに祝のことろを

もみちにも花にもあらてよの中に

めつるこのめのいろそひさしき

正三位有功卿」

(永谷家が作った大福という茶の味の良さを祝って詠みました。

せませんように。紅葉でも花でもないのに、世の人々は茶の木の芽を愛でます。その緑色がいつまでも褪

正三位有功卿(ショウサンミアリコトキョウ))

歌をもとめらるゝに「香雪園のこかねといふおほとちの

[四条] 前権大納言隆生卿

おほとちのいろへこかねの標立て

はまへすゝしき風やふくらむ」

(香雪園から「こがね」という茶の歌を求められたので詠みました。

にたちまち涼しい風が吹き渡る心地がしました。「こがね」という茶は、点てると黄金色に濤(ナミ)立ちます。口にすれば、辺り一帯

四条前権大納言隆生卿(シジョウサキノゴンノダイナゴンタカアリキョウ))

欲しがって茶を買えば、黄金が引き寄せられたようにたまるのです。 堂上(公家))(茶の花の匂いは多くの人を引きつけます。こうして引きつけられた多くの人がその茶を「茶の花にこかねもたまる匂哉 堂上」

「大福は去年の青葉の

匂ひかな

来年もまた変わらずに薫る芳醇な匂いを祝いたいものです。 堂上(公家))(大福(オオブク)の茶葉には、去年嗅いだあの懐かしい青葉の匂いがまだ残っています。明年もかはらす祝ふ大福の香 堂上)

め、我々の積み送る茶までもたようの様々の積み送る茶までもたような茶を仕入れてブレンド(合組)した製品を江戸へ送る者も出てきました。そのたわなくなり、両組(栄徳組・住栄組)の内でも、仕方なく他国(山城・近江以外)製の似を作るようになって、江戸表での茶の相場が落ちてしまいました。どうにも商いの割が合へ送り、家業を継続させて来ましたが、最近は、諸国(旧国をさす)でも似たような煎茶組・住栄組)も、毎年山城産の銘茶や近江の銘茶を仕入れ、江戸表や諸国(旧国をさす)の住栄組が、山徳組(サントクグミ)の会合に参加しました。私たち山徳組も両組(栄徳天保一一(一八四〇)子年の九月、和東郷(和東町)の栄徳組と城南(南山城の付近ヵ)

三つの組が一同に会することになりました。村(宇治田原町)の山徳組に会合への参加を願い出たところ、了解してもらって、この度も商売を続けていけなくなるので、城南の住栄組と和束郷(和束町)の栄徳組が、湯屋谷同じようにますます下値の取引になり、やっていけなくなっています。このままではとて

間違いの無い物だけを仕入れて送ることにしようと約束し合いました。今後は、仕入れや荷送りのやり方について一同で申し合わせ、三組ともに本場の品質に

- **録わしい品は失して買い取らないことを承知しておいてもらうこと。わせの内容を通知しておくこと。他国(山城・近江以外)製は勿論、本場の製品でも一、今までの仲買衆との付合いもあることでしょうから、前もって早いうちにこの申し合**
- とも買い取らないこと。で、仲間以外の者が他国(山城・近江以外)の茶を仕入れても、仲間の者は一葉たり一、この三つの組の仲間は全員、他国(山城・近江以外)の品は買い取らないと決めたの
- ヵ)減らすように仕入れをすること。そうすれば、一、今後は、山城と近江の本物だけを仕入れるので、これまでの荷数より、各々が六歩(六%

自然と山方(山城ヶ 山近くヶ 宇治茶師以外々)は繁盛するでしょう。そこで、今回三 つの仲間から総代として三人を選び、江戸へ下ってもらいます。総代は、江戸の銘茶 問屋に対して、この取締りの件を伝えて価格を相談し、一昨年(天保九=一八三八) の通り精を出して売りさばいてもらえるように依頼すること。

- 一、江戸表の銘茶問屋の中で、万一不都合なことをするような問屋があれば、三仲間は、 荷物をそこには送らないこと。
- 一、荷物の荷札の板の表には、灰のような焼印を押すこと。

子葄製 城銘茶組 (行事改力)

集印

また焼印は、湯屋谷村の行事が全員立会(タチアイ)のもとで押し、その後それぞれ

- 一、出荷高(次頁参照)は年に二回、一二月と三月に出荷する浜々で改めること。もし余 分に出荷した場合、その者は罰として銀を一枚ずつ三仲間に支払った上で、組から除 在することにする。
- し、それぞれが縄張りとして持っている各地方の仕入れ場に入り込んで、続り買いをする ことは、勿論してはいけないし、その場所の品物は、たとえ仲買人が

売りに廻って来たとしても、みだりに買ってはいけない。 一、江戸表銘茶問屋の中でも、古くから取引して来た店へは、同じ組の者だといって、む やみに荷物を送らないこと。それぞれの得意先があるので、お互いに相談して指示を

聞いてから送ること。 右の通り、一同承知致しました。もし心得違いをするような者が出た時は、行事衆(代

表たち)が立ち合って、申し合わせた通り厳しい処分を下すことにします。以上。

子の九月

天保十一子年(1<四0)

茶荷物高

※ 山徳爼 合 五千箇

台 千 箇 和 栄徳組

台 11十箇 城 往栄組

4 11		
メキ川岸		
数高八十三百箇		
令 人 ()出外	大鳳寺 四五軒字治	
台 百 箇	大坂 一 軒	
台 干 稒	近	

合 八千箇 南伊勢

合 千 箇 北伊勢

中常 台 干 箇 開點

高壱万千百箇

惣高壱万九千四百箇程

此立三万八千八百本 但し壱壺二本入 目方拾九万四千貫匁

但シ

三千六百本 田原郷 弐 千 本 和東郷 加 茂

神童寺

二千弐百本 城 南 千二百本 宇 治

信楽 池 屋 大 石 11~~

四百本 空取炭山

ダ外領

単 の 単 五百本 二千五百本 政 所

大川原

于弐百本 四百本 河内 田郎 1 | 恒本 歎烹 1 | 百本 権引 癜烹 1 | 恒本 十無三 111百十 批学 五百本 然至 二千八百本 中型 北伊勢 千六百本 壱万七千本 南勢 小諸(菰野カ) 合三万八千八百本 但し五貫目入 目方十九万四千貫匁

ん。(箇は、壺の個数。人四頁四行目の個数の合計には、宇治大鳳寺の八百個が入っていませ

一壺に立(タテヵ)二本入り。一本は重さ五貫匁(約一八・七五㎏)。一壺は重さ一○貫匁(約三七・五㎏)だから、壺のサイズは「大」で九・五~一○貫目入り。

連 (連中を)

野=三重県菰野町)=甲賀市・大川原=甲賀市・和州畑郷=奈良県山添村東北部・北伊勢菰=甲賀市・前の=甲賀市・大川原=甲賀市・和州畑郷=奈良県山添村東北部・北伊勢菰政所=東近江市・池尾=宇治市・二ノラ=宇治市・笠取=宇治市・炭山=宇治市・土山

素人でも、誰もが自由に売買できることにする。船などへの船積みの荷については、どこの国の品でも、どんな品でも、問屋ではないか問屋仲間組合などと称して権利を主張してはならない。よって、これからは委垣廻は、問屋たちの不正行為がわかったので今後は納めなくてもよい。また、仲間株札との組合)が、毎年上納して来た一万二〇〇両(約一〇億二〇〇〇万円ヵ)づつの冥加金まで菱垣廻船積仲間(運送業務を行う廻船問屋の組合)と十組問屋(江戸の荷受問屋天保一二(一八四一)丑年の一二月に、次のような命令が幕府から出ました。「これ

くことが出来る。このことを了解しておくように。」また江戸表へ廻ってきた品物もすべて、問屋である無しに拘らず、誰でも好きに売りさば

(この命令は、株仲間解散令といわれています。)以上のような申し渡しが、江戸表十組問屋(江戸の荷受問屋の組合)にありました。

天保十丑(亥カ)冬改 九貫五百ゟ十貫め入(『八三九三九

三ツ 持 壺 高 二尺六寸五分

日渡し 九寸

丸(回2)り 五尺六寸五分 底 八寸 大

合三ツ样壺 高 二尺五寸

日 七十年分 石

丸 (回力) り 五尺三寸

底 六寸五分

「小」があります。五七頁参照。) 七五凶。「合」・「大」は、壺のサイズから区別した便宜上の呼び名で、これ以外に「中」・(一寸=約三・○三㎝。一尺=約三〇・三㎝。一貫目=一〇〇〇匁=約三七五〇g=約三・

うなお触れが出されました。同じく天保一二(一八四一)年(研究書によると天保一三年4)の七月、大坂表で次のよ同じく天保一二(一八四一)年(研究書によると天保一三年4)の七月、大坂表で次のよ

坂の行事(ギョウジ 荷主の代表)が出張して検査することにする。は、これまでの通り遠州(静岡県)の今切(浜松市)を境に東なら江戸の、西なら大いては、荷主(荷を送る側)の損失とする。また、難破船の検査や事後処置についてれると見越して積み送ること)で船頭がそれぞれで売りさばく(委託販売)荷物につついては江戸と大坂で損害を折半し、全く送り先のない見込み積み(注文はないが売半する。積み荷については、注文を受けて積み送った荷物ですでに通知済みの荷物に「大坂から江戸へ送る荷物を積んだ船が海上で難破した場合、損害は江戸と大坂で折

このように江戸からお達しがあったので、精を出して積み廻しに励み、

の仕事に従事する者は、皆そう心得ておきなさい。価格を上げるようなことがあれば、調査した上で厳しく処分するので、江戸への荷送り御府内で必要な商品が豊富に出回るようにしっかり心掛けなさい。もし積み送りを怠り、

あうという共同海損の原則が、元禄年間に確立しました。) (難破などでこうむる損害については、積み合わせた荷主全員が積荷価値に応じて保証し後、このお触れ通りになると心得て、商人たちへ申し聞かせて置くようにしなさい。」荷物を積んで江戸に向かう船が難破した時の損失についての決まりは、六月二五日以

ました。 天保一三(一八四二)寅年の六月(研究書によると七月々)、次のようなお触れが出され

ぞれで売りさばく(委託販売)荷物については、荷主(荷を送る側)の損失とする。く送り先のない見込み積み(注文はないが売れると見越して積み送ること)で船頭がそれ受けて積み送った荷物ですでに通知済みの荷物については江戸と大坂で損害を折半し、全の損失になっていたが、今後は損失を江戸と大坂で折半する。積み荷については、注文を「江戸の商人たちが上方へ注文した荷物を積んだ船が難破した場合、これまでは注文主

また、難破船の

た上で厳しく罰することにする。」い。もしなおざりにして品物が不足し、値段をつり上げて売買するようなら、詳しく調べて、仕入れや注文に油断なく励み、江戸へ商品が豊富に出まわる様にしっかり心掛けなさ(ギョウジ 荷主の代表)が分担して改めるのは、これまで通りである。このように心得検査や事後処置については、今切(浜松市)を境にして東なら江戸の、西なら大坂の行事

以上の通り、町奉行所から申し渡されました。

(冊子の綴じ目に朱印一個あり)

伊勢(三重県)産の煎茶についての一連の記録天保一三(一八四二)年

「飲草生茗 明王世貞

君携陽羨茶薦以中冷水高臥詭離騒林端月初起」

(中国明代の学者王世貞が、「飲草生者」という題で作った詩です。

欠け始めています。) む静かな生活に楽しみができました。ふと林の方を見ると、今しも林の端に見える月がのあたりの揚子江の水)で飲むように薦めてくれました。喧騒を避けて隠棲し、書を読陽羨茶(中国唐代の三大貢茶の一つ)を持って君が訪ねて来て、中治水(鎮江の金山寺 春秋もしらて年(呼々)つむ老楽の

ときはの陰はふりせさ(り脱れ)けり」

に変わらないように、私の心も年をとらず、今を楽しんでいます。(自分の年齢も忘れて長年茶摘みを続けてきました。でも、茶や松の葉の緑色がとことわ

簅小 (シナロ))

「を権の中山大統領

L 砂組

つみそむる白妙きぬも紅も

たもとゆたかに色は〈てミゆ」

いています。(季節が来て茶を摘み始めた娘たちの着物のたもとの白や紅の色が、光を映して美しく輝

中山大納言忠能(ナカヤマダイナゴンタダヤス))

事のはじまり

名誉なこととありがたく存じております。によると、天保八=一八三七年ヵ)には御殿に召されて、結構なお言葉を頂戴いたし、大変り、その度に銀貨を頂いてきました。一昨年(天保一一=一八四○年 永谷三之丞家文書三のような由緒を持つので、昔から天皇家や公家方をはじめ大納言様(紀州藩一○代藩に湯屋谷村の上煎茶は最上質のものとして、世間の評判もいよいよ高くなって来ています。ぐち家ごとに作り出すようになりました。そして汝第に諸国に広まって上煎茶が流行し、なっと湯屋谷村(宇治田原町)全体で上煎茶を作るようになり、一○年後には、近郷の村々なら相応の注文が来たため、近隣へ製法を教えたりして生産に努めました。その結果五年はりだしました。上煎茶の始祖といわれている家柄です。その昔、僅か二貫目(約七・五件たちの先祖は当地(宇治田原町)に古くから住み、茶園を開発して、上煎茶を初めて

は特産物として売り捌くことを、私たちに命じていただけるようお願い申し上げます。松坂領)の製茶のすべてについて私たちが引き受けて仕入れすること、もちろんゆくゆくきか上質な煎茶が出来る様に工夫して、精を出してお世話いたします。近いうちに伊勢のすから、家伝の製法も心得ており、御領地のことですから紀州藩の為にもなるので、なんだろうと、考えておりました。製茶は我々の家業であり、先祖は上煎茶の始祖でもありまいるように思われます。我々も商売ですから、この煎茶もやがては仕入れすることになる領(田丸領・松坂領)内では、最近は煎茶が相応に作られていますが、作るようになっていう内々の話があると、間かされました。大変ありがたいことでございます。この二つの怨意にしていただいているお役人方から、伊勢の国にある二つの紀州藩領(田丸領・松坂

にとおっしゃったのですが、その時実は、願書を出しませんでした。たので、お許しが出ました。さっそく右のように、思う所をしたため願書を提出するようれているので、御用人が同道して対面させて下さり、この件についてもお願いして下さっの度、伊勢の三つの領地(田丸領・松坂領・白子領)を支配するお役人が帰国され在宅さ以上のことは、御用人へはお役人から内々に話していただいているようで、幸いにもこ

仕入れをしたところ、各地での反応は非常に良く、相応の品々をを出し合って仕入れしたいと考えました。翌年新茶の季節に伊勢の御領地へ出向き所々で言っても、この一、二年は資金をお借りすることなく、少しずつでも山徳組の各人がお金定所へつてを頼って願い出ると、いかほどでも融通してもらえると教えられました。とは余分の融通金が必要になるからです。そこで、恐れながらとそのことを申し上げると、勘それは、伊勢にある紀州藩の領地すべての製茶を引き受ける元締めを勤めるためには、

仕入れをすることができました。しかし、伊勢の仲買人と各地方の生産者たちが不伸にな ってしまったため、予定量の大半は仕入れたものの、そこまでにしてすぐに帰って来まし N°

この翌年から近年までは、江戸で山城と近江の上級品の注文が増えたため、例年四月中 **旬頃から六月までのわずかな期間で、山城・近江から仕入れをしなければならず、これに** かかる資金は、相当な額になります。さらにこの上、伊勢の仕入れをするとなると、双方 で同時の仕入れとなり、格別に金高が嵩みます。宝の山を目の前にしながら、まだ踏み出 せないでおります。

任即金六拾四枚割

右勢地産 煎茶当時壱貫目二付

拾匁位より

十三四及位 面〉陪戶場荒寨

製教仕候へ、追々上品二相成いろか来ひ等強分

相応が土地二御坐候

城州宇治金へ 六拾八匁之わり

当地江引取侯二八 壱貫目二付弐 攻五分方

又 (三 攻 上ル

但し 駄賃雇口せん 金相場等出入二て

田丸

松坂三領の内

中中

田丸領 御二領之煎茶豊作之年柄三ハ凡 松坂領

壱万本位出来可仕由 壱貫目ならし

十三文位』と

五貫立壱本」付

凡金肯壱万両

代金凡壱両

当時近年出来高凡

八千本位 此目方四万貫目

壱貫目三匁宛之薄口銭二両も

此銀凡百廿貫匁有之可申候

 \mathbb{K}

当時一両年程へ御冥加上納銀差上不申共

御頓着」も不被及候得共

壱貫目」付銀二分五厘宛御冥加差上候_下も

凡 拾實及位八上納出来可申候

勢地へ出張諸雑費

四月中旬6 入用 凡 弐貫五百匁

六月中旬迄

右此度願済二付

御懸り様方へ御礼 凡 弐貫五百匁

此度一度切也

X

引残り百五貫目正利足

綠(纔々)四五六三ヶ月之間二て六十日之

日限二如斯正り有之可申候

右鞒茶仕入四月中旬二金弐千両

五月上旬二同弐千両

六月皆済 同千両

凡 五千両之都合」持参仕候へぐ

最初ゟ日々買人追々立入

可申抜会所ニ市売別申候ハッ

程能で都合出来宜事

早春正二月之内二茶壺

五百本用意致置候ハッ大ニ

よろしく

(一枚=巻三・七五 ∞、一貫目=一○○○枚=三十五〇 ∞=三・七五 ほとして計算しました。)

製品にして売買すれば減りや欠けがうです。荒茶(仕上げ加工前の状態の茶)で売買していますが、荒茶は元々が下値なので、最近は、時節柄、中や下の煎茶の注文も多いので、伊勢産の煎茶は、比較的捌き易いよ

域全体の総支配)を引き受け、特産物に仕立てたいと思っています。少ないので、自然と利潤が多くなります。なんとか近い内に伊勢紀州藩領の一円支配(地

美 (三元) 瀬谷

美 (三元) 瀬会所

三出

三雅冷

横野会所

(会所は、商人たちの事務所・集会所・物産の取引所を)

が聞き入れられたようで、この上ないしあわせと感謝いたしております。した。すると、それに加筆していただいたので、清書して差し出しました。この度、願いうにと言われるまま、私の拙い文でしたが一存で願書の下書きを書いて逗留中に提出しまて御世話すればゆくゆくは色々と有益だろうという思いもあり、早く願書を書いて出すよに仕立て上げて差配するようにと、重ねての仰せがありました。前述のように、引き受け州藩の二領(田丸領・松坂領)の煎茶については、すべて引き受けて支配し、また特産物ところ、一昨年(天保一一=一八四○年)から内々に聞かされていた通り、伊勢にある紀寅年(天保一三=一八四二年)の秋、八月二○日に出発して(和歌山城下へ)出府した

は以下の通りです。願書の宛先は、御勘定所御奉行様・御勘定所吟味役様・御勘定所組頭様で、願書の中身

坡州宇治湯屋谷村

茶師ども

恐れながら、願い上げの内容を記した書

葉までいただき、お料理を頂戴し、御目見(オメミエ)を許されてねぎらいのお言御殿(紀州藩主の別邸)でお庭を拝見し、御目見(オメミエ)を許されてねぎらいのお言(天保一一=一八四○年 永谷三之丞家文書によると、天保八=一八三七年ヵ)には、西浜製の煎茶を毎年献上してお喜びいただき、その度に銀貨を頂戴してまいりました。一昨年その由緒のおかげで、一位様(紀州藩第一○代藩主の徳川治寶=トクガワハルトミ)へ手り、私どもは、先祖から久しく、煎茶作りとその売買を家業として続けてまいりました。私どもの住んでおります湯屋谷村(宇治田原町)は、煎茶を作り出した最初の土地であ

こともありました。これまたありがたくしあわせに存じております。交代の御道中に御目見(オメミエ)させていただき、手製のお茶を献上させていただいたまた、近年は、大納言様(紀州藩第一〇代藩主の徳川治寶=トクガワハルトミ)の参勤拝領物まで下されました。冥加この上なく、ありがたくしあわせなことと存じております。

上で売り捌くつもりです。ですから、私どもが買い請けたからには仕上げなどに随分手を入れて充分にテコ入れしたる生産者たちの姿を目にいたしてきました。気の毒なことと嘆かわしく存じておりました。落ち、仕方なく京都や大坂やその他の土地へ持って行って、いたって安値で売り捌いていいのですが、雨天が続いたり、不景気で仲買人が来ないときが続くと、早くに色も香りもく、未熟さが気になります。第一、色や香りや飲んだ時の味が薄く、新茶はそれなりに良いたしましたところ、一通りは宇治製に似せて仕立てられてはおりますが、未だ歴史も浅に二領(田丸領・松坂領)へ出かけて行っては買い求めることもあります。その茶を拝見とを家業にいたしております。近年は、伊勢にある紀州藩の二つの領地(田丸領・松坂領)とを家業にいたしております。近年は、伊勢にある紀州藩の二つの領地(田丸領・松坂領)

恐れながらお願い申し上げたいことは、しかし、常日頃なじみのない者が急に行っても充分行き届いた世話は出来ません。そこで、あがりますから、伊勢の紀州藩領で茶を作っている人々にその製法を教えたく存じます。大切な特産物です。宇治でやっている通りの最良の製法で作れば、誠に上質な茶ができ

段に増えることでしょう。また、城下に国産銘茶捌き所を設置することを認めていただけ少なくて済むでしょう。もちろん百姓たちの納める税もこれまでと異なり、間違いなく格そうすれば、流通が滞ることもなく、茶を作った人が売り捌く時に世話もでき、失費ももいたして、品に応じた正しい値がつくように、正直に精を出して取引したいと存じます。付(肥料入れ)などの世話も地いたし、新茶が出来る季節には出張して相場の目利きなどいということです。許していただければ、毎年早春に御領地へ出向き、肥料の仕入れや色できますならば伊勢のお産物の茶は、すべて私どもが引き受けることを許していただきた

おります。の領地は銘茶を生み出すにふさわしい土地柄ですから、炊第に栄えていくことと推察してに繁栄するきっかけとなり、程無く利潤も増してくるのは明白と思われます。伊勢の二つりますので、売れ残ることなくすべて捌けるでしょう。そうすれば、城下も伊勢二領も共たら私どもが出張して行き、引き受けた茶を江戸やその他の諸国(旧国をさす)へ積み送段に増えることでしょう。また、城下に国産銘茶捌き所を設置することを認めていただけられて、が替っし、また、城下に国産銘茶捌き所を設置することを認めていただけ

い申し上げます。来年の早春から早速伊勢へ参り、肥やしの世話などにとりかからないと、の帰服を実現させるつもりです。お慈悲をもって一円支配をお許しいただけますようお願全体の総支配)を許していただけましたら、骨折りを惜しまず働いて、必ず伊勢紀州藩領信用してくれるかどうか、まだ不安な部分があります。まずお試しにこの一円支配(地域そして、この度は右に申し上げたようにお願いいたしたいと思いますが、すべての人が

取り計らいをお願い申し上げます。遅れたら時期を失してしまい、上質な茶が作れなくなる恐れがあります。何分よろしくお

繁栄の基礎となるに相違ないと、堅く信じております。よって、恐れながら、この書付を一円支配(地域全体の総支配)をお許しいただければ、今回の事業は、疑いなく永く続くべたような思いでさせていただく訳ですから、なるだけ薄利の売買を心がけるつもりです。余る光栄と大変ありがたくしあわせなことと思います。とはいっても、私どもはすでに述報いることができ、またおかげ様で相応の利益も得られるので、これも神仏の加護、身にでしょう。私どもとしても、家業とはいえ特産物作りが成功すれば、蒙ったご思に少しはにも困らないようになるし、近隣の婦人・老人・幼弱の者たちにとっては良い賃仕事がでっていくと確信いたしております。つまり、茶作の百姓たちも利潤を得て年貢などの上納問き届け下されば、一、二年の間は冥加金の上納は叶いませんが、追々藩の利得にな

天保一三(一八四二)年寅九月

中 三 車 中 三 車 中 三 車 車

御宝の尽せぬ種をうへてこそ

よもさか島の名よや立らめ」

を続ける宝の島といわれるようになるでしょう。(毎年宝の葉を茂らせてくれる、そんな茶の木の種を植えて茶畑を増やしていけば、繁栄

中山大納言忠能卿御母編子 (ナカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハハツナコ)

なへて世のねふりの社も白雪と

梢の花の香るや匂はむ」

その素晴らしい香りは隠せません。良い香りが広がっています。枝には雪が降り積もっています。せっかく梢に咲いた花も雪に隠されてしまいましたが、(この世のすべてが眠っているかのような静けさにあたりは包まれています。杜の木々の

東園宰相中将基貞卿(ヒガシソノサイショウチュウジョウモトサダキョウ))

(本書の一○○頁にも「雪の花」という題で同じ歌があります。)

 \bigcirc

御勘所御奉行 同5.来钦

野間久左衛門様 出中 篤 之 助 檪

土岐主稅樣

土生廣右衛門様 同組頭

前田治左衛門様

西山与七郎 様 下村三郎右衛門様

松本立輔様

中邑九郎兵衛様 同苗幸炊郎様

中嶋橘兵衛様

御用人 表御用部屋吟味役

中鳴勘兵衛様 玉雷嘉四郎様

小川津右衛門様

柘植傳次郎様 表御用部屋

留 (富力) 永寛輔様

渥美源五郎様 田淵勇助様

御取扱

三宅太 (大力) 輔様 渡 辺 忠 蔵 様

三瀬谷

天ヶ瀬御役所

久保久太夫様 此みせ谷丈二市

中光九助様 五十四~村有

11]原

在方御奉行

嶋村三重(次々)郎様 当時在江戸

築地御蔵奉行也

松坂御役所

柳原兼治様

太輔は三宅大助、嶋村三重郎は嶋村三次郎です。)(「紀州家中系譜並に親類書書上げ」(上)(下)で確認すると、留永寛輔は富永寛輔、三宅

「手代の友

みとりあらそふ千代の女鶴住いほへなを奥ふかき松かけに

中山右中将忠愛一

です。 中山右中将忠愛(ナカヤマウチュウジョウタダナル)))ところへでも私を訪ねて来てくれるあなたは、千年の後も変わらないという永遠の友達(私の住む庵は、人里を離れた奥深い松の木の生い茂るようなところにあります。そんな

「豊の明

ひ影たえなるあまの羽衣雲のうへのとよの明に袖ふれて

匝1

りで出来ていた影がなくなってしまいました。(雲の上では宴の灯りに天の羽衣の袖が触れたようです。そのために、地上ではそのあか

中山右中将忠愛(ナカヤマウチュウジョウタダナル))

「曺(雲丸)の花

〔東園〕宰相中将基貞

なへてよのねむりの森もしら雪の

梢のはなの春れや句はん」

その素晴らしい香りは隠せません。良い香りが広がっています。枝には雪が降り積もっています。せっかく梢に咲いた花も雪に隠されてしまいましたが、(この世のすべてが眠っているかのような静けさにあたりは包まれています。杜の木々の

うお茶の銘柄名があります。) (本書の九八頁にも「雲の花」という題で同じ歌があります。一〇六頁には「雲花」とい東園宰相中将基貞(ヒガシソノサイショウチュウジョウモトサダ)))

恐れ多いことですが、ご安心下さい。ばされ、なによりの事とお慶び申し上げます。こちらも皆々変わりなく暮らしております。一筆啓上申し上げます。追々暖かくなってまいりましたが、いよいよ御壮健にお暮し遊

土地をお入れ下されなければ、できるものではありません。もっともよっては、可能かと存じます。しかし、なにぶん抵当としてそちらの山林や田んぼなどのとでした。このことについて、先頃からいろいろ聞き合わせしてみましたところ、状況に引き受けに際して、お仲間の一同から金子一〇〇〇両(約一億円ヵ)をお借りになるとのこさてさきごろ、伊八即様がお見えになった時、お話になっていた伊勢茶の件ですが、お

を合わせて、万事じっくりご相談申し上げたいと思います。で結構ですので、こちらにお立ち寄り下さい。皆様がお越しになってから、じきじきに顔この件については、しっかりとお聞きしたいこともありますので、近く上京されるついで

かがでしょうか。早々、以上。こと(直接面談の件)はくれぐれもお願い申し上げます。まずはあなた様方のご都合はいいして、それからにしたいと思います。詳しいことは文面ではわかりかねますので、この何といっても、成就するかしないかはご縁しだいです。まずは、ついでの折にでもお会

三月二日関係各位へ 永谷伊 八 郎 様永谷武右衛門様永谷三 之 丞 様

芝 田 長 平」「長嶋屋又兵衛

嘉永の年の茶祖会について

ですから、清らかに汚れなく作らす。その他にも、知識が豊富で多くを理解することのできる名僧の賞玩にもあずかるものが、日夜政治や勉学の助けとして、あるいは気鬱を散じるために、味わい愛でておられま生み出すことはできません。ここの茶は、もったいないことに、高位・高官の貴族の方々茶は神聖な木であるため、清らかな土地と水に恵まれた場所でなければ、最上の製品を

なければなりません。

の加減を見ずに客に料理を出すのと同じです。艶のみを見て、茶を壺や箱に詰めてしまう者が多くいます。これは、例えば料理人が、味しかし、近頃茶業を営む業者の中には、利欲に走り、香や味の良し悪しを試さずに葉の

で製茶技術を磨いていこうと思います。 歌舞伎ヵ)を再開して、これを茶業の助けとし、仕事の合い間の鬱を除き、末長く楽しく皆は、長年このことを惜しみ敷いておりましたが、私はこの度皆の同意を得てこの会式(茶ろが、いつの頃からかこの式(茶歌舞伎ヵ)は途絶えてしまいました。永谷三家の主人たち恩に報い、製茶について互いに学び合って多くを得ることが長く続いておりました。とこ(茶の銘柄をあて合う茶歌舞伎ヵ)を開いて来ました。丸々一日を費やして、受けた茶祖の(先祖の霊をまつるお堂)に参拝して、香の良い花を捧げ茶を供えると同時に、茗戦の式くのため、我々永谷家では、昔から茶祖会と名付けて、月に二度翁(永谷宗園)の祠堂 と、恐れ多い名前をつけました。を願い、この会式(茶歌舞伎ヵ)に、密かに戯れて高鼻会・天狗の寄会・高山且嶺杉記などそのため、喫茶に限っては世の人に誇り、得意になって自慢するようなものになること

した。など数号の位階をつくって、これらの位階を頭天狗から免許されることにし、座興としま正権・大天狗・中天狗・小天狗・木葉天狗・口觜天狗・黒脚天狗・半闍雲天狗・盲目天狗また、喫茶の巧拙(正解できたかできなかったか)によって、麻迦太々天狗・太々天狗・

が鼻を高くして、謹んでこの序文を記します。時は嘉永五年の子の年、仲冬(一一月)の上旬に、製茶鈴麻迦太々天狗(永谷伊八郎ヵ)

「秀芳(香雪園の息子民蔵)

帯にたちこめていますが、娘たちの手からさえ茶の香りがして来るようです。)(山本家の茶園では娘たちが集まって茶摘みに忙しく働いています。 お茶の良い香りが一山本の園生にむれて乙女らか摘取手さへ匂ふ茶」

ſŒ

茶摘みの時になりました。) (娘たちがたくさんの茶を摘めるように、手をたたいて囃してやって下さい。今まさしくこ女らにかたま手ならせ新木の芽とく摘ぬへき時そ来りける」

[<u>I</u>=

きます。) (清らかで賢い乙女たちが歌いながら、片手で慣れた様子でどんどん茶葉を摘み取って行清らかにきとひ乙女か唄ひツ、手なれかたまに摘木の芽哉」

「驟雨飛(松ヶ)声

雲花 入鼎来

白雲満椀 (盌々)

抬徘續 (徊≈)]

が点ちました) 気ヵ)が生じ、盌(ワン 楠・碗)の中では茶の花がぐるぐるまわっています。上品な茶(初め強火で水を煎じ、後に弱火に移してから茶を投じて煮ると、白雲(アクのオリヵ 湯

茶之目	乗名 有七百	₹		
油田	画田	春腴	歌	雲腴
法味	腋颷(耀	がり 後日	寒月	華国
珠熙	風冬	票井	茶茶	
原厂	※ #	田町	漆托	岩耳孫成
米出	卢 《器赋	顺	往茶	何荷
有帝	終勻	中里	銀栗	茶枯
金牙		學中學	建業	建渓
日洪	触眼	達麿 (壁	吊力) 免 値	建水
海票電				

右自采国茶ノ子将来植2此地1

発指主 10

#据日 事多

いつれも炒り茶也

右往昔之名山_{二而}当時廃て産出せす

一之瀬 橋反

深漸 站位 悶辟影

衛用名 1 | | | | | | | 花その

皇国ノ名山 上 恒型 加茂 歩心寺

袾徆 中昔より蒸焙と云

쪹湉 何連も炒り製 羅崎茶へ

武彝(夷ヵ)松羅(蘿ヵ) 竜井 繭

異朝/名山

茶産 名略

(「新蒼竜壁」~「春雪」の二行も、茶の異名(別名)を列記したものです。)

茶化器

玄月

霞漚

先耳和夢臍春雪

新蒼竜壁北焙風煙天上宋明日蓬山破寒月

秋汝

點涉

金栗明 鹿苑明 紫豐業 蒼竜壁

緑昌明 東芋入湯 簷小尾 **温海**田

春英

東雪 玉廛 亨蒙亭 芳茗 地回

汲黙

月兎 雅神 紫霞 雞田 春霞

	嶽 株		
小 范	初 昔 後 昔	祖母昔 祝の白	源氏の白 一の白
小倉	山園昔 子の祝	大 祝 花の白	3.6 年 日 神
长靡	隣(鱗々)形 綾の森	若の森 楪 葉	
大鳳寺	粳 株		
验谷	極	別 儀 上別義	別儀揃 広 葉
和扣			
村日	初鷹鷹の爪	折 鷹 白 折	鷹(雁丸)か音
	友白髪 千代の友	喜代莱	

ら煎じたり、淹し茶に用いたりしていました。 寒のこと)であるため、挽茶にすると大変香りや味が強くなるので、煎茶にします。昔か方は、濃茶・薄茶の真葉茎(じんようくき 茶の木の先端部分にある一つの芽と二枚の

は薄茶に用います。 摘み取って蒸して火で焙って作ります。濃茶と薄茶は同じ園で育て、香りや味の強いもの茶園の場所の良い所へ長年十分に肥やしを入れ、八十八夜前から覆いを掛けて育てた後、

髱	AT				
態)送	大 福	黄金	結 気	票 拓	豊の賭
梨 蒸 製	作		御一麼	玉 簾	萬代
元文四未始(140元代) 煎茶卜云	光 類	慶幸	南山寿	千世麗 (鶴丸)	松の波
10.1011/4	松 綠	千代の友	蘇権口	腹の代	雪の梅
	木の芽	若 竹	初 薫	花 旛	王 椿
	霜の花	記 譯	祝ひ松	紫	初摘の白
叵涶名	大福山	茶園か尾	都質谷	下の戸 山の苑	
	茶口半	賀慶谷	森の尾	禁 薬	
	田上王	永 通	大 滝	七 演	
	1 の渓	11~〜			

に並ぶ品はありません。これらの茶は、上等のもので、色や香や呑んだ後のさわやかさは、日本にも中国にも他

```
文化二
                        和束郷 高の尾 湯谷ゟ
      田原郷
                                       池ノ尾 延享ら
                          寛延 原山 製教ス
                                       洲麵泡
                                        九ヶ年間ニ
       大道寺
                          11人製
元文三午年
                                            十軒製ス
湯谷宗圓始製ス
       宝曆 門前
四五二ヶ年二
                              ĪΠ̈́
                                       二/尾 明和
 七八軒製ス
                西卜ヨリ為
                                            11盐
          田圧
                          明和 石寺
                                       笠取
          11<
                              1 <
                                            安永
         禅定寺
                                       地無三 回
       宝暦 二人
              文化七
         太助喜三良へ
         111~
                 永伊多為製
      城南
                                        其外
       天明
                 文化 神明
           1 | | | | | | | | | |
                                          文政時代也
                    広野 人口 た大石衛門
           ##
       ĪΠ
                                          安非
                            海二 新行
           11~
                                          弘化 徳右衛門
       崑政
           版团
                    田三
                                           嘉永
                 111
           1 <
                1=
                    美ノ山 ② (武右衛門) ⑤ (西野藤右衛門) ゟ
                                          戸津 同 人はた喜兵衛行
            11~
                         大石郷
      天明
       宝暦ゟ 桶井 山吹
                          安永 小田原
       安永頃 野尻 一森
                             当束
                                          111千室
                          享和 淀村
       天明
           開首
                             治明
                                           幕永
       111
                                          多羅尾
           三野
           維所
      政所
                         十二
                                          生生
       屋屋
           越渓
                         明和 曙
                                          南源
           黸花
                                          文化
       安永
                         文化 煎茶と成
          万代
                        世の中に憂を覚せる土山の
   越渓と誰か名付けん煎茶に
                        木の芽も里に匂ふ曙 若丸
   よく近江なる愛知の川水 若丸
     본론
                        數三
                         Ξျ
                                         河内 小代
      サ 乗
                                 駿河府中
                (伊人郎)
                          文化
           獺頼(瀬々)⊙□□
                                          文化 三井
       文化
                                 天保度
           天王 桶井長二郎站
                         北伊勢
                                              村野
     敗州
                武東山本別荘
                               然至
                                         보통
                               日路
      白/県
                   狸墾
                                          饭元
                               文化
                                          文政
      小林
                 (後筆)「安政二卯二月
                     永谷民蔵同
                               尾鷲
                                         摂州 ナダ也
       文政 ④ゟ
                      携至植ルー
                               文政
           宇治八百原始
                                          天保 岩屋
                     丹後 福知山る
                             告圣
      丹波

\uparrow \prec
1X16+5
                               十津川 □□□始 同 西加も
源/丞
      文政
           新七初二本製来
                    (級)
           嘉永 陌谷
横山和田
       天保
                                文政 印ゟ
                    「文久元酉 高山(「汎夫」)
酒左衛門
                          年田福1
```

駿河

清見

天保

伊賀

正国

天保

若狭

北勢

駿河

医恕

肥後

玖摩

伊ガ

田恒

菰野

嘉永三

蘆久保

天保

三類

天保

人王子

出力

是等鐺(鍋カ)炒之場所記年歴より煎茶となす

はりま

仙鶲

袓

大和

讏

<u>1</u>=

美の

虎渓

肥後

鹿子尾

然至

恒點

限部 香泉 (香泉寺々) 草山

丹波

		<u>屋</u> グフシ	左 右	
	茶器 額附	具床 グジョ	14	
###UV 器 同 #**//k	茶 融	廉 펿 ドンガイ	公茶盒***< 2	
←+*# 茶即(則 ヵ	***)	茶年	紫露	
E=3 (N): **	ジョンシ 爪能 ゼッチ	长桔	大江 wy+y	大海****
庆 領	长領	答形 ***>1.#?	**ハッロ 心 底 *1 K	
^H ∄/ 茶茂 * ⟨ ←	D.y 茶糊 * < ~	u D 4ツ 彰 日 マッシッソ	風俗	
茶 棒	液剤	提館	鼠炉 (焜炉カ)	

		屋 グフシ	蓋右	
	茶器 館附	具床 グジョ	17	
##== 器 匠 #+や/)ĸ	茶舗	碾温 テンガイ	少茶個 *** < ¬	
ケサキサ	**·-)	茶年	紫 ****	
* 表形 ***	ジョンシ 近眠 ゼッキ	长牾	光 知 "》》》	大海 */**
庆 鸰	长領	卷 形	# 12 / N m m m m m m m m m m m m m m m m m m	
Hガン 茶茂 * < -	N. X.	4 D ゼッ 総 在 +7 0 0 D ソ	風存	
茶 序 * < ^ -	液で	提	鼠炉 (氓炉々)	

美濃

湖岡

宝尾(室生丸) 女良

文久元酉

日向山長初

岩本与一之養子

嘉永五製数シ(1<年三)

国主之上覧 二成

尾張

内津

超声

<u>1</u>=

筑前 (肥前カ)

濃州

養老

性性

水戸

弘化

天保

た

萱蟹

はりま

跖後

蓉三

<u>1</u>

相楽

黒口 鍋(鰡々)炒唐製

磨谷

嘉永

(「換骨香」~「花乳」の六行も、茶の異名(別名)を列記したものです。)

又乳妖 花乳等ハ色味を貴める也

又鷹爪 雀舌 麦顆 紫笋等ハ揀芽の称也

岩洋湖

水豹囊 草大虫 冷面草 清人揃(樹ヵ) 玉蝉膏

赤郎 穰金ノ耐重児 略養頭 晩甘侯

換骨香 瑞草魁 代酒従事 清風使 白泥

点茶家黒椀を貴むへ温花の白色を試為也 スウ くだもの アウクワ

東子

西土明世ノ製造白磁 宜 是を貴むハ茶の青黄候ひ易為也

茶椀へ

茶須

国国 茶竹籠 サガウシ

降紅 茶個子

茶匙 或八網器 烏府付或六瓢 茶(苦ヵ)節君 風炉フ覆具

茶矯中 茶盌小

スペスペル 茶碗之分

滾湯炉 浜罐 (浜炉ヶ) 哲統注

それも、自身で育てたり作ったりしていないのでもっともなことだと思います。 京や大坂の文人茶仙(文人で茶に関心の高い人)などは悲しいかな根本を知りませんが、かの時期は、園畝を開き蒸し焙(ホウ)じて茶を製造する人が了解しているといいます。 但し別儀(茶の銘柄名)以下の品は晩春(三月)以後に作りますが、その遅いか早いう説が多いです。晩春孟夏(三、四月)の間に、光沢があり輝くような新芽のみを摘みまり日頃)の前後に、一旗二鎗(一鎗二旗カ 錦は芽で、旗は葉のこと)を摘むのが良いとい良い茶を作れるかどうかは、気候の遅速が大切です。 清明(四月五日頃) 穀雨(四月二

の銘柄名)などの薄茶になります。の銘柄名)などの薄茶になります。の白(茶の銘柄名)などは濃茶用に使わず、遅く製して別儀(茶の銘柄名)以下極揃(茶んだし、早く摘んだ初昔(茶の銘柄名)・後昔(茶の銘柄名)・祖母昔(茶の銘柄名)・祝

んでから京煎又は俺し茶に用います。今の煎茶は挽茶にすると香りや味が強すぎます。撰屑(エリクズ 選んだ後の残り屑)であれば、選薄茶の真葉茎(じんようくき 茶の木の先端部分にある一つの芽と二枚の葉のこと)で、の銘柄名)・鷹か音(茶の銘柄名)・鷹の爪(茶の銘柄名)・白折(茶の銘柄名)の類は濃茶・りますが、濃茶も薄茶も何れも梨蒸(ナシムシ 青製・宇治製)です。もっとも折鷹(茶今の煎茶はすべて梨蒸(ナシムシ 青製・宇治製)で、茶書に「梨蒸は下品なり」とあ

煮て旨みを出すこと、「淹す」は、茶葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。)(「烹(二)る」は、沸騰した湯に茶を入れ、火からおろして抽出すること、「煎じる」は、香りや味が大変劣っていると感じます。

112 mW 111 Jby		_	JIII THA /	
大保年改 天保年改	12	本のり	指徴し	
关(二里)	+	高 二尺六寸五分		
		丸どふ五尺六寸五分	底八寸	
文化年改				
<u>111</u>	\oplus	高 二尺六寸	ロベヤ	
		丸どふ五尺五寸	低七十	
天保年改				
<u>1</u>	<□	高 二尺五寸	サール	
	`	丸どな五尺三寸	闽 大 下 王 分	
学和年改				
	_	高 二尺四寸	サード・カー	
<u> </u>		丸どふ五尺壱寸	原 大寸五分	
(≺⊭	用)	大 "王尺清下"	ぼさてまた	
		(卯ヵ) 秋長野壺師:	善右衞門へ申達同文右衞門へも申達	!
茶櫃寸法	$\stackrel{\leftarrow}{\sim}$	高壱尺七寸一分	長二尺三寸二分 幅尺三寸	
			長二尺四寸五分 巾尺四寸	
も王く羊			長二尺五寸五分 巾尺五寸三分	
1m 🖘 u1				
// The t	⊐ш:	川上排桜屋店右衛門	〈申達朝宮仙介〈申達	

安永七戊戌五月十七日 定得院生誉到岸即応居士 术谷宗七郎 和漢上煎茶梨蒸元祖 義弘、宗圓コト **小**治 日七张史 右 弘方俱丹情(精力)ノ人 $(| < | \prec)$ 文政二己卯八月三日 東都 [目光(園了院徳潤日光 [厚也] 居士 山本韓兵衛 田剛名〕 在 同剤 宿坊京寺町 (1<110) 争尽 争心非 同十三庚寅十二月十七日 永谷伊八郎 根生烷善誉親岳友道居士 重弘 友道17下 同 武右衛門 在 同型 **张力** 44 (左撇)「牵出张缆长日 百万遍派

净心寺 京裏寺町

四条上ルー

(挟み込み文書一枚あり 反古紙 文面省略)

香雪園は、宗圓の曾孫、永谷伊八郎家の「福重J・「専治」のことです。) (「森」 ~「琵琶を引なり」は、宇治の七名園の「名寄せ歌」です。

		貼紙は反古紙断簡(文面省略) (グレーの点線の下は貼紙で隠れる
幕永五 子十二月(+<=1)		
(涿粬) 「 孜 艮 川 原	本単口口	
		~≣厨所蔵 ☞<◎
七箇の園	 	
森 祝井	, 	ふた蓋(置々)名
宇文字 川下夕	I I I	ほや さゞひ かにや
奥の山 崖 (麓々)	の観日	かよなに 小ごとくや
琵琶を引なり	; ! !	かくれ笠(隠家力)さてハ
	 	印ンのふた置

(裏表紙)						
	嘉永五	₩□	牽∰□	(年4)		
					(和綴じ装丁	四ツ目綴じ)

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」 史料解説

京都府宇治茶に関する古文書調査

「古今嘉木歴覧」 永谷三之丞家文書調査済分 4-1--





1 はじめに

| 「右令韓木騒鱈」

文と校注と現代語訳を公開することができた。都府ホームページ→産業・レごと→農林水産業・農山漁村→宇治茶の世界文化造産登録)の中に、解読全文解誌に取り組んだ結果、二○一六年度「宇治茶に関する古文書調査報告書」(京『町史資料』と略す)に解読文が掲載されていた(1~∞買)が、全文ではなかったため、史編さん委員会編『宇治田原町史』参考資料第十三輯(1九七九年 文献リスト⑪ 以下、から、茶業関係者や研究者には以前からよく知られていた史料である。宇治田原町大七五?~一七七八)の上煎茶製法(宇治製・青製ともいう)創始についての記述があること「古今嘉木歴覧」は、永谷三之丞家所蔵の百十二丁におよぶ冊子で、永谷宗園(1

- ムページに公開した「古今嘉木歴覧」解読文の右上の頁数である。とは、「古今嘉木歴覧」を指し、○頁~○頁とある場合、その数字は前出京都府ホに公開した「古今嘉木歴覧」校注 C・8m 頁掲載の文献リスト番号である。また本書た。同じく、本史料解説の() 中の文献リスト番号は、前出京都府ホームページは「 」で示すことにするが、通読の便宜のため読点 () 及び並列点 (・) を付し以下、本史料解説の文中で「古今嘉木歴覧」などの原文書の記述を引用する場合

のは、永谷宗圓の子孫である永谷三家(51頁、永谷三家とは三之丞家・伊八郎家・武右衛門家の意味である。本書は、お茶について多岐にわたる内容を含むが、中でも注目される「古今嘉木歴覧」の嘉木とはお茶の木のことであり、歴覧は、炊々と見るという

名以前からおおよそ年を追って記録した貴重な史料である。と命名される。「古今嘉木歴覧」は、この湯屋谷茶問屋組の事績を、山徳組との命には、諸国茶問屋・諸国銘茶問屋とある)から「山徳組」(「三徳組」と書かれている書状も存在する)案内 上』中川芳山堂 文政七=一八二四年刊 国立国会図書館デジタルコレクション同書「(ち)の項」文化人(一八一二)年に、取引先である江戸の茶問屋山本家(中川五郎在衛門編『江戸買物独けではなく茶の仕入れ・販売をも家業とする茶商達である。湯屋谷村茶問屋組は、屋谷御連中」、「湯屋谷御仲間衆」などと書状の宛名に書かれている彼らは、製茶だこと、が中心となって湯屋谷村(現宇治田原町)に作った茶問屋組の活動記録である。「湯

開した「古今嘉木歴覧」校注参照)。また本書は、湯屋谷村の地誌や歴史にも筆が及んでいる(前出京都府ホームページに公

11 海豐國

何様共御取計可被下候」(永谷三之丞家文書新規調査分1-g) とあることから、この時本書等持所之諸家財井家・蔵・諸道具・きるい(着類)迄も差出し御任可申上候間、如も相重り」、「両家へ多分のおん(恩) 借仕のミならず、色々御世話ニ相成候」、「我八四四) 年十月、香雪園から永谷三之丞と永谷武右衛門にあてた書状に、「日増ニ借財足入れられて大切に保管されていた明確な理由はわからない。しかし、天保十五(二連なる人物である。春雪園の記した「古今嘉木歴覧」が、本家の永谷三之丞家で精は、分家の永谷伊八郎家(永谷宗園を初代として三代目、春雪園の公=重弘に始まる)の系譜にに該当する(永谷三之丞家文書新規調査分2-4-1、永谷三之丞家文書調査済分9-2)。 春雪園という名を永谷家の系図で捜してみると、永谷宗園の曽孫にあたる永谷福重、「古今嘉木歴覧」の裏表紙の「嘉永五年 子□ 春雪園 □」という記述から、春

とを相談したと思われる書状も確認できる (永谷伊八郎家女書2-11-8)。 民蔵は、江戸谷伊八郎家女書3-21-1)。永谷三之丞と永谷武右衛門が山本家に伊八郎家の今後のこもしなにか「混雑之義も出来」たら民蔵を江戸店で引き受けるとまでいっている (永え、湯屋谷村で山本家から茶の製造・仕入れを任されることになった。山本家は、暖簾分けされ支店を持った番頭達と「同様」の立場になって、山本民蔵と苗字を変た+丸歳で死去)を江戸へ「呼下」し「得と遂掛合」たという。そして民蔵は、江戸で山本家が香雪園の息子民蔵(永谷宗圓を初代として五代目 過去帳から明治二十八=一八九五年にの「庄屋」浅田茂左衛門(香雪園の妻は浅田姓であった)にあてた書状によると、江戸のその後、亥の年だから嘉永四(1八五1)年四月と思われる、山本家から湯屋谷村

が、本家の永谷三之丞家へ託された可能性も考えられる。

の山本家から全面的な援助を受けて、山本家の湯屋谷支店というような形で家業を 再開させたのではないだろうか。山本家が、永谷伊八郎家とのそれまでのつきあい を考慮して、特別に措置したものと考えられる。山本家と永谷伊八郎家との関係の 濃さが窺われる。嘉永五 (1<m三)年一月には、山本家は民蔵に「下向之義も旧蝋 (+ 三月) 御出府三相成候処一、「延引二相成侯段承知致一、「諸勘定帳等御侍参、出府可被 致候様」と書き送っている (永谷伊八郎家文書3-2-2)。 そして同年五月にも、「当年も **茶製仕舞次第下向可致義、「呉々も高直之品御仕入者御見合、 安値の時に「無油斯** 御買取可被改候」といって来たりしている(永谷伊八郎家文書3-2-6)。同じく十一月に も、準備が出来次第「諸勘定帳御持参、出府可被成像」と山本家から民蔵に書状が 送られている(永谷伊八郎家文書3-21-21)。この嘉永五(一八五二)年以降、山本家から 届く書状の端裏書には、「〈民」と書かれることが多くなっている。「〈嘉」が山本 家の屋号であることを考えると、見逃せない変化である。そして、嘉永六(「<五三) 年一月の山本家からの書状には、民蔵が「江戸表用向相片付、御当地二月七日出立 ニ『東海道筋帰村被成倭」、「当年も相不変」、「茶仕入方万端申談置候」 とある (永谷 伊、肌家女書3-ト-3)。同じ嘉永六(| <五三)年十二月と思われる、浅田茂左衛門から 山本家への書状には、「其許様之御蔭を以不相変茶製致来候」付、大三人情宜、当方 迄も大慶仕候」と記されている。さらに浅田茂左衛門は、「当年」は江戸からの「登 金ゟハ少々余分の仕入ニ相成へ、大百両程を融通してもらうために民蔵が下向したの だが、「民蔵義へ、御存知之通り尊君様之御引立無之侯而へ立行不申故」、是非「御 **厚情 | 預り度 | とも書いていた (永谷伊八郎家文書の-2-2-2)。**

は山本家の手伝いをすることになったのではないかと思われる。民蔵は、山本家から援助を受ける見返りに、頻繁に江戸本店へ行き、年に数ヶ月間川迄参り、日帰りいたし」たとも父親に書いてきている (永谷伊八郎家文書2-20-80)。記されているものもある (永谷伊八郎家文書2-20-21-7-21)。民蔵は、「異国船見物二神奈冬期のものが多い。異国船 (黒船) の動向やそれに伴う茶相場や世上の混乱について父親 (香雪園) あての書状も多く確認できるが、その書状は、茶業の繁忙期を過ぎたく-2-21) と記されている。永谷伊八郎家文書には、「本店二両山本民蔵」と書かれたにあてた封筒が残されており、差出人は「山本本店二両 山本民蔵」(永谷伊八郎家文書また「寅」とあるので嘉永七(1八五四)年三月と思われる、永谷伊八郎(香雪園)

が、大きくクローズアップされており、香雪園の強い思い入れが感じ取れる。「□」の内容を追っていくと、香雪園の父永谷伊八郎(重弘、?~女政+三=一八三〇)の活躍次に「香雪園□」の「□」と書かれていることについてである。「古今嘉木歴覧」

知れない。 名うか。息子民蔵に、これまでのことを教えておきたいという、思いもあったかもらうか。息子民蔵に、これまでのことを教えておきたいという、思いもあったから自分達の事績を、当時の諸事情とともに後世に書き残そうと意図したのではないだ言継続が決まった翌年(嘉永五=一八五二年)の成立である。推測ではあるが、先祖達には、後述した既刊の茶書をそのまま写した記述が多く見られる(前出京都所ボームでには、後述した民財の本書をそのまま写した記述が多く見られる(前出京都所ボームでのだが、筆跡はすべて香雪園のものである。中表紙に「瀬 嘉木歴覧 山徳組」に「乙卯」(安政二=1八五五年)、『1月に「安政二」と、安政正」、公頁に「安政六」、で貢はまえにくい。また、8頁に「安政三」、別頁に「安政三」、公司に「安政六」、7月頁は今日はされて存在しており、香雪園がそれを写したことはよび、そうとの字が「写」という字であった場合、「古今嘉木歴覧」という冊子がすでに誰かに

の茶を愛し、湯屋谷村の茶のために常に行動するポジティブな人であった。なって動いている(「葉裏御所御茶献上日配」永谷伊八郎系文書1-g-g)。 香雪園は湯屋谷村年には、湯屋谷茶問屋組から菜裏(皇室)への、「御茶」の表献上実現交渉の中心にれば、という親心が感じ取れるエピソードではある。その後も、安政三(二八五六)であるのに、黙っていられなかったのだろう。「出精」している民蔵の一助にもなたりしている(永谷伊八郎家文書ゥ-α-2)。もう商談に口をはさむことは出来ない立場引之次第も不入(要)」などと山本家にいわれ、大いにひんしゅくを買ってしまったと、記したようである。「疑數御文通」、「ゐらさらん事」、「当店立之文通へ差而懸年者茶大凶作ニ而」山本家以外の江戸の茶問屋から「極上物二、三千箇も注文」が来は二)年四月のすぐ後、六月には、山本家へ茶相場についての「細書」を送り、「当確へ願書を差し出したのは香雪園であった。息子の民蔵が店を再開させた嘉永四(一の茶について製茶から販売までを独占差配するために、湯屋谷茶問屋組を代表してりを持ち、精力的に活動した人物である。天保十三(一人四二)年に、紀州藩伊勢領香雪園は先祖が「上煎茶之始祖」(8頁、上煎茶とは字で書家、予書茶)であることに誇

三 喫茶の歴史の略述と茶についての知識

文献リスト⑭)、上田秋成(一七三四~一八〇九)の『清風瑣言』(寛政六=一七九四年 林屋辰三郎・茶譜略』(天保九=一八三八年 大槻幹郎『煎茶文化考』所収 思文閣出版 二〇〇四年四月 55~55頁「古今嘉木歴覧」の2~51頁では、賣茶翁高遊外(一六七五~一七六三)の『梅山種

ムページに公開した「古今嘉木歴覧」校注を参照して欲しい。 におけるそれぞれの喫茶の歴史を時代順にまとめている。詳細は、前出京都府ホー会図書館デジタルコレクション同書 女献リスト®) などの既刊の茶書を参考に、中国と日本須原屋茂兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河内屋茂兵衛・河内屋喜兵衛出版 嘉永元=一八四八年刊 国立国スト⑥)、山本徳翁(江戸山本家六代目 一八一八~一八七七)の『煎茶手引の種』(須原屋新兵衛・横井清・楢林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫 8所収 平凡社 一九七二年三月 50~2頁 文献リ

承が湯屋谷村でも知られていて受け入れられていたことがわかる。 森由緒書」永谷三之丞家文書調査済分5-21)。写本は実在したのかもしれない。当時この伝始巻」の写しの一部かと思われる文書は、永谷三之丞家でも確認されている(「湯谷製始巻」(永禄八=一五六五年、原本未詳、写本・利田金五郎蔵、永谷伊八郎家女書コ・6-7から、知人とする伝承のことかと思われる。字治田原町教育委員会編『字治田原町史』(1元たとする伝承のことかと思われる。字治田原町教育委員会編『宇治田原町史』(1元末明、字治田原町文編さん委員会編『町史資料』第六輯 一八七九年 は・昭頁 文献リスト⑪)の光賢不明、守治田原町鬼編さん委員会編『町史資料』第六輯 一八七九年 は・昭頁 文献リスト⑪)の光賢正(二七三~111三1)の弟子閼伽井坊(高山寺の塔頭の一つ)の光音(実在する明恵のかりの直(11七三~111三1)の弟子閼伽井坊(高山寺の塔頭の方とらしいりの光音(ま在する明恵のかりの上郎末製法が生まれた湯屋谷村でのそもそもの茶製の始まりについて、本書はは

関係資料が発見され検証されれば、上煎茶製法伝播時期の解明も大いに進むことに津干)・信楽郷(禹甲賀市)のみであると記している。 20 頁に記されている各地方で、郡では田原郷(禹宇治田原町)・和東郷(禹和東町)のみ、近江(滋賀県)でも大石郷(禹大石は池尾(禹宇治市)・二ノ尾(禹宇治市)・笠取(禹宇治市)の村々のみで、相楽郡・綴喜教えに行ったところ、「近村之者珍敷と而日々見物夥し」かったと記している。またの某が、製茶法を教えて欲しいと永谷武右衛門のところにやって来たので、数人でし詳しい記述もあって、例えば % 頁には、文化六(1 < ○丸)年に戸津村(男八幡市)いったという地方名や年代も、おおかた記されている。「製教」についてはもうか地方に出かけて行って、上煎茶製法を「製教」したとある。上煎茶製法が伝播してを記している。0 頁には、湯屋谷茶問屋組のメンバーが、可能な範囲ではあるが各産地、宇治茶の銘柄、数ある茶器の名称、宇治の七園を詠った和歌、蓋置の銘など「古今嘉木歴覧」の 20 ~ 21 頁では、茶を指すさまざまな別名、中国と日本の茶の

なり、「古今嘉木歴覧」の 2 頁の記載内容も、改めて見直されるだろう。

成果でもある。

○について多大な興味・関心を持ち、貪欲に知識を吸収した香雪園の努力・研鑽の人達と幅広い交友関係を持っていたといえる。「古今嘉木歴覧」は茶に関わるすべ日本文化研究とグーデータベース)にもその名が挙げられている。香雪園は、当時の文化詳)は、京都の市井の文化人として『平安人物志』(弄翰子編輯 文政五=一八三二年 国際員の和歌の作者「東寺玄々山人」(?~一八五八) や で頁の俳句の作者「鬱岱」(生後年不いたという(宇治田原町史編さん委員会編『町史資料』第八輯 一九七八年 叫頁 文献リスト⑪)。 統章にも掲載されている。永谷伊八郎(香雪園の、民蔵2) も梅客という雑号を持ってきれたものと思われ、 60 頁掲載の秀芳(香雪園の息子民蔵) の和歌三首の内一首が、同重・団芳画 安政二=一八五五年五月 (株) 山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース)から引用金の妻である清流亭西江(?~一八六六)が編集出版した『狂歌茶器財画像集』(歌川広葉が茶について詠んだ和歌十七首(m~m・m・m・m)の内六首は、六代目山本徳達が茶について記れだらいての和歌や俳句も相当数掲載されているが、幕末の公家

2 「古今嘉木歴覧」に見る湯屋谷茶問屋組の活動

一 永谷家と山本家とのかかわり

(一) 永谷宗圓の上煎茶製法(宇治製・青製)創始と江戸行き

(1七三八) 年か、元文四 (1七三九) 年かは判断できない。現在は通説となっているが、「古今嘉木歴覧」から見る限り、創始が後筆の元文三〇一四年三月 日参照)。上煎茶製法の創始が元文三 (1七三八) 年であるということが、煎茶を製造」したと記されている (字治田原町教育委員会編『字治田原町茶史調査報告書』 11米詳) が掲載されており、そこにも「元文四己未」に永谷宗圓が「梨籠蒸と称する把 (字治の平茶師、のちに御通茶師) が宝暦十一 (1七六1) に著した「上煎茶来由」(原本午」と、後筆と思われる書き込みがされている。さらに 21百~ 55 頁には、山上宗茶製法を「製法仕出し」たと記している。ただし、「元文四末」の左の行間には「三茶製法を「製法仕出し」たと記している。ただし、「元文四末」の左の行間には「三

「唐流煎茶手前(太田眞三次著)と題する書を見たるに」、「煎茶の起源は、茶道にするためにその事績を調べ歩いた好川海堂(| < < ニ~ | れ五七)は、著書の中で大正期に妙楽寺(現宇治田原町郷之口)の住職となり、永谷宗圓の「偉業」を明らか「茶道記」が考えられる(宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』の日参照)。元文三(| 111)年創始説の根拠については、文化人(| < | 1) 年の速水宗達の

前』も、国書総目録(岩波書店)にはなく原本未詳である。『喫茶史要』と略す)。そして、速水宗達の「茶道記」も、太田眞三次の『唐流煎茶手本喫茶史要・日本煎茶創始者永谷翁』 喫茶の友社 一九二三年一〇月 『I頁 文献リスト⑩ 以下、村の人々に聞いても、永谷宗圓という「名さへ知るもの稀れ」であったという(『日したかどうかは、不明である。また、好川海堂が調査を重ねていた大正期には、を問い合わせたと記している。しかし、好川海堂が「茶道記」でその箇所を確認號す)初て製出し」、とあるので直ちに太田氏に、「茶道記」の著書や出版年月日記に依ると櫻町天皇の元文戊午年、山城國綴喜郡湯屋ヶ谷村永谷三之丞(宗圓と

本家舊記』(山本家女書々) から確認することはできない。本家舊記』(山本家女書々) から確認することはできない。可用表現『山本山の歴史』 品頁 文献リスト⑤)、もはや元文三(二七三八)年創始説を『山り、著書の『喫茶史要』には、他の箇所にも『山本家舊記』(山本家女書か) からのの筈である。好川海堂は山本家文書を見る機会があったと思われ、「先年、親しく江戸で出会ったとされる四世嘉兵衛は、嘉道 (経営活動年時は、一七十六年頃~一七九七年大年三月 『頁 文献リスト⑥)の「歴代店主の経営活動年時は、一七十五年頃~一七九七年文章』 『『 文献リスト⑥)。ただし、横田幸哉の『山本山の歴史』((株)山本山 一九七三年秋」、「永谷宗圓なるもの、始めて梨蒸煎茶(所謂字治製)なるものを發明し」、三年秋」、「永谷宗圓なるもの、始めて梨蒸煎茶(所謂字箔象に遺る舊記」には、「元文る山本家文書が考えられる。好川海堂は、「山本嘉兵衛家に遺る箇記」と称され

いう(横田幸哉『山本山の歴史』 邻頁 文献リスト⑤)。一方、本書の『頁には、香雪園去帳と対応させてみると、一基は江戸二代目「山本嘉兵衛某」のものであったと累があった可能性もある。京都市裏寺町の浄心寺にある山本家の墓碑二基を、過哉『山本山の歴史』 昭頁 文献リスト⑥)、京都時代の山本家と、永谷家になんらかの保な出会いは確認できなかった。しかし、山本家はもともと京都出身なので(横田寺歴覧」の記述からは、江戸における二人(永谷宗園と江戸二代目「山本嘉兵衛某」)の劇的店両三軒」と記していて、江戸の茶問屋山本家の店とは記していない。「古今嘉木鷹門」では、5・ 11頁に、江戸で永谷宗園の茶を試飲したのは「宿屋」と「府内茶ら話も通説になっており、根拠は同じくこの山本家文書と思われる。「古今嘉木歴さまな宗園が元文三(1411月)年に、江戸で「山本嘉兵衛」と出会ったとい

かの記述のある文書があったのかもしれないと思われる。山本家文書には、二人 (永谷宗圓と江戸二代目「山本嘉兵衛某」) の出会いについての何らになる。二人 (永谷宗圓と江戸二代目「山本嘉兵衛某」) は、知己であったかもしれない。れる江戸二代目「山本嘉兵衛某」と永谷宗圓の孫達が、同じ寺の檀家だったことれた付箋には、「浄心寺 京裏寺町四条上ル」とある。永谷宗圓と出会ったといわと共に、「宿坊 (檀那寺内) 京寺町、浄家、浄心寺」と記されている。その上に貼らの父重弘と宗七(永谷宗圓を初代として三代目、分家である武右衛門家の系譜に連なる) の戒名

になる話として作られた可能性もある。なり、湯屋谷茶の売上げも伸びて、永谷家と山本家の両家にとって大いにプラス会い、江戸で上煎茶売出しを始めたという逸話は、湯屋谷茶を宣伝することにも江戸の大店に成長する前の山本家が、後世に煎茶の祖とも称される永谷宗園と出にめたったようである」(<間市史編さん室編『<間市史 通史編』 | 九九四年八月 28頁)。川江州銘茶問屋を惣代して」、「茶問屋間の出入りや、在方茶業者との問題の解決(問屋仲間は、天保の改革の時、天保十二=一八四一年にいったん解散させられている)には、「城の大繁昌の店であった。また、嘉永(嘉永年間は一八四八~一八五三年)の諸問屋再興期代少+無シ間、一ッ時売出『三千斤」(一斤約750gとして約2250㎏カ)と紹介されるほど出立国公園会図書館デジタルコレクション同書「山本屋山本山」)で、「買者立す並「客如」「天保期カ山本家は大代目徳翁の頃、方外道人(生改年不詳)の『江戸名物狂詩選』(天保期カ

現在と同じ入れ方が主流になっていたので、あるいは香雪園の想像による描写かは別に急須を求めたと、何故書かれているのかがわからない。香雪園の時代には、混」(常滑力)の煎茶器も、文政の頃に生産が開始されたといわれている (常滑市民俗年から文政初年頃 (文政年間は「八一八一八二九里) で見せられた茶器の一つ、「床年から文政初年頃 (文政年間は「八一八~一八二九里) だという (小川後美『煎茶を学ぶ』 角気須にそそぎ、しばらくおいてそのエキスを飲むという入れ方 (海茶) ではなかった。湯瓶が湯を沸かすだけという独立した使用をされるようになるのは、文化末接入れており (烹茶)、現在のように急須に茶葉を入れてから湯瓶で沸かした湯をる」、「茶を投る節ハこゝなり」という記述のように、沸騰した湯の中に茶葉を直代とでは煎茶の入れ方が異なっていた。つまり永谷宗園の時代は 诏頁「瓶中江投る。 诏頁の「去御屋舗」でも両方出されているが、永谷宗園の時代と香雪園の時に用いる容器、現在のかかん)と急須の両方を「乞い」茶を「滝し煎し」たと記していに用いる容器、現在のかかん)と急須の両方を「乞い」茶を「滝し煎し」たと記してい

も知れない。

(二) 江戸の銘茶問屋山本家との取引

「古今嘉木歴覧」の 3.頁には、寛政九 (|セれセ) 年夏に、湯屋谷茶問屋組の六 軒(後の山徳組のメンバー)が江戸の山本家と嵬(堺)屋へ「始而」茶を出荷したとして おり、本書にはそれまでに永谷家から江戸の山本家へ、本格的に茶を出荷したと いう記述はない。後の明治十六(1<<三)年、茶の品評会(第二回製茶共進会力)に出 品するために作成した香雪園の息子民蔵の「申告書」にも、寛政九(| ナセキナ)年 に「祖父ナル者始メテ東京へ輸出セシ」とある(永谷伊八郎家文書n-ゅ-ゅ-n)。この祖 父とは、永谷伊八郎 (重弘) のことをさす。 寛政九 (1セれセ) 年は、 51頁の永谷宗 圓の上煎茶製法創始とされる元文年間から約六○年後である。㎝頁には続けて、 寛政七(| セ九五) 年に江戸へ下り境屋に勤めていた永谷浅太郎 (重タ、別を政弘、永谷 **宗圓を初代として三代目)が、「煎茶弘出シ度」付、仕入下ス杯」付、同(寛政)十(**」七 ヒ<!) 年下向ス」と記されている。境屋の店があった中橋南伝馬町二丁目と日本橋 通二丁目の山本店とは、地図の上でも直線距離で五百ぢほどしか離れていない 《『嘉永·慶応 新·江戸切絵図』人文社 二○一○年九月 8·5頁)。 永谷 家と 山本 家は、 覧 屋を通して知り合った可能性もある。永谷家と山本家との大規模な取引は、寛政 九(1±4世)年に始まったのではないか。この時期山本家は、山本家中興の祖と いわれる徳間(江戸山本家五代目、| 七七ハ?~| 八| 九) の時代であった(懶田幸哉『山本山 の歴史』 6頁 文献リスト⑤)。

た、年にも、同じ内容の「為取替証文」が確認されている(永谷伊八郎家女書1-1-4のる(永谷三之丞家女書調査済分1-3)。そして文化七(1<10)年の前の文化三(1<0)年を前の文化三(1<0)年を前の文化三(1<0)年を前の文化三(1<0)年を前の文化三(1<0)年を前の文化三(1<0)年後に、いつにものかは不明であるが、「郷日荷主衆被参條而荷物送り度」と言っ近郷村々」(湯屋谷村とその近郷村々)からの茶は取り扱わないと約束した証文である。また「古今嘉木歴覧」の 窓・ 弾頁には文化七(1<10)年の「為取替書」が載珠式会社山本山(本店)の店舗を構えており、茶の販売・輸出業務に携わっている。家文書の分析調査報告書」参照)。一方山本家は、現在でも東京都中央区日本橋二丁目に田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』の2、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎を売り渡して廃業している(永谷三之丞家文書調査済分1-8他、境屋の一件については、宇治度ほは、文政四(1<11)年頃には茶荷物の支払い代金に窮し、紆余曲折を経度は、文政四(1<11)年頃には茶荷物の支払い代金に窮し、紆余曲折を経度は、文政四(1<11)年頃には茶荷物の支払い代金に窮し、

高まると同時に、山本家への依存が強まることにもなった。の出荷先が山本家のみとなることを意味し、永谷家にとっては山本家の重要度がつれ証文を取り交す必要性もなくなったのではないか。境屋の没落は、湯屋谷茶八三〇) 年に境屋が廃業した後は、山本家のみとの契約になり、取引が継続するに都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。しかし、文政十三(一社)(これは控え)も確認されている(永谷伊八郎家文書コ・コ・2・2)。「為取替書」た「一礼」(これは控え)も確認されている(永谷伊八郎家文書コ・コ・2・2)。「為取替書」も・1)。同じく文化三(1八○六)年には湯屋谷茶問屋組の六人から山本家と境屋に

(三) 湯屋谷村での山本家の「茶園畑」所有

「古今嘉木歴覧」の28頁には、享和三(1<0三)年に湯屋谷茶問屋組の各々が、 自分達が持つ「茶園畑」を山本家に「一ヶ所ツ、驤」ったこと、その「茶園畑」 の茶が、湯屋谷茶問屋組によって「手製」され、山本家から御本丸 (坪軍家)・西御 丸(将軍の世子、または前将軍)・一ツ橋家(御三卿)・田安家(御三卿)・東叡山(上野寛永寺) 輪王寺官様へ納められたことが記されている。実際に山本家が、田安家の「御役 所」(御賄所) から例年収めている茶の「製人」の名前を聞かれたので永谷三之丞以 下湯屋谷茶問屋組 (山徳組) メンバーの名前を伝えたと、「山徳組」あてに書き送 った天保三(一八三二)年の書状も存在する(永谷伊八郎家文書1-3-7、京都府ホームペ ージ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。 さらに、文化六(一八〇九)年に も三之丞家が山本家へ五両で「茶園畑」を売ったことが確認できる(※谷三之丞家文 書調査済分2−2)。この項は、山本徳側が商品確保のために、特に茶園の購入に力 を入れていた時期である(横山幸哉『山本山の歴史』 2頁 文献リスト⑤)。百万人都市と もいわれた江戸の消費を賄うには、かなりの量の茶が必要だった。文政初年頃の 山本家の引札(広告のチラシ)にも、山本家の持つ茶園の所在地として、「宇治玉ヶ 庄、宇治小倉、江州愛知郡政所、駿州安倍芦久保」と並んで「宇治田原湯屋谷」 があげられている(横山幸哉『山本山の歴史』 社頁 文献リスト⑤)。なお、明治四十一(一 丸○△)年に山本家から永谷三之丞家へあてた封書の中には、山本嘉兵衞名義の畑 三ヶ所の所在地(湯屋谷の長通り、道傍一番地・二番地)と面積を示す手書きの地図が入 っていた(永谷三之丞家文書新規調査分2-8-п-2)。 明治末年まで山本家所有の茶園が

に頼らず江戸周辺に産地を育成しようと、狭山煎茶の製品化のために積極的に動一方、山本徳潤は狭山茶の復興にも尽力していた。宇治などからの下り荷のみ

湯屋谷村(明治ニナニ=一八八九年から宇治田原村)に残っていたことになる。

いたようである(入間市史編さん室編『入間市史 通史編』一九九四年八月 55~86頁)。そし て文政二 (|<|4) 年には狭山煎茶の江戸売出しが開始され、この時の茶は「城 州同様之仕切1、つまり宇治茶並みの一番高い値段(江戸の茶間屋は、購入の基準となる 「仕切表」を産地ごとにつくり、それに基づいて様々に値踏みしていた)で買い上げられている (入間市博物館編『古文書されど古文書』 二〇一三年十一月 %・犵頁)。 V 〇 の もの かわから ないが、山本家から湯屋谷茶問屋組にあてた書状に、「関東出来之新茶、当年ハ誠 三見事ニ出来、殊ニ荷数も是迄ニ診敷多分ニ出来候て、此節ハ専入着仕候」と書か **れたものがある**(永谷三之丞家文書調査済分1-G、同書状を、宇治田原町史編さん委員会編『町 皮資料』第十三輯 4頁 文献リスト①や横山幸哉『山本山の歴史』 5ヵ頁 文献リスト⑤では、文政 未年のものとしている)。「茶問屋二番組行事」からの、「近在茶荷物十二分『出荷相成」、 「船間ニ両も下総・常陸・狭山辺之荷物ニ両大方事足り候」という書状も見える(永 谷伊八郎文書3-5-5-2)。嘉永の諸問屋再興期以降、江戸の茶問屋は一番組・二番組 と称することになったので、「二番組」とあることから、この書状は嘉永期以降の ものだろう。江戸地廻りでの製茶業の発達は、山本家にとっては、永谷家を中心 に製造する湯屋谷茶の重要度を相対的に低下させることになった。しかし、山本 家が「御本丸・西御丸・一ツ橋・田安・東叡山宮様方」の御用達である限り、その 茶製をする湯屋谷間屋組の中心永谷家は、必要かつ大切な存在であった箸である。

(四) 大鳳寺村との確執

だろう。「古今嘉木歴覧」は、新旧の攻防の様子をいきいきと伝えている。大鳳寺村が脅威を感じ、市場を守るために何とか対策を講じようとするのは当然った。新興勢力である湯屋谷茶問屋組が江戸へ上煎茶を送るようになるにつれ、二軒は、「五ヶ庄岡本庄兵衛」(現字治市)と「京松原西伊賀藤」(現京都市松原通)であの荷主であった。四軒の名前は『宇治市史』でも大鳳寺村の茶師として確認できよ前茶を仕入れて江戸へ送っていた荷主は六軒だけで、その内の四軒は大鳳寺村別頁によると、天明(天明年間は一七八一~一七八八年)から寛政四(一七九二)年の頃にぼ、「宮園外園、蒸焙の製尤も精妙也」と記された場所である。「古今嘉木歴覧」の風瑣言』(『『頁 女献リスト⑤)に「茶は宇治の本郷を最地とし、大鳳寺・木幡是に次大鳳寺村(現宇治市莵道籔里)は、煎茶書のベストセラーといわれた上田秋成の『清

たと記されている。しかしこの方策は山本家と境屋の反対で実現しなかったばか附」、「湯谷之荷物引受候義相止候ハヽ」運上金(営業税)を肩代わりすると申し出例えば 35 頁には、大鳳寺村側は文化七(|<|○)年に江戸で「茶問屋中参会を

りか、来年の「新茶へ定『従大鳳寺送り荷無数」と山本家が察して、「大鳳寺之か わり三 永谷三家に「別段一千箇」(茶壺の数、5・3頁からこの時の壺は七貫五百目入、1 匁は約3.75 wなので、千箇なら約28.125 fx々)を追加注文したので、 永谷伊八郎(重弘)が 調達のために奔走し、より一層湯屋谷茶問屋組から江戸へ送られる茶荷物が増え るという結果になった。湯屋谷茶問屋組と取引を開始した寛政九 (1セガセ) 年か ら数えて十三年後のことである。この頃かと思われるが、山本家は「大鳳寺ゟ荷 物送り不申侯共御地之茶荷物者引請可申と、一心ニ存居申侯ニ(永谷三之丞系文書調査済 分3−㎏)とか、「旧冬も大鳳寺衆頼出し候義も御座候へとも、取あけ不申候」(※谷 三之丞家文書調査済分1-2)と書き送っている。山本家にとって、永谷三家を中心と する湯屋谷茶問屋組は、大鳳寺村を切ってでも、仕入れ先として大事にしたい相 手であった。こうして大鳳寺村からの仕掛けがエスカレートして行く。 ぴく 3 頁 には、大鳳寺村が仕掛けた方策の内容と、それに向き合った香雪園の父永谷伊八 郎(重弘)の言動が活写されている。例えば文化十二(| < | 王)年、近隣からの茶 荷物が湯屋谷村に集まるのを防ぐために宇治の茶会所から派遣された見廻り人を、 言葉巧みに追い返したり、茶荷物を湯屋谷村へ持参する荷主達に、見廻り人を退 散させるための知恵を与えたりしている(宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報 告書』の日参照)。この文化十二(|八|五)年には、確かに「茶会所」と呼ばれる施設 があったことが確認できる(宇治歴史資料館編『緑茶の時代』 宇治市歴史資料館 一九九九年 11年 2年)。

る。その後、松尾左兵衛から永谷伊八郎への、茶を贈ってもらったことに対するれたことと推測される。 86・65 頁には山本家からの「礼書之写」が記載されてい乗り越えた山本家と永谷家の間には、仲間意識あるいは女情のようなものが生ま八郎 (重弘) の「天晴之御返答」(86頁) は窮地に立った山本家を救い、共に危機をせている (本鳳寺村との確執については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のせている (本鳳寺村との確執については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のよい (重弘) は山本家のために必死に抵抗し、その結果「古今嘉木歴覧」 跖頁によな村に山本嘉兵衛という人物はいないと明記した書類を出せと強要した。永谷伊汲んだ松尾左兵衛(京都町奉行所配下の触頭)は湯屋谷茶問屋組を呼び付けて、湯屋は、「御公儀様ヲ偽申者也」と、いいたかったようである。同年、大鳳寺村の意を湯屋谷村の「白園製」の茶で「年々御公儀様方へ御用御茶詰候」といっているの湯屋谷村の「白園製」の茶で「年々御公儀様方へ御用御茶詰候」といっているの

件は、決着したと思われる。 礼状が確認できる(永谷伊八郎家文書2-r-ng)ので、この湯屋谷村の山本家茶園の一

「古今嘉木歴覧」の 3~ 5頁には、天保十一(1<四○)年に上方周辺(畿内に伊 勢・近江・紀伊等も含む)から江戸へ出荷された茶荷物の高が記されている。合計一万 九四〇〇箇(茶壺の数、鉛頁に壺は十貫目入と記されている)、目方十九万四〇〇〇貫目(一 攻は約 3.75 wなので約 727.5 j,カ)の茶荷物の内、「山徳組」(湯屋谷茶問屋組)の荷高は五 ○○○箇、目方五万貫目 (約187.5 ホンヤ) に及び、その割合は、約25.8%となる。 | 方大鳳寺村は八○○箇、目方八○○○貫目 (約30 ホィャ) で、その割合は約 4.1%で ある。参考までにあげておくと、石井寛治によると明治十 (1<144) 年当時、山城 国の製茶生産量は約一○九万斤 (約817.5 ホーヤマ) で、伊勢国は約一○五万斤 (約787.5 げカ)だったという(石井寛治・林玲子編『近世・近代の南山城』 東京大学出版会 一九九八年三 月 窕頁)。天保期の荷高の数字は、だいたい信頼できるものであると思われる。「山 徳組一(湯屋谷茶問屋組)は、この年の前年天保十(1八三九)年十一月に、すべての荷 物を頭屋に輸送させることにしたという書状を山本家に送っている(糸谷三之丞家女 都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。 新た な 運 輸 ル 1 卜 選 択後の最初の出荷である。湯屋谷茶問屋組(4億組)は、永谷家と山本家の良好な 関係を維持しながら、順調に取引高を伸ばしていったようだ。

丸〇年十二月 55~8頁)。その後の三之丞家文書や永谷伊八兆家文書を追っていくと、(城陽市) の茶商である (石井寛治「幕末維新期の山城茶業」『立命館経済学』第3巻第5号 一九衛門までの三人は郷之口 (現宇治田原町) の茶商達であるが、嶋本徳二郎だけは奈島永谷三之丞から藤田弥吉までの六人は湯屋谷村の、田丸家久右衛門から萬屋兵左伊八郎。西野藤右衛門・英屋茂丘衛・藤田弥吉であったが、文化十一 (一八一四)らになる。この時点での山徳組のメンバーは、永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷陽屋谷茶問屋組にあてた書状の宛名には、「山徳組」(三徳組」とも) と記されるよまた。しかし「三」ではなく、山本家の「山」という字が冠されている。これ以後、ここ徳」があるから「山徳組」と名付けたという書状が、行事箱と共に送られてされている。文化八(1八一1)年江戸の山本家から、湯屋谷茶には「白・香・味されている。文化八(1八一1)年江戸の山本家から、湯屋谷茶には「白・香・味

メンバーには若干の出入りがある。前記以外の名前として、例えば天保十三(1< 四三)年かと思われる「御触写」には、荒木藤九郎・稲垣甚兵衛の名前が見え(永 谷三之丞家調査済文書1-m)、嘉永二(|八四九)年の「茶仲間直段定書」には、荒木藤 九郎・稲垣甚兵衛の名前はなく、永谷太郎兵衛(永谷宗圓を初代として四代目々、武右衛 門系の分家)・上辻定右衛門・細谷情右衛門・奥田治兵衞(郷イロ)・茨木屋吾兵衞の 名前が見える。また奈島の嶋本徳二郎は、嘉永二 (1<四凡) 年のこの書状では城 南住栄組のメンバーになっている(永谷三之丞家文書調査済分2- ロ-ロ・ロ)。荒木藤九郎・ 稲垣甚兵衛は、和束郷の茶商で、「和束郷ハ宇治大鳳寺之賈先」『御座候間、不宜 ト存仲間一統不承知「御座候」という山徳組から山本家への二人(荒木藤九郎と稲垣 甚兵衛)の加入について躊躇する書状が見える(永谷三之丞家文書調査済分1‐ 鉛)。行事 箱を送ってもらったことへの礼も同時に記されているので、この書状は「山徳爼」 命名の文化八 (|<|1) 年頃かと思われる。しかし山本家の返事は、「先達『」、二 人(荒木藤九郎と稲垣甚兵衛)が江戸へ「罷下り」、「仲間弐、三軒江頼置候所、承知人 も有之」と、山徳組の何人かは丁承してくれていると言っていたというものであ った(永谷三之丞家文書調査済分1・3)。二人(荒木藤九郎と稲垣甚兵衛)は、 江戸 の山 本家 まで行って、加入したいと山本家にとりなしを頼んだのであろう。そうして一旦 は加入したものの、何らかの理由で抜けたと思われる。山徳組は、山城南部を広 く取り込んで大きくなる可能性を持っていたが、その道は選択せず、郷之口と湯 屋谷村中心の山徳観として活動する道を選んだようだ。そして、永谷三家(三2m 家・伊八郎家・武右衛門家)は常に山徳組の中心だった。

に押す焼印についても、「何之印シ」『あ不苦侯問」、「燈(焼み)印形御拵被成下、の印は「山本」の字をデザイン化したものとしか思えない。絵符板(荷物につける礼)計三ても何レとも可被成候」と書かれている(永谷三之丞家文書調査済分1-8)。「◆中」又郷日・和束て御寄合被成候て宜敷奉存候」、「御村計『郷日と計被成候共、御村中の一件とは何のことかは不明である。メンバーについては、「内々にて、御村もあった。「大行三聞寄合被成候ては外々立聞へ不宜」というのが理由だが、かれた山本家からの書状が確認できる。同時に山徳組について「取極メハやわららも山本家のことではない)ゆえに、「◆中」が宜しいと妙見様がおっしゃったと書は、山城の湯屋合本問屋組のことか、本書の頁の「御地茶方御繁昌っ付、山力強有」(山方と一山方の本」、「山方徳有」(山方とまたいつのものかは不明だが、山徳組の印についていろいろ書き上げて妙見様

内、25.8%を山徳組の茶荷物が占めた年であった。
応したとおり江戸へ出荷される上方周辺(畿内に伊勢・近江・紀伊等も合む)の茶荷物の送っている(永谷三之丞家文書調査済分1-80。この翌年の天保十一(一八四〇)年は、前内様之御荷物計三両渡世仕居侯下店三御座侯」、「此末御見捨なく」と山徳組へ書きいと記されている。山本家は天保十(一八三九)年にも、「柑店儀者外店と違、御組荷物の開封は主人のみが行い、店には「西ノ方へ足を」向けて寝ている者はいない買には、文化年間(一八〇四~一八一七年)のこととして、山本家では湯屋谷茶の電子である。山本家としては、湯屋谷茶を確保するために、山徳組という名前のが大鳳寺村の提案を境屋と共に断り、大鳳寺村と対立した文化七(一八一〇)年の本家の影響を大きく受けている。文化八(一八一1)年は、前述とてよるに山本家産済分1-3、1-3)。山徳組という名称は山本家の指示であり、山徳組の活動も山御登と可被下侯」と、山徳組から山本家へ制作を依頼している(永谷三立まるまま)。山徳組から山本家へ制作を依頼している(永谷三立五名家文書調

蘇リスト毎)。 家に対し「其功勞に酬ひたり」というものである(毎川海堂『日本喫茶史要』。8g頁 女になったことを「紀念」して、「明治八年に至るまで年々」小判二十五両で、永谷話を紹介している。山本家の上煎茶発売が、「江戸市民が宇治茶を愛用せるの濫觴」ていたという永谷三之丞家の「履歴申告書」も存在する(永谷三之丞家文書調査済分ら−2) 年の書類であるが、明治八(I<+HA)年まで毎年二十五両が山本家から送られまがな家と山徳組の名前は書状などから見られなくなるが、明治・大正・昭和明は以降、山徳組の名前は書状などから見られなくなるが、明治・大正・昭和

被下、御願置被下度」と、民蔵に山本家への口添えを頼んでいる(永谷毎√郎家女書本家にいるので、「仕切」(決済代金)について「何卒~~」、「金子之処、入分御噺金子所持不致候両八大井』(大いに)差支因り入」、幸いなことに民蔵が出府して山事ニ『一同因入申」と記されていた。同時に武右衛門家も、「新茶仕入時師ニ向ひ、寡り、「此未如何相成候哉、相分り兼候」、「親類寄合相談致し候へ共、何分多分之年の、永谷武右衛門が山本家にいる民蔵にあてた書状には、三之丞家では借財がっている(宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』の7参照)。安政元(1八五四)いい(永谷三之丞家文書調査済分6)、永谷三之丞家には「山本山宇治工場」の看板が残園の息子民蔵は徳顕(徳の字は、江戸山本家五代日徳澗から八代日徳承までの通字である。香雪

3-1-段)。 明治期には、 永谷三之丞(徳三郎、永谷宗圓を初代として六代目、一八六七~一九 三五) が江戸山本家に住み込みで働き、永谷家へ山本家の盛況を伝えて来た書状も 多 4、(永谷三之丞家文書新規調査分4-2-32他、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告 書』のN参照)。また、永谷三之丞(三代一、永谷宗圓を初代として七代目、一八九八~一九三九) は、大正二(|丸|三)年から毎年山本家へ「見習い」に行っており、大正十二(| 4三三)年の関東大震災の時も、弟と共に山本家で「見習い」中だったという話も 記録されている(永谷三之丞家文書新規調査分2‐4‐1)。そして武右衛門家は、開港後 に 中条 瀬 兵 衞(江戸の茶問屋、開港直後の横浜で、外国人商人を相手に製茶売込商を営んだ) と も 巨額の取引をしており、永谷武右衞門 (定吉、永谷宗圓を初代として五代目、?~ | ハハホ) は、久世・綴喜・相楽の茶商を集めて京都府が明治四(|ハセ|)年に作らせた南 三郡茶商社の社長に就任している(石井寛治「幕末維新期の山城茶業」『立命館経済学』第33巻 第59 | 九九○年十三月 25頁)。宇治田原町教育委員会所蔵の武右衞門家の系図には、 五代目の永谷武右衛門(セヤヤ)が「其巨富は当時南山城随一」といわれたことや、 屋敷が「強盗に襲はれ」たこと、その後七代目の永谷武右衛門(霧一、永谷宗圓を初 代として七代目、一八八三~一九七三)の時、子息二人が相次いで亡くなり武右衛門家が 途絶えてしまったことなどが記されている。しかし、五代目永谷武右衛門の長女 永谷ゑい (永谷宗圓を初代として六代目、?~ | 九一〇) が養子を迎えて分家し、永谷ゑい の息子永谷延之助(永谷宗圓を初代として七代目、?~一九二九)が東京に移転して製茶卸 小売店「永谷園」を開いている。さらに永谷延之助の息子永谷武蔵(※谷宗園を初代 として八代目、一八九七~一九七七)は長男(嘉男、永谷宗圓を初代として九代目、一九二三~二〇 〇王) と共に「お茶づけ海苔」を考案し、昭和二十八 (|凡王三) 年株式会社永谷園 本舗を設立して、会社は現在まで存立している(宇治田原町教育委員会所蔵の武右衛門家 **※図)**°

(一) 紀州藩御用達と紀州藩領伊勢茶の独占差配

用達の宣伝効果をねらってのことと思われる。

末史調査報告書』の2参照)。山徳組の茶は、紀州藩主が好んで飲む茶であるという、御の御用達であったといえる (紀州藩への献茶については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町年であった (永谷三之丞家文書調査済分ら、永谷伊八郎家文書ロ-6-6-ロ)。山徳組は紀州藩等中見舞・普請祝・暑気見舞などの出銀が記帳されている (永谷三之丞家文書調査済分の出銀が記帳されている (永谷三之丞家文書調査済分の上銀が記帳されている (永谷三之丞家文書調査済分のには、竹見の紀州藩屋敷への年玉・八三四) 年の山徳組の帳簿「山徳組御割方帳」にも、伏見の紀州藩屋敷への年玉・八三四) 年の山徳組の帳簿「山徳祖御割方帳」にも、伏見の紀州藩屋敷への年玉・八三四、年の出鉄監修『一目でわかる江戸時代』 小学館 二〇〇四年五月 诏頁による)。天保五(一外支払われている (永谷三之丞家文書調査済分の・以-ロ・2・3・4、金と銀との交換比率につが支払われている (永谷三之丞家文書調査済分の・以・日・2・3・4、金と銀との交換比率につ

原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』の2参照)。 別参照)。 別等中系譜並に親類書上げ』 和歌山県 二〇一二年三月、紀州藩役人の渡辺忠蔵については、宇治田紀州藩役人たちは、実在の人物であることが確認されている (和歌山県立文書館編『紀ている。86~86頁で、この伊勢茶の独占差配計画の関係者として挙げられているは間出し候」と、山徳組の方から伊勢茶の差配を求めるという形で願書を提出し名(銘)茶捌所私共江御免被遊被下候ハ、」、「勢地各引請之茶、江戸其外諸国々四二)年にはこの提案を受け入れ、「宋早春ゟ勢地へ罷出」、「当御城下ニ市 御国産経費や売上げ高・利潤などの概算を香雪園が書き記している。結局天保十三(1八億組が製造から販売まで独占して差配するように提案され、実現した場合の必要後は、5月125日、紀州藩から、藩が伊勢に領している田丸・松坂の伊勢茶を、山

(11) 御匠への御茶葉上

文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。 永谷伊八郎家文書コ・6・5、山本嘉兵衛の名前があることについては、京都府ホームページ「近世古郎兵衛・西野藤右衛門・西野宇兵衛・山本嘉兵衛」であった(「禁裏御所御茶献上日記」は、「御料宇治田原郷湯屋谷村茶師 永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・永谷太に「表献上」が実現している。この時の「初穂御茶入日記」に書かれた献上者名あったと記されている。そして香雪園の奔走の甲斐あって、安政三(Iハ五六)年に公開することができた。この献上には「尚更名茶之増威可申候」という意図が全文を解読し、京都府ホームページの「宇治茶に関する古文書調査報告書」の中全文を解読し、京都府

家文書の分析調査報告書」参照)。 めて販売につなげる努力をしていたといえる(京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎さまざまな手段を講じて湯屋谷茶のブランド化を試みて、自分達の茶の価値を高をもらったという文書の写しも確認できる(永谷三之丞家文書調査済分2‐8)。山徳組は、あり、文政五(IハIII) 年に徳大寺実堅(Iセ丸〇~ I ハ五八)から「こがね」の茶銘という和歌が載せられている。の頁にも湯屋谷茶の茶銘として「黄金」の名称がまた。別頁には「御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈(賜ヵ)ふ徳大寺殿」

三 その他

(一) 難船時の費用負担

弁之、近頃不残荷主賄ニ相成候」と記している。「古今嘉木歴覧」の 別頁には「海上難舟諸懸り江戸賄之処、中興ゟ半分荷主ゟ

難の損害が、すべて上方の荷主の負担になるという法令は、確認できていない。のものである(大阪市参事会編『大阪市史』第二巻 大阪市参事会 一九一四年八月 5㎝頁)。海頁の、難船による損害についての御触れは、この天保十三(一八四三)年七月の時められた(柚木学『日本近世海運史の研究』 法政大学出版会 1100五年二月 5㎝頁)。 98 ~ 88 幕府の規約で江戸(往文した江戸の問屋)・大坂(大坂から出荷した上方の荷主)の両損と決は、海損負担者は江戸問屋だったという。その後の天保十三(1八四三)年七月に、延龍側の作問が生まれた享保十五(1七三〇)年時点では、仕入れ(注文)荷物についてされ、共同海損(荷主すべてが共同で負担する)の原則が確立したといわれている。 樽漁団史を研究した柚木学によると、元禄七(1六九四)年に江戸十組問屋が結成

という(日本海事史学会『続海事史料叢書』第二巻 | 1九七二年 | 52・85頁)。 天保十三(1八四害額は約九十四万両にも上っており、一年に約二万両(現在の二十億円ヵ)にもなる天明四(1七八四)~天保二(1八三1)年の四十八年間の菱垣廻船の海難による損

別頁の「近頃」とは、本書が成った嘉永五 (1八五二) 年頃か。

な狭山茶の商品化を進めた山本徳潤の動きと符合する。を上方ではなく輸送コストの安い江戸周辺に求めようとするだろう。陸送が可能負担は死活問題にもなったのではないだろうか。当然江戸の茶問屋達は、仕入先三) 年に江戸・大坂の両損と決められるまで、江戸の問屋違にとってこの大きな

(11) 茶網

をもとに作成した。 重な情報である。左の表は、山徳組が発注した茶壺のサイズの一覧である。 11頁・11頁に明記された茶壺・茶櫃の確かなサイズは、当時の実情を知るための貴茶壺は茶の保存・運搬・出荷に使用される。「古今嘉木歴覧」の 23頁・55頁・8

	₹ 6≥	指渡し	
K保+ (1≺	三九) 年改		
茶壺寸法 大	高 二尺六寸五分	ロれす	九貫五百目~十貫目入
	丸どな五尺六寸五分	底八寸	
女七十二(1	八一五) 年改		
<u> </u>	高 二尺六寸	ロベヤ	八賈玉百目入
	丸どな五尺五寸	点七十	
天保十 (1 <	三九) 年改		
□ ◆	高 二尺五寸	日七十五分	八貫~八貫玉百目入
	丸どな五尺三寸	底六寸五分	
草和元 (一人	○一) 年 数		
	高 二尺四寸	日士七五分	七貫五百目入
	丸どな五尺壱寸	底六寸五分	
グ右安政ニッ (印カ)) 秋、長野壺師善右衛門	〈申達、同文右衞門	2くも申禮

裏書に「〈民」とあり、子年だから嘉永五=一八五二年カ)。壺の注文先を山本家が指示するこ可被置候、此段申入置候」と書かれたものがある(永谷伊八郎家文書3- 2- n- n、場ら民蔵へあてた書状に、「壺入用之節ハ、文右衛門方三て御取可被成様、急度取極可太有衛門」と決まっていたのだろうか。いつのものかわからないが、山本家か伊八郎家文書3- n- n)。茶壺の注文先は「長野」(現甲賀市信楽町)の「善右衛門」や人には「山徳組」と並んで「三仲間」(山徳組と栄徳組と住栄組)が記されていた(永谷人には「山徳組」と並んで「三仲間」(山徳組と栄徳組と住栄組)が記されていた(永谷人であった。ただし、表中の「合」のことを書状では「中」と称しており、差出政四(1 < n + p 生生なりた。大口と、 f をは、 f を n と

ともあったようだ。

史』 城貢 文献リスト⑤)。
忠証、文献リスト⑥)。
では、この壺の焼失を文政十二 (一八二九) 年のこととしている (横山幸哉『山本山の歴史』の返送を求めたが、火災で茶壺約五百個ほどが駄目になったという山本家からのこともある。山徳組でも茶壺が不足気味だったようである。山本家へ「明ヶ壺」まつく縛られたりして消耗するし、独災に遭えば中味の茶もろとも焼けてしまう。
素壺は直くて落したら割れるし、海上輸送の際には揺らされたり荷造りの縄で買い求めたものだという。茶壺はリサイクルされていたようだ (工藤笠「広報いるま」目 (約18.75 短り) ということになる。これらの茶壺は信楽産が多く、ほとんどが守る。風袋とは容器のことなので、茶を入れない空の状態での茶壺の重さは、五貫一つの茶壺には、「城州宇治/入江戸/壺風袋五貫目/海上安全」の墨書が見られ、永谷太郎兵衛が移送したものだと説明されている。もうまた、入間博物館(埼玉県入間市) 所蔵の茶壺の一つには「湯谷/永谷製/山城/

入りだという (入間博物館編『「狭山茶の生産用具」報告書』 1100九年三月 配頁)。年の墨書があり、寸法は高さ 88 四、横 58 四、奥行 15 四、約 8 貫目 (約 112.5 頃カ)主流になるようだ。埼玉県内茶産地で最古と思われる茶櫃には、明治八 (一八七五)やがて幕末に茶櫃 (蓋がはめ込みになっている箱) が考案され、茶櫃が貯蔵や輸送の

であった。も、高さ約5.5。(四、横約7.5。四、奥行約5.6。四、入間博物館所蔵のものと比べて小型同じく「古今嘉木歴覧」の「百をもとに作成した。山徳組の茶櫃は、「大々」で左の表は、山徳組が安政二(「八五五)年に指物師に発注した茶櫃の寸法である。

右安政二分 (卯)、山田川上指物屋忠右衛門へ申達、朝宮仙介へ申達大々 高壱尺八寸六分 長二尺五寸五分 巾尺五寸三分板五分半 大 高壱尺七寸六分 長二尺四寸五分 巾尺四寸茶櫃寸法 小 高壱尺七寸一分 長二尺三寸二分 幅尺三寸

る 終りに

永谷三之丞家文書や永谷伊八郎家文書の中に確認できる場合も多く、すべて完璧にとい以上述べてきたように、「古今嘉木歴覧」の記載内容に関連すると思われる原文書が、

全体像が少しは見えるようになったといえる。 永谷三之丞家や永谷伊人郎家の一つ一つの文書が「古今嘉木歴覧」のおかげでつながり、う訳ではないが、本書に記載されている内容はかなり信頼できるものであると思われる。

料の少ない時期の記録である。香雪園はよくぞ書き残してくれたものだと思う。港前のわが国の茶取引の実態は、よくわからないことが多い。「古今嘉木歴覧」はこの史

た大八) 年明治へと、時代は移り茶は重要な輸出品となり、茶を巡る状況は激変した。開し来航、安政五(1<4元) 年通商条約調印、慶応三(1<<1/>
なさや散逸が原因だと考えられる。「古今嘉木歴覧」成立の後、嘉永六(1<五三)年ペリ製茶業については、字治茶師に関わるもの以外ほとんど言及がない。それは、史料の少財活期の山城南部の製茶業については若干の研究論文も見られるのだが、江戸時代の

性がある。今後の課題としたい。ことが必要である。そうすることで新事実が発見され、山城茶業史の進展に繋がる可能と同時に、近隣の市町村に埋もれている山徳組(湯屋谷茶問屋組)の関連史料を掘り起こす郷之口区有文書や旧宇治田原町史保管文書などを「古今嘉木歴覧」と合わせて検討する永谷三之丞家文書の調査済分・同新規調査分・永谷伊八郎家文書・現在継続調査中の

京都府宇治茶に関する古文書調査 分析調査報告書(年度別一覧)

平成27(2015)年度調査報告書

- ·永谷伊八郎家文書 目録凡例·全目録
- ·永谷伊八郎家文書 主要文書解読文
- ·永谷伊八郎家文書 主要文書現代語訳
- · 永谷伊八郎家文書 主要文書史料解説

平成 28 (2016) 年度調査報告書

- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」解読文
- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」校注・参考文献
- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」現代語訳

平成29(2017)年度調査報告書

- · 永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」史料解説
- ・永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」解読文

平成 30 (2018) 年度調査報告書

- · 永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」現代語訳
- ·永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」校注
- ・郷之口区有文書 主要文書目録・主要文書解読文
- ・郷之口区有文書 主要文書現代語訳
- · 郷之口区有文書 主要文書史料解説

(付表:「茶役記載分免状・皆済目録一覧(上町村)」 「茶役記載分免状・皆済目録一覧(下町村)」)

令和元(2019)年度調査報告書

- · 永谷伊八郎家文書 「茶製論草稿」解読文
- · 奥田熊次郎関係文書 主要文書解読文
- · 奥田熊次郎関係文書 主要文書史料解説

京都府宇治茶に関する古文書調査 ① 『永谷三之丞家文書』 分析調査報告書

責任編集 島津良子

(京都文教大学地域協働研究教育センター客員研究員、奈良女子大学講師)

発 行 日 2021年3月

発 行 者 京都府農林水産部農産課

※本報告書は、京都府から京都文教大学に委託し、平成27年度から令和元年度にかけて実施した調査に基づき作成した。